

埼玉県「新しい公共」支援事業

(モデル事業・活動基盤整備支援事業)

ヒアリング調査結果報告書

平成25年9月

埼玉県 県民生活部 共助社会づくり課

埼玉県「新しい公共」支援事業（モデル事業・活動基盤整備支援事業）

ヒアリング調査結果報告書 目次

1. 調査の目的	1
2. 調査方法	2
2-1. モデル事業に関する調査	2
2-2. 活動基盤整備支援事業に関する調査	7
3. 調査結果	9
3-1. モデル事業に関する調査	9
3-2. 活動基盤整備支援事業に関する調査	157
4. まとめ	170
4-1. 取組の特徴	170
4-2. 成果と課題	177

1. 調査の目的

NPO、自治会、企業、大学等の「新しい公共」の担い手が他の担い手とともに自立的に地域を支えていく仕組みを構築することが必要である。ここで、特に「新しい公共」の担い手として期待されているのがNPO法人であるが、このようなNPO法人を中心として、自立的な活動の支援や活動基盤の強化に資する支援等を行うことを目的として、『埼玉県「新しい公共」支援事業』を実施した。

この事業をきっかけとして、「新しい公共」の担い手のノウハウの蓄積や自信の醸成につながるるとともに、多様な地域の主体との関係が生まれ、共助社会づくりに向けた具体的な動きもみられるなど、多くの成果が得られた。また一方で、事業終了後の活動の継続・発展に向けた資金確保や実施体制の構築、人材の育成といった課題も明らかとなった。

以上のような状況を踏まえて、本調査では、『埼玉県「新しい公共」支援事業』で取り組まれたモデル事業及び活動基盤整備支援事業に着目し、それらの実施主体を対象として、取組内容や特徴、事業実施により得られた成果や課題等についてアンケート調査やヒアリング調査等から明らかにし、実施内容のレビューを行うとともに、今後の埼玉県のNPO施策や共助社会づくりに向けた施策の検討等に資する資料のとりまとめを行うことを目的として行った。

事業	モデル事業	活動基盤整備支援事業
調査方法	①アンケート調査 ②ヒアリング調査	ヒアリング調査
調査手法	①メールによる調査 ②訪問調査	訪問調査
調査対象	①「埼玉県『新しい公共』支援事業」 モデル事業を実施した27団体（31事業） 回収数25団体 回収率92.6% ②①のうち、23団体（27事業）	活動基盤整備支援事業を実施した3団体
調査期間	平成25年7～8月	平成25年7月～8月
調査主体	(株)日本能率協会総合研究所	

2. 調査方法

2-1. モデル事業に関する調査

2-1-1. 調査の内容

(1) 調査対象の選定

まずは、「埼玉県『新しい公共』支援事業」において実施されたモデル事業の実施状況等を全体的に把握することを目的として、モデル事業の実施主体を対象として、メールによるアンケート調査を行った。

次に、アンケート調査結果から、取組が特徴的だった事例や、モデル事業終了後も独自で取組を継続している事例等を対象として、実際に現地へ訪問しヒアリング調査を行った。

その結果を事例ごとにとりまとめて、共助社会づくりを進めていく上での工夫や苦勞、成果や課題等について整理・分析を行った。

調査の対象とした平成 23 年度及び平成 24 年度の全モデル事業、及びヒアリング調査を実施した事例は下表のとおりとなっている。

表 平成 23 年度モデル事業一覧

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
1	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県南西部地域振興センター NPO 法人東上まちづくりフォーラム 	参加体験型地域力アップ事業	<ul style="list-style-type: none"> 様々な主体との連携・協働活動を充実、発展させるとともに、市民への活動体験機会の提供により NPO 活動への理解と参加意欲を醸成する このような取組を通じ、NPO 活動を支える地域住民の裾野の拡大、掘り起こしを図る 	○
2	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県北部地域振興センター NPO 法人マツト荒川プロジェクト 	企業人 NPO 体験研修・発信事業	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で行われている NPO 活動への参加体験研修を通じ、社員の「人材育成」と「社会貢献活動」の機会を企業に提供し、併せて研修受講者の体験を地域に向けて発信する仕組みを構築する NPO 等や協力企業、商工会、社会福祉協議会、町、県を含めた地域の多様な担い手が「寄り合い会議」を定期開催し、協働により事業を実施することでネットワーク形成を図る。取組を通じて NPO 活動への理解と共感、参加と支援の輪を広げる 	○
3	<ul style="list-style-type: none"> 川越市成年後見制度を考える会 	川越市における市民成年後見人等に関する養成・連携システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座の開催 成年後見人等受任希望者と後見人制度利用希望者とのマッチングを行う 	○
4	<ul style="list-style-type: none"> 中川地区地域防災対策協議会 	新しい公共モデル「地域防災、避難所運営」事業	<ul style="list-style-type: none"> 実際に防災訓練、避難所訓練を実施する中で誰でもが興味を持って、継続するような仕組みづくりを行う 	○

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
5	・市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	市民活動支援・協働推進する人材育成研修とネットワーク形成事業	・市民活動支援、及び協働の推進に関わるスタッフの人材育成、実務のスキルアップを実施する	○
6	・戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	花と緑のまちづくり事業	・花と緑のまちづくりを推進し、生き生きとした市民生活、地域社会の活性化を促進する	○
7	・埼玉ホームスタート推進協議会	埼玉ホームスタート推進事業	・孤立したストレスの高い子育て家庭の、虐待や家庭崩壊などの深刻な課題の発生を防止する ・傾聴および協働による訪問型子育て支援（ホームスタート）を普及する	○
8	・共生パーク推進協議会	アートで繋ぐ共生社会推進事業	・川越市内の学校、施設等さらには、東日本震災の被災地で主に県内の間伐材を使用した障害者によるアート展を開催する	○
9	・鶴ヶ島市	支え合う地域づくり推進事業	・鶴ヶ島第二小学校区における地域の自治意識を醸成する ・「新たな公共」の担い手を育成し、住民主体の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う	○
10	・東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	インターンを通じた NPO のコミュニティビジネス基盤づくりモデル事業（企業・大学との協働プロジェクト作り）	・コミュニティビジネスを行う地域の NPO・NPO 法人の経営基盤強化のために、大学生・若者層を始めとした地域人材をインターンとして受け入れる	○
11	・行田市	観光立市・行田” TABI×3” 事業～浮き城のまち市民総おもてなし戦略～	・映画の公開を契機にした観光客の増加による「まち」の賑わいの創出を図り、市民総観光ガイド化を図る	○
12	・映像を活用した地域振興協議会	アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化	・アマチュア映像コンテストの開催によりネットワークを形成する ・街なか映画上映による地域活性化を目指す	○
13	・かすかべ景観アートプロジェクト	『かすかべ景観アートプロジェクト』	・ウォールアートで地域社会の活性化を目指す ・街が観光スポットとなることで就業の場を創出する	
14	・埼玉ボランティアバス協議会	東日本大震災被災地復興支援事業	・東日本大震災被災地復興支援のため、必要とされるボランティアニーズと、活動を希望するボランティアシーズを調査する ・双方をマッチングさせたボランティア活動及び現地研修を実施する	
15	・宮代町	市民活動向上プロジェクト in みやしろの顔	・市民活動の活性化と基盤強化を担うことのできる市民組織「みやしろ市民活動ネットワーク」を結成し、以下の事業に取り組む。 ・市民活動活性化イベント「市民活動見本市」を実施 ・市民活動に関する情報を、インターネットと情報誌により発信	○

表 平成 24 年度モデル事業一覧

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
1	・埼玉県南西部地域振興センター ・NPO 法人子育て支援親の会・絆	南西部地域“ふれあい街道”事業	・地域活動への住民参加を促すとともに、地域の魅力再認識と地域内外への発信を行うため、多様な活動主体と住民協働による宿場町・舟運フォーラムやふれあい NPO 市などを実施する。 ・地域連携によるふれあい・助け合いを効果的、継続的に行うための研究や試行に取り組む	○
2 (継続)	・埼玉県北部地域振興センター ・NPO 法人マツト荒川プロジェクト	企業人 NPO 体験研修・発信事業	・様々な分野で行われている NPO 活動への参加体験研修を通じ、社員の「人材育成」と「社会貢献活動」の機会を企業に提供し、併せて研修受講者の体験を地域に向けて発信する仕組みを構築する ・NPO 等や協力企業、商工会、社会福祉協議会、町、県を含めた地域の多様な担い手が「寄り合い会議」を定期開催し、協働により事業を実施することでネットワーク形成を図る。取組みを通じて NPO 活動への理解と共感、参加と支援の輪を広げる	○
3	・埼玉県南部地域振興センター ・NPO 法人環境技術研究所	全員参加による防災のまちづくり事業	・荒川で囲まれた低地に位置する戸田市は、地震対策と併せて洪水対策も急務である。町会、NPO、大学、市、県等が連携して防災に対する住民の意識を高め、住民自らが防災のまちづくりに取り組めるようにする。	
4 (継続)	・戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	花と緑のまちづくり事業	・花と緑のまちづくりを推進し、生き活きとした市民生活、地域社会の活性化をより促進し、日本一住みやすい戸田市の実現を目的とし、次の事業を行う。 ①花と緑のまちづくりの普及啓発 ②環境にやさしい花と緑のまちづくりの実践指導 ③花と緑で戸田市の観光と商工業を活性化させる	○
5 (継続)	・映像を活用した地域振興協議会	アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化事業	①埼玉ゆかりのクリエイターを発掘・育成 アマチュア映像コンテスト(彩の国映画甲子園)の開催により埼玉ゆかりのクリエイターを発掘する。また、映像制作研修を実施することにより発掘した人材を育成する。 ②映像を活用し地域振興を目指す団体を支援 地域の上映会でバリアフリー(字幕・音声ガイド付き)上映という新たな取組を提案し、高齢者などさらに多くの県民が映像を楽しめる機会を提供する。	○
6	・障がい者のためのアグリインターンシップ推進協議会	障がい者のための「アグリインターンシップ」事業	①障がい者の農業体験 NPO 法人が得意分野を持ち寄り協働することを通じて、障がい者に対する農業実習を実施する。 ②障がい者が生産した農産物の販売 民間企業からの小松菜、ウコンの生産受託、公共施設における販売活動、夏祭り等のイベントにおける販売活動などを実施する。 ③地域の学童による収穫事業	○

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
			農場近くの学童保育施設の子どもたちに土に親しんでもらい障がい者との交流を図ることを目的として収穫体験活動を実施する。	
7	・「中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業」協議会	中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業	①介護予防に関する専門家と高齢者をつなぐ中間リーダーの育成 ②団塊の世代による地域デビューの促進。特に男性を対象にしたプログラムの開発 ③運動・栄養・口腔を一体的に提供できる介護予防プログラムの開発 ④高齢者等が集まる場に出向いて実施する出前型（アウトリーチ型）介護予防事業の実践 ⑤実践で得られた知見をもとに簡易冊子及びポスターを製作 ⑥中間リーダー育成研究に係る記録誌の発行	○
8	・埼玉県幼児キャンプ推進協議会	埼玉県における幼児を対象としたキャンプ指導者の育成	・埼玉県における野外教育の普及・発展のためには幼児を対象としたキャンプが重要である。 ・本事業では、幼児キャンプの企画・立案、実施を通じ、幼稚園教諭、保育士、幼児を子どもに持つ保護者を一連の活動を展開できる指導者として育成する。	
9	・埼玉ホームスタート推進協議会	孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業	・地域の育児経験者の寄り添いによる子育て家庭の孤立を防ぐホームスタート事業を県内に普及させつつ、新規団体を含めた4団体で新たに実践を重ねる。	○
10	・埼玉県内ことばの道案内作成・提供協働事業体	自立歩行支援のための埼玉県内ことばの地図（道案内）作成・提供事業	・埼玉県内各地の役所等までのことばの説明による地図（道案内）を作成し、webでの公開や各行政HPとのリンクを行う。	○
11	・越谷市住まい・まちづくり協議会	住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	・越谷市及びその周辺地域において、住まいや住環境をテーマにしたまちづくりを行うため、次の事業を実施する。 ①「越谷市住まい・まちづくり協議会」を設立する。 ②「住まいまちづくり市民大学」を企画開催 ③「空き家を利用した新福祉住宅整備事業」のための調査・研究	○
12	・うきしろ再生プロジェクト	歴史とコスプレから広がる地場産業の再生	①関東最大級の戦国コスプレイベントを開催し、足袋作りの縫製技術を活かして、衣装の受注制作及び販売の仕組みづくりをする。 ②行田市の魅力を伝えるポータルサイトを開設 ③忍城のキャラクター「うきしろちゃん」の着ぐるみを作成し、行田市の魅力をアピールする。	○
13	・埼玉県産いろいろ繭を守る会	ものづくりを通じた異世代協働による「蚕糸絹文化」継承・発展事業	・埼玉県産繭「いろいろ」を活用した生糸及び織物作りをとおして、障害の有無や世代を問わない交流の機会を増やす。	○

番号	市町村又は協議体名	事業名	事業概要	ヒアリング
		県産繭「いろどり」で顔の見える生糸及び織物づくりー		
14	・富士見地区地域支え合い協議会	「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助地域づくり事業	・子ども・子育て支援、高齢者等の自立支援や防災など地域の課題の中心に「食」を置き、人をつなげていく交流事業や人材の開発・育成のための講演会、ワークショップを実施し、地域のつながりを強める事業を実施。	○
15	・災害時外国人支援体制づくり協議会	地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ！～	・災害発生時の外国人のセーフティーネットを構築するため、①地域のつながりづくり支援事業 ②災害時外国人支援ボランティア育成事業 ③外国人向けの支援事業を実施する。	○
16	・北秋津ネット	“地域立の学校”における地域コーディネーターの育成プログラムと活動の基盤づくり	・心豊かな子どもを育てる学校と地域づくりを進めるため、 ①学区にまつわるご当地検定の策定 ②被災した小学校の復興支援と防災を学ぶ講演会 ③森林保全活動及び空き教室を活用した活動拠点の床張ワークショップを実施する。	○

(2) ヒアリング項目の設定

ヒアリング項目については、平成23年12月に内閣府が「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」で示した評価の視点をベースに、支援事業の主旨に合致するか、NPO等と地方自治体の連携がみられるか、マルチステークホルダーによる事業か、事業の普及性や継続性・発展性があるか等の項目に合わせてヒアリング項目を設定した（下表参照）。

そして、実際のヒアリング調査では、このヒアリング項目をベースに、対象事業のテーマや内容、状況等に合わせて柔軟にヒアリング調査を実施した。

表 モデル事業を対象としたヒアリング項目

◆ヒアリング項目
<p>①事業へ応募した背景について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施以前に取り組まれていた内容 ・今回の事業への応募に至った動機、背景 等
<p>②目標の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的や目標の設定、及び共有を図るための取組、工夫 ・目的や目標の達成度を測るための取組（指標の設定等） 等
<p>③NPO、企業、行政等との協働状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の内容（協働した主体、協働の内容等） ・協働した主体の強み、特性 ・協働に関して苦労した点、工夫した点 等
<p>④地域の理解、参画の状況について</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・住民などの地域の理解、意識の高まり状況 ・地域の参画状況 ・地域の参画を促進させる上での苦労、工夫 等 <p>⑤共助の仕組みとしての構築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体の結成、企業等との協働事業化、ビジネスモデルの構築等、共助の仕組みの構築状況 ・仕組みとして構築する上での苦労、工夫 等 <p>⑥地域課題への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の内容とその把握方法 ・地域課題の改善状況 等 <p>⑦事業の成果と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴団体の成長等に寄与した点 ・取り組んで良かったと感じる点、やり残した点 ・事業を通じた団体・個人との関係の広がりや深まり、行政との関係の変化 等 <p>⑧事業の今後の継続性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続する上での課題 ・継続に向けた今後の展望 等

2-2. 活動基盤整備支援事業に関する調査

2-2-1. 調査の内容

(1) 調査対象の選定

活動基盤整備支援事業のうち、特に「中核的 NPO 法人育成プログラム事業」に取り組んだ団体を対象として、日程的に調整が可能であった団体へヒアリング調査を実施した。

調査の対象とした平成 23 年度及び平成 24 年度の対象事業、及びヒアリング調査を実施した事業は下表の通りとなっている。

表 平成 23・24 年度中核的 NPO 法人育成プログラム事業一覧

番号	年度	事業名	団体名	自己評価	ヒアリング
1	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (組織力強化事業)	NPO 法人ハンズオン埼玉	A	○
2	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (実務力強化事業)	NPO 法人メイあさかセンター	A	○
3	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (会計力強化事業)	NPO 法人資産相談センター	A	
4	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (広報力強化事業)	財団法人いきいき埼玉	S	
5	H24	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (個別支援調整・実施事業)	NPO 法人さいたま NPO センター	A	○

(2) ヒアリング項目の設定

ヒアリング項目については、対象となる団体が中間支援的な役割を担っていることから支援の内容や特徴・工夫、支援の成果と課題、今後の中間支援の継続性等に重点を置いたヒアリング項目を設定した（下表参照）。

そして、実際のヒアリング調査では、このヒアリング項目をベースに、対象事業のテーマや内容、状況等に合わせて柔軟にヒアリング調査を実施した。

表 活動基盤整備支援事業を対象としたヒアリング項目

◆ヒアリング項目
①事業へ応募した背景について <ul style="list-style-type: none">・ 事業実施以前に取り組まれていた内容・ 今回の事業への応募に至った動機、背景 等
②目標の設定について <ul style="list-style-type: none">・ 目的や目標の設定、及び共有を図るための取組、工夫・ 目的や目標の達成度を測るための取組（指標の設定等） 等
③支援の内容について <ul style="list-style-type: none">・ 中間支援の内容・ 中間支援における苦勞、工夫 等
④他の主体との連携について <ul style="list-style-type: none">・ NPO、企業、行政等、他の主体との連携の有無、内容・ 役割分担の内容 等
⑤事業の成果と課題について <ul style="list-style-type: none">・ 支援対象の組織強化等に寄与した内容、成果・ 取り組んで良かったと感じる点、やり残した点・ 事業を通じた団体・個人との関係の広がりや深まり、行政との関係の変化 等
⑥事業の今後の継続性について <ul style="list-style-type: none">・ 県の役割・ 継続する上での課題・ 継続に向けた今後の展望 等

3. 調査結果

3-1. モデル事業に関する調査

3-1-1. アンケート調査

(1) 回収状況及び集計の考え方

平成23年度、及び平成24年度のモデル事業を実施した全団体（27団体）へ、メールにてアンケート調査票を送付した結果、25団体から回答を得た（回収率92.6%）。

なお、集計にあたっての考え方は以下の通りである。

- ・1人の回答者が複数回答する設問では「複数回答」と表示している。この場合、その比率の合計は100%を上回ることがある（比率の算出方法は「回答数/複数回答数(MA)×100」）。
- ・文中に示す語句は、以下を表している。

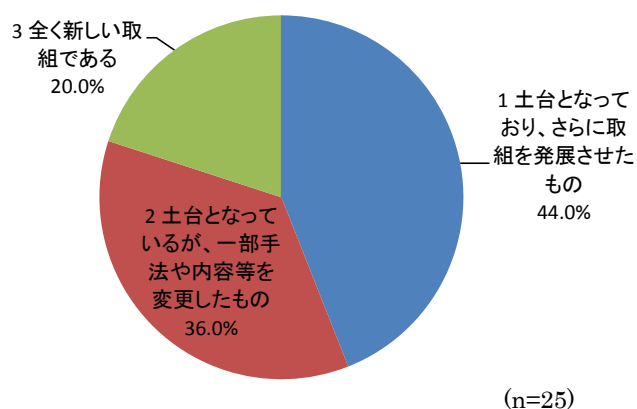
n：有効回答団体数

MA：複数回答数

(2) 事業実施前について

①モデル事業以前の取組状況

従来から取り組んでいた活動が土台となっているものが全体の8割を占め、その取組をさらに発展させたものが全体の4割強を占めている。

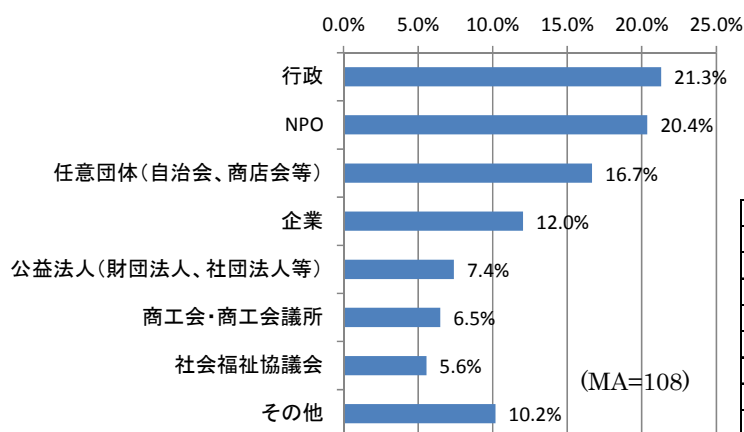


No	問1	回答数
1	土台となっており、さらに取組を発展させたもの	11
2	土台となっているが、一部手法や内容等を変更したもの	9
3	全く新しい取組である	5
4	その他	0

(3) 事業実施段階について

①協働の状況（複数回答）

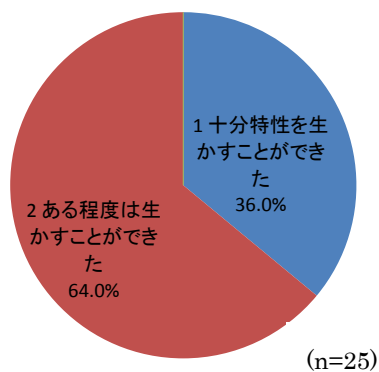
協働の相手としては、行政が最も多く 21.3%、次いで NPO 団体（20.4%）、任意団体（自治会、商店会等）（16.7%）と続いている。また、企業との協働は全体の 1 割強となっている。「その他」としては、「大学」が多く見られた。



No	問2	回答数
2	行政	23
6	NPO	22
1	任意団体(自治会、商店会等)	18
3	企業	13
7	公益法人(財団法人、社団法人等)	8
5	社会福祉協議会	7
4	商工会・商工会議所	6
8	その他	11

②協働の内容

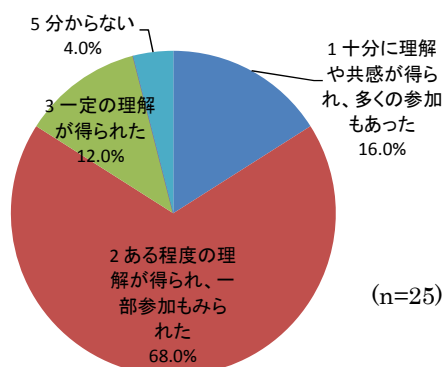
協働の内容としては、「十分特性を生かすことができた」団体が 36%、「ある程度は生かすことができた」団体が 64%となっており、「ほとんど生かすことができなかった」団体はいなかった。



No	問3	回答数
1	十分特性を生かすことができた	9
2	ある程度は生かすことができた	16
3	ほとんど生かすことができなかった	0

③地域の理解

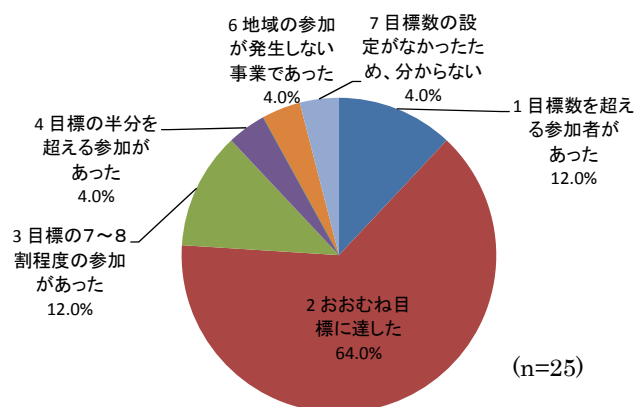
「十分に理解や共感が得られ、多くの参加もあった」団体が全体の 16.0%、「ある程度の理解が得られ、一部参加もみられた」団体が 68.0%、「一定の理解が得られた」団体が 12.0%であった。



No	問4	回答数
1	十分に理解や共感が得られ、多くの参加もあった	4
2	ある程度の理解が得られ、一部参加もみられた	17
3	一定の理解が得られた	3
4	あまり理解は得られなかった	0
5	分からない	1

④地域の参加状況

「おおむね目標に達した」団体が全体の 64.0%を占め最も多く、「目標数を超える参加があった」、「目標の7～8割程度の参加があった」がそれぞれ 12.0%と続いている。

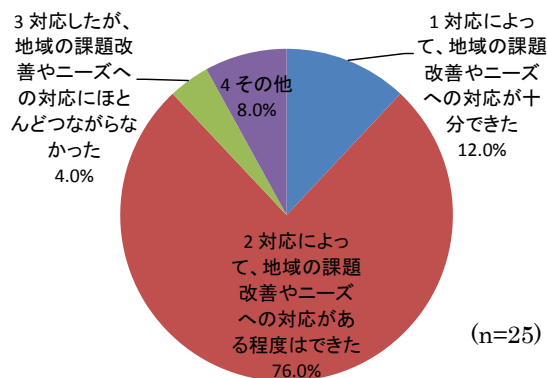


No	問5	回答数
1	目標数を超える参加があった	3
2	おおむね目標に達した	16
3	目標の7～8割程度の参加があった	3
4	目標の半分を超える参加があった	1
5	目標の半分未満の参加があった	0
6	地域の参加が発生しない事業であった	1
7	目標数の設定がなかったため、分からない	1

(4) 事業終了後について

①地域課題への対応状況

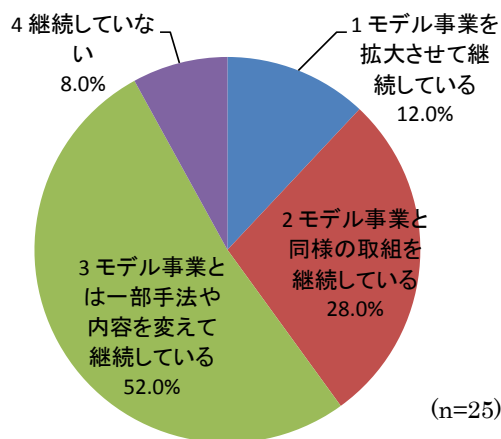
「対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応がある程度はできた」団体が全体の76.0%、「対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応が十分できた」団体が全体の12%を占め、課題に対応できた団体が全体の9割弱を占めている。



No	問7	回答数
1	対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応が十分できた	3
2	対応によって、地域の課題改善やニーズへの対応がある程度はできた	19
3	対応したが、地域の課題改善やニーズへの対応にほとんどつながらなかった	1
4	その他	2

②モデル事業終了後の状況

モデル事業が終わった後、「モデル事業を拡大させて継続している」団体が12.0%、「モデル事業と同様の取組を継続している団体」が28%、「モデル事業とは一部手法や内容を変えて継続している」団体が52.0%であり、ほとんどの団体が何らかの形で取組を継続させている。

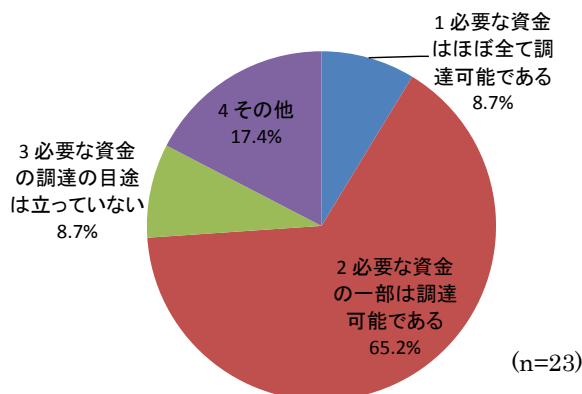


No	問8	回答数
1	モデル事業を拡大させて継続している	3
2	モデル事業と同様の取組を継続している	7
3	モデル事業とは一部手法や内容を変えて継続している	13
4	継続していない	2

③資金調達の状況

取組の継続に関して、「必要な資金はほぼ全て調達可能である」団体は8.7%と少なく、「必要な資金の一部は調達可能である」団体が全体の65.2%と最も多かった。一方、「必要な資金の調達の目途は立っていない」団体は8.7%であった。

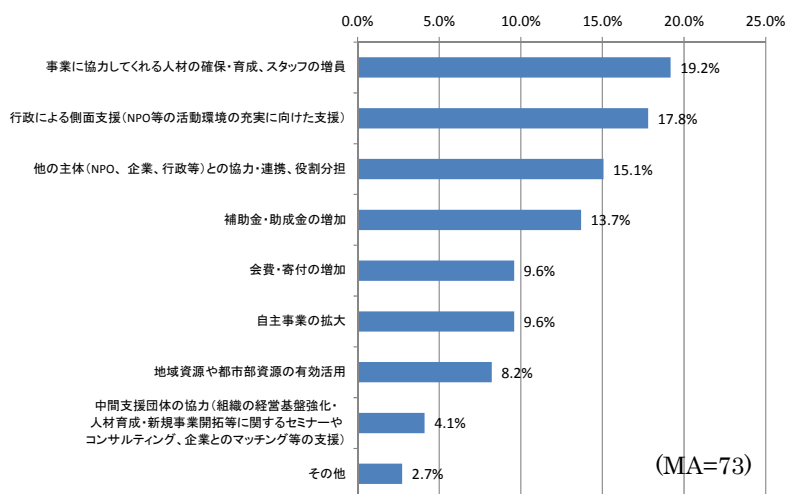
「その他」としては、新たな資金が必要ないケースや自己資金で賄っているケース等が見られた。



No	問8-1	回答数
1	必要な資金はほぼ全て調達可能である	2
2	必要な資金の一部は調達可能である	15
3	必要な資金の調達の目途は立っていない	2
4	その他	4

④事業の継続・発展に必要なこと（複数回答）

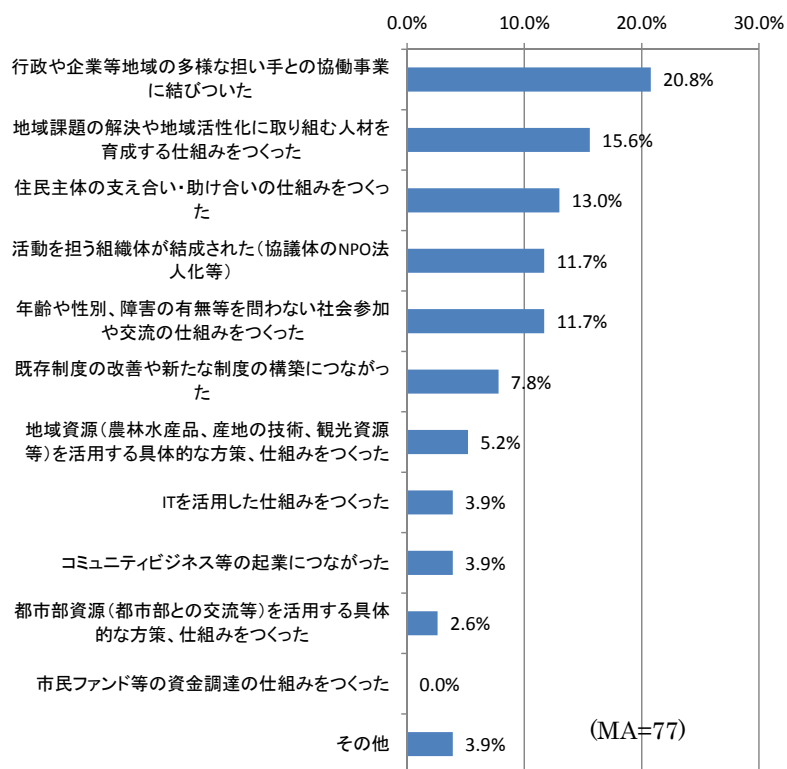
「事業に協力してくれる人材の確保・育成、スタッフの増員」が最も多く19.2%、次いで「行政による側面支援（NPO等の活動環境の充実に向けた支援）」が17.8%、「他の主体（NPO、企業、行政等）との協力・連携、役割分担」が15.1%と続いている。



No	問9	回答数
1	事業に協力してくれる人材の確保・育成、スタッフの増員	14
2	他の主体（NPO、企業、行政等）との協力・連携、役割分担	11
3	地域資源や都市部資源の有効活用	6
4	会費・寄付の増加	7
5	補助金・助成金の増加	10
6	自主事業の拡大	7
7	中間支援団体の協力（組織の経営基盤強化・人材育成・新規事業開拓等に関するセミナーやコンサルティング、企業とのマッチング等の支援）	3
8	行政による側面支援（NPO等の活動環境の充実に向けた支援）	13
9	その他	2

⑤他地域で参考となる成果について（複数回答）

「行政や企業等地域の多様な担い手との協働事業に結びついた」団体が最も多く 20.8%、次いで「地域課題の解決や地域活性化に取り組む人材を育成する仕組みをつくった」団体が 15.6%、「活動を担う組織体が結成された（協議体のNPO法人化等）」団体が 13.0%と続いている。



No	問10	回答数
1	活動を担う組織体が結成された（協議体のNPO法人化等）	9
2	地域資源（農林水産品、産地の技術、観光資源等）を活用する具体的な方策、仕組みをつくった	4
3	都市部資源（都市部との交流等）を活用する具体的な方策、仕組みをつくった	2
4	年齢や性別、障害の有無等を問わない社会参加や交流の仕組みをつくった	9
5	ITを活用した仕組みをつくった	3
6	行政や企業等地域の多様な担い手との協働事業に結びついた	16
7	既存制度の改善や新たな制度の構築につながった	6
8	コミュニティビジネス等の起業につながった	3
9	市民ファンド等の資金調達の仕組みをつくった	0
10	住民主体の支え合い・助け合いの仕組みをつくった	10
11	地域課題の解決や地域活性化に取り組む人材を育成する仕組みをつくった	12
12	その他	3

⑥具体的な成果の内容

他地域で参考となる具体的な成果として書かれた主な内容を以下に示す。

●地域の課題解決に向けた地域の意識向上、主体性の醸成

- ・今まで自主防災に活動に興味を示さなかった町会や住民に対して情報を発信できたことにより意識の向上につながり、洪水防災の促進に大いに役立った。
- ・大学の学生が、NPO や企業に目を向けることなく、フリーターになってしまうという現実に対して、もっと地域に目を向けるようにメッセージを発信できた。また NPO 側にも学生を積極的に受け入れようという動きが芽生えた。

●人的ネットワークの広がり

- ・モデル事業実施時に参画した市民（団体）が、現在行われている事業（コミュニティマーケット）にも協働相手として引き続き参画している。

●活動を担う多様な主体による組織体の結成

- ・地域の多様な主体が連携する協議会を設立できた。
- ・町内の NPO 等（約 15 団体）及び協力企業、商工会、社会福祉協議会、町及び県北部地域振興センターで構成される「寄り合い会議」を定期開催し、地域の諸課題を解決していくためのネットワークを構築した。
- ・住まい・まちづくりに特化した協議会を越谷市、日本大学、宅建協会越谷支部、建築士事務所協会越谷中央支部、社会福祉法人寛友会（ケアハウスの経営）、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターの 6 団体で設立することができ、住まい・まちづくりプラットフォームの基盤が構築できた。
- ・県、市町村、国際交流協会、大学、NGO が連携することで、NGO が市町村の行う多文化共生事業に対してアドバイスをしたり、大学に通う留学生が市町村の防災訓練に参加したりするなど、これまでになかった連携が生まれた。
- ・地域の自治会、NPO、各種団体がそれぞれの特徴を活かし、協力・連携したことにより多くの事業が実施できた。（交流・食と食育・子ども・高齢者・支え合い・防災部会で事業を実施）

●活動拠点となる場づくり

- ・ものづくり、仲間づくり、情報交換など、多くの人と交流できる多目的空間ができ、子どもや若者とふれあい、日本伝統文化体験（手織り・座繰り）を通してより深いつながりが生まれ、自分の力を活かせる場になった。

●住民主体の支え合い・助け合いの仕組みを構築

- ・高齢者の「見守り声掛け活動」や地域の有償ボランティアによる「助け合い隊」といった住民主体となった活動の仕組みを構築した。
- ・「オープンガーデンとだ」の開設を目指し、オープンガーデンへの協力者を募り、オープンガーデン準備会を立ち上げ、制度内容等を検討して、オープンガーデンマップの作成など開設に向け、進行している。
- ・学校と地域（行政を含む）・保護者がつながりを持つことで施設の改善ができたり、学校を取り巻く地域の歴史読本等を子どもたちに親しめる形で整備できたり、学校が地域

に門戸を開くことで被災地から先生方をお呼びできたりした。

- ・障害者がアートによって自己表現し、社会参加する取組とそれを受け止める地域住民の理解を得ることに努め、アート展覧会等の機会を増やすことができた。

●地域づくりに取り組む人材確保・育成の仕組みを構築

- ・協議会の活動を通じて、活動団体と地域を結ぶコーディネーターの育成が図られた。
- ・住まい・まちづくり大学の修了生のうち 10 名が住まい・まちづくり応援隊として登録し、今後の住まい・まちづくりの担い手としての人材発掘につながった。
- ・地域内の全世帯に広報を行い、交流イベントの参加者の増員が図れた。

●IT 等を活用した仕組みの構築

- ・インターネットを活用し、寄り合い会議や NPO 等の活動現場での体験研修の様子を発信した。

●コミュニティビジネス、商品開発等の事業化

- ・県立寄居城北高校家庭科部と寄居町商工会が連携して、寄居町の特産品であるハーブ「エキナセア」を使用したマドレーヌを開発し、寄居町で製茶問屋を営む株式会社により商品化され、寄居町を中心に販売されている。
- ・地場産業の再生を目的に、行田の縫製技術を活かした商品の開発・受注システム・ネットワークなどの確立の道筋ができ、新しい地域のコミュニティビジネスとなる契機となった。
- ・安心家づくり支援事業（一戸建ての注文建築を検討している人向けのコンサルタント）、分譲マンション管理組合支援事業（管理組合の抱える問題や課題を解決する支援）の起業を検討中。
- ・事業で取り組んだ活動を、事業終了後も地域ふれあい事業として確立させた（協働相手と共に会を発足）。現在、「ふれあい街道みちしるべ」の会名で事業を継続してイベントの展開を図っている。

●行政や企業との協働事業化

- ・視覚しょうがい者向けのサービス「ことばの道案内」に関して、神奈川県との協働事業として実施することが決まった。
- ・子育て世代をサポートする「ホームスタート」事業を県域で推進する組織体が拡充されるとともに、事業の制度化や委託による事業化につながった。

3-1-2. ヒアリング調査

(1) 実施団体一覧

ヒアリング調査を実施した団体は、以下の通りである。

表 ヒアリング調査実施一覧

番号	実施年度	市町村又は協議体名	事業名	掲載頁
1	H23	・埼玉県南西部地域振興センター ・NPO 法人東上まちづくりフォーラム	参加体験型地域力アップ事業	18
2	H23 H24	・埼玉県北部地域振興センター ・NPO 法人マツ荒川プロジェクト	企業人 NPO 体験研修・発信事業	24
3	H23	・川越市成年後見制度を考える会	川越市における市民成年後見人等に関する養成・連携システム整備事業	30
4	H23	・中川地区地域防災対策協議会	新しい公共モデル「地域防災、避難所運営」事業	36
5	H23	・市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	市民活動支援・協働推進する人材育成研修とネットワーク形成事業	42
6	H23 H24	・戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	花と緑のまちづくり事業	48
7	H23 H24	・埼玉ホームスタート推進協議会	埼玉ホームスタート推進事業(H23) 孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業(H24)	54
8	H23	・共生パーク推進協議会	アートで繋ぐ共生社会推進事業	60
9	H23	・鶴ヶ島市	支え合う地域づくり推進事業	66
10	H23	・東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	インターンを通じた NPO のコミュニティビジネス基盤づくりモデル事業(企業・大学との協働プロジェクトづくり)	72
11	H23	・行田市	観光立市・行田” TABI×3” 事業～浮き城のまち市民総おもてなし戦略～	78
12	H23 H24	・映像を活用した地域振興協議会	アマチュア映像コンテンツと街なか映画上映による地域活性化	84
13	H23	・宮代町	市民活動向上プロジェクト in みやしろの顔	90
14	H24	・埼玉県南西部地域振興センター ・NPO 法人子育て支援親の会・絆	南西部地域“ふれあい街道”事業	96
15	H24	・障がい者のためのアグリインターンシップ推進協議会	障がい者のための「アグリインターンシップ」事業	102
16	H24	・「中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業」協議会	中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業	108
17	H24	・埼玉県内ことばの道案内作成・提供 協働事業体	自立歩行支援のための埼玉県内ことばの地図(道案内)作成・提供事業	114
18	H24	・越谷市住まい・まちづくり協議会	住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	120
19	H24	・うきしろ再生プロジェクト	歴史とコスプレから広がる地場産業の再生	126
20	H24	・埼玉県産いりどり繭を守る会	ものづくりを通じた異世代協働による「蚕糸絹文化」継承・発展事業ー県産繭「いりどり」で顔の見える生糸及び織物づくりー	132
21	H24	・富士見地区地域支え合い協議会	「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助地域づくり事業	138
22	H24	・災害時外国人支援体制づくり協議会	地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ！～	144
23	H24	・北秋津ネット	“地域立の学校”における地域コーディネーターの育成プログラムと活動の基盤づくり	150

(2) ヒアリング結果のとりまとめ

次頁以降より、ヒアリング調査を行った結果についてとりまとめた。

◎ワールドカフェの手法を用いた意見交換の積み重ねでステークホルダー間の情報共有や相互理解を促進

事業名： 参加体験型地域力アップ事業	実施主体： NPO 法人東上まちづくりフォーラム	実施市町村： 南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
------------------------------	------------------------------------	--

ステークホルダー	役割
①NPO 法人東上まちづくりフォーラム	事業の企画・運営、ステークホルダーの調整
②町内会、自治会	参加者募集への協力（参加者の紹介等）
③南西部地域の行政	連絡調整
④企業、NPO 法人、大学	各種フォーラムの開催支援、参加
⑤彩の国南西部地域 NPO 連絡会	事業の企画・運営への協力
⑥埼玉県南西部地域振興センター	事業全体への助言、調整等

◆事業概要

南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）の NPO や企業等の多様な主体が積極的に公共サービスの提案及び提供主体となり、様々な課題について、共助の精神で自律的に活動できる仕組みをつくることをめざして、地域住民の参加を求めながら、南西部地域の課題を解決するための検討を行った。具体的には、以下に示す各種フォーラムを行った。



地元を歩いて見て知り食べる体験教室の風景



「地域の絆と住まい」交流展の風景

表 取組内容

フォーラムのテーマ	内容
(1) 地域課題共有のための交流会	「地域を知ろう！ワールドカフェ」を開催、多様な主体や地域住民が参加し、地域課題についてワールドカフェスタイルで話しあう。
(2) 地元を歩いて見て知り食べる体験教室	地元を知り、地元への関心を高めるとともに、集客交流事業としてウォーキングや地元の歴史、伝統文化の勉強会、食文化の体験などを開催する。
(3) 高齢者支援フォーラム	地域支え合い事業や地域で実施されている高齢者支援活動を実施する諸団体の活動を住民に広く知らせるためのイベントを開催する。
(4) 市民大学の相互交流	各市町における市民大学の充実を図るために、市民大学に関わる住民同士のフォーラムを開催する。
(5) 安心・安全社会形成フォーラム	地域住民が安全・安心に関わる問題を共有し、解決策を検討・実施するためのフォーラム開催や市民情報サポーターの普及等の研究を行う。
(6) 地域住民によるグローバルコミュニケーション・サロン	地域の日本人と多国籍の人々がコミュニケーションを図るため、英語によるシンポジウムなどを開催する。
(7) 「地域の絆と住まい」交流展	建築学会などとの協働により、町内会の役員等を対象に、町内会の課題を解決するためのシンポジウムや展示会、交流展などを開催する。
(8) 地域交流大会の開催	多様な活動主体と地域住民が一堂に会し、活動発表や相互交流を行う。

この事業によって、会員メンバーのスキル・ノウハウの向上につながり、また、事業に取り組む上で、まず最初に関係者で事業の目的やビジョン、進め方等を共有することが大切だという気づきもつながった。また、様々な団体や個人とのつながりも生まれており、今後の事業展開の広がりが期待できる状況になってきている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・ 販路開拓や販売戦略づくり、パソコン・IT活用、地域ブランドづくり、ホームページやパンフレット作成等に関する専門的なスキルを有する団塊世代や中高年世代をプロボノとして、中小企業へ派遣する事業に取り組んでおり、地域の様々な課題解決につなげる取組の下地があった。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・ 地域の任意組織、NPO、企業等による新たな公共サービスの提案や提供をめざした取組となっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・ 地域の課題を地域主体で解決するための組織化や仕組みづくりを目的として、多様な課題テーマを設定し、地域づくりに関わる有志の掘り起しを図っている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・ 主体性を重視した地域課題解決に取り組む組織化や仕組みづくりを目的として、多種多様な団体・個人間の交流が図られており、行政単独ではできなかった事業といえる。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・ 6～7月に事業計画を策定して実施に移そうとしても、多くのNPOや企業ではすでに年間の計画を立てた後であり、協力してもらえる対象を探すのに苦労した。 【取組の特徴②】 ・ 当初、ステークホルダー間の意思の疎通が上手くいかず事業を進められなかったが、ワールドカフェの手法を用いて意見交換を重ねた結果、互いの考え方を共有でき、その後の円滑な事業推進へつながった。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・ 事業期間の関係で、既に事業計画を策定していた企業やNPO法人の参加が難しい面があったが、「地域の絆と住まい交流会」への建築学会の参加など、各テーマの専門性を有するNPO法人や企業等の参加もみられた。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・ これまでの活動で形成されてきた人脈等を活用し、これまでなかった多様な主体（自治会、NPO法人、企業、行政、任意団体等）が交流する機会となり、交流や今後の事業化等のきっかけとなった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・ 当初予定した商店会の参加が得られなかったことなど課題は残るものの、地域の参加をある程度促進させることができ、地域主体で取り組むことの重要性を共有する機会となった。
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	・ 新たな取組や事業展開へつながった例が2件あったことなど、地域課題に関する検討が具体的な取組へと発展させた点は、共助の仕組みとして期待できる。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・ 課題テーマ別に交流会やフォーラム等を実施し、新たな関係や仕組みづくりを促進させる手法は、地域づくりや課題解決に関わる多様な地域の主体が協力・連携を図るきっかけとして効果的なものと言える。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴③】 ・ 地域課題（ニーズ）に合った課題・テーマを設定するために、各地方自治体が出している総合計画等から地方自治体が抱える個別課題の抽出を行い、その内容を踏まえてフォーラム等を実施する際のテーマ設定の根拠とした。

事業段階	評価項目		取組内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に取り組む新たな動き（事業化に向けた検討、県の助成による事業化）が生まれた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動を通じてつながりのあった自治会等を通じて、地域住民の参加を促進させた。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じて新たな取組へと発展しているものについては、引き続き側面支援を行っていく。 ・活動を継続する上では、誰もが気軽に集まることのできる拠点が重要であることから、地域の拠点づくりにも取り組んでいく。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかったが、新たなビジネス展開の芽は生まれている。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初目標とした多様な主体がつながるビジネスモデルの構築には至らなかったが、地域課題解決に向けた事業化等の新たな動きが生まれたことは大きな成果となった。
共助社会づくりへ貢献しているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が知り合い、地域づくりに向けた新たな活動を促進させるきっかけを生み出す仕組みとなった。 	

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた「助っ人隊」等の取組で培った知見・ノウハウ、人的ネットワークを活用し、地域課題に取り組む新たな仕組みづくりに挑戦

これまで当法人では、『ビジネス「助っ人隊」（販路開拓や販売戦略づくり、パソコン・IT活用、労務・教育、映像、経理・財務、地域ブランドづくり、ホームページ制作、パンフレット・チラシ作成等の多様な分野に関する専門的なスキルを有する団塊世代や中高年世代をプロボノとして、中小企業等へ派遣する事業）』や、中高年と地元企業・NPOのマッチング支援等、様々な事業支援や就労支援に取り組んでおり、地域づくりに必要なスキル・ノウハウを有する人材が多く在籍していたことから、「新しい公共」支援事業をきっかけとして、そこで蓄積された知見・ノウハウや人的なネットワークを生かして、より地域づくりや地域課題の解決に特化した活動に取り組むこととした。

多様なテーマで取組まれた交流会やフォーラムの参加者確保では、これまでの活動を通じて形成された人的ネットワーク（地域の自治会、商工会議所、NPO、中小企業等）が生かされ、各フォーラム等の企画・運営では、様々なテーマで取り組んできたこれまでの知見や技術が生かされ、多種多様な参加者を巻き込んだ事業に結びついた。

②ワールドカフェ(※)の手法を用いて、事業の方向性を話し合い共有するプロセスを持ったことでステークホルダー間の理解が進み、協力・連携体制が構築された

事業を開始した当初、「NPO法人東上まちづくりフォーラム」が主導し、ステークホルダーのひ

とつである「彩の国南西部地域 NPO 連絡会（約 140 の NPO 団体から構成される連絡会）」の協力を得ながら事業を進めようと考えていたが、「彩の国南西部地域 NPO 連絡会」も自ら主導して事業を進めていくと考えていたことから、事業に対する考え方や取組姿勢に対する大きな違いが明らかとなった。その結果、事業が前へ進められない状況に陥った。

「NPO 法人東上まちづくりフォーラム」では、事態の改善を図るべく、「ワールドカフェ(※)」と呼ばれる話し合いの手法を用いて、「彩の国南西部地域 NPO 連絡会」のメンバーと事業の目的、方向性、求められるアウトプット、役割分担等について、3 回程度の話し合いを行った。その結果、両者の考えや立場が共有され、「NPO 法人東上まちづくりフォーラム」が中心となって、「彩の国南西部地域 NPO 連絡会」と連携・協力を図りながら事業を進めていく実施体制が構築された。

※ワールドカフェとは

(ワールドカフェのはじまり)

- ・ Juanita Brown (アニータ・ブラウン) 氏と David Isaacs (デイビッド・アイザックス) 氏によって、1995 年に開発・提唱された話し合いの手法。当時二人が、知的資本経営に関するリーダーを自宅に招いた話し合いの場において、ゲストがリラックスしてオープンに生成的な話し合いを行えるように、様々な工夫を凝らした空間で話し合いを行った結果、創造性に富んだ意見交換や共有を行うことができたことが始まりとされる。
- ・その後、その二人が、その経験から主体性と創造性を高める話し合いのエッセンスを抽出してまとめたのがワールド・カフェである。「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考えに基づいた話し合いの手法である。

(ワールドカフェの概要)

- ・本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行う。
- ・自分の意見が否定されず尊重されるというルールのもとに、相手の意見を傾聴し、意見のつながりや関係性を意識しながら自分の意見を伝えることで話し合いに建設的な一体感が生まれる。
- ・時間やテーマの変更等によってメンバーをシャッフルしながら、4～8 人単位の小グループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員で話し合ったような効果が得られるのが特徴で、参加者数は十数名から、1 千人以上でも実施可能。

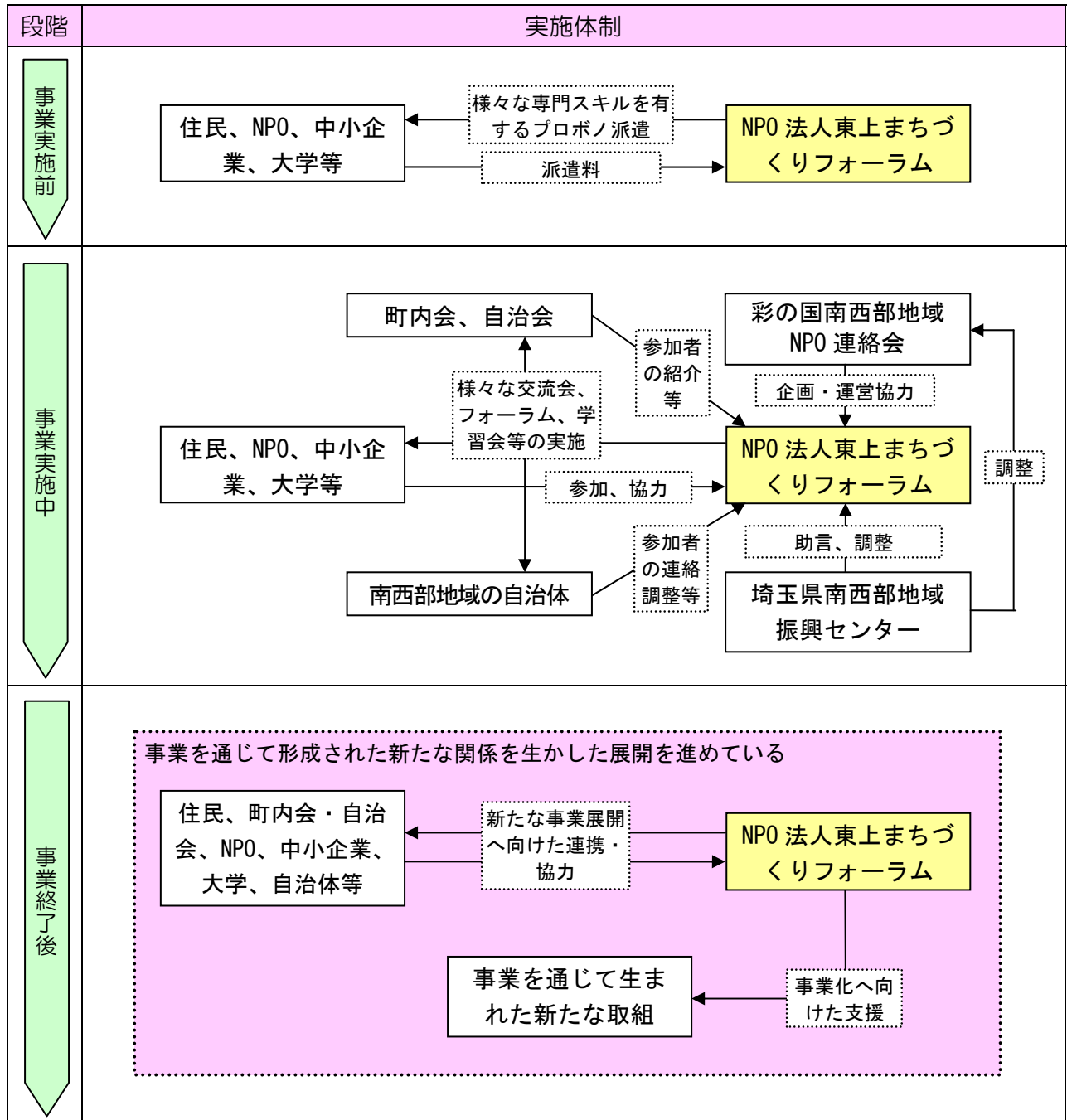
③地方自治体が策定している総合計画等から各自治体が抱える広域的な共通課題を把握・抽出し、事業で取り組む課題テーマとすることで事業の効率化につながった

当事業では、地域資源の掘り起し、高齢者支援、安心・安全の社会形成、外国人への対応、地域コミュニティ等の多様な課題テーマを設定して、交流会やフォーラム、学習会が実施されたが、それらのテーマ課題は、事業対象エリアとなる南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）の各自治体が策定している総合計画等の計画で整理されている各自治体の課題等を把握して、全自治体に共通する課題や多くの自治体で問題となっている内容等を抽出・整理して設定した。

これにより、南西部地域の行政が抱える広域的な共通課題に対応することになり、南西部地域の行政の支援を得られ、効率的な事業展開につなげることができた。

(3) 実施体制

事業実施前は、NPO や企業を対象としたプロボノ派遣や団塊世代・中高年世代等を対象とした企業・NPO とのマッチングや就労支援を中心に取り組んでおり、そこでのノウハウやスキルを生かして、当事業では、地域づくりや地域課題の解決に向けたビジネスモデルの構築を目的として取り組んだ。その結果、ビジネスモデルの構築までは至らなかったが、これまでつながることのなかった多様な主体との関係が構築されるとともに、事業化に向けた新たな活動の芽も生まれた。事業終了後も新たな活動の芽ビジネス化に向けた支援を行うとともに、新たに生まれた関係をベースとした事業展開も検討している。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域づくりに向けた新たな事業化の芽が生まれた

事業終了後、事業で取り組んだ活動のひとつである「地域住民によるグローバルコミュニケーションサロン」を通じて、地域の外国人と日本人との交流を促進させるための交流会が始まった。また、『「地域の絆と住まい」交流展』では、マンション内の地域コミュニティ形成促進等を目的として、マンション理事会がマンション内の自治会も兼務し、マンション管理等を行う事業が埼玉県の助成金を得て動き始めるなど、地域づくりに向けた新たな取組や事業につながった。

◎新たな関係の構築

事業を通じて、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体と交流する機会が創出された結果、これまでつながりのなかった個人・団体との関係が形成され、今後、地域づくり活動でのビジネス化を検討していく上で、有用なネットワークが形成された。

(今後の課題)

◎活動に関わる主体間のビジョンの共有が重要

ステークホルダー間の認識の違いで事業が中断してしまった経験から、事業を開始する前に、関係者間で十分に事業の目的や方向性、アウトプット、役割分担等を話し合っ共有しておくこと、事業実施中でも適宜適切に進捗を踏まえたアウトプットのイメージを確認し合うことの重要性を学んだ。

(5) 今後の展開

◎地域づくり活動におけるビジネスモデルの構築

新たに形成された関係や事業化の芽を生かして、事業で達成できなかった地域づくり活動におけるビジネスモデルの構築に取り組むこととしている。

また、地域づくり活動を継続していくためには、誰もが気軽に集まることのできる常設の拠点が必要との認識から、地域づくり活動の拠点整備も検討していく。

◎地域の課題解決に向けたネットワークの構築による協働の取組から、商工会と地元高校による地域おこしの取組へ発展

事業名： 企業人NPO体験研修発信事業	実施主体： 埼玉県北部地域振興センター	実施市町村： 寄居町
------------------------	------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①寄居町内のNPO等（約15団体）	NPO体験研修プログラムの作成
②協力企業	NPO体験研修プログラムの作成、インターネットによる情報発信
③商工会	事務局運営
④社会福祉協議会	NPO体験研修プログラムの作成
⑤寄居町	連絡調整
⑥県北部地域振興センター	事業の企画

◆事業概要

北部地域（熊谷市、深谷市、寄居町）においては、事業実施以前より、熊谷市、深谷市において、市内NPOの活動をPRする取組が実施されていたが、寄居町においては、具体的な取組が実施されていなかったことから、寄居町のNPO活動の啓発を目指し、本事業に取り組んだ。

本事業においては、多様なNPO活動への参加体験研修を通じて、社員の人材育成や社会貢献活動の機会を企業に提供し、研修受講者の体験を地域へ情報発信する仕組みを構築するとともに、「新しい公共」交流会の実施や、エキナセア・マドレーヌ開発プロジェクトに取り組んだ。

表 取組内容

事業	内容
NPO体験研修プログラムの作成	企業の研修ニーズを踏まえ、専門家及び地元で働く人々などにより、寄居町内のNPO等の活動現場の現状調査を実施し（約20団体を対象）、調査結果をもとに、NPO等体験研修プログラムと活動紹介を掲載した冊子を作成・配布した。
協働会議（寄り合い会議）の開催	町内NPO等（約15団体）及び協力企業、商工会、社会福祉協議会、町及び県北部地域振興センターで構成される「寄り合い会議」を定期開催し、研修プログラムの検証等を行うとともに、地域の諸課題を解決していくためのネットワークを構築した。
事業情報の発信	インターネットの活用による、寄り合い会議やNPO等の活動現場の現状調査・体験研修の様子を発信した。
「新しい公共」交流会の開催	三重県多気町まちの宝創造特命監である岸川政之氏による講演を実施。
エキナセア・マドレーヌ開発プロジェクト	県立寄居城北高校家庭科部と寄居町商工会の連携により、寄居町の特産品であるハーブ「エキナセア」を使用したマドレーヌを開発した。

本事業を通じて、地域で活動するNPOや協力企業、商工会、社会福祉協議会、町、県を含めた多様な担い手と協働することにより、ネットワークの形成を図るとともに、NPO等への住民の理解や共感、参加や支援の輪を広げ、その活動基盤の整備が進められた。

事業終了後は、県の補助事業として位置付けられており、多様な主体により形成されたネットワークを持続し、さらなる連携の促進を図ることとしている。



寄り合い会議の様子

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前の取り組みが組まれていたものか。	<ul style="list-style-type: none"> 寄居町では、町内で活動する NPO の啓発に関する具体的な取組が行われておらず、商工会においても NPO の活動を広く啓発し体験してもらいたいというニーズがあったことから、本事業の応募に至った。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 企業の人材育成と社会貢献の機会を提供するとともに、NPO の支援につながる取組となっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<p>【取組の特徴①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の人材育成と社会貢献の機会の提供、NPO の支援を目的として、体験研修プログラムの作成・体験の実施により、地元企業と NPO のマッチングを促進し、双方の活動支援につながる取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	<ul style="list-style-type: none"> NPO 体験研修プログラムの作成、寄り合い会議の開催及び「新しい公共」交流会等、地域の NPO、商工会の参画や町民の参加等により新たに取組まれた事業であった。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動する NPO 等や協力企業、商工会、社会福祉協議会、町、県を含めた多様な担い手の協働の実施により、ネットワークが形成された。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	<ul style="list-style-type: none"> 企業協力による体験プログラムの作成、地域のインターネットコミュニティサイトでの情報発信や、町と県による地域への情報提供など、多様な主体の特性が活かされた事業となっている。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	<ul style="list-style-type: none"> 町からの呼びかけにより町民の参加が促進されたとともに、地元高校と地域とのつながりが構築された。
地域の評価はどのようなものであったか。		<p>【取組の特徴②】</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 体験研修プログラムの冊子作成やメディアの活用、行政のプレスリリース及び埼玉県北部地域振興センターの facebook 等による情報発信により、新しい公共に対する理解が進んでいる。 	
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	<ul style="list-style-type: none"> NPO 同士や商工会とのつながりが構築できたとともに、地域や自治会へ NPO の活動を根付かせることができた。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の NPO と協力関係にある社会福祉協議会、地域の企業が加入している商工会の参画により多くの関係者を巻き込むことができおり、その手法は他地域への展開が検討できる。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	<p>【取組の特徴③】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の NPO (約 15 団体) 及び協力企業、商工会、社会福祉協議会、町及び県北部地域振興センターで構成される「寄り合い会議」を定期開催し、地域の課題を解決していくためのネットワークを構築した。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に開催した「新しい公共」交流会においては、広く町民の参加を募り、97 名の参加があった。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<p>【取組の特徴④】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄居城北高校における取組が新たな展開を見せるなど、継続した取組が期待される。 NPO の交流スペースの設置が寄り合い会議において提言されるなど、継続した活動に向けた拠点づくりに取り組んでいく。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の経済効果	事業の経済効果の観点からの成果を測定できるか。	・町の特産ハーブ「エキナセア」を使ったマドレーヌが商品化され、町内の商店や観光案内所で販売されている。
		事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかったが、コミュニティビジネスの展開に向けた芽が育った。
	事業の成果	共助社会づくりへ貢献しているか。	・多様な主体の参画によるネットワークが形成されるとともに、地元高校と商工会の連携による取組が地域おこしにつながるなど、共助社会づくりに貢献する取組となっている。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①社員の人材育成・社会貢献活動の機会の提供とNPOの活動基盤の整備を推進

寄居町では、これまで社会福祉協議会において福祉体験教室やボランティア体験プログラムの実施等の子どもたちを対象とした福祉教育や、成人に対する福祉教育・人材育成の取組を行っていたが、社会人を対象とした事業には取り組んでいなかった。本事業において、企業の研修ニーズを踏まえ、専門家及び地元で働く人々などにより、寄居町内のNPO等（約20団体）の活動現場の現状調査を実施し、調査結果をもとに、NPO等体験研修プログラムと活動紹介を掲載した冊子を作成・配布し、社員の人材育成や社会貢献活動の機会の提供に取り組んだ。



体験研修プログラムの様子

また、NPO等の活動情報を発信したことにより、NPO等への住民の理解や共感、参加や支援の輪を広げることにつながり、活動基盤の整備を進めることができた。

②さまざまなメディアを活用した情報発信により、新しい公共に対する理解を促進

取組内容をいかに広めていくかが重要であると認識し、様々なメディアを活用した情報発信を行った。

インターネットによる情報発信としては、地元企業である株式会社WEBスタンドが運営する、埼玉県北部地域のグルメなどを掲載したトータル情報サイト『North Saitama Net』に事業を紹介するページを作成し、寄り合い会議や体験研修の様子等の情報発信を行っている。

また、行政によるプレスリリースを積極的に行ったり、北部地域振興センターが開設したfacebook



埼玉県北部地域振興センターFacebook

内で取組を紹介するなど、各主体の強みを生かすとともに、ITを活用した情報発信を行った。

さらに、新聞やテレビなどに数多く取り上げられたこともあり、新しい公共に対する理解が深まっている。

③寄り合い会議の立ち上げによる、地域の課題解決に向けたネットワークの構築

事業開始以前は、各団体の連携は希薄で個々の活動に限界を感じていた状況であったが、寄り合い会議を立ち上げ地域の課題解決に向けたネットワークを構築したことにより、団体間の連携を強化していき、相乗効果による活動の発展を進めていくことを共有した。

寄り合い会議においては、回を重ねるごとに議論が活発化し、コミュニティレストランやNPO・ボランティア団体などの交流スペースの設置に向けた他自治体の視察を行うなど、参加者の意見を取り入れた運営が行われた。

④寄り合い会議での検討から生まれた新たな事業展開と事業継続に向けた拠点づくりの検討

平成 25 年 1 月に、寄居町の町政刷新会議の提言や寄り合い会議メンバーからの意見、寄居町商工会で実施している事業などの状況を踏まえて、「新しい公共」交流会を開催した。町から広く町民に参加を呼び掛けたことから、97 名と多くの参加があった。交流会においては、三重県多気町まちの宝創造特命監であり、「高校生レストラン」の仕掛け人である岸川政之氏を招いて基調講演を行うとともに、県立寄居城北高校と寄居町商工会の連携により開発した町の特産ハーブを使用した「エキナセア・マドレーヌ」の試食を行った。商品化されたエキナセア・マドレーヌが町の商店や観光案内所で販売されるとともに、平成 25 年度開催の第 1 回全国高校生スクール”S”セレクションへ寄居城北高校が参加するなど、エキナセア・マドレーヌ開発プロジェクトは地域おこしにつながる取組へと展開している。

また、寄り合い会議の提言を受け、町役場の最上階のスペースに、NPO 等の交流のスペースの設置が検討されている。寄り合い会議のメンバーが町の町政刷新会議委員や商工会委員でもあったことから、寄り合い会議での決定が町の施策に反映させやすかった点も特筆される。



「新しい公共」交流会の様子

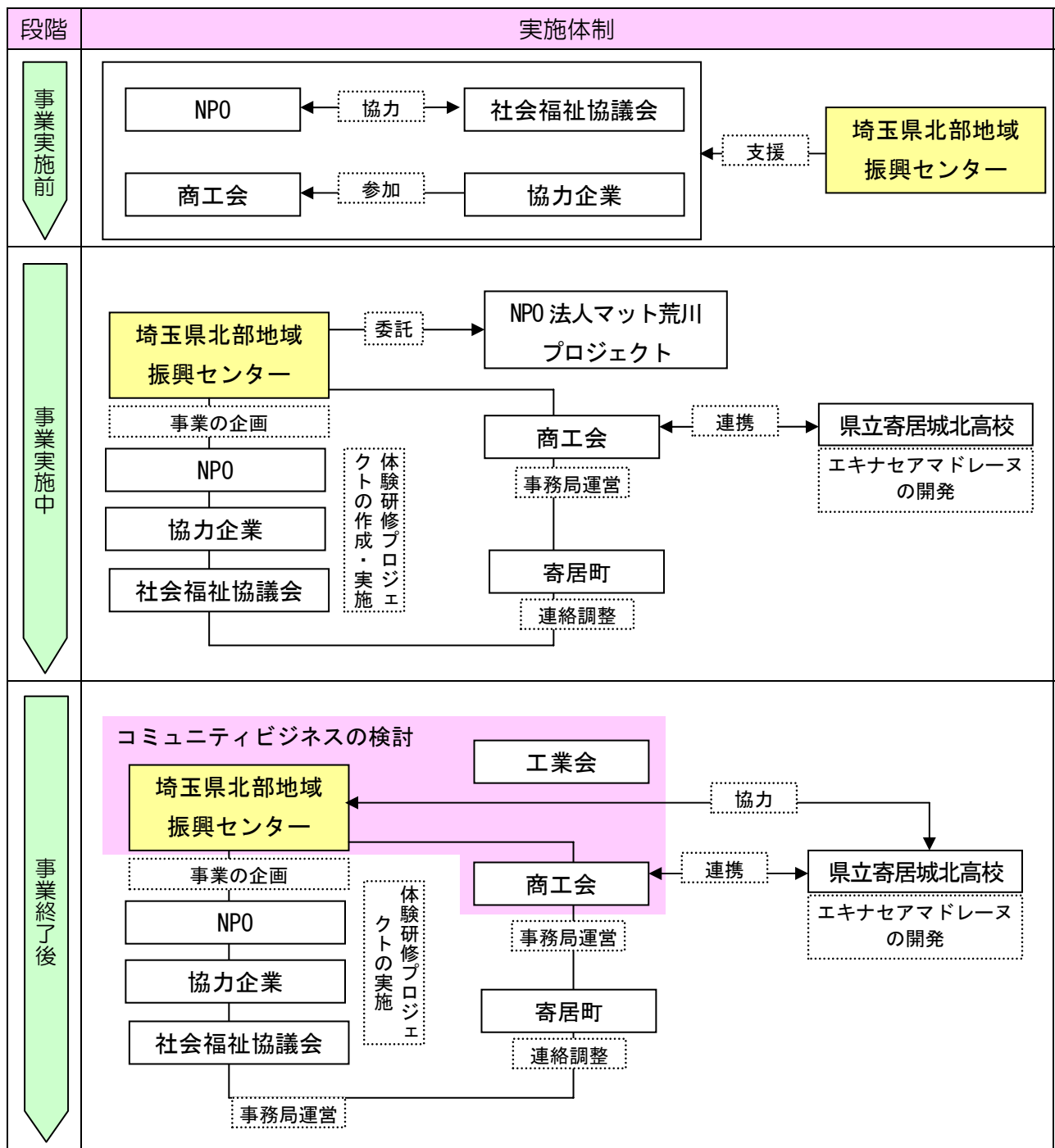


エキナセア・マドレーヌ

(3) 実施体制

事業実施前より関係性のあった地域のNPOと協力関係にある社会福祉協議会、地域の企業が加入している商工会の参画により、多くの関係者を巻き込んだ体制の構築ができた。平成23年度にネットワークが構築されていたことから、平成24年度の県立寄居城北高校での取組につながった。

事業終了後も、寄り合い会議を継続して実施していくとともに、新たに生まれた高校との協力関係の構築や、商工会と工業会と連携したコミュニティビジネスの検討も行う予定となっている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域課題の解決に向けたネットワークの構築

町内 NPO 等 (約 15 団体) 及び協力企業、商工会、社会福祉協会、町及び県北部地域振興センターで構成される「寄り合い会議」を定期開催することにより、NPO 同士や商工会とのつながりができるとともに、地域の諸課題を解決していくためのネットワークを構築できた。

◎2年間の事業実施により、これまでつながりのなかった地元高校との連携体制ができた

平成 23 年度にネットワークが構築されていたことから、平成 24 年度の県立寄居城北高校での取組につながり、これまでつながりのなかった高校と地域との連携体制を構築することができた。

(今後の課題)

◎中間支援 NPO 法人の育成による NPO 活動の支援

各 NPO においては、専従スタッフがないなどの課題がある中で、中間支援 NPO を育成し、自立につなげていくことが必要である。また、体験研修プログラムの依頼主と NPO のマッチングや事務局・NPO との調整等において、行政のサポートが求められていることから、継続した側面支援を行っていく必要がある。

(5) 今後の展開

◎コミュニティビジネスの構築を見据えた事業の展開

寄り合い会議や体験研修プログラムを継続して実施するとともに、それらの取組が自立的に機能し、運営が図られていくことを目指す。また、商工会や工業会との連携によるコミュニティビジネスの構築を見据え、高校との連携による取組の拡大など、新たな事業の展開を図っていく。

◎地域での権利擁護体制を支える後見人養成を企画。取組を通して新たな体制による対応の必要性を把握

事業名： 川越市における市民後見人等に関する養成・連携システム整備事業	実施主体： 川越市成年後見制度を考える会	実施市町村： 川越市
--	-------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①川越市	市民への広報及び会場の確保
②東京国際大学	専門的知識の提供及び講師依頼
③NPO 法人埼玉県障害者相談支援専門員協会	先進地視察調整及び助言
④NPO 法人むつみ会	市民後見人入門講座・講演会案内配布、参加
⑤川越市やまぶき会	市民後見人入門講座・講演会案内配布、参加
⑥NPO 法人サポートあおい	事務全般、会計、企画内容の精査、資料の作成等
⑦かわごえ後見ネット	事務局補佐

◆事業概要

川越市、東京国際大学は、平成18年から市民後見人育成講座を開催し、その参加者がかわごえ後見ネットを設立して講座を継続してきた。

しかし、資金不足などにより十分な内容の講座プログラム実施ができなかったことから、活動充実に向け、「新しい公共」支援事業を活用し、障害者福祉に関わる団体、東京国際大学、川越市などを構成員とする協議会を立ち上げた。

これまでの講座参加者などを対象としたフォローアップ研修（3回開催、延べ66名参加）、市民後見人入門講座（3回開催、延べ72名参加）や、先進地視察などに取り組んだ。

専門人材を擁して団体として後見を請け負っている先進事例の実態把握などを通して、活動継続のためには新たな体制の構築が必要との判断に至り、協議会としての活動は終了している。



市民後見人講座の様子

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・東京国際大学やかわごえ後見ネットが実施してきた後見人育成講座の内容充実を図るために事業を企画した。 ・地域での権利擁護体制を支える人材育成を図る取組となっている。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・これまで取り組んできた講座内容の充実を図り、地域での権利擁護体制を支える人材育成を図ることを目的とした取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・同上
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・従来より活動を牽引してきた学識経験者の専門指導を受けつつ、問題意識を共有する福祉関連団体が課題を持ち帰り話し合うことにより、福祉関連 NPO 4 団体が参加する協議会を設置して事業を実施した。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・学識経験者による指導、障害者相談支援専門員の研修活動を行っている埼玉県障害者相談支援専門員協会による助言、弁護士や司法書士を講師に招いての講座、市による広報支援など、各主体の特性を活かした連携により取組を実施している。 ・また、それまでの講座参加者などを対象としたフォローアップ講座を開催し、後見に関する人材のレベルアップを図った。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴②】 ・フォローアップ研修参加者は延べ 66 名、成年後見人養成講座参加者は延べ 72 名であり、障害者関係の協議会でのチラシ配布により意識の高い市民の参加につながった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・意識の高い市民の参加が得られた。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	・協議会の構成団体が既存事業に加えて後見人育成活動を継続することは困難であり、新たな体制づくりが必要と判断し、協議会は解散した。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	・本来は行政が担う役割であるが、移植可能な内容であることから、社会福祉協議会が引き継ぎ、取り組んでいる。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	・後見人講座を通して、地域での権利擁護体制を支える人材育成に寄与した。
		地域の住民等を巻き込んだか。	【取組の特徴②】 ・フォローアップ研修参加者は延べ 66 名、成年後見人養成講座参加者は延べ 72 名であり、障害者関係の協議会でのチラシ配布により意識の高い市民の参加につながった。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の構成団体が既存事業に加えて後見人育成活動を継続することは困難であり、新たな体制づくりが必要と判断し、協議会は解散した。 ・本事業とは別に、社会福祉協議会が後見に関する人材養成活動を事業化している。
事業終了後の段階	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会での活動継続は困難であり、新たな体制構築による対応が必要との判断に至った。 ・後見人講座を通して、地域での権利擁護体制を支える人材育成に寄与した。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまでの市民後見人講座の内容充実を図るために事業を企画

川越市は、平成 18 年に市民後見人育成講座を開催した。東京国際大学の齋藤教授は、かねてより市民後見人を育成したいと考えており、川越市で実施した講座を引き継ぐ形で継続して講座を開催した。

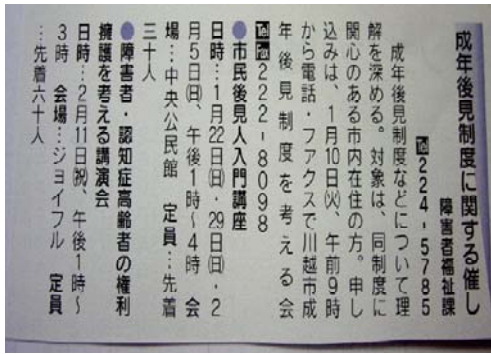
さらに、講座参加者の中で、意欲やスキルが高い人がメンバーとなってかわごえ後見ネットを設立し、講座を継続して実施してきたが、小さい団体であり、資金不足で十分な内容にできなかった。そこで、「新しい公共」支援事業を活用して、福祉関連団体が中心となった協議会を設立し、講座充実をはじめとする本事業を企画した。

②市民後見人養成講座には多数の市民が参加し、地域における権利擁護体制に寄与したが課題も残る結果

市報への掲載などによる案内に加え、障害者関係の協議会でもチラシを配布した結果、意識の高い市民の参加につながり、フォローアップ研修参加者は延べ 66 名、成年後見人養成講座参加者は延べ 72 名となった。

弁護士や司法書士などの専門家を講師に招き、事例スタディなどのプログラムで講座を実施し、地域における権利擁護体制の一翼を担う人材育成に寄与した。

一方、法律面に留まらず、人生のデザインについても支援が必要となることや、さらなる研修内容充実の必要性といった課題も浮き彫りになった。



川越市報での市民後見人講座などの広報



市民後見人講座の様子
～弁護士や司法書士などの専門家を講師に招いて実施。

③先進事例視察を通して新たな体制の構築へと方針を転換

先進事例として、大津市の NPO 法人あさがおを視察した。あさがおでは、弁護士、社会福祉士、司法書士などを抱えており、24 時間相談等に応じる体制を構築し、法人として後見を請け負っており、その実態を把握した。

事務局の中心メンバーは、当初は人材を育成することが重要と考えていたが、視察を通して、後見に対応する法人をつくるのが望ましいと考えるようになった。

また、協議会の構成団体は、それぞれに事業を行っており、後見人育成と両立することは困難と判断し協議会による活動継続は断念した。

他方、社会福祉協議会では、平成 23 年度の後半に後見に関する検討を開始し、平成 24 年度に人材養成活動を事業化することとなった。そのため、協議会の取組は実質的に社会福祉協議会に引き継がれることとなった。



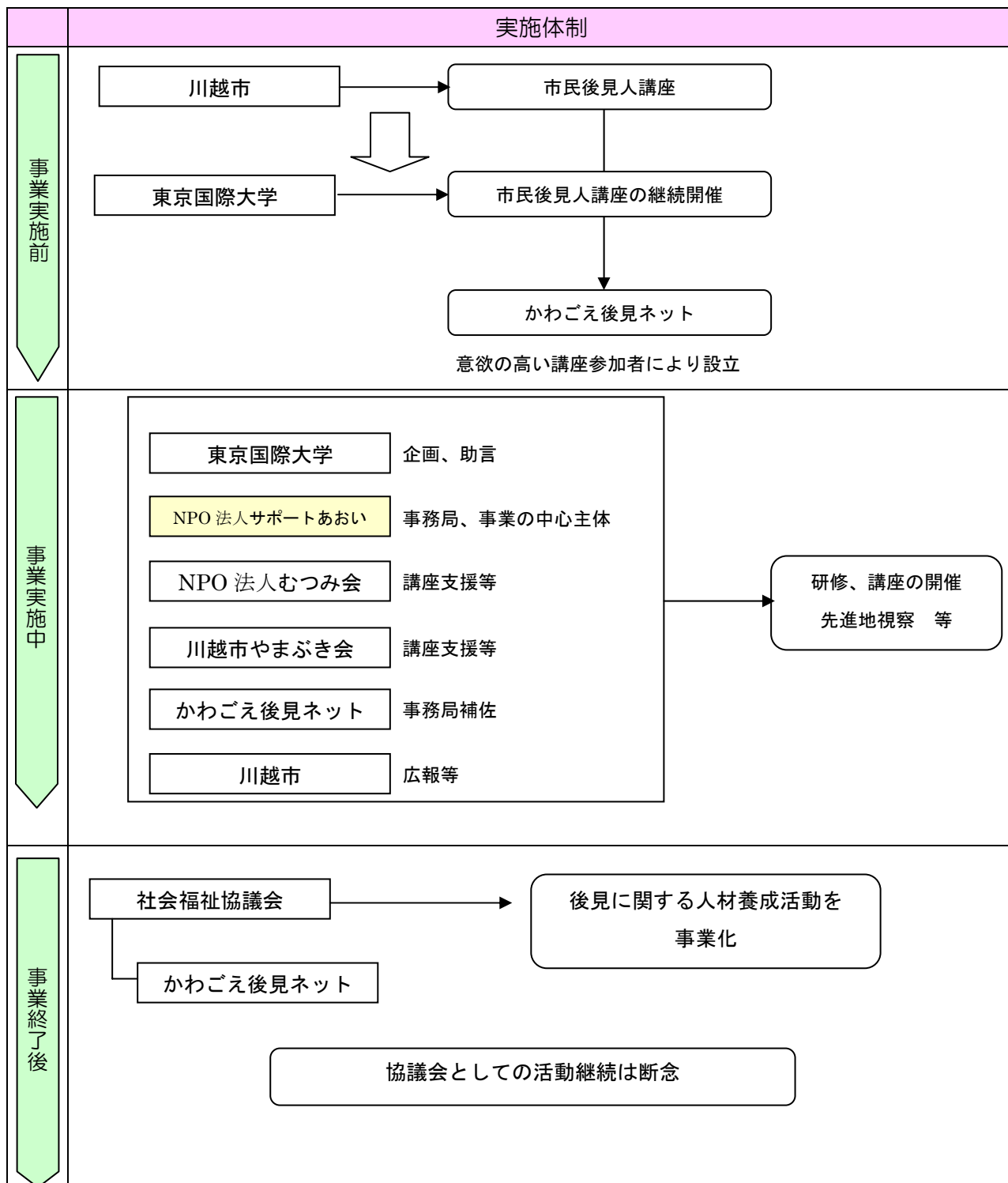
先進地（滋賀県：大津市）視察の様子

(3) 実施体制

川越市で平成 18 年に市民後見人に関する講座を開催し、その後、東京国際大学で引き続き講座を開催した。

東京国際大学の齋藤教授が、市民後見人を育成したいと考えており、事業前の講座の経験を踏まえて今回の事業の企画をリードした。事業前の講座に参加した意欲の高いメンバーがかわごえ後見ネットを設立し、講座を実施してきたが、資金不足で十分な内容にできなかったことから、福祉関連団体が中心となった協議会により体制を充実して本事業を実施した。

事業の経験を通して、協議会による活動継続は困難と判断した。平成 23 年度より検討を始めていた社会福祉協議会が、平成 24 年度に人材養成活動を事業化した。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域の権利擁護体制充実に向けた人材育成に寄与

講座には多くの市民が参加し、事例研究などを通して知識を深め、地域での権利擁護体制を支える人材育成が図られた。

(今後の課題)

◎研修内容の充実

フォローアップ研修では、3回のプログラムを企画・実施したが、事務局は、さらなる研修内容の充実が必要と認識している。

◎新たな体制構築の必要性

既存の福祉団体が、現在の事業に加えて後見人育成活動を継続することは困難との判断に至り、協議会の継続は断念した。

権利擁護センターも活用しつつ、市として制度化を図ることや、大津市のように団体として後見を請け負うといった新たな体制構築が必要と判断した。

(5) 今後の展開

◎社会福祉協議会による取組

社会福祉協議会が、平成24年度から新たに後見人の人材養成活動を事業化した。

◎市指定の避難所が無い自治会における周辺自治会と連携した避難所運営体制構築、事業所との協定による一時避難所確保による地域防災体制の強化

事業名： 新しい公共モデル「地域防災、避難所運営」事業	実施主体： 中川地区地域防災対策協議会	実施市町村： さいたま市
--------------------------------	------------------------	-----------------

ステークホルダー	役割
①中川自治会・自主防災会	地域組織の連携調整、会議主催、自治会ネットワークを活用した情報周知、避難場所運営委員会への参画、地元事業所との協定締結
②NPO 法人都市づくり NPO さいたま	協議体運営、事業総括、協議体メンバー間の連絡調整、避難場所運営訓練の企画づくり、製作物づくりの事務作業
③中川自警消防団	可搬式消防ポンプ車の配備、防災訓練のプログラム提供、避難場所運営訓練への参画、地域防災体制の強化
④見沼区役所	避難場所運営訓練の支援
⑤見沼区保健愛育会	避難場所運営訓練への参画（炊きだし等）
⑥パルシステム埼玉	避難場所運営訓練への参画、中川自治会との協定締結

◆事業概要

さいたま市見沼区の中川自治会は、南北2kmに渡る地域に約3千世帯が居住しているが、自治会の区域内にさいたま市が指定する避難所が無く、災害時には区域外の他の自治会の避難所に避難する必要がある。

そこで、東日本大震災時に片柳コミュニティセンターなどを遠隔地避難所として被災者を受け入れ、地域で支えた経験を活かして、周辺の自治会と連携した避難場所運営委員会を設置し、地区外の海老沼小学校で避難所運営訓練を行った。

また、地域の事業所等と協議調整を行い、協定を締結して27カ所の一時避難所を確保した。

この事業によって、周辺自治会や事業所と連携した避難所運営体制の構築や身近な一時避難所確保が図られ、地域主体での防災体制の強化につながった。

避難所運営訓練は、事業後も継続しており、事業を通して把握した課題への対応も検討し、引き続き取組を展開していく予定となっている。



訓練中の運営責任者会議の様子

**あなたはイザ！というときの
避難場所をご存じですか？！**

■訓練の目的とねらい
災害発生時は、「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、地域住民が主体となって関係機関が協力し、自主避難や初期的救助・減災活動、消火活動などを行う必要があります。同時に、避難場所の確保や運営の役割を担う必要があることが重要です。
海老沼小学校避難場所は、見沼区約17つの自治会が避難予定となっているため、それら自治会が「避難場所運営委員会」を組織し、見沼区役所、避難場所担当役員、小学校職員、見沼消防署、及びボランティアなどが連携し、避難場所の運営訓練を実施することとなりました。
今回の訓練は、事前に災害に備わって避難場所の立ち上げと被災者救護の体制を整える必要が生じたと仮定し、特に、初期検知を要する混乱状況の中で、各自治会が役割分担と連携に基づいて行動するための、実践的な体験訓練を目的とします。

**平成23年11月5日（土曜日）
午後3時30分に
海老沼小学校(体育館)にご参集ください**

※訓練時間は午後3時30分～午後5時です
※訓練参加は小学校正門（西側）または南口から入場してください
※自転車置き場は正門（西側）です
※上履きの持参にご協力ください

主催：海老沼小学校避難場所運営委員会
協力：さいたま市見沼区、さいたま市消防署、海老沼小学校、中川自警消防団、見沼区保健愛育会

【海老沼小学校避難場所運営委員会構成(自治会)】
中川自治会、南大野自治会、つづしや自治会、海老沼自治会、東新井町下自治会、グループフット大沼南野自治会、中野原自治会、東新井町上自治会

訓練実施を告知するポスター

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・片柳コミュニティセンターでの東日本大震災被災者の遠隔地避難所としての受入体験を活かして避難所の運営体制などの取組を企画し、従来から地域で活動していた中川自治会の防災活動をもとに、本事業においては、周辺自治会などと連携した事業の展開が図られている。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	【取組の特徴①②】 ・地域の多様な主体による地域防災体制構築をめざした取組であり、周辺自治会と連携した避難所の運営訓練、事業所との一時避難場所提供に関する防災協定締結など、新たな体制の構築につながっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・地域内に市指定の避難場所が無い中川自治会において、周辺自治会や事業所などと連携して避難所の運営や一時避難場所の確保を図る地域の課題を踏まえた取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・従来から取り組んでいた中川自治会内の地域防災活動に加え、周辺自治会や事業所などと連携して避難所の運営や一時避難場所の確保を図る新たな展開が図られている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴①②】 ・地域の防災体制づくりに向け、中川自治会、中川自警消防団が中心となり、コーディネーター・アドバイザーの役割を担う NPO 法人、区役所などが参加する協議会を設置して取組を実施した。 ・また、地域内に市が指定する避難場所が無いことから、周辺自治会と連携した避難所の運営訓練、事業所との一時避難場所提供に関する防災協定締結などに取り組んだ。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・地域の防災体制づくりに向け、中川自治会、中川自警消防団が中心となり、女性グループによる避難所訓練時の炊き出し協力、事業所による身近な一時避難場所の提供などを行った。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・8自治会が合同で「避難場所運営委員会」を立ち上げ、一般参加を呼びかけて避難場所運営訓練を実施し、約80名の参加があった。 ・地域の事業所が、新たに一時避難場所を提供するなどの災害協定を中川自治会と締結した。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・取組を通して、平時からの防災意識向上につながるとともに、周辺自治会とのより良い関係づくりにつながった。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴①②③】 ・周辺自治会と連携した避難所運営に向けた体制づくりが図られ、避難所運営訓練は事業後も継続している。 ・また、地域の事業所が、新たに一時避難場所を提供するなどの災害協定を中川自治会と締結した。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・周辺自治会と連携した避難所運営訓練、民間事業所との一時避難場所を提供するなどの災害協定は、モデルとして他地域への展開が期待される。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	・地域内に市指定の避難場所が無い中川自治会において、周辺自治会や事業所などと連携して避難所の運営や一時避難場所の確保を図るといった、課題解決に向けた取組が行われた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	【取組の特徴③】 ・周辺自治会と連携した避難所運営訓練は、事業終了後も年2回実施し、新しい担当者への役割の引き継ぎも行っている。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴③】 ・周辺自治会と連携した避難所運営訓練は、事業終了後も年2回実施し、新しい担当者への役割の引き継ぎも行っている。
事業終了後の段階	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	【取組の特徴①②③】 ・周辺自治会と連携した避難所運営訓練は、事業終了後も年2回実施し、新しい担当者への役割の引き継ぎも行っており、地域のニーズを踏まえた、地域で支え合う住民による新しい地域づくりが展開されている。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①東日本大震災時の遠隔地避難所運営の経験をもとに、周辺自治会と連携した避難所運営体制構築のための訓練を実施

さいたま市見沼区の中川自治会は、南北2kmに渡る地域に約3千世帯が居住しているが、自治会の区域内にさいたま市が指定する避難所が無く、災害時には区域外の他の自治会の避難所に避難する必要がある。

そのため、避難所の運営は、周辺自治会と連携して市民が自主運営することが求められることから、8つの自治会が連携して「避難場所運営委員会」を立ち上げ、海老沼小学校での避難場所運営訓練を実施した。

避難場所運営訓練は、通常、自治会役員や自主防災組織担当者のみで実施されることが多いが、一般参加者に参加を呼びかけ、実際に災害が発生した状況を模擬的に想定した形態で実施した。約80名が参加し、避難場所の開設から運営に関する役割分担の確認などを行った。

今回の取組は、東日本大震災時にスーパーアリーナや片柳コミュニティセンターで遠隔地避難所として被災者を受け入れた経験を活かして企画した。NPO法人都市づくり NPO さいたまの三浦氏は、当時、さいたまNPOセンターの副センター長であり、さいたま市からの依頼を受けて、遠隔地避難所の運営に防災コーディネーターとして参加した。

被災直後の行政の支援が困難な中で、遠隔避難所を地域で支えた経験を通して、普段から災害に備える共助の必要性を再認識し、今回の事業を企画した。



食糧班と見沼区保健愛育会が協力して実施した炊きだし



訓練終了時の成果と課題の確認

②地域の事業所と災害応援協定を締結し、身近な避難所を確保

区域内にさいたま市指定の避難所が無い中川自治会において、身近な一時集合（避難）場所を確保し、安否確認などを行うため、地域の事業所と協議調整を図り、事業所のスペースを一時避難所として提供する協定を締結した。

27カ所の一時避難所を確保することができ、ガソリンスタンドとは物資供給に関する協定も締結した。

事業所との交渉に当たっては、先方の権限などを踏まえた依頼の仕方が求められ、依頼文書やQ&Aの作成支援、交渉後の対応を検討する協議でのアドバイスなどの支援を三浦氏が行った。

③活動の継続とさらなる住民意識の向上

事業所と協定を締結して確保した一時避難所などを掲載した防災マップ、防災意識向上に向けたリーフレットを作成し、自治会区域内の全世帯に配布した。さらなる住民意識向上を通じた地域防災体制の強化に向け、自治会の班を単位とする災害時の助け合い体制構築や、自治会未加入世帯への自治会活動への理解と参加の促進を狙ったものである。

また、本事業により構築した体制を維持し、避難所の運営訓練は事業後も年2回実施しており、継続した地域防災体制づくりにつながった。



自治会と事業所の協定に基づく一時集合（避難）場所も記載されたマップ



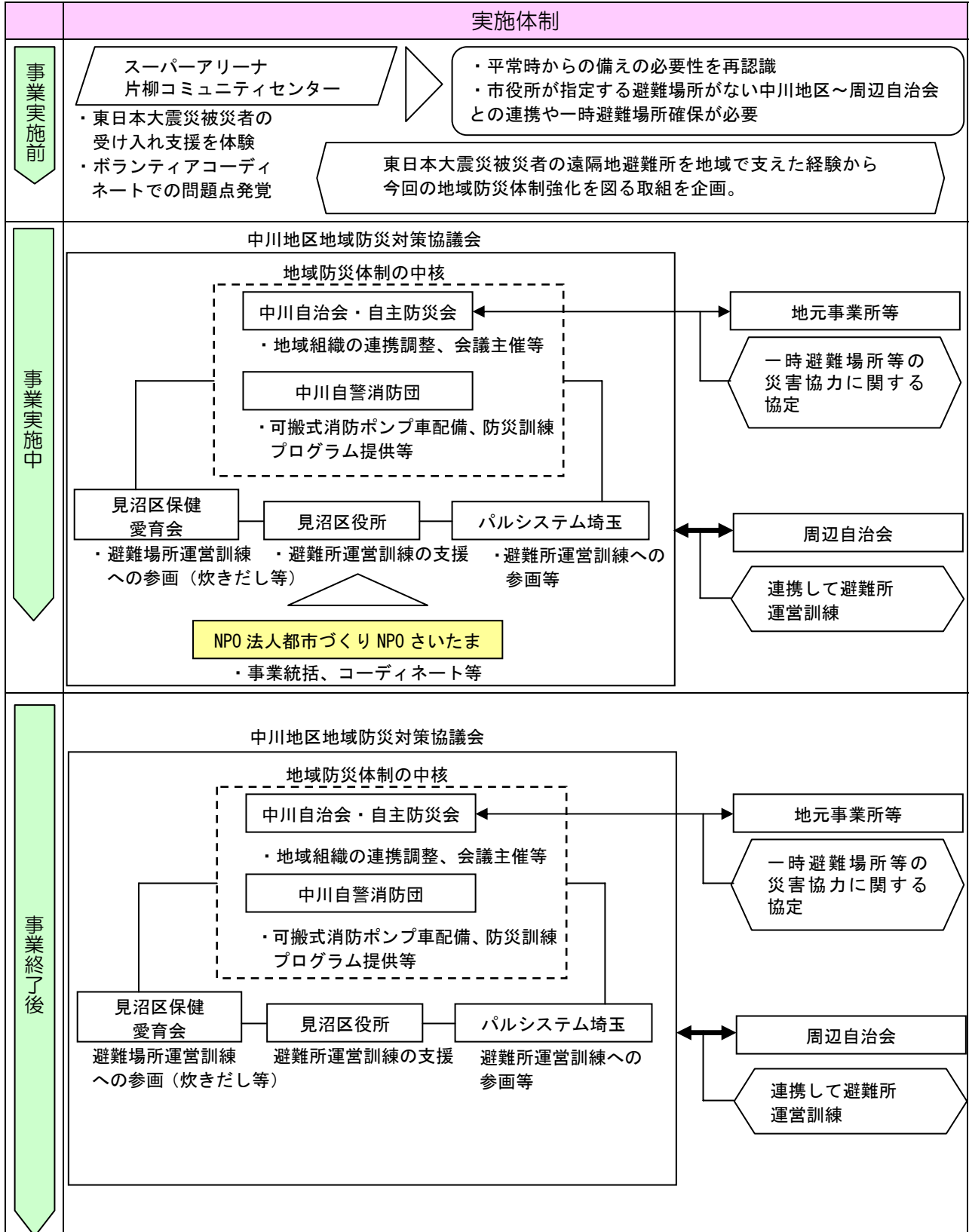
パンフレット表面（A4版4ページ）



パンフレット中面（A4版4ページ）

(3) 実施体制

スーパーアリーナや片柳コミュニティセンターでは、東日本大震災時に、遠隔地の避難所として被災者の受入支援を行った。その際の経験を活かして、区域内に市指定の避難所を持たない中川自治会において、自治会の自主防災会、中川自警消防団が中核となった中川地区地域防災対策協議会を設置し、周辺自治体と連携した避難所の運営訓練や、事業所との協定による一時避難所の確保などに取り組んだ。事業終了後も周辺自治体と連携した避難所の運営訓練などの取組を継続している。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎周辺自治会や地域の事業所と連携した地域主体の防災体制の強化

自治会区域に市指定の避難所を有さない防災上の課題解決のため、周辺自治会と連携した避難所の運営体制構築、地域の事業所と連携した一時避難所の確保が図られ、地域主体の防災体制の強化につながった。

(今後の課題)

◎避難所運営体制のさらなる充実に向けた検討が必要

避難所運営訓練を通して、初動期の動き方を確認できる最低限のマニュアルの必要性や、想定した役員体制が整わない場合の対応の検討、防災備蓄の充実や活用訓練などの課題が把握され、事業後も継続して取組を展開する中で、引き続き協議していくこととしている。

◎担い手の広がり

自治会未加入の世帯が増加傾向を示す中で、意識啓発活動を充実し、参加の裾野の拡大に取り組んでいくことが課題となっている。

(5) 今後の展開

◎事業の継続的实施

本モデル事業実施後も、把握された課題への対応を含め、避難所運営訓練を年2回実施しているなど、今後も取組を継続して展開していくこととしている。

◎市民活動センター間での連携により土台を築き、ネットワークを構築するとともに市民活動センタースタッフの「支援する力」を向上

事業名： 市民活動支援・協働推進する人材育成研修とネットワーク形成事業	実施主体： 市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会	実施市町村： さいたま市浦和区 他
--	---------------------------------	-------------------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人さいたま NPO センター	事務局
②春日部市	委員参加
③市民活動センターを応援する会・春日部	委員参加
④越谷市	委員参加
⑤市民活動をつなげる会・越谷	委員参加
⑥さいたま市	委員参加
⑦所沢市民活動連絡会 NPO カフェところざわ	委員参加
⑧所沢市	委員参加
⑨和光市市民協働センター	委員参加
⑩アイル・コーポレーション (株)	委員参加

◆事業概要

埼玉県では、市民活動支援センター、市民活動サポートセンターなど、市民活動の拠点となる施設である市民活動センターの開設が進められている。その運営形態は公設公営だけでなく、NPO や民間企業が指定管理や受託を受けて実施しているが、市民活動センターの運営は歴史が浅く、内容が確立されたものとなっていない。今後も市民活動センターの開設が予定される中、そこで働く有能な人材が求められてきている。

そのような状況の中、市民活動支援及び協働の推進に関わるスタッフの人材育成、実務のスキルアップを目的として、市民活動センターを有する、または開設を予定している自治体、NPO、企業により構成される「市民活動支援・協働のための人材育成推進協議会」を設立し、市民活動支援に向けた研修プログラムを開発し、人材を育成するとともに、お互いに学び合うネットワークの構築に取り組んだ。



スタッフ研修セミナーの様子

本事業においては、NPO や行政、企業が研修プログラム開発時から協働することが特徴であり、市民活動支援・協働を理解する人材が各セクターや地域に育つことで、NPO 等の活動基盤が強化され、NPO や企業内に協働の推進役が生まれる事業を目指した。

表 取り組んだ内容

取組	内容
(1) 「スタッフ研修セミナー」のプログラム作成と実施運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3回の委員会でスタッフに必要な知識やスキル、求められている人材についてや、どのような内容の研修が効果的かを検討しプログラムを作成 ・ 協働の概念や先進事例から実務を学ぶ講座やワークショップのテキストを作成し、合計4日間8コマのセミナーを運営
(2) 合同視察(4回)、インターンコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の先進事例について学ぶ機会の設定と運営
(3) 県内市民活動センターの交流会の実施(2回)	

取組	内容
(4)	スタッフ研修セミナーのテキスト、概要をまとめたDVDを県内市民活動センターに寄贈

この事業によって、市民活動センタースタッフの「支援する力」の向上につながるとともに、市民活動センターに関わる人材同士の有機的なネットワークをつくることができた。

事業実施後、協議会としての活動は終了しているが、事業規模を再検討して取組を継続していくよう検討を行っている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	・NPO法人さいたまNPOセンターにおいて、勉強会の開催やNPOの研修等を実施していた。また、県の委託事業を受託したり、平成19年よりさいたま市の市民活動サポートセンターの指定管理者を請け負うなど、事業実施に関するノウハウ・実績を有していた。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・市民活動センター同士の組織的・人的交流を作ることができた。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・市民活動支援に関わる人材の育成、実務のスキルアップを望む市民活動センターの運営主体(NPO、自治体、企業)や、市民活動センターの運営を地域のNPO・企業などに任せたい自治体のニーズに対応する事業となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・交流会やネットでの情報交換による、埼玉県内の市民活動センター同士や関わる人材のネットワーク形成は、セクターを超えて実現された新たな取組であった。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴②】 ・市民活動センター運営スタッフ(NPO・企業)、担当課(行政)、これから運営を検討している市民、市民活動センターを利用する市民の参加により研修プログラムの検討を行ったことで、NPO・企業・行政間での意見を活かしたプログラムを作成できた。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・企業・行政・NPOの事業運営、マネジメント手法のメリットを企画に活かすことができた。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴①】 ・県内62市町村の窓口(市民活動センター・行政など)に参加呼びかけを行ったところ、市民活動センターの運営を地域のNPO・企業などに任せたい地域からの参加が得られた。
地域の評価はどのようなものだったか。		・参加者アンケートにおいて、「協働の認識が分かった」、「市民活動センターの意義と必要な活動を理解することができた」といった感想が寄せられるなど、一定の評価が得られた。	
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴③】 ・セミナーやインターンコーディネートで学んだノウハウを地域の市民活動センター運営に活かしていくなど、参加者から地域へ取組の成果が展開された。

事業段階	評価項目		取組内容
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・市民活動センターをこれから設置する市町村にとって、他地域での課題などについても説明や情報共有をすることができた。
事業の社会性		地域の課題を解決したか。	【取組の特徴④】 ・県内の市民活動センターの半数以上が研修セミナー・交流会に参加したことにより、スタッフのスキル・知識の向上とともに施設同士のネットワークを構築することができた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・スタッフ研修セミナーのテキスト、概要をまとめたDVDを県内市民活動センターに寄贈したことから、講師調整等に関する問い合わせが多く寄せられた。
事業の継続性・発展性		事業終了後も継続される事業か。	・平成24年度はモデル事業に採択されなかったため実施に至らなかったが、平成25年度以降はセミナー・交流会の開催を予定している。
事業の経済効果		事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかった。
事業の成果		事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・市民活動支援・協働を理解する人材が各セクターや地域に育つことで、NPO等の活動基盤が強化され、NPOや企業内に協働の推進役が生まれる事業を目指している。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①地域の課題解決に向けたニーズとマッチした事業内容による参加者の確保

事業開始当初は、県内20市町にそれぞれ市民活動センターがあり、運営を担う事務局はNPO法人、企業など各自治体により違っていた。そのような中、今後は地域の団体に運営を任せたいと考える自治体の意向に対し、団体のスタッフに運営を担っていく知識・ノウハウがない点が課題として捉えられていた。そこで、スタッフの人材育成、実務のスキルアップを目的とした合同研修を企画し、各市町村の団体へ声掛けを行った。団体への声掛けにおいては、県内62市町村の担当窓口へ広く呼びかけを行ったことにより、今後地域の団体に運営を任せたい意向のある自治体の参加を得ることができた。

②NPO・企業・行政間での意見を活かしたプログラムを作成できた

委員会開催当初の段階においては、団体間の理解に差があり、レベルのすり合せに苦労した面があった。合計3回の委員会開催において、市民活動センターに必要な人材像・スタッフ研修に必要な講座についてグループ討議を実施し研修プログラムを確定するとともに、視察や交流会について検討を行う中で、市民活動センター運営スタッフ（NPO・企業）、担当課（行



委員会でのプログラム作成の様子

政)、これから運営を検討している市民、市民活動センターを利用する市民の参加により意見をとりまとめることができ、NPO・企業・行政間での意見を活かしたプログラムを作成することができた。

③事業を通じて取得したノウハウを各地域での活動に展開

研修セミナーにおいては、協働の概念や先進事例から実務を学ぶ講座やワークショップを行うとともに、受講者同士で意見交換を行う機会の提供や先進施設への視察、講師にも質問できる交流会を実施した。研修セミナーで習得したノウハウを市民活動センターで現場体験することができるインターンコーディネートには、セミナー参加者の中から5名が参加し、実践での経験を積むことができた。

このようにして取得した知識・ノウハウは、参加者が各地域へ持ち帰り、地域での市民活動センターの運営に活かされている。



スタッフ研修セミナーでの意見交換の様子



先進施設の視察の様子



インターンコーディネートでの
現場体験の様子



市民活動センター交流会の様子

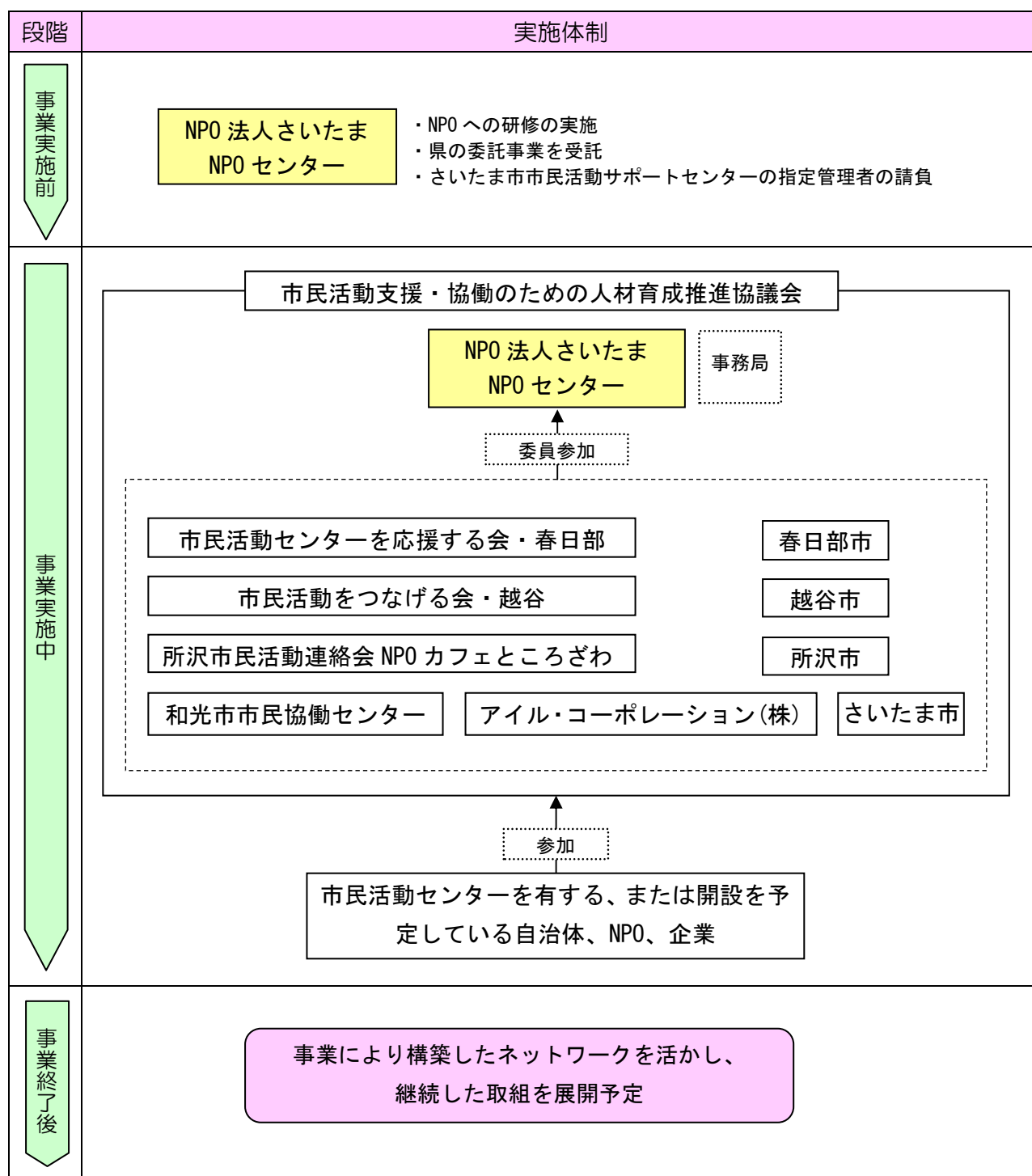
④ネットワークの構築による市民活動センタースタッフの「支援する力」の向上

県内の市民活動センターの半数以上が研修セミナー・交流会に参加したことにより、各市民活動センターのスタッフのスキル・知識の向上が図られた。また、施設同士のネットワークを構築することができたとともに、市民活動センターをこれから設置する市町村に対しても、他地域での課題などについて説明することで、情報を共有することができ、市民活動センター運営に係るスタッフ全体の「支援する力」の向上につながった。

(3) 実施体制

事業実施以前より、NPO 法人さいたま NPO センターにおいて、勉強会の開催や NPO の研修等を実施するとともに、県の委託事業の受託、さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者の請負など、事業実施に関するノウハウ・実績を有していたことから、NPO 法人さいたま NPO センターを事務局とした協議会を設立し、NPO、市町村、企業の参画により、事業に取り組んだ。

事業実施後は、協議会としての活動は終了しているが、構築したネットワークを活かし、継続してセミナー等を開催して行くこととしている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎課題解決に向けた役割分担・協働の意識の共有によるネットワークの構築

協議会を設立し協働による取組を実施したことにより、課題解決に向けて行政、企業、NPOそれぞれの役割を確認するとともに、補い合うことにより一緒に取り組んでいくという、「新しい公共」の意義を改めて認識することができた。

◎話し合いのできる土台の構築

委員会での討議・検討やスタッフ研修セミナーでの意見交換会や交流会の開催、市民活動センター同士の意見交換・共通認識の課題の洗い出しを行った市民活動センター交流会の開催等により、活発な話し合いがなされるとともに、行政担当者から解決策が提案され、それについて模索する場となるなど、話し合いのできる土台を構築することができた。

(今後の課題)

◎研修へ参加できない団体への対応

行政が主管する市民活動センターにおいては、費用や担当者の日程確保が必要なことから、研修の受講が困難な状況がある。費用や日程確保の手続きを進めることができるよう、次年度の研修を今年度中に企画し、各市民活動センターへ周知するなど、参加を促す対応が必要である。

(5) 今後の展開

◎構築したネットワークを活かし、協働によるスタッフ研修を実施

本事業で構築したネットワークを活かし、協働によりスタッフ研修を継続して実施するなどして、市民活動の支援、協働促進に向けた「学ぶ機会」や「交流の場」を提供していく。

◎花と緑のまちづくりをベースに、多様な主体の協働により、観光の PR までを目指した取組を継続して展開

事業名： 花と緑のまちづくり事業	実施主体： 戸田市花と緑のまちづくり実行委員会	実施市町村： 戸田市
---------------------	----------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人 NPO 戸田 EM ピープルネット	実行委員会の運営、イベント準備及び片づけ、会計処理及び資金管理、各種イベントへの会員派遣
②戸田市公園緑地公社	実行委員会の運営、イベント準備及び片づけ
③戸田市環境衛生推進協議会	実行委員会の運営
④戸田 530 運動推進連絡会	実行委員会の運営
⑤戸田ロータリークラブ	実行委員会の運営
⑥戸田市町会連合会	各種イベントへの会員派遣
⑦戸田市商工会	各種イベントへの会員派遣
⑧戸田市	実行委員会の運営、イベント準備及び片づけ、補助金事務、各種イベントへの職員派遣、広報紙を活用してイベントの告知

◆事業概要

戸田市では、以前より、定住化意識が希薄で郷土愛が育ちづらい、住工混在地域が多く緑が少ないなどが地域の課題として捉えられており、花と緑のまちづくりが進められてきた。

平成 17 年より、埼玉県の補助金を活用して温室で花苗を育てる取組を試験的に実施していたが、リサイクルフラワーセンター設立時に合わせ、市と NPO 法人 NPO 戸田 EM ピープルネットで行っていた生ゴミバケツと花苗交換事業の活動を一体化し、新たに取組を始めた。生ゴミと交換した花苗による花と緑のまちづくりが進められるとともに、生ゴミバケツで作ったたい肥を姉妹都市である美里町へ持ち込み、そのたい肥を使って野菜・米などを作り、それらが市へ還元される循環の輪ができていた。

それらの活動を行う中で、実行委員会の設立による運営、活動費用の確保を目指すこととなり、本事業の応募に至った。

本事業においては、花と緑のまちづくり実行委員会を設立し、「花と緑のまちづくり手法の普及啓発」、「環境にやさしい花と緑のまちづくりの実践指導」、「花と緑で観光と商工業を活性化」に取り組んだ。

表 取組内容

○花と緑のまちづくり研修会・オープンガーデン研究会の開催
○カナダ国際花のまちづくりコンクールへのエントリー・カナダ視察
○2012 年全国花のまちづくりコンクールへのエントリー
○生ゴミバケツと花苗交換事業
○花ロード美女木の植栽活動 など



生ゴミバケツと花苗の交換

本事業の実施により、市民の意識、実行委員会参加団体の意識が大きく変わり、各主体の積極的な活動につながる契機となった。

実行委員会の取組は市の助成事業として位置づけられており、現在の活動を継続して展開していく予定となっている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・従来から取り組んでいた花と緑のまちづくりの取組をもとに、本事業においては花とみどりのまちづくり研修会やオープンガーデン研究会などの実施により、普及啓発、実践指導に取り組んだ。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・NPO、商工会、市関係団体等、市の花と緑のまちづくりに関連する多様な主体が活動に参加し、それぞれの特性に応じて参加できる仕組みとなっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・地域の課題を的確に捉え、これまで取り組んできた活動を活かし、展開していく取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・従来から取り組んでいた市民の緑のボランティアや生ゴミバケツと花苗交換事業に加え、海外・国内コンクールへのエントリーや市内コンクール・研修会の開催など、新たな取組を実施している。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・NPO、商工会、市関係団体等の参加による実行委員会形式で取り組んだことにより、主体的かつ積極的な活動が行われている。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・戸田市公園緑地公社、戸田市環境衛生推進協議会、戸田530運動推進連絡会、戸田ロータリークラブ等による実行委員会運営、戸田市町会連合会、戸田市商工会による各種イベントへの会員派遣など、多くの関連団体の参加により取り組んだ。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。 地域の評価はどのようなものであったか。	【取組の特徴②】 ・平成23年度に行ったテーマ別研修会の開催により、自発的に事業を継続していきたいという参加者が増えたことにより、オープンガーデン研究会を発足する運びにつながった。 ・講習会へ毎回40～50人の参加があり、応募を受けきれない状況であった。また、県外視察においても、一般市民・花仲間を対象として希望者を募ったが、参加希望者が多く、バスを追加手配するほどの反響があった。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	・実行委員会への参加・協力団体が増加しており、事業を拡大して継続している。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・戸田市独自の取組である生ゴミバケツと花苗交換事業や、他自治体へ視察に行くなど、事例を参考に戸田市での取組を作り上げたオープンガーデンなどは、他地域へも展開可能なものと考えられる。
事業終了後の段階	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴①】 ・市民の参加が増え、市民、事業者、行政等との協働により地域コミュニティの醸成に寄与するとともに、都市景観の向上に貢献した。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・平成23年度より開始した花仲間が登録数160名を超え、仲間内での情報交換が可能となるなど、コミュニケーションが図られている。 ・花仲間から地域住民へ活動の参加を呼び掛けており、その積み重ねにより参加者が増加している。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の 継続性・発展 性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後も拡大して事業を継続しており、活動に参加する市民・団体が増加してきている。 【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年に発足したオープンガーデン研究会から、市、商工会、観光協会等関係団体との調整が順調に進み、平成 25 年度中のオープンガーデン開設が実現する見込みとなっている。
事業終了 後の段階	事業の 経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・バケツ 1 杯分の生ゴミと花苗の交換によるごみの減少から生じるごみ処理費用・CO₂ 排出量の減少などの成果が得られた。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。 共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に数値的な目標の設定は見られなかった。 【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のまちづくりの活動から、地域の美化によるごみのポイ捨ての減少、犯罪の減少につながる取組へ展開している。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた花と緑のまちづくり活動を発展させ、新たな取組へと展開

戸田市では、事業実施以前より、市民の緑のボランティアによる市の休閑地や公園、駅前などの管理・植え替えや、家庭で出た生ゴミと花苗の交換・たい肥化など、花と緑のまちづくりに取り組んでいた。このような取組をもとに、花と緑の植栽による地域コミュニティの醸成、地域の美化によるごみのポイ捨て、犯罪の減少等を狙いとして、本事業へ取り組んだ。

本事業の実施にあたっては、戸田市公園緑地公社、戸田市環境衛生推進協議会、戸田 530 運動推進連絡会、戸田ロータリークラブ、戸田市町会連合会、戸田市商工会など、従来より関係のあった団体も含め、狙いとする事業効果の獲得に向けて各団体が協働する体制を構築した。その体制のもと、花と緑のまちづくり研修会・オープンガーデン研究会や国際・国内の花のまちづくりコンクールへの参加など、新たな取組の展開へとつながった。



花と緑のまちづくり研修会の様子



全国花のまちづくりコンクール
表彰式の様子

② 2か年の継続した事業実施の中で、市民の主体的な参加を促進させた

平成 23 年度に、テーマ別研修会を開催した中で、自発的に今後も事業を継続していきたいという市民からの要望により、平成 24 年度にオープンガーデン研究会が発足した。

平成 24 年度においては、他自治体へのオープンガーデンの視察を実施したが、参加希望者が多く、バスを追加手配するほど盛況であった。視察先は実行委員会での決議により決定しているが、講習会でのアンケートや花仲間からの寄せられる希望を反映したものとなっている。

このように、市民の主体的な参加により進められてきたオープンガーデンの取組は、平成 25 年度中の開設が予定されており、より一層の活動の展開が見込まれる。



オープンガーデン研究会の様子

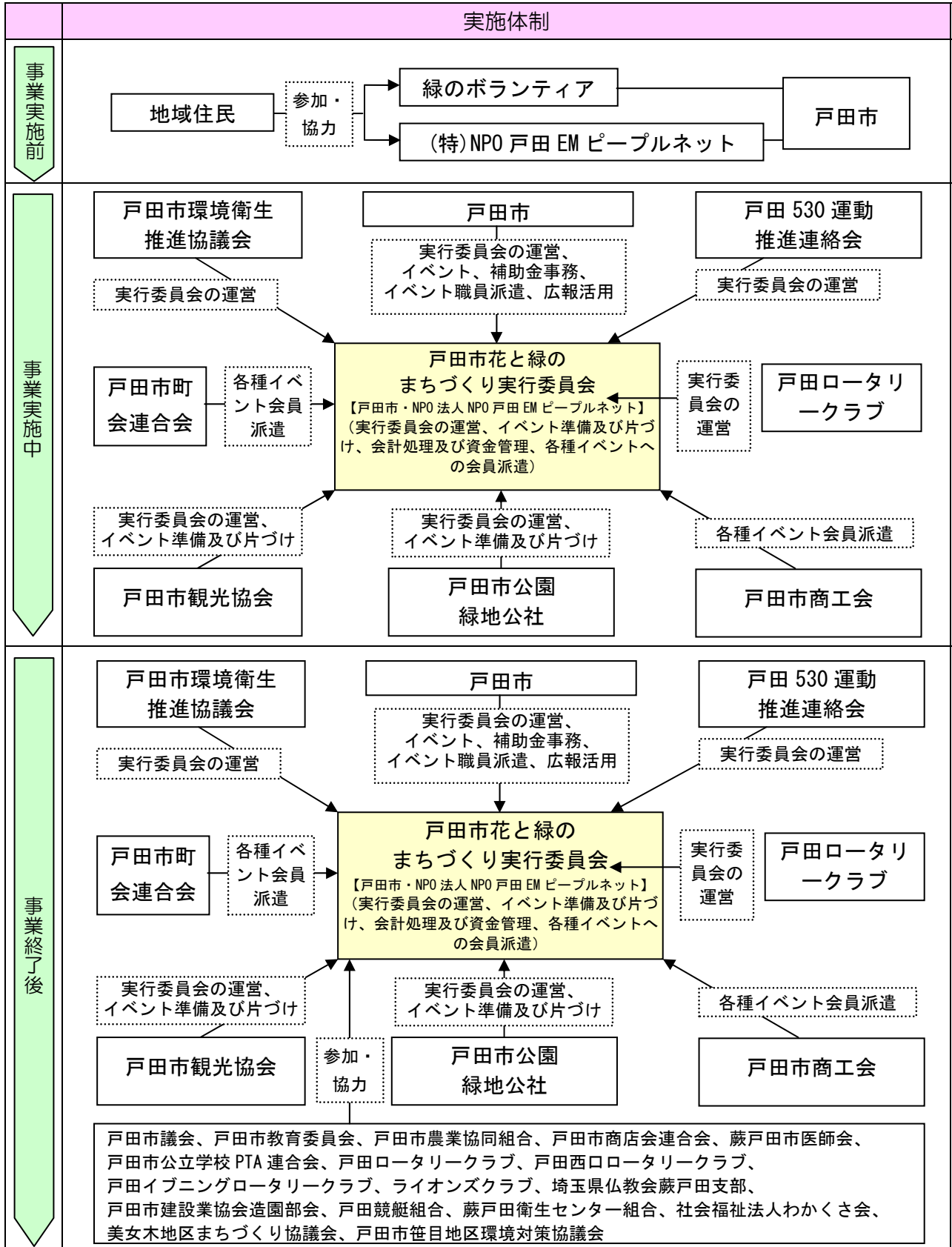
③ 花と緑のまちづくり活動から、ごみの減少、観光の PR への波及・発展を目指す

事業実施当初は花と緑のまちづくり活動が中心となっていたが、2か年にわたり事業を実施し、その後も継続して取組を行っている中で、まちの清掃活動をする団体が実行委員会へ参加するなど、新たなネットワーク、連携が形成されている。

花と緑のまちづくりから地域美化、ごみの減少までを含めた事業効果が見られる中で、今後のさらなる展開として、観光の PR までを目指した取組へとつながった。

(3) 実施体制

戸田市では、本事業実施前から、市民、NPO、市による「花と緑のまちづくり」を行っていた。本事業実施にあたり、「戸田市花と緑のまちづくり実行委員会」を設立し、地域団体や商工会等との連携体制を構築した。事業終了後は、戸田市の助成を受け事業が継続されており、新たに社会福祉法人や社会奉仕団体が実行委員会へ参加するなど、実施体制が拡充されている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎市民・団体の意識の変化

2年間本事業を実施した中で、講習会の開催やオープンガーデンの取組を展開してきたことにより、市民の意識や団体の意識が大きく変わり、主体的かつ積極的な取組がされるようになった。

◎市民と市の協働による地道な活動の積み重ねによる仲間の増加

活動へ参加した人による地域住民への誘いの積み重ねにより、参加者が増加し、仲間・コミュニケーションが生まれている。

(今後の課題)

◎継続的な参加者、財源の確保

本事業の継続にあたっては、市民のやる気を引き出し、継続的な参加を促すとともに、財源の確保も含め、市民自体の活動を行政が支援することが必要である。

(5) 今後の展開

◎行政との連携による取組の展開

講習会、講演会の開催を継続していくことにより、コミュニケーションを確保し、市民の主体的な活動を促進する。

平成25年度は、市の補助金制度を利用して「オープンガーデンとだMAP」を3,000部作成した。今後は、商工会と連携した広報・PRとして、オープンガーデンやウォーキングコース、食事処などを盛り込んだマップを作成し、戸田市の観光のPRへ展開していくことを目指している。また、参加者の減少を防ぐため、取組が評価されることにより報われる仕組みの構築を目指しており、将来的には地域通貨と交換できる仕組みへの展開を目指している。

◎子育て家庭への訪問支援という先駆的な取組（ホームスタート）の県域への積極的な普及促進を図る

事業名： 埼玉ホームスタート推進事業(H23) 孤立した子育て家庭のニーズを支えるホーム スタート地域ネットワーク事業(H24)	実施主体： 埼玉ホームスタート 推進協議会	実施市町村： 和光市、越谷市、 加須市、吉川市、 戸田市
--	------------------------------------	--

ステークホルダー	役割
①NPO 法人子育てサポーター・チャオ	事業推進委員、ウェブサイトの管理・運営、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
②NPO 法人わこう子育てネットワーク	事務局、事業推進委員、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
③（社福）愛の泉	事業推進委員、ニーズ調査入力・議事録作成、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
④（社福）吉川市社会福祉協議会	事業推進委員、議事録作成、各地での周知・普及活動、他団体の立ち上げコンサル等
⑤NPO 法人ホームスタートジャパン	事業推進委員、普及ツールや内容等ホームスタートの枠組みについて情報提供、広報協力、他団体の立ち上げコンサル等
⑥（一般社団）日本多胎支援協会	事業推進委員、普及ツールや内容等ホームスタートの枠組みについて情報提供、広報協力、他団体の立ち上げコンサル等
⑦NPO 法人子ども家族いきいきプロジェクトあっとほーむ	事業推進委員、訪問支援実践における指導、助言
⑧日本社会事業大学	事業推進委員、全体の事業の推進・及び成果についての助言、報告書執筆、広報協力等
⑨さいたまコープ	事業推進委員、ニーズ調査遂行・解析、広報誌を活用した広報協力、加須における被災者支援の連携構築等
⑩加須市	市における普及促進、地域連携モデルづくり、制度化検討
⑪和光市	市における普及促進、地域連携モデルづくり、制度化検討
⑫埼玉県少子政策課	事業推進委員、各地域連携強化のための協力、事業の効果測定、持続可能性への助言、広報協力、事例報告の機会提供
⑬吉川市子育て支援課	自市における立ち上げ、周知、制度化検討
⑭越谷市子育て支援課	自市における実施の可能性模索
⑮戸田市児童福祉課	自市における立ち上げに関する周知、普及講演会の後援ほか協力
⑯NPO 法人戸田市ほっと社会館	戸田市におけるホームスタートの担い手
⑰生協総合研究所	子育て当事者ニーズ調査解析

◆事業概要

核家族化や地域コミュニティの希薄化等が進む中で、子育てでの孤立感や不安を感じている母親は少なくない。特に引きこもりがちで育児での問題が表面化しにくい家庭に対しては、有効な支援策がない状況であった。そのような背景から、1973年にイギリスで始まったホームスタート（家庭訪問型子育て支援）を活用した子育て支援の取組を和光市、加須市、越谷市で既に始めていた。しかし、ホームスタート事業に対する認知・理解度はまだ低く、県全域へ普及させる必要性を感じていた。

そこで、本事業では、平成23・24年度と2か年にわたり、県内への周知促進を図るとともに、ホームスタート事業の立ち上げ支援、訪問支援のモデル事業、地域子育て世代のニーズ調査等に取り組んだ。



訪問支援の質の担保に関する研修

戸田市ホームスタート学習会



表 取り組んだ内容

活動項目	平成 23 年度	平成 24 年度
活動の周知	・ 県内普及講演会（羽生、北本、ふじみ野、吉川）	・ 県内普及講演会（和光、戸田）
ニーズ把握	—	・ 生協を利用する子育て世代を対象としたアンケート調査
立ち上げ支援	・ ホームスタート事業の立ち上げ支援（川越、吉川、戸田）	・ ホームスタート事業の立ち上げ支援（戸田）
訪問支援	・ 訪問支援（和光、加須、越谷） ・ ホームビジタースキルアップ研修 ・ オーガナイザースキルアップ研修等	・ 訪問支援（和光、加須、越谷、吉川） ・ ホームビジターフォローアップ研修 ・ オーガナイザースキルアップ研修等

この事業によって、ホームスタート事業に関する県内への周知が進んだとともに、支援の質の向上や支援内容の拡充につながった。また、地域の行政や専門職との連携の拡充、新規事業の立ち上がり（吉川市、戸田市）等の成果もあった。

今後も県内の情報交換や研修交流等によって支援の質を高めていくとともに、活動資金の確保、県内への事業の普及等に取り組んでいくことになっている。

（１）評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・ 和光、加須、越谷では、事業に取り組む以前から子育てを支援する拠点活動等に取り組み、支援の知見やノウハウを蓄積していた。 ・ 拠点に出ることができない母親へのアウトリーチ（訪問支援）の重要性を感じ始め、和光、加須、越谷では県の助成金等でホームスタート事業を開始した。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・ 地域の NPO 法人、社会福祉協議会、大学、行政、企業等の多様な主体が連携した取組であり、行政単独では実施できない分野（子育て家庭へのアウトリーチ支援）である。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・ これまでの活動を通じて、訪問支援に対する潜在的なニーズの高さを経験的に把握していた。 ・ ホームスタート事業の普及活動や事業の立ち上げ支援は、支援の受け皿を拡大させる重要な取組といえる。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取り組まれた事業か。	・ 民間による子育て家庭への訪問支援という先駆的な活動であり、行政単独では実現が困難な取組といえる。 ・ 子育て拠点まで来ることのできない母親への支援は、顕在化していない重要な課題となっている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴③】 ・ 地域の NPO 法人、社会福祉協議会、大学、行政、企業等の多様な主体が連携した取組であり、定期的に推進会議を開催し事業全体の進捗管理や課題の共有等を行いながら進められた。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴②】 ・ 訪問支援型の子育て支援に関するスキル・ノウハウを有する NPO 法人や社会福祉協議会、ホームスタートに関する普及ツールや枠組みについての情報提供や広報協力を担ったホームスタート事業の全国版組織である NPO 法人ホームスタートジャパン、商品配達の事業のスキームを生かしてニーズ把握調査に協力したさいたまコープ、事業推進・成果等への助言を担った日本社会事業大学、事業立ち上げへの制度化等を担った各行政等、多様な主体がそれぞれの強みを生かした連携を行った。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の 市民性	新たな参加者がいたか。	・訪問支援の実施により、より多くの子育て家庭への訪問支援が実現するとともに、支援者（ホームビジター）の確保・育成にもつながった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・平成24年度に実施したニーズ調査の結果、訪問支援に対するニーズの高さを伺うことができ、地域に求められている事業であることを改めて認識した。
事業終業 後の段階	事業の 波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴④】 ・ホームスタート事業が新たに2都市（吉川市、戸田市）で始まるなど、子育て家庭への訪問支援という共助の仕組みが広がっている。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・ホームスタート事業のスキームは全国的にも展開されており、移植可能な取組である。 ・当事業を通じて、吉川市と戸田市でも新たなホームスタート事業の立ち上げに至っている。
	事業の 社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴①】 ・地域の子育て支援拠点に行くことのできない子育て家庭に対する支援ニーズに対応する重要な取組であり、本事業では、その取組を県域へ普及、拡充させていくためのものであった。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・地域の特性等を熟知する住民（子育てを終えた世代等）をホームビジターとして養成する仕組みがあり、住民参加型の家庭訪問支援となっている。
	事業の 継続性・ 発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴④】 ・事業終了後も協議体は継続され、情報交換や研修交流を通じて県域の質の向上を図っていく。 ・平成25年度から、和光と加須では国と市行政から助成を受けて事業化された。
	事業の 経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかった。
	事業の 成果	事業成果目標を達成できたか。	【取組の特徴④】 ・講演会等によるホームスタート事業の普及促進及び立ち上げ支援により、吉川市、戸田市の2か所で事業立ち上げが実現した。
共助社会づくりへ貢献しているか。		・子育て世代への支援方法が拡充されており、地域主体で支え合う仕組みが構築されている。	

（2）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまでの子育て支援に関する経験・ノウハウの蓄積とホームスタートという潜在的なニーズ（訪問支援）へ対応できるスキームの活用が県域的な取組へと発展

これまで、和光、加須、越谷では、子育て支援に関わる活動を続けてきた経緯があり、ホームスタート事業にも独自で取り組み、訪問支援に関する知見やノウハウも有していた。また、ホームスタート事業では、事業の中核を担うホームビジター（訪問支援者）やオーガナイザー（利用家庭とホームビジターのマッチング、事前・事後評価、全体のコーディネート等を担う）の定期的な研修や意見交換、交流等が行われており、質の維持・向上に対するフォローも充実している。また、全国的な組織であるNPO法人ホームスタートジャパンでは、事業の立ち上げ支援や取組の

周知に関する支援も行っている。

このように、これまでの活動で培った経験やスキルを生かして、効果的な支援が期待できるホームスタート事業に取り組んだことで、より効果的な支援につなげることができ、事業の意義や重要性を県域で広く周知を図ることができた。

②多様な主体の強みを生かした連携を図ったことで、新たなホームスタート事業の立ち上げやニーズ把握調査の実施といった具体的な成果につながった

訪問支援型の子育て支援に関するスキル・ノウハウを有する NPO 法人や社会福祉協議会といったホームスタート事業の実施主体、ホームスタートに関する普及ツールや枠組みについての情報提供や広報協力を担ったホームスタート事業の全国的組織である NPO 法人ホームスタートジャパン、事業推進・成果等への助言を担った日本社会事業大学、事業全体の進め方への助言・協力や事業立ち上げの制度化等に取り組んだ各行政等、多様な主体が連携して、それぞれの特性や強みを生かした活動を展開したことで、普及啓発の促進や事業の制度化、新たなホームスタート事業の立ち上げといった具体的な成果につながった。

平成 24 年度に実施した子育て世代のニーズ把握調査では、さいたまコープの協力を得て、個人宅配で「くらし応援赤ちゃん割引（妊娠中から 2 年間活用できるサービス）」を利用している約 19,000 世帯を対象として、個人宅配時の注文書に同封して調査票を配布し、郵送で回収する方法でアンケート調査を実施することができた（配布：4,538 通、回収：990 通、回収率 21.8%）。

③多様な主体が関わる協議体の形成によって、対立構造が生まれにくい意見交換が可能となり、より建設的な話し合いにつながった

行政と NPO 法人が 1 対 1 で協働事業を進めていく場合、事業の委託側（行政）と受託側（NPO 法人）という構図になりやすく、意見交換や協議の場で対立的な構図となったり、なかなか本音を語れないこともある。しかし、当事業で設置した NPO 法人・大学・行政・社会福祉協議会・企業等から構成される推進会議では、行政と NPO 法人の 1 対 1 の構図がなくなり、多様な主体がそれぞれ対等な立場で自由に意見交換される場が形成されたことから、対立的な構造もなくなり、本音で語ることでできるより建設的な意見交換につながった。

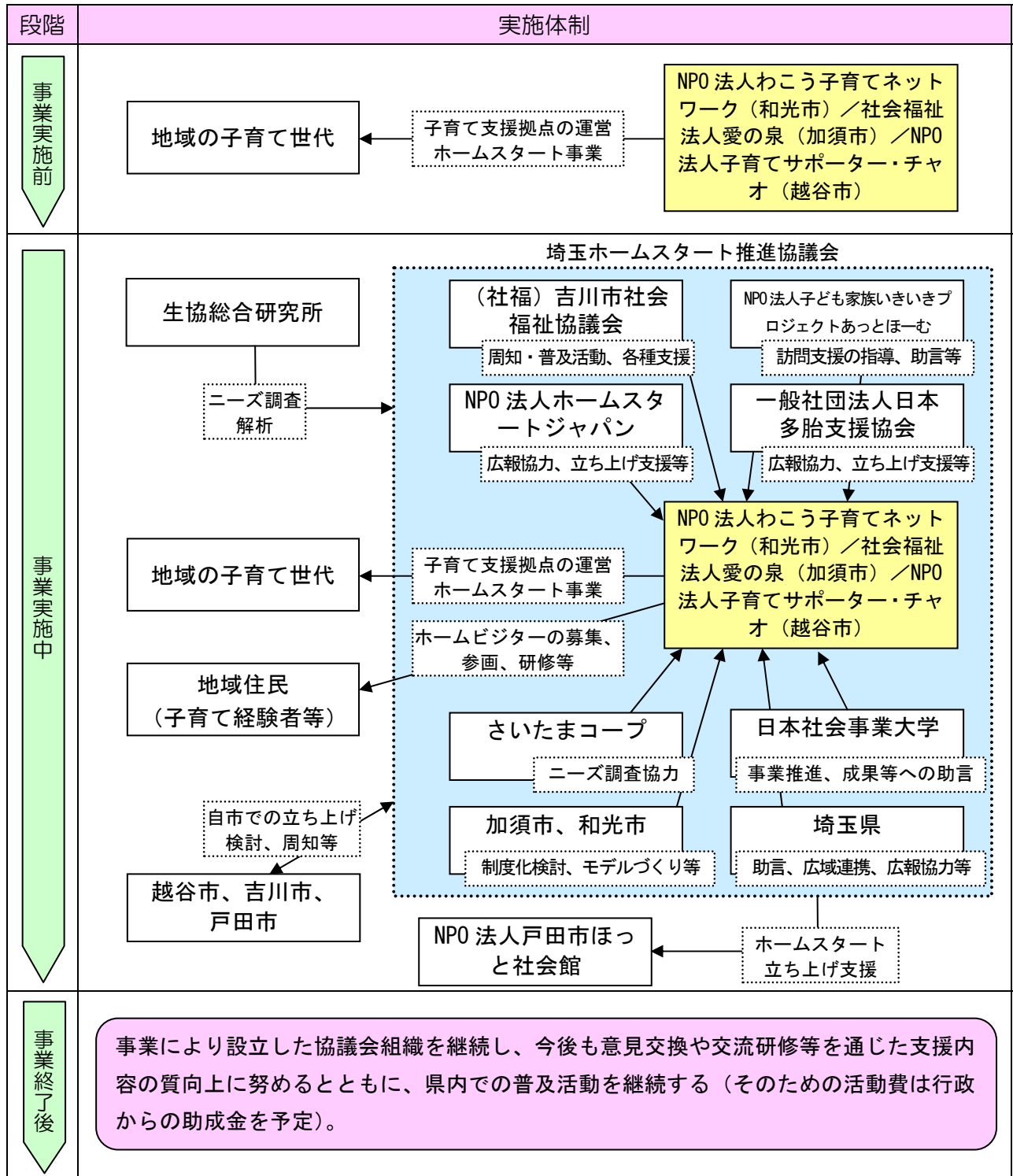
また、大学の参画によって、ホームスタート事業の意義や成果等を学術的、論理的な面から解説したり評価する場面があり、行政のホームスタート事業に対する認識や理解がより深まることにつながった。

④これまでの活動や本事業での実績が認められ、事業継続のための助成金獲得や制度化へつながった

事業を通じて、訪問支援の実践や事業の周知活動、事業立ち上げ支援によって新たに 2 都市で事業化が実現したことなど、大きな成果へとつながった。このような活動や実績が認められて、事業に関わる行政の事業や NPO 法人に対する理解は深まってきており、和光と加須では平成 25 年度以降の事業に対して国や市から助成金がつくこととなった。また、厚労省の「地域子育て支援拠点事業」では、アウトリーチ（訪問支援）に対して助成金が追加されるといった制度の改正にもつながった。

(3) 実施体制

これまで、和光市、加須市、越谷市では、独自に子育て支援事業が展開されており、ホームスタート事業にも先駆的に取り組んでいた。しかし、ホームスタート事業の周知がなかなか進まない中で、本事業をきっかけとして、県内への普及促進を図っていくための組織「埼玉ホームスタート推進協議会」が設置され、訪問支援の実践、支援講演会や事業立ち上げ支援等に取り組んだ。事業終了後も協議会を継続し、引き続き支援内容の質の向上や普及促進を図っている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎個別の課題を抱える家庭へのピンポイントの支援ができた

家庭訪問型の支援であり、気軽に相談ができる雰囲気がつくられる（プライバシーも完全に保護される）ことから、多胎育児家庭、ひとり親、親の疾患、障がいのある子どもなど、個別の課題に対応したきめ細かな支援が可能となる点はこの事業の大きな特徴と言える。

◎事業の普及促進

各自治体や NPO 法人ホームスタートジャパンの協力による広報活動や、NPO 法人訪問支援のモデル的な実施によって新たな利用者が増加、県内各地で普及啓発を目的とした講演会を開催するなど、積極的な普及促進活動に取り組んだ結果、県域での普及が格段に進んだ。

◎支援ニーズの実態を統計的に把握

平成 24 年度に実施した、さいたまコープを利用する子育て世代を対象としたアンケート調査によって、課題を抱えている家庭の状況や子育て支援の利用状況等が詳しく把握でき、家庭訪問型支援へのニーズの高さも実態として把握することができ、事業の重要性を改めて認識した。

◎新たな事業立ち上げが実現

平成 23 年度より、事業の立ち上げを検討していた吉川市と戸田市では、協議会による立ち上げ支援が行われ、新たにホームスタート事業を始めることになった。

(今後の課題)

◎支援を必要とする人に対する信頼性を付与した情報発信

普及は進んだものの、まだ支援を必要とする子育て家庭への周知は十分とは言えないことから、地域に根差した情報誌の発行や SNS 等を活用した情報発信等により周知の拡大を検討している。加えて、支援事業に対する信頼性の観点から、行政の事業として周知していくこと（保健師さんが訪問時に配布して説明する等）が重要である。

(5) 今後の展開

◎県内での事業立ち上げ支援

今後も引き続き協議会を継続させ、県域での普及促進を図っていく。

いくつかの自治体からは問い合わせや相談も寄せられていることから、それらのサポートを行いながら、状況に応じて事業立ち上げを支援していくことも考えている。

◎地域の関係機関との関係構築

事業を通じて、地域の行政、保健センター、地縁団体等との関係も深まり、今後の支援に向けた体制充実が期待できることから、今後も活動を通じて、地域のステークホルダーとなり得る団体との関係構築を重視していく。

◎雨に濡れても劣化しないデジタルアートを活用し、まちなかでの展覧会による市民等との交流を通じた障害者の社会参画を支援

事業名： アートで繋ぐ共生社会推進事業	実施主体： 共生パーク推進協議会	実施市町村： 川越市
------------------------	---------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人あいアイ	協働体運営、事業総括、会議体メンバー間の連絡調整、障害者アート制作主担当、デジタルアート制作、出張展覧会主担当、産業博覧会参加調整
②NPO 法人モクイエ	ウッドアート制作担当
③NPO 法人山のめぐみ	ウッドアート制作担当
④三澤一実教授<武蔵野美術大学>	写生会・展覧会への参加、学生統括
⑤宮廻正明教授<東京藝術大学>	デジタルアート制作、学生統括
⑥川越市文化振興課	ポケットパーク使用許可、共生パーク総合展美術館使用許可

◆事業概要

障害者にとって一般人と同じように社会に関わっていくことは困難であることから、「アート」を障害者の自信や喜びに結びつく「武器」として捉え、それを持って街にでることで、障害者が社会へ関わる第一歩とすることを目的として、本事業が行われた。川越市内の観光名所等を美術大学の学生と一緒に写生をし、完成した作品にデジタル加工（風雨でも劣化しない）を施し、川越市内のポケットパーク等に加え、岩手、銀座等でも展示会（下表参照）を行った。

表 展示会の実施場所と状況

時期	会場	イベント名	実施期間、来場者数
9月	銀座文祥堂	東北ライジング GINZA☆30DAYS	2日間、約250人
10月	岩手県一関	一関商工会議所「ど市」 映画「大地の詩」上映会	約1,000人
	ポケットパーク	百丈前	2日間、約8,000人
	川越市産業博	アート展示・木工体験	2日間、約2.5万人
11月	ポケットパーク	りそな前・唐人揃いパレード	1日間、約1万人
	ポケットパーク	松江町・蚤の市	2日間、約6,500人
12月	ポケットパーク	鍛冶町	1日間、約4,000人
1月	ポケットパーク	百丈前・出初め式	1日間、約5,000人
2月	共生パーク総合展	川越市立博物館、あいアイ美術館展覧会	6日間

この事業を通じて、川越市内の他のイベントに合わせてまちなかで展示会を行うことにより、多くの市民や観光客等が障害者のアートやウッドアートに触れる機会が創出された。これにより、アートによって障害者ができる社会貢献を形にすることができ、また、川越市内の観光施設との連携を深めるきっかけにもなった。

事業終了後は、川越市内の小学校と連携した活動の検討や、被災地での展示会開催にむけた現地の団体との連携体制の構築、川越市内の観光施設等と連携したアート作品の商品化等に力をいれていく。



法人の事務所兼アトリエでは障がい者の作品が絵葉書になって販売されている（100円/枚）

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> ・雨にぬれても劣化しないデジタルアートは、本事業に取り組む以前から、行ってきたもので、当法人が行っている屋外での美術展等を開催するにあたっては必要不可欠なものとなっている。 ・本事業では、このノウハウと技術を活用することで発展的な取組へとつながった。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> ・木枠やウッドアートの制作に必要な木材を購入せずに、間伐材を活用することで、大幅なコスト削減を実現した。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・アートを通じて障害者の社会参画を促進させるという特徴的な取組となっており、共助社会づくりの目的に沿ったものとなっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・雨にぬれても劣化しないデジタルアートは先進的な技術を活用したもので、天候を気にせずに屋外での絵の展示を可能にするものである。当法人がこれまで取り組んできたデジタルアートに関するノウハウや技術を活用して、野外での展覧会を可能にした。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴④】 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人、芸術大学及び学生、行政、障害者等、多様な主体の参画によって、障害者と学生のアートの共同制作や野外でのアート展覧会が実現し、市民や観光客等との交流にもつながった。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴④】 <ul style="list-style-type: none"> ・木枠やウッドアート制作に協力した NPO 法人モクイエ及び NPO 法人山のめぐみ、アート制作や展覧会開催に協力した東京藝術大学・武蔵野美術大学、展覧会の開催会場となった市内ポケットパークの使用許可や調整を行った川越市、そして豊かな才能をもつ障害者のアート制作など、ステークホルダーの強みや特性を生かした取組となった。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。 地域の評価はどのようなものであったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ポケットパークを活用した屋外での展覧会を開催したことで、これまでアートへの関心がなかったり、障害者のアート作品に触れたことのなかった市民や観光客など多くの参加につながった。 ・アートに対する関心の醸成や障害者が制作するアート作品の素晴らしさに気付く機会となり、マスコミでの報道等もあって活動への関心や理解が高まっている。
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・アート制作とその作品の展覧会の開催というプロセスを通じて、障害者の社会参画の機会をつるとともに、一般市民が障害者と交流をもつきっかけにもつながっている。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> ・アート制作を通じて障害者の社会参画の機会をつくる取組は、他の行政や NPO 法人にも参考となるものであるが、障害者と向き合うスキルや障害者が制作するアートを適切に指導・評価できる知見等が求められる。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の社会参画の機会を創出するとともに、一般市民や観光客が障害者のアートに触れるきっかけをつくれたことは、成果として挙げられる。

事業段階	評価項目		取組内容
		地域の住民等を巻き込んだか。	【取組の特徴①】 ・地域との関係を良好に保つために、戸別訪問やイベントへの招待等により交流を深め、地域の理解と参加を促進している。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴①】 ・障害者のアート制作を通じた支援は今後も引き続き取り組むこととなっており、今後は作品の販売や、作品を活用した商品開発と販売等によって、自立的に活動を展開していくための資金確保を検討している。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・アート制作と展示を通じた障害者の社会貢献と一般市民等が障害者のアートに触れる機会の創出を実現することができた。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・障害者、NPO法人、大学、行政等の多様な主体が協力・連携を図ったことで、障害者の社会貢献を支援する取組となっている。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①戸別訪問での挨拶やイベントへの招待など、地域との関わりを大切に活動によって地域との良好な関係を構築

NPO法人あいアイの事務所兼美術館（野外）は住宅地の中にあるが、障害者にアート作品の制作を指導する場であることから、地域の障害者に対する不安等を払しょくするために、活動を継続していく上で、地域と信頼関係を構築することを大切にしている。

日頃から近隣の世帯を戸別訪問して、活動内容やイベントの開催等の報告を行うなど、定期的に地域住民と顔を合わせて話す機会をもっている。また、当法人で美術展やお月見に合わせた音楽祭等を開催する際には、地域の住民を招待して、交流を図るようにしている。

このような取組の積み重ねによって、地域の活動に対する認識や理解が進み、地域との良好な関係が構築されることとなった。現在は、地域の高齢者にアート作品を活用した商品制作の手伝いをしてもらうなど、関係が深まっている。

②デジタルアートを展示するための木枠の制作に間伐材を活用することでコスト抑制につながった

デジタルアートを制作する際、油絵のように出力したデジタルアートを木枠に張り付けて展示することになる。この木枠は専門店で購入すると高価で負担となっていた。本事業をきっかけに、森林の保全やシックハウスのアレルギー改善等々に取り組んでいるNPO法人モクイエ及びNPO法人山のめぐみの協力を得ることができ、間伐材を木枠の制作に活用することで、コストを大幅に削減することができた。

③企業の協力とプロボノ支援でデジタルアートの制作が実現

屋外での展覧会の開催にあたっては、従来から当 NPO 法人で取り組んでいる雨にぬれても劣化しないデジタルアート制作のノウハウが活かされた。

事業に取り組む以前、中国で開かれた「中国 2010 年上海世界博覧会」で作品の出展を行った際に、キヤノン株式会社に作品の出力を依頼したことが縁で、雨にぬれても劣化しない作品の出力が可能な出力機器の開発をお願いした。その開発された出力機器を当法人が購入し、自前でデジタルアートの出力を行っている。また、デジタルアートの制作には、作品をデジタル化するための高い撮影技術が必要となるが、当法人にはボランティアで協力してくれるプロのカメラマンがいるため、質の高いデジタルアートの制作が可能となっている。

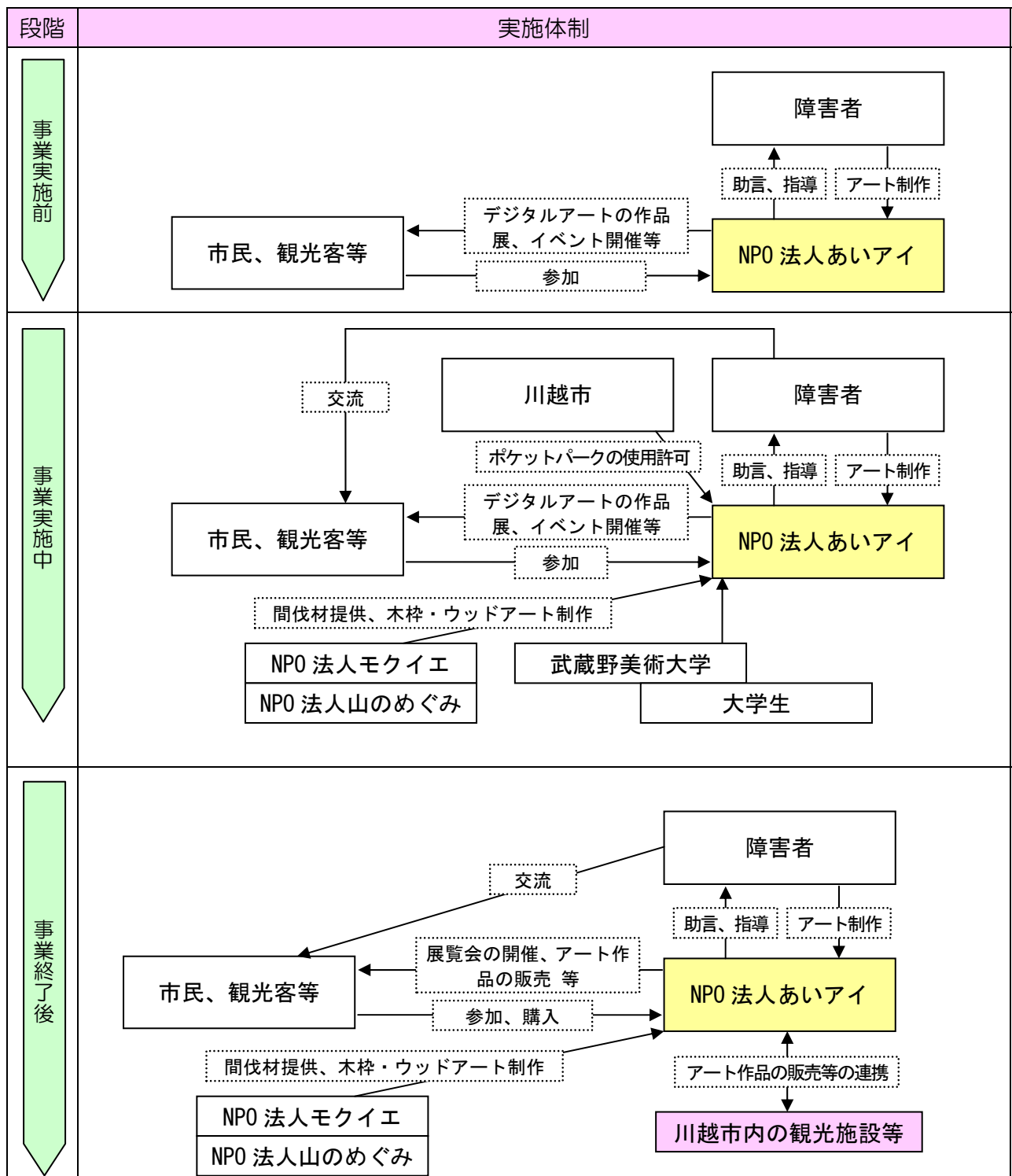
このようなノウハウと人的ネットワークによって、当法人が自前で障害者の作品をデジタルアート化できる環境が整ったことで、屋外での展覧会が可能となった。

④多様な主体の強みを生かしたことで、野外でのアート展覧会を通じた市民や観光客との交流やアートへの関心の醸成につながった

木枠やウッドアート制作に協力した NPO 法人モクイエ及び NPO 法人山のめぐみ、アート制作や展覧会開催に協力した東京藝術大学・武蔵野美術大学とその学生、展覧会の開催会場となった市内ポケットパークの使用許可や調整を行った川越市、そして豊かな才能をもつ障害者のアート制作など、ステークホルダーの強みや特性を生かしたことで、障害者と学生のアートの共同制作や野外でのアート展覧会が実現し、市民や観光客等との交流にもつながっている。

(3) 実施体制

事業実施前は、障害者のアート作品をデジタルアートにして、事務所に併設された野外の美術館やアートに関するイベント等での展覧会の開催といった活動を通じて、アート制作による障害者の支援を行っていた。そして当事業では、障害者のより積極的な社会参画と一般市民のアートに対する関心の醸成を目的として、NPO 法人や大学等と連携した野外展覧会等の取組が行われた。事業終了後も障害者のアート制作を支援しながら、作品を活用した商品開発と販売による活動資金の確保といった取組を行っていく予定となっている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎障害者と市民のふれあいの機会を創出

「絵を描く」というアート制作活動を通して社会との接点の機会を多く創出するとともに、まちなかでの展覧会を通して障害者と市民がふれあう機会を創出した。

(今後の課題)

◎川越市内との小学校との連携

本事業では交渉段階で終わってしまったため、事業終了後の交渉再開を検討している。

◎被災地などでの出張展覧会の開催

東日本大震災の復興支援を目的として、被災地などでの出張展覧会にも取り組んだ。この取組は、受け入れ状況を最優先で考慮する必要があることから、現地の団体との連携をさらに深めていくことが必要である。

(5) 今後の展開

◎障害者の自立に向けた商品開発

今後は、障害者の自立とアートによるまちづくり、また、活動を継続するための資金の確保を進めていくために、事業を通じて関係が深まった川越市内の観光施設等と連携して、障害者が制作したアート作品を活用した商品開発に力を入れていく。

◎従来の自治会、避難所運営委員会等での活動を踏まえ、地域の課題解決に向けて、地域全体で助け合い、支えあう新たな地域づくりを展開

事業名： 支え合う地域づくり推進事業	実施主体： 鶴ヶ島市	実施市町村： 鶴ヶ島市
-----------------------	---------------	----------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人鶴ヶ島市学童保育の会	事業運営、人材提供、事業の周知
②鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会	事業運営（防災委員会）、防災備蓄の整備
③（株）メモリード	会議等の場の提供
④（株）地域協働推進機構	広報、FM 事業等への助言
⑤独立行政法人 防災科学技術研究所	情報提供
⑥鶴ヶ島市	事務局・企画（FM 事業）参画、PR

◆事業概要

鶴ヶ島第二小学校地区では、従来から、10の自治会により盆踊りや運動会、お祭り等とともに、住民の主体的な参加による地域防災の活動を行っていた。そのような中、市内でも先行して急速に進む高齢化や、住民ニーズに対する地域団体の対応不足、仕組みの欠如が課題としてとらえられてきた。

そこで、地域のニーズを踏まえ、地域住民が連携・協力してともに支え合う地域づくりを目的として、「鶴ヶ島第二小学校地区支え合い協議会」を設立し、地域防災、福祉支え合い、子育てを中心とした多様な事業展開を行った。

表 各委員会の主な活動

委員会	活動内容
防災委員会	○地域防災訓練 ○避難所宿泊訓練 ○防災備蓄の整備
福祉支え合い委員会	○学習会の開催 ○見守り・声かけネットワークの組織
子ども委員会	○プレーパークの開催 ○地域の大人と子どもの顔の見える関係づくり
拠点づくり委員会	○ミニ FM の担い手づくり ○地域拠点の整備
全体	○活動全体を統括した学習会の開催

この事業によって、自治会中心であった地域での活動が NPO や企業など多様な主体との連携により取り組んでいくきっかけとなった。事業開始当初は、きっかけづくり、NPO、企業とのつながりなどの関係性の構築において、行政との協力により取り組んできたが、現在は自立した活動を行う組織体へと移行していく段階である。

協議会の取組は市の助成事業として位置づけられており、現在の活動を継続して展開していく予定となっている。



地域防災訓練の様子

出典：鶴ヶ島支え合いのウェブ閲覧板ホームページより

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・従来から地域で活動していた鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会の活動をもとに、本事業においては、福祉支え合い、子育てをテーマとした事業の展開が図られている。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・自治会、区域内民生委員、NPO、企業、学校、市社会福祉協議会といった地域の多様な主体による共助の地域づくりをめざした取組であり、テーマごとに様々な主体と協力するなど、新たな体制の構築につながっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・高齢化や住民ニーズに対する既存組織の対応不足、高い住民意識に応える仕組みの欠如といった地域の課題を踏まえた取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・従来から取り組んでいた地域防災に加え、福祉支え合い、子育てに関する委員会を設け、テーマごとに事業を実施する新たな展開が図られている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴③】 ・地域住民が連携・協力してともに支え合う地域づくりの目的のもと、テーマごとに設置した委員会の中で多様な主体が連携し、各事業の実施、協議会の運営に取り組んでいる。 ・また、市の側面支援により明確な役割分担ができ、協働による円滑な事業推進にもつながっている。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・地域主体による防災訓練を行っている避難所運営委員会、高齢者サロンを開催している民生委員、学童保育のノウハウのある「学童保育の会」など、参画する各主体の特性が各委員会における取組の中で活かされている。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴②】 ・できることから始めていくという考えのもと、志を持った実効性のあるメンバーの参加があった。 ・地域防災訓練（約300名）、プレーパーク（各回20～30名ほど）、ワークショップ等へ、子どもから大人まで地域住民の参加があった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・広報による周知を行っているが、地域の中での認知が低いことから、広報活動を継続していく必要がある。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴④】 ・協議会協力団体数が増加しており、事業を拡大して継続している。また、地域の人・情報の集まる拠点として、市・協議会の協働により、鶴二サロンが整備された。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・学童保育における大学生の活用などを他地域での事業へ展開するなど、モデルとなる取組が展開された。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	・自治会ごとのチームによる「見守り声かけ」の実施などの福祉支え合い活動や交流拠点の整備といった、課題解決に向けた取組が行われた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・自治会や民生委員、子ども会・老人クラブなど、様々な組織から協議会へ監事として参加している。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の 継続性・発展 性	事業終了後も継続される事業か。	・事業終了後も拡大して事業を継続しており、スタッフも増加してきている。一方で、若い世代のメンバーがいないことから、チラシをまくなど、魅力ある発信をするとともに、活動の中で新しい人材の発掘、育成を行う必要がある。
	事業の 経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・各委員会における取組、協議会全体としての取組を本事業終了後も拡大・継続しており、地域のニーズを踏まえた、地域で支え合う住民による新しい地域づくりが展開されている。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①住民による避難所運営の経験をもとに、福祉・子育てなど、住民ニーズへの対応・課題解決に向けた事業を展開

鶴ヶ島第二小学校地区では、本事業に取り組む以前から、住民による避難所運営のための組織「鶴二小避難所運営委員会」を設立し、地域主体の防災訓練を行うなど、住民の主体的な地域防災活動に取り組んでいた。このような取組をもとに、地域の民生委員や自治会長経験者などの参加を募り、防災だけにとどまらない福祉や子育てに関する事業も含めた展開を検討し、協議会設立に向けた準備会を発足した。

当初、協議会は本事業終了後に設立する予定であったが、検討を行う中で議論が高まり、事業実施に合わせて設立し、事業を展開した。

②建設的な話し合いがされる風土と実効性のあるメンバーにより、スピーディーな事業展開を実現させた

鶴ヶ島第二小学校地区は、古くからの住民と新しい住民が混在する地域であるが、立場の違う人がそれぞれきちんと話し合い、合意形成できる地域特性があり、建設的な話し合いがされる風土が形成されていることから、これまでに多くの成功体験を有している。

そのような背景があるため、住民のニーズを事業化するまでに障害となることが少なく、また、地域に役立つことをしたいという思いのある人が集まったことで、実効性のあるメンバーによりスピーディーな事業展開がなされ、多く活動が実施された。

③行政の側面支援により、明確な役割分担ができ、円滑な事業推進につながった

鶴ヶ島市の総合計画では、「共に支えあう仕組みづくり」がリーディングプロジェクトとして位置づけられており、日常の暮らしの中で共に支え合い助け合う関係づくりと、地域の課題は地域で解決できる仕組みの創出が掲げられている。そのような背景もあって、市としても地域が主体となった共助の仕組みづくりに対しては非常に積極的であった。

事業開始にあたり市の関連のある団体、企業へ参加を呼びかけ、各団体の取組内容に応じてコーディネートを行うなど関係性の構築を支援するとともに、積極的な意思疎通・意見交換、各団体の意見を重視する会議運営に努めるなど、市の側面支援により、行政と協議会の明確な役割分担ができ、円滑な事業推進につながった。

④行政との協働による拠点整備が協議会メンバーのモチベーション維持に貢献

本事業では、地域の交流拠点として「鶴二サロン」が整備された。

協議会は、避難所運営委員会や学校応援団、スクールガードの活動など、地域が学校と密接な関係を築いていたこともあり、発足当初より学校内の交流スペースを利用して会議を実施していた。

市教育委員会が管理する施設に空きスペースがあったことから、市より活動拠点としての提供があり、協議会と市の協働により交流拠点が整備された。交流拠点が整備されたことにより、協議会メンバーや地域住民が集い議論することができるようになり、協議会メンバーのモチベーション維持の秘訣ともなっている。



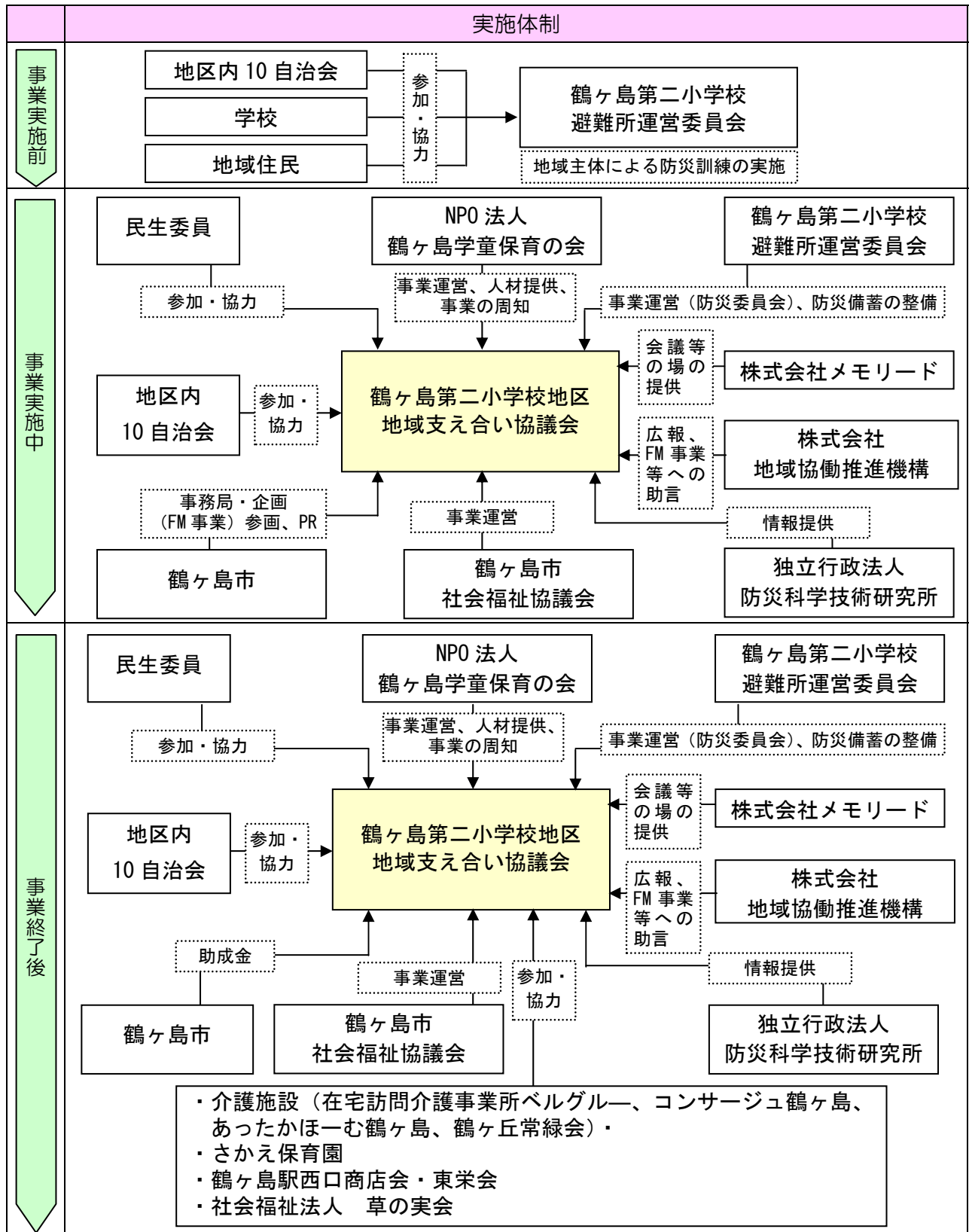
プレーパークでの飯ごう炊さんの様子
出典:鶴二支え合いのウェブ覧板ホームページより



鶴二サロンでの会議の様子
出典:鶴二支え合いのウェブ覧板ホームページより

(3) 実施体制

鶴ヶ島第二小学校地区では、本事業実施前から、自治会・学校・地域住民の参加による「鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会」の取組を行っていた。本事業実施にあたり「鶴ヶ島第二小学校地区地域支え合い協議会」を設立し、NPO、企業、独立行政法人などとの連携体制を構築した。事業終了後は、鶴ヶ島市の助成を受け事業が継続されており、新たに介護施設や商店会が協議会へ参加・協力するなど、実施体制が拡充されている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域とのつながりと新たな仕組みの構築

自治会中心であった地域つながりから、協議会を中心に NPO、企業などへひろがり、多様な連携が生まれるつながりへと展開した。また、協議会の NPO 法人化を検討するなど、地域の新たな仕組みの構築につながった。

◎他地域への展開

本事業において行った事業をモデルとし、市内他地域での仕組みづくりを進めていく等、他地域への展開へつながった。

(今後の課題)

◎地域における認知度の向上

平成 24 年度も継続して事業を展開する中で、多くの地域の団体・個人の協力・参加を得ているが、認知度が高いとは言えない状況である。地域住民の参加を促すイベントの開催をするなど、新規事業の展開も視野に入れ、協議会での活動の PR に取り組んでいく予定である。

◎次世代の人材の発掘・育成

スタッフは増加してきているが、70 歳代のメンバーが活動をけん引している状況であり、団塊世代以降のメンバーが少ないことから、魅力ある活動内容を発信していくとともに、活動を実施する中で、人材の発掘・育成を行っていく必要があると考えている。

(5) 今後の展開

◎事業の継続的实施と NPO 法人化

本モデル事業実施後、継続して活動している事業を今後も展開していくこととしている。協議会の NPO 法人化を視野に入れながら、地域のニーズをどれだけ形にしていけるか、試行錯誤できる場とすることを目標としている。

◎大学生の力を NPO 法人のコミュニティビジネス構築に活用し、大学生の社会人基礎力の向上と NPO 法人の基盤強化につなげる仕組みを実践

事業名： インターンを通じた NPO コミュニティビジネス基盤づくりモデル事業（企業・大学との協働プロジェクトづくり）	実施主体： 東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	実施市町村： 朝霞市、和光市等
---	---------------------------------------	---------------------------

ステークホルダー	役割
①東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会	全体統括、研究会の運営、研究会メンバー間の連絡調整
②新しいモデル研究会（NPO 法人東上まちづくりフォーラム、ソーシャルプロデュースネット、NPO 法人和光まちづくりセンター、NPO 法人埼玉事業能力開発機構、NPO 法人まちづくり楽会 等）	研究会参加、事業総括、研究会メンバー間の連絡調整、インターン受入れ&SB 創出事業の検討・提案、共創コーディネータとしての参画 等
③インターン受入れ NPO 法人（NPO 法人安心安全ネットワークきずな、あさか市民活動ネットワーク、NPO 法人広報じもと）	インターン受入れ、SB 創出事業の立案及びその実施、共創コーディネータとのやりとり
④大学（淑徳大学、尚美学園大学、東洋大学、立教大学、十文字学園女子大学、東京国際大学、東京電機大学）	大学生への事業周知、意見交換 等
⑤企業（(株) 発する 21、(株) 志木サテライトオフィス・ビジネスセンター 等）	NPO 法人との協働による SB・CB の立ち上げ検討、インターンの取材協力 等
⑥県南西部地域振興センター	委員会参加、市町との接点づくり、イベント参加
⑦朝霞市	イベント参加、本事業に関する意見交換を実施
⑧和光市	本事業に関する意見交換を実施
⑨埼玉県南西部地域振興センター	研究会参加、市町との調整、助言 等

◆事業概要

多くの NPO は財政基盤が弱く、若者等の担い手が確保できない状況にある中で、大学生等の若者にもっと地域に目を向けてもらい、地域の NPO や起業等と連携してソーシャルビジネス(SB)やコミュニティビジネス(CB)等の起業につなげていくことが、若者の就労支援と NPO 法人の基盤強化の両立という点で求められている。

そこで、本事業では、SB・CB に取り組む地域の NPO が、大学生をインターンとして受け入れ、活動基盤を強化しながら、企業との協働による SB・CB の立ち上げるための支援を行った。

事業を通じて、大学生の社会人に必要となる「チームで働く力」「考え抜く力」「前に踏み出す力」(右図参照)の獲得につながるるとともに、学生を受け入れた NPO 法人の活動の棚卸しや新たな気づきにもつながり、活動基盤強化の一助となった。また、ビジネスの立ち上げについては始まったばかりであり、今後の実現へ向けた支援が重要となっている。

今後は、NPO 法人の SB・CB 構築を支援していくとともに、中間支援を担う NPO 法人の育成や協働を支援するコーディネーターの育成等を中心とした支援を考えており、NPO 法人に対するハンズオン支援機能を強化していく予定となっている。

「社会人基礎力」とは

平成18年2月、経済産業省では産学の有識者による委員会（委員長 清田康雄(法政大学大学院教授)）にて職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を、下記3つの能力(2の能力要素)から成る「社会人基礎力」として定義づけ。

<3つの能力/12の能力要素>

前に踏み出す力 (アクション)

- 主体性
- 決断力
- 実行力

考え抜く力 (シンキング)

- 課題発見力
- 計画力
- 問題解決力

チームで働く力 (チームワーク)

- 協働力
- 柔軟性
- 責任感
- 信頼性

3つの社会人基礎力

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・NPO、企業等を対象として、マッチング支援や人材紹介、SB・CB 創出支援等に取り組んでおり、ビジネスモデル構築の支援等に関する豊富な経験やノウハウを有していた。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・NPO、企業、大学等と連携し、NPO の基盤強化と大学生の社会人基礎力の向上を目指すこれまでにあまり例のない取組となっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・地域づくりを担う NPO の基盤強化や大学生の参画による地域の活性化等につながる取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	【取組の特徴①】 ・大学生の若い力を NPO の SB・CB 構築に活用し、大学生の就職に向けた育成と NPO 法人の基盤強化につなげるという特徴的な取組となっており、多様な主体の連携が必要なもので、行政単独ではできなかった事業といえる。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・NPO と大学生のマッチングやビジネス構築支援を担う複数の NPO 法人や企業、インターン（大学生）の受け入れを担う3つの NPO 法人、大学、地域の行政など、多様な主体がそれぞれの強みを生かした連携となった。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴③】 ・当団体が中心となり、SB・CB に関する専門性を有する複数の NPO 法人等が連携して NPO 法人と大学生のマッチングや SB・CB 構築の支援を担う伴走型のコーディネートを実践した。 ・また、大学生の確保に向けて、複数の大学へ働きかけて、学生への周知を図った。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・SB・CB 構築に向けて、活動に、新たに大学生という若い力を取り入れた活動となった。また、企業との連携も積極的に行われた。
		地域の評価はどのようなものであったか。	【取組の特徴②】 ・伴走型のきめ細かな支援により、参加した学生は、社会人としての基礎力の向上を肌で実感しており、受け入れた NPO 法人も新たな気づきやモチベーションの向上につながった。 ・また、ビジネス構築に向けた動きも生まれており、一定の評価が得られたと考えられる。
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	・NPO 法人の基盤強化と大学生の就職支援につなげる仕組みとして一定の成果が得られたが、継続的に支援を行うためのビジネスモデルのスキームをどうするかが課題となっている（大学、大学生、その親の依頼料を活動資金とする等）
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	【取組の特徴②】 ・大学生等の若い力を NPO 法人の活動に活用していく仕組みは、他地域でも展開可能なものとなっている（地域によってはシニア世代の活用、女性の活用といったことも考えられる）。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人の基盤強化と大学生の就職支援といった課題を解決するひとつの形として一定の成果があった。 ・今後は、継続的な解決の仕組みとするための検討が必要である。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学への働きかけを通じて、大学生の参画を促進させた。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き継続していくが、NPO の SB・CB 構築支援や中間支援を担う NPO の育成、コーディネーターの育成等に重点を置く。 ・ビジネスモデルとして成立させるために、採算の確保が今後の優先課題となっている（誰からお金をもらうのか等）。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかったが、ビジネス構築のきっかけが生まれた。
事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初目標とした SB・CB の創出までは至らなかったが、大学生の社会人としての育成や NPO 法人の活動基盤の強化という面では一定の成果があった。 	
	共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生という若い世代の参画により、地域の課題解決や活性化につなげるきっかけとなる取組となった。 	

（２）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

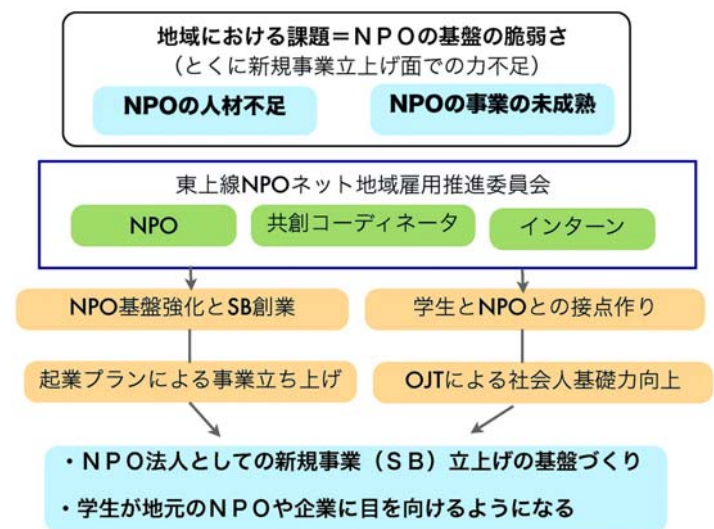
①大学生の力を NPO のコミュニティビジネス構築に活用し、大学生の社会人基礎力の向上と NPO の基盤強化につなげる仕組みを実践

これまで当法人では、NPO、企業等を対象として、マッチング支援や人材紹介、SB・CB 創出支援等に取り組んでおり、SB・CB 創出に関わる豊富な経験やノウハウを有していた。

地域の課題解決や活性化を担う NPO の人材不足や事業の未成熟さは、日頃から重要な課題と感じており、当事業をきっかけとして、大学生の力を NPO の起業やビジネス構築に活用することで、大学生の社会人基礎力の向上と NPO 法人の起業力向上や活動基盤の強化につなげる取組を行った。

具体的には、大学を通じてインターンとして NPO 法人の事業に参画する大学生の募集を行い、インターンを受け入れてビジネス構築に取り組む NPO 法人とのマッチングを図り、伴走型でビジネス構築を支援するというものであった。

この取組により、NPO 法人と大学生の win-win の関係を成立させながら地域の課題解決や活性化につなげられるひとつの仕組みを実践することができた。



取組の流れ

②確かな能力をもつコーディネーターによる伴走型のきめ細かな支援により、学生のスキルアップやNPO法人のビジネス構築に向けた新たな動きにつなげた

当事業では、NPO法人と大学生に対してきめ細かな支援が行われた。両者のマッチングでは、NPO法人の活動内容や大学生の取組テーマへのニーズ等を踏まえて、できる限りギャップが生じないように配慮してマッチングが行われた。そして、両者の協働では、それぞれ目標とそれを図る指標を明示し共有した上で、段階を3つに分けて進める形とし、これにより、段階的に両者がお互いの進捗状況を把握しながら進められるように配慮した（下表参照）。

この支援で最も重要な役割を担ったのが「共創コーディネーター」であるが、1件の協働に対して1人のコーディネーターを専属で配置し、別業務や学業で忙しいNPO法人や学生の情報共有やモチベーションの維持を図るために、密に連絡を取って相談に乗ったり、NPO法人・学生・コーディネーター共通のフェイスブックページを開設し、常に情報共有を図ったりする等の支援を行った。また、学生の個別ニーズに対応して、複数のNPO活動を経験できる機会や、NPO法人の代表と意見交換できる場を設けるなど、学生の主体性を引き出す工夫を行った。その他、市民大学創設を検討しているNPO法人に対しては、他市で市民・大学・行政の協働による市民大学の立ち上げを支援した経験をもつコーディネーターが担当するなど、コーディネーターの配置についても配慮した。

その結果、学生の社会人としてのスキルアップに寄与するとともに、NPO法人のSB・CB創出に向けた機運の高まりや具体的な動きへとつなげることができた。

表 NPO法人と大学生のマッチングからSB・CB事業化までの流れ

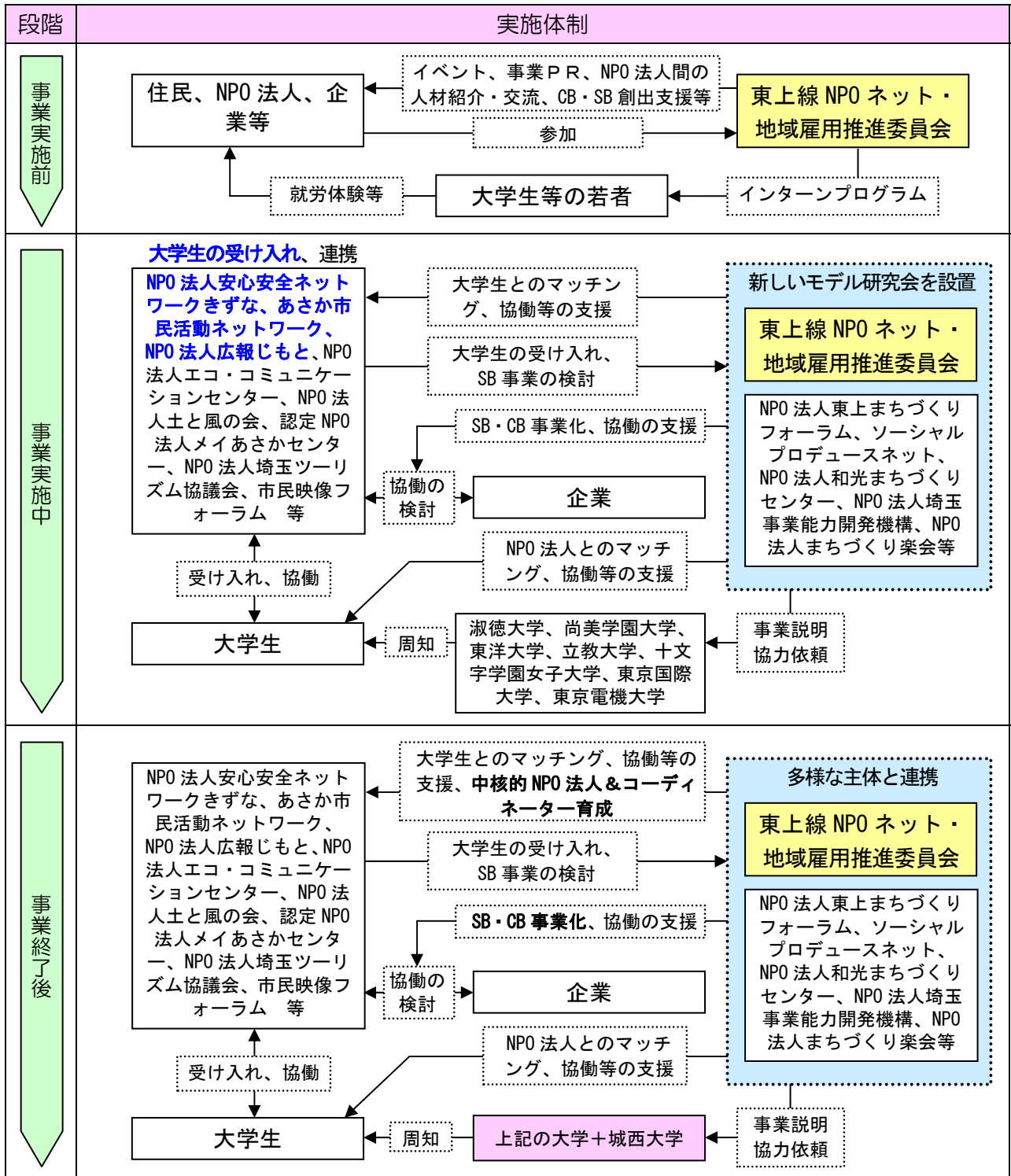
	NPO法人 (NPO法人の基盤強化とSB・CB構築)	大学生(インターン) (学生の社会人基礎力の向上)
マッチング	◇NPO法人の活動内容、大学生のニーズ等を踏まえた両者のマッチング	
第1段階	◇既存活動へのインターンの受け入れ →既存活動の棚卸しや再整理	◇NPO法人の既存活動への参加 →「チームで働く力」の醸成
第2段階	◇SB・CB企画へのインターンの参画 →若者の意見を取り入れた企画の作成	◇SB・CB企画作成への参加(アンケート実施や企画書作成等) →「考え抜く力」の醸成
第3段階	◇SB・CBの実践 →事業化の実践(学生の起業体験)	◇SB・CB事業化の第一歩を実体験 →「前に踏み出す力」の醸成

③ステークホルダーの強みや特性を生かした活動により、効率的・効果的な事業展開へ寄与

大学生の確保では、これまで取り組んできた学生向けのインターンプログラムを通じて関係のあった複数の大学に働きかけて、事業の周知と参加募集を行い、効率的な学生の確保につながった。また、NPO法人と学生のコーディネートでは、企業、行政等において教育OJTを実践した経験があることを原則として、コーチングやJOBトレーニングの能力等も有する人材を選定し、また、協働のテーマに適したスキル・ノウハウを有する人材を配置することで、効果的な支援ができるようにした。これらにより、事業の効率的かつ効果的な推進につながった。

(3) 実施体制

従来取り組んできた SB・CB 創出支援や学生のインターンプログラム事業等の経験とノウハウを生かし、本事業では NPO 法人、企業、大学等と連携し、NPO 法人と大学生のマッチング・協働支援による NPO 法人の基盤強化や学生のスキルアップに取り組んだ。今後も継続して取り組むとともに、SB・CB 構築支援や中核的 NPO 法人の育成やコーディネーター育成にも重点的に取り組むことになっている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎NPO 法人と大学生の協働によるビジネス構築に向けたひとつの形を示した

ビジネスモデルの構築までは至らなかったものの、従来取り組んできた活動で培った経験や知見、ノウハウを活用し、NPO 法人と大学生の協働による SB・CB 構築に向けたひとつのモデルを提示することができた。このモデルは他地域でも活用可能なスキームであり、今後も検討と試行を積み重ねていくことで、事業化につながることを期待される。

◎新たな関係の構築

事業を通じて、これまでつながりのなかった企業や NPO 法人との関係が構築されており、そのような新たな主体と連携した事業展開も検討できるようになった。

(今後の課題)

◎継続可能なビジネスモデルの構築

NPO 法人と大学生の協働による SB・CB 構築というスキームは実践できたが、今後、この取組を継続可能なビジネスモデルとしてどのように構築していくかは大きな課題となっており、今後も大学、企業、NPO 法人との接点を広げながら実績を積み重ねて、資金を得られるモデル構築を進めていく。

◎学生インターンの確保

募集については、大学との関係をもっと深めて、協力可能な大学をさらに増加させていく必要がある。例えば、取組テーマの共通性等から、研究室（教授）単位で関係を構築していくことも検討している。

(5) 今後の展開

◎中間支援を担う NPO 法人やコーディネーターの育成

今後も引き続き、事業のビジネスモデル化に向けて検討を進めていくが、中間支援を担う NPO 法人の育成やコーディネーターの育成など、人材の育成にも力を入れていくことにしている。その具体的な動きとして、平成 24 年度は民間の助成金を活用してコーディネーターの育成に取り組んだ。また、ふじみ野市では実行員会を立ち上げて、地域コーディネーター育成講座を行っている。

◎支援対象の拡充

当事業での経験を生かして、今後は学生等の若者に限らず、求職者やシニア世代等も視野に入れた支援を行っていくことにしている。

具体的な取組として、埼玉新聞の協力を得て、学生とシニア世代のコラボで埼玉新聞の紙面に「ユース with シニア」と題した記事の編集を行う活動を行っており、シニア世代や若い世代の読者獲得に取り組んでいる。

◎観光振興に資する目に見える成果（観光商品の開発・販売、観光マップの制作等）が市民の行田市に対する愛着や誇りの醸成につながった

事業名： 観光立市・行田“TABI×3”事業 ～浮き城のまち市民総おもてなし戦略～	実施主体： NPO 法人行田観光物産会	実施市町村： 行田市
--	-------------------------------	----------------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人行田観光物産会	事業全体の総括、事業の企画・運営
②行田市	事業への助言、ステークホルダー間の連絡調整、事業 PR 等
③ものづくり大学	公共交通を補完するモビリティ（シクロ）開発への助言
④行田市自治会連合会	地域への事業の周知、各事業への参加・協力
⑤行田市観光協会	行田の迷い方（観光ガイドマップ）制作における資料提供、活動場所（臨時無料休憩所等）の提供
⑥行田おもてなしガールズ（行田市観光 PR を目的として入庁 3 年未満の行田市女性職員有志で結成）	行田の迷い方（観光ガイドマップ）制作への助言

◆事業概要

平成 24 年度に映画「のぼうの城」の公開を控え、映画のロケ地となったことをチャンスと捉え、多くの歴史的な観光資源を有する行田市の積極的な観光 PR や関係主体と協力した商品開発等に取り組むことで、行田市の魅力を全国に伝えるとともに、まちの賑わいを創出し、市全体の活性化につなげることで、また、行田市民のまちへの愛着や誇りを醸成し、おもてなしの心を育むことを目的として、以下に示す各種取組を行った。

表 取組内容

取組テーマ	内容
(1)心づくり	①行田の迷い方（観光ガイドマップ）の制作 ②おもてなしセミナー
(2)場づくり	①臨時無料休憩所の設置・運営 ②おもてなしバザールの企画・運営
(3)ものづくり	①公共交通を補完するモビリティ（シクロ）製作 ②おもてなし商品開発
(4)先進地視察勉強会	①映画・ドラマ等のロケ地となった市町村の その後の状況、取組等を視察



おもてなしバザールの風景



シクロの試行風景

※シクロ…ベトナム等で見られる自転車タクシーのこと

この事業によって、NPO 法人メンバーの知見やスキルの向上及び自信の醸成に寄与するとともに、NPO 法人の会員増（30 名）にもつながった。また、地域資源を生かした商品開発等も実現し、それらの販売による NPO 法人会員である事業者の収益増にもつながっている。

今後は、外国人観光客の誘致も視野に入れ、観光を軸にコミュニティビジネス化や指定管理による事業収益の確保に取り組み、NPO 法人の基盤強化（有給事務スタッフの雇用等）を図ることとしている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・モデル事業実施以前は、行田市の助成を受けたり、手弁当で物産 PR や地域のイベント等に取り組んでいたが、十分な資金や協力者も得られず、取り組みたい事がなかなかできない状況であった。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・NPO 法人、地域の事業者、行政等が連携し、これまで実施できなかった商品開発、観光マップの制作、無料休憩所の運営等、行田市の観光 PR を具体的な形にして実現できた。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・地域の商店街等が衰退の傾向にある中、多様な主体が連携し、観光を軸とした活性化に取り組み、地域の商業活性化等を図るものとなっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・地域主体の観光商品開発やバザールの開催、観光に資するモビリティ（シクロ）の試行等、官民協働によって新たに取組まれた事業となった。 ・女性の視点を大切にすることを重視し、行田市の女性職員で構成される「行田おもてなしガールズ」との連携も行った。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・地域の自治会連合会、行政、NPO 法人、大学、観光協会など、行田市の観光振興に関わる多様な主体の連携・協力によって事業が行われた。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴②】 ・行田市の調整によって自治会の協力を得たり、ケーブルテレビで取組の情報発信を行ったり、観光協会の協力を得て観光マップの制作やおもてなしバザールの実施場所の確保が実現したり、ものづくり大学のノウハウ・技術をモビリティ開発に活用するなど、多様な主体の強みが活かされた事業となった。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・新聞やテレビを通じて取組の周知が広がり、地域の参加を促進させる結果となった。 ・NPO 法人を構成する地域の事業者が中心の会員数も、事業を通じて 30 名の増加につながった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	【取組の特徴③】 ・行田市の観光振興に関して、市民の意識は低かったが、おもてなしセミナーにおいて行田市の歴史や文化を学ぶことで行田市への愛着や誇りが醸成されるなど、事業を通じて、参加・協力した市民の意識をある程度引き上げるとともに、おもてなしの心を醸成するきっかけとなった。
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	・今後の行田市の観光振興を担う組織として、NPO 法人の運営基盤が強化され、コミュニティビジネスの構築や指定管理による収益確保の検討など、自立・継続への取組がはじまっている。 ・行田市においても NPO 法人との協働に対する意識が高まっており、平成 24 年 4 月から、NPO 法人に関する窓口が設置された。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	・市や観光協会等の協力を得ながら、NPO 法人が中心となって商品開発や観光マップづくりを行う連携体制は、それぞれの強みを生かしたものであり、他地域でも実施可能なものと考えられる。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴②③】 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人の活動基盤の強化につながるとともに、市民の行田市に対する愛着や誇りの醸成、商店街の活性化にも寄与し、地域課題の解決に一定の成果がみられた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会等の協力を得て、おもてなしセミナー等への地域住民の参加を促進させた。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴④】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度以降も、県・市の補助金を得て、取組を継続していく予定となっている。 ・また、ビジネスモデルの構築や指定管理業務の受託など、収益確保に向けた検討も進められている。 ・事業での実績が認められ、市でも NPO 法人との協働に関する窓口が設置されたり、市の紹介により県の施設（さきたま古墳公園）での物産の販売が可能になったり、緊急雇用事業の受託につながるなど、新たな収益の確保につながった。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・金額的な把握はできなかったが、NPO 法人の会員となっている事業者の多くが、収益増となっている。
事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光商品開発や観光マップの制作、バザールの開催など、観光 PR を具体的な形にすることができた。 	
	共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人と行政を中心として、多様な主体と連携を図ることで、行田市の観光振興を担う実施体制が構築され、行田市にも NPO 法人等に関する専門窓口が設置された。 	

（２）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで取り組みたくても実現できなかった様々な活動に取り組むことが可能となり、NPO 法人の運営基盤強化につながった

モデル事業に取り組む以前は、地域の商店主などの有志が集まり、本業の合間に物産の PR やイベントを行うなどの活動を行い、行田市の観光振興に取り組んできたが、関わることのできる人材や資金に限りがある中で、いろいろなアイデアはあるものの、なかなか取り組みたいことができない状況であった。しかし、モデル事業に取り組むことになり、活動費が確保できたことから、これまで貯めていたアイデアの実現につながった。

具体的には、行田市の特産品を開発するための試食会の開催や無料休憩所の設置・運営（テント購入）、公共空間でのおもてなしバザールの開催、シクロ（ベトナム等で見られる自転車タクシー）を活用した観光モビリティの試行など多岐にわたり、取組の加速・拡大へとつながった。

②事業によって NPO と行政の win-win の関係が構築され、NPO による商品開発と公共空間での販売が可能となった

これまでは、行政が民間事業者に対して観光商品開発を依頼する一方で、民間事業者にとっては販路や売場が設定されていない状況では商品開発に取り組むことができず、観光振興に向けて官民が同じ方向を向いていてもなかなか実現できない状況であった。

しかし、本事業ではNPOが民間と行政のつなぎ役となり、開発した商品を物産館やおもてなしバザール等で販売する場づくりを行ったため、様々な商品開発が行われた。

これを機会に開発に関わった多くの事業者は収益増につながっており、商業の活性化に寄与する大きな成果となった。



試食会の風景①



試食会の風景②



開発された商品①



開発された商品②

③行田市の観光資源を分かりやすくまとめた「行田の迷い方」の制作が、市民の行田市に対する愛着や誇りを醸成する効果的なツールとなった

主に地域住民向けに実施された「おもてなしセミナー」において、行田市の歴史や文化、観光スポット等を学ぶツールとして行田市の観光に関する情報が分かりやすくコンパクトに整理された「行田の迷い方（観光マップ）」を活用したことで、これまで行田市の観光資源に対してほとんど認識のなかった市民に、行田市への愛着や誇りを醸成するきっかけとなった。

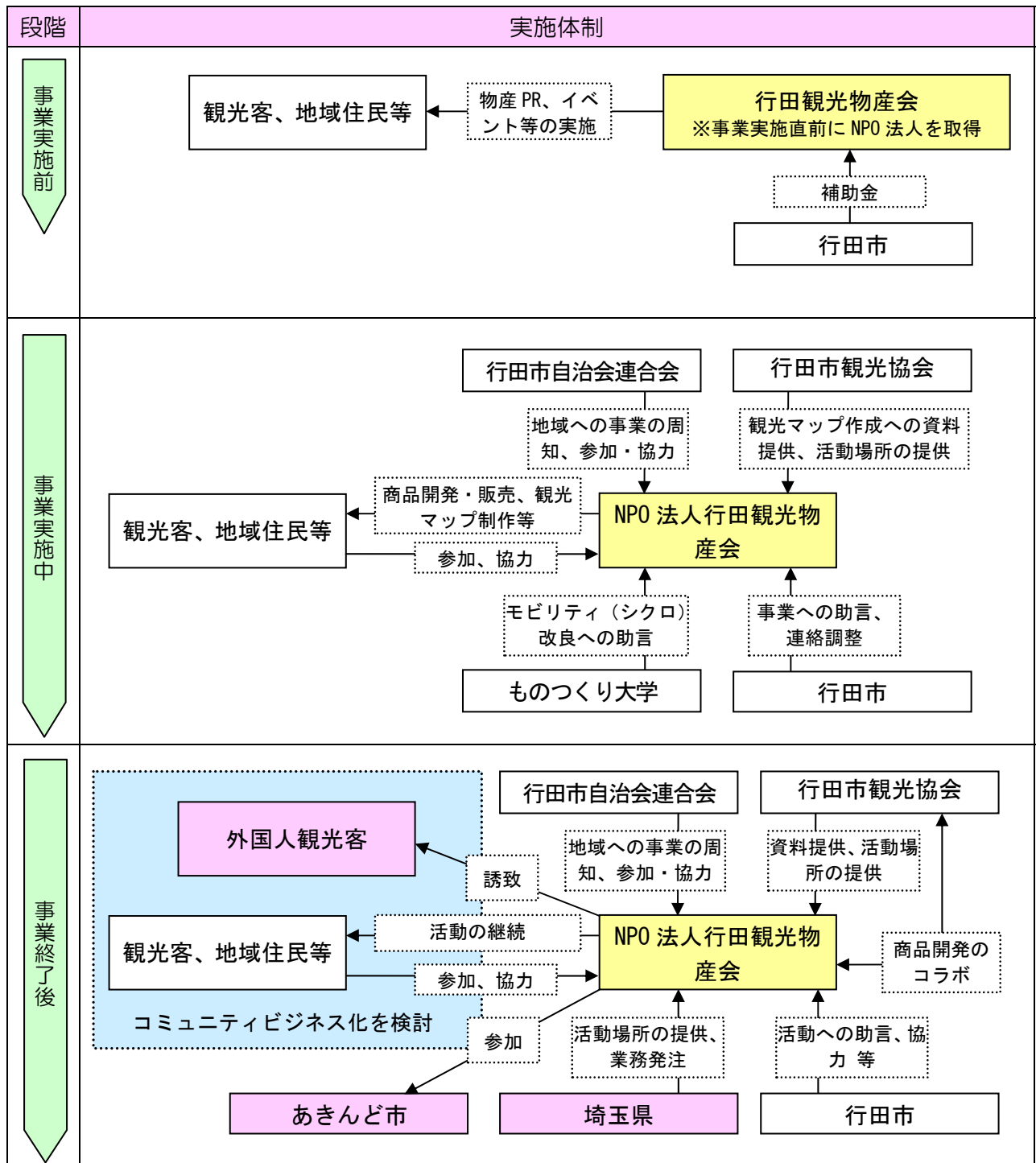


④事業での成果や実績が認められ、事業終了後の継続的な活動を可能とする取組につながった

事業を通じて、観光商品開発や無料休憩所の設置、観光マップの制作など、目に見える成果を残し、商店街等の収益の増加や市民の行田市に対する愛着等の醸成にも寄与するなどの実績が認められたことで、行田市ではNPO法人との協働に関する意識が高まり、NPO法人等に関する専門の窓口が設置され、県では「さきたま古墳公園」での物産販売を認められたり、新たな業務受託につながるなど、事業での成果や実績が活動の円滑化や新たな収益の確保等につながった。

(3) 実施体制

事業実施前は、限られた人材と予算の中で、なかなか取り組みたいことが実現できない状況であった。その後、NPO 法人を取得し、活動の広がりを探る中、事業への参画がきっかけとなり、活動資金の確保や、行政・観光協会等との連携体制が構築されたことで、商品開発や観光マップ制作等の様々な取組が一気に具体化された。その結果、地域への活動の周知が進み、NPO 法人の会員増にもつながった。そのような実績が認められ、事業終了後も新たな販売場所の確保（県が提供）や業務の受託につながっており、コミュニティビジネスの創出に向けた新たな展開も進めている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎観光振興に関する具体的な成果が生まれた

行田市の地域資源を生かした新たな商品開発が実現され、市や県の公共空間を活用して、商品の販売を行ったり、観光マップである「行田の迷い方」を制作したり、臨時無料休憩所の設置・運営を行うなど、事業を通じて、行田市の観光 PR につながる様々な取組を実現できた。この目に見える成果は、NPO 法人メンバーの自信にもつながった。

◎地域の理解促進、NPO 法人会員の増加

事業を通じて、地域の理解が促進され、市民の行田市に対する愛着や誇りを醸成する大きなきっかけとなった。また、事業を通じて NPO 法人の会員である商店等の事業者の多くが収益増となっており、30 名の会員増にもつながった。

(今後の課題)

◎NPO 法人の基盤強化

コミュニティビジネスの創出や企業との協働等により NPO 法人の財政基盤の充実を図り、法人の事務スタッフを有給で雇用できる体制構築を進めている。

◎活動の積極的な PR

今後は、フェイスブックや LINE といった既存のソーシャルネットサービスを活用し、効果的に活動の情報発信を行っていくことを考えている。

(5) 今後の展開

◎県・市からの補助金を得て活動を継続、企業との連携も検討

平成 25 年度以降も、県や市から助成金を得て、更なる行田市の観光振興に向けて取組を継続していくこととなった。また、秩父鉄道や JTB との協働事業に向けた具体的な検討も進めている。

◎コミュニティビジネスの創出

事業実施期間である平成 23 年度や映画「のぼうの城」が公開された平成 24 年度は、「のぼうの城」効果による観光客の増加などで、その対応に追われる面が大きかったが、平成 25 年度以降はより地域に根付いたコミュニティビジネス（コミュニティカフェ、B 級グルメや駄菓子等の集客イベント等）の展開を検討している。

◎彩の国映画甲子園を軸に、NPO 法人等が連携して県内で広域的に映画文化の普及に取り組む体制を構築し、映像クリエイター発掘・育成などを継続展開

事業名： アマチュア映像コンテストと街なか映画上映による地域活性化事業	実施主体： 映像を活用した地域振興協議会	実施市町村： さいたま市 他
--	-------------------------	----------------------

ステークホルダー（平成 24 年度）	役割
①NPO 法人埼玉映画ネットワーク	協議体運営、事業総括
②NPO 法人市民シアター・エフ（深谷シネマ）	映像コンテスト深谷予選の主担当 等
③埼玉ケーブルテレビ連盟	開催イベントの広報 等
④NPO 法人プレイグラウンド（川越スカラ座）	映像コンテスト川越予選の主担当 等
⑤（株）デジタル SKIP ステーション	映像コンテスト本選の主担当 等
⑥NPO 法人埼玉映像の街推進委員会	映像コンテスト WEB 広報主担当 等
⑦（有）ルビコン	映像コンテスト運営アドバイザー、映像制作者への連絡・広報 等
⑧市民映像フォーラム	映像コンテスト運営アドバイザー、映像制作者への連絡・広報、映像コンテストプレス担当 等
⑨（株）すまいるエフエム	開催イベントの広報 等
⑩（公財）埼玉県芸術文化振興財団	映像コンテストさいたま予選での会場提供 等
⑪埼玉県 商業・サービス産業支援課	協議体協働運営、広報誌や WEB を活用したイベントの告知 等

◆事業概要

NPO 法人埼玉映画ネットワークは、埼玉県の「NPO 協働提案推進事業」を活用し、埼玉県産業拠点整備課と協働し、市民シアター・エフ（深谷シネマ）やプレイグラウンド（川越スカラ座）などとも連携して、平成 22 年度に、映像を通して地域の魅力を再発見するとともに、埼玉県ゆかりの映像クリエイターを発掘・育成することを狙いにした県内のアマチュア映像コンテスト「彩の国映画甲子園」を実施した。

「新しい公共」支援事業では、「映像を活用した地域振興協議会」を設置して連携体制を拡充し、「彩の国映画甲子園」を継続するとともに、地域での上映会開催などによる映画文化の普及・定着を図る取組を企画・実施した。

川越スカラ座、彩の国さいたま芸術劇場、深谷シネマの 3 会場で実施した映画甲子園の予選には、平成 23 年度 35 作品、平成 24 年度 49 作品の応募があった。また、飯能市、上尾市、秩父市の 3 地域で実施した地域上映会には、延べ約 800 人が来場した。（平成 23 年度）。

事業終了後も、事業中の協力体制を維持して、映画甲子園の継続などに取り組んでいる。



彩の国映画甲子園の様子

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に県の「NPO 協働提案推進事業」を活用して実施した、県内のアマチュア映像コンテスト「彩の国映画甲子園」を継続するとともに、地域での上映会開催などによる映画文化の普及・定着を図る取組を企画した。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 映画文化の普及に取り組む県内の NPO 法人をはじめ、埼玉ケーブルテレビ連盟、デジタル SKIP ステーション、埼玉県など、公民の多様な主体による、映画文化の普及、映像クリエイターの発掘・育成、映像を活用した地域活性化をめざした取組である。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの各地域での映画普及に向けた活動に取り組む NPO 法人等が連携して、全県的な活動の定着を目指した取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	<ul style="list-style-type: none"> 映画甲子園の継続に加え、NPO と連携した地域上映会などを開催し、映画文化の普及促進に向けた活動を実施した。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴①③】 <ul style="list-style-type: none"> 映画文化の普及に取り組む県内の NPO が連携し、実績を有する団体によるノウハウ移転を図りつつ、広域的に事業の運営に取り組んでいる。 また、メディア事業者による広報支援、行政の側面支援などの役割分担のもと、協働による円滑な事業推進にもつながっている。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴①③】 <ul style="list-style-type: none"> 映画を活かしたまちづくりの取組経験が豊富な NPO 法人が、新たに活動を展開しようとする NPO 法人にノウハウを提供して事業を実施している。 また、メディア事業者が広報支援を担当するなど、各主体の特性を活かした連携により取組を実施している。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴②③】 <ul style="list-style-type: none"> 映画甲子園の予選には、平成 23 年度 35 作品、平成 24 年度 49 作品の応募があった。 3 地域で、地域の NPO と連携して地域上映会を実施し、延べ約 800 人が来場した。(平成 23 年度)
		地域の評価はどのようなものであったか。	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴①】 <ul style="list-style-type: none"> 映画文化の普及に取り組む県内の NPO 法人主体が連携し、映画甲子園は事業終了後も継続している。また、平成 25 年度は、新たに実施する研修に力を入れ、質の向上に取り組んでいる。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> 映画を活かしたまちづくり実績を有する団体によるノウハウ移転・運営支援を図りつつ、地域での映画上映に取り組んだ。 新たに取組む地域が参考にできるように、上映活動の仕方マニュアルを作成した。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の 社会性	地域の課題を解決したか。	<ul style="list-style-type: none"> 映画を活かしたまちづくりへの展開を含め、市民の草の根的な活動として映画文化普及や活性化を目指した取組であり、県内の広域的な連携体制が構築された。 聴覚障害者の映画鑑賞を支援するため、字幕や音声ガイドを取り入れたバリアフリー上映を行ったが、平成 25 年度も継続している。
		地域の住民等を巻き込んだか。	【取組の特徴②③④】 <ul style="list-style-type: none"> 映画甲子園の予選には、平成 23 年度 35 作品、平成 24 年度 49 作品の応募があった。 3 地域で実施した地域上映会には、延べ約 800 人が来場した。(平成 23 年度) 取組を通して、グランプリ賞品の提供や、発行している冊子での広報など、企業の協賛が拡大した。
	事業の 継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了後も映画甲子園を継続しており、新たに実施する研修に力を入れ、質の向上に取り組むなど、これまでの経験を踏まえた事業の改善が図られている。
事業終了 後の段階	事業の 経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> 映画づくり活動や身近に映画を鑑賞することができる、各地域での映画文化普及の拠点や場が整備されることを通して、中心市街地や地域の活性化に寄与することが期待される。 さらに、長期的に映像クリエイターが育成・定着が図られることで、映像関連産業の活性化につなげていくことが期待される。
	事業の 成果	事業成果目標を達成できたか。 共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 特に数値的な目標の設定は見られなかった。 映画を活かしたまちづくりへの展開を含め、市民の草の根的な活動として映画文化普及や活性化を目指した取組であり、県内の広域的な連携体制が構築された。

(2) 取組の特徴 (取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等)

① 彩の国映画甲子園を軸に、NPO 法人等が連携して県内で広域的に映画文化の普及に取り組む体制の構築

彩の国映画甲子園は、映像を通して地域の魅力を再発見するとともに、埼玉県ゆかりの映像クリエイターを発掘・育成することを狙いに、企画・実施された。

映画文化の普及に取り組む各地域の NPO 法人をはじめ、メディア事業者や映像制作を支援する事業者などが連携する協議会組織を設立したことで、新たな主体の参画も得ながら、映画の普及に尽力している団体が広く連携し、県内で広域的に映画の普及に継続的に取り組む体制が構築された。



平成 25 年 2 月 11 日、彩の国映画甲子園の本選の様子
出典：埼玉映画ネットワークホームページより

②映像クリエイターの発掘・育成

映画甲子園には、高校生、大学生（主に部活動として参加）や市民映像クラブなどが参加しており、一般の部と学生の部に分けて開催している。川越スカラ座、彩の国さいたま芸術劇場、深谷シネマの3会場で実施した予選には、平成23年度35作品、平成24年度49作品の応募があり、参加主体が拡大傾向にあり、映像クリエイターの発掘・育成に向けた取組として定着してきている。

また、制作者からのより高い作品づくりのノウハウを学びたいとの声を受け、平成24年度に映像制作ワークショップを予選会にあわせて開催した。参加者に好評であったことから、平成25年度は、より本格的な研修プログラムとし、引き続き、作品の質の向上に取り組んでいる。

予選会での音声・撮影に関するワークショップの様子



③草の根の映画文化普及活動の支援を通じた裾野の拡大

平成23年度には、地域の団体と連携して、飯能市、上尾市、秩父市で上映会を開催し、延べ約800人が映画を鑑賞した。開催に当たっては、街中での映画上映などの実績を有しているNPO法人などが取組を支援しており、草の根の映画文化普及活動に取り組む参加者の裾野の拡大につながった。新たに取り組む団体をサポートするガイドとなる上映活動の仕方マニュアルも作成した。

また、聴覚障害者の映画鑑賞を支援するため、字幕や音声ガイドを取り入れたバリアフリー上映を開催し、平成25年度もNPO法人埼玉映画ネットワークが上映するシネマスタジオで継続している。



字幕や音声ガイドを取り入れたバリアフリー上映の様子

④企業からの協賛の拡大

取組を通して、企業からの協賛の拡充が実現し、継続した事業展開に向けた活動基盤形成に寄与した。

企業からの協賛の例

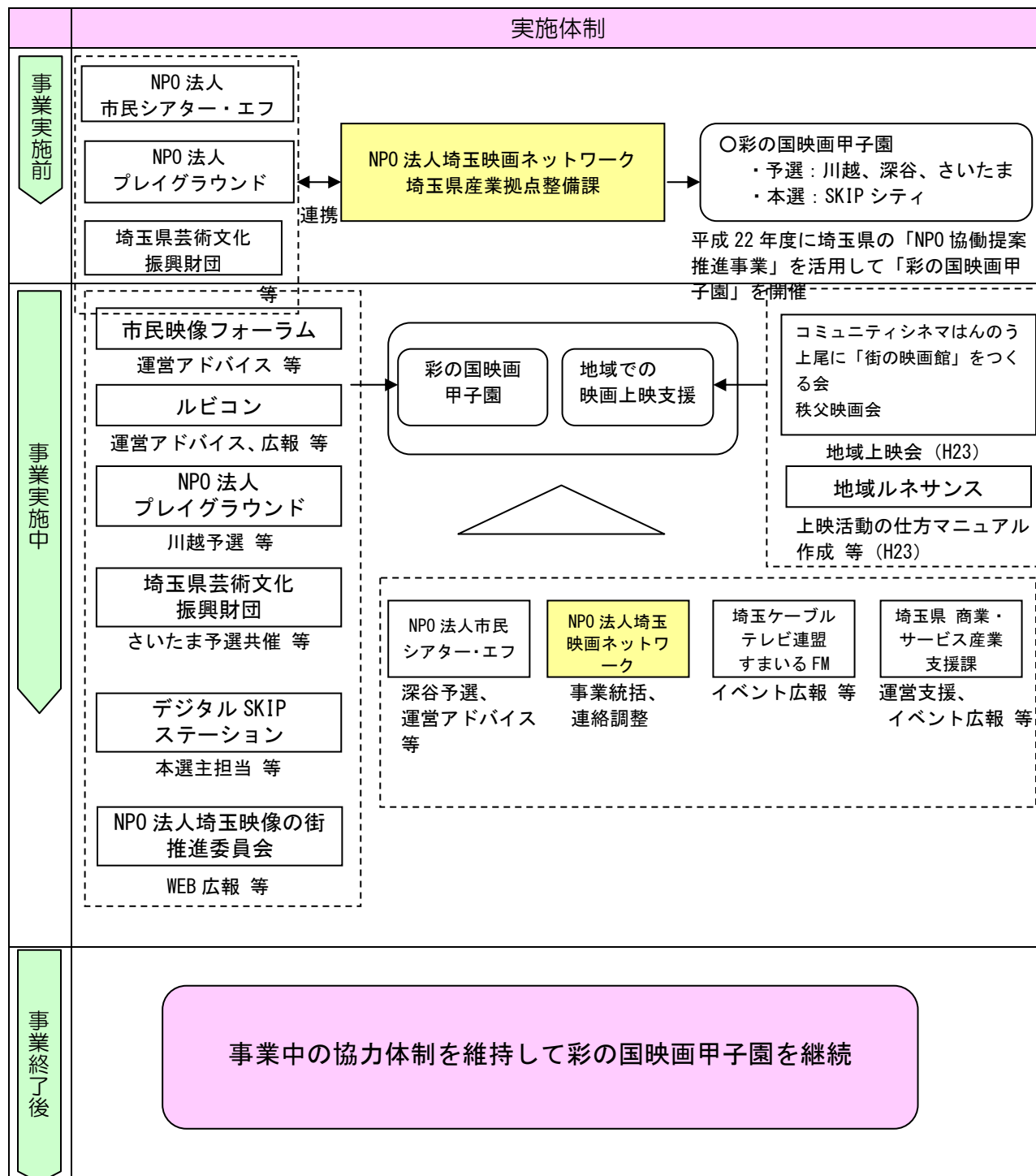
- ・埼玉ケーブルテレビ連盟：県内TV広報、予選会での音声・撮影に関するワークショップでの講師派遣
- ・平和精機工業（株）：映画甲子園賞品（三脚）の提供、本選での映像機材の展示・操作デモ
- ・（株）玄光社「ビデオSALON」：映画甲子園賞品（月刊ビデオSALON1年分）の提供、発行紙での広報

(3) 実施体制

NPO 法人埼玉映画ネットワークは、埼玉県の「NPO 協働提案推進事業」を活用し、埼玉県産業拠点整備課と協働し、NPO 法人市民シアター・エフ（深谷シネマ）やNPO 法人プレイグラウンド（川越スカラ座）などとも連携して、平成 22 年度に県内のアマチュア映像コンテスト「彩の国映画甲子園」を実施した。

本事業では、地域で映画文化の普及に取り組む団体と連携して地域での映画上映会を開催するなど、連携体制の充実を図り取組を展開した。

事業終了後も、事業中の協力体制を維持して、映画甲子園の継続などに取り組んでいる。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎NPO 法人等が連携して広域的に映画文化の普及に取り組む体制の構築

映画文化の普及に取り組む各地域の NPO 法人をはじめ、メディア事業者や映像制作を支援する事業者などが連携する協議会組織を設立したことで、映画の普及に尽力している団体が広く連携し、県内で広域的に映画の普及に継続的に取り組む体制が構築された。

(今後の課題)

◎映像の質の向上

映画甲子園を、出展作品の質の向上を図りつつ継続展開することが必要と考えている。

◎担い手の広がり

地域での映画文化普及に取り組む団体への支援などを通して、担い手の拡大を図り、さらなる県民が映像に触れる機会や交流促進につなげていくことが必要と考えている。

(5) 今後の展開

◎事業の継続的实施

映画甲子園は平成 25 年度も開催することとしており、今後も継続していく予定となっている。

平成 25 年度は、映像の質の向上を図るため、予選会にあわせた研修会の充実を図ることとしている。

◎市民が主体となった地域づくりに向け、市民団体が連携して活動の発展・充実を図る基盤を構築

事業名： 市民活動向上プロジェクト in みやしろの顔	実施主体： 宮代町	実施市町村： 宮代町
--------------------------------	--------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人すぎと SOHO クラブ	事業振興の担当、参画団体間の連絡調整、事業プラン作成、PR チラシ作成
②市民活動スペース登録団体&やりたいゾウ登録団体 (7 団体)	会議への参加、コミュニティ・マーケットへの出店、やってみよーよーへの参画 (交換留学への参画、ポータルサイト講習会への参加)
③宮代町協働推進室	オブザーバーとして会議参加、イベント等実施日に職員派遣

◆事業概要

宮代町は、駅前通りでのソフト面を加味した宮代の顔づくりに取り組んできた。また、市民参加条例を平成 15 年に制定し、以降、施策展開に当たり、市民参加を取り入れてきた。駅前通りで整備する施設についても、市民参加がしやすい工夫を取り入れており、今回の事業の舞台となった町役場前のスキップ広場はその代表例となっている。

一方、平成 24 年度に市民活動サポートセンターを設置し、スキップ広場とあわせて市民団体に指定管理者制度を活用して運用を委ねることを、平成 23 年度に町の方針として決定していた。また、市民活動がなかなか継続できなかったことから、本事業では、新しい公共支援事業を使ってその組織化を図ることを企図した。サポートセンターの運営に向けた市民活動のネットワークづくりと、スキップ広場の有効活用を図る取組である。

本事業では、市民活動見本市、町内小学生が社会体験を行うキッズ・オープンカフェなどを実施する市民活動の PR イベントとしてコミュニティ・マーケットを平成 23 年 12 月 10 日に開催した。また、市民活動交換留学などを通して団体間の相互理解と市民活動の見える化に取り組む情報発信「やってみよーよー」を実施した

市民活動サポートセンターの前身である市民活動スペースの運営をすぎと SOHO クラブが担っており、同クラブが企画を主導し、町が後方支援を行った。

この事業によって、市民活動団体が、相互に連携した活動の意義を知り、その後の活動団体間の連携強化を通じた活動充実につながる契機となった。

また、本事業の参加者をメンバーに含む NPO 法人が新たに設立され、平成 24 年度に整備された市民活動サポートセンターとスキップ広場の運営に従事しており、本事業の経験を活かした市民活動の育成支援に継続して取り組んでいる。



コミュニティ・マーケット開催案内リーフレット

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・従来から取り組んでいた駅前通りのみやしろの顔づくりプロジェクトを踏まえ、町役場前のスキップ広場を活用することを通して市民活動のネットワーク形成、充実を図ることを狙いに本事業を企画した。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・コミュニティ・マーケットでは、市民活動の紹介を行う市民活動見本市などを実施したが、13団体が参加し、その後の団体相互が連携しての活動展開の契機ともなった。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	【取組の特徴①】 ・市民活動の育成とネットワークの充実を図り、スキップ広場を活用したみやしろの顔づくりや、市民活動サポートセンターの運営へと展開を図ることを狙いとして本事業を企画した。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・市民活動の活性化、団体相互の連携拡充をテーマとしたイベント「コミュニティ・マーケット」を初の試みとして実施した。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・コミュニティ・マーケットに参加した団体は、他の団体と連携してイベントに取り組む意義に気づくとともに、相互のつながりを深める機会となった。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・市民活動スペース登録団体などが、自らの活動をイベントで紹介した他、市民活動交換留学では、他の団体が実施する事業に参加しPR冊子などで他己紹介を行った。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴②③】 ・「コミュニティ・マーケット」に出店した参加団体にとって、初めてのイベントであった。 ・イベントには延べ約2千人が来場した。また、キッズ・オープンカフェには2グループ・約10名が参加し、子どもの社会体験の場となった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・該当なし。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴②】 ・コミュニティ・マーケットの企画・運営は、その後の団体間のネットワークやマッチングに向けた契機となり、活動充実を図るための環境整備に寄与した。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・広場の利活用を市民に委ねて市民活動の活性化につなげる工夫は、他の地域での参考となる仕組みと考えられる。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	・課題であった市民活動団体相互のつながりの拡大・強化に向け、市民活動団体はその意義に気づく場となり、その後の活動充実の契機となった。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・小学校と連携し、キッズ・オープンカフェには2グループ・約10名が参加し、子どもの社会体験の場となった。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の 継続性・発展 性	事業終了後も継 続される事業 か。	【取組の特徴④】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後は、新たなNPO法人が設立され、市民活動サポートセンターとスキップ広場の運営を担っている。 ・今回の事業の経験を踏まえ、市民活動団体相互のつながりの拡大・強化に向け、団体のマッチングを重視した市民活動サポートセンターの運営が図られている。
事業終了 後の段階	事業の 経済効果	事業の経済効果 の視点からの成 果を測定できる か。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を 達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくり へ貢献している か。	・市民活動サポートセンターとスキップ広場の運営を市民に委ねて市民活動の活性化につなげる取組であり、地域が主体となった新しい地域づくりを展望するものである。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①駅前通りの顔づくりと市民活動サポートセンターの運営を市民主体で行う体制づくりを狙いに事業を企画立案

宮代町は、東武動物公園駅前の区画整理にあわせ、駅前通りでのソフト面を加味した宮代の顔づくりに取り組んできた。（平成18年度～平成22年度まで顔づくりプロジェクトとして実施）

また、宮代町では市民参加条例を平成15年に制定し、以降、施策展開に当たり、市民参加を取り入れてきた。駅前通りで整備する施設についても、市民参加がしやすい工夫を取り入れており、今回の事業の舞台となった町役場前のスキップ広場はその代表例となっている。スキップ広場は平成20年度に完成し、市民団体等への有料での貸し出しも行っている。

一方、平成24年度に市民活動サポートセンターを設置し、スキップ広場とあわせて市民団体に指定管理者制度を活用して運用を委ねることを、平成23年度に町の方針として決定していた。また、市民活動がなかなか継続できなかったことから、本事業では、新しい公共支援事業を使ってその組織化を図ることを企図した。

サポートセンターの運営に向けた市民活動のネットワークづくりと、宮代の顔となるスキップ広場の市民による有効活用を図ることを狙いに事業を企画した。

②団体相互が連携する意義や面白さに気づく場となり、その後の団体間ネットワーク形成の基盤を構築

市民活動の活性化を図ることを主眼に、市民活動見本市などを実施したコミュニティ・マーケットは、宮代町で初めての試みであった。参加団体は、取組を通して、団体相互のつながりを深めることができ、それまで他の団体と連携して事業を行うことのなかった市民団体が、知らない団体と協働してイベントを行うことの意義や面白さに気づく場となった。例年、冬期のまちおこし活動としてイルミネーションを施しており、その点灯式とあわせて、コミュニティ・マーケッ

ト、屋台村の3つのイベントを同時開催したが、イルミネーションや屋台村の運営団体との交流を深める機会ともなった。

コミュニティ・マーケットは、その後の団体間のネットワークやマッチングに向けた契機となり、この経験も踏まえ、市民活動サポートセンターでは、団体相互のマッチングに力を入れている。団体相互の主體的な協議・協力へと発展する例も出てきている。



コミュニティ・マーケットの様子

また、サークル活動団体が、市民活動的要素を含んだ活動団体へと徐々に成長してきていることも本事業による効果となっている。

③子どもの社会体験・参加の場を提供し、市民活動やまちづくりへの関心を喚起

宮代町の小学生がコーヒーや紅茶の給仕を行う「キッズ・オープンカフェ」を開催し、子どもたちが社会体験・参加を行う場として提供し、市民活動やまちづくりへの関心を喚起するきっかけづくりに取り組んだ。

取組はその後も継続し、平成25年度には、10月19日に、エコと福祉をテーマとしたイベントを開催するにあわせて、小学生の社会体験として、おもちゃ交換会を実施する予定である。一日限定の地域通貨を作成し、小学生が店員として参加する。



キッズ・オープンカフェの様子

お客様が来た時	「いらっしゃいませ。」／「ウェルカム。」
お客様に何か頼まれた時	「はい、かしこまりました。」
お客様を待たせる時	「少々、お待ち下さい。」
お客様からお金をもらう時	「〇〇円をお預かりします。」
お客様にお釣りを返す時	「〇〇円のお返しです。」
お客様が帰る時	「ありがとうございました。」

「コミュニティ・マーケット」キッズ！オープンカフェ
挨拶訓練表

④市民活動サポートセンターの整備とノウハウ移転支援による新たなNPO法人の運営により取組を継続

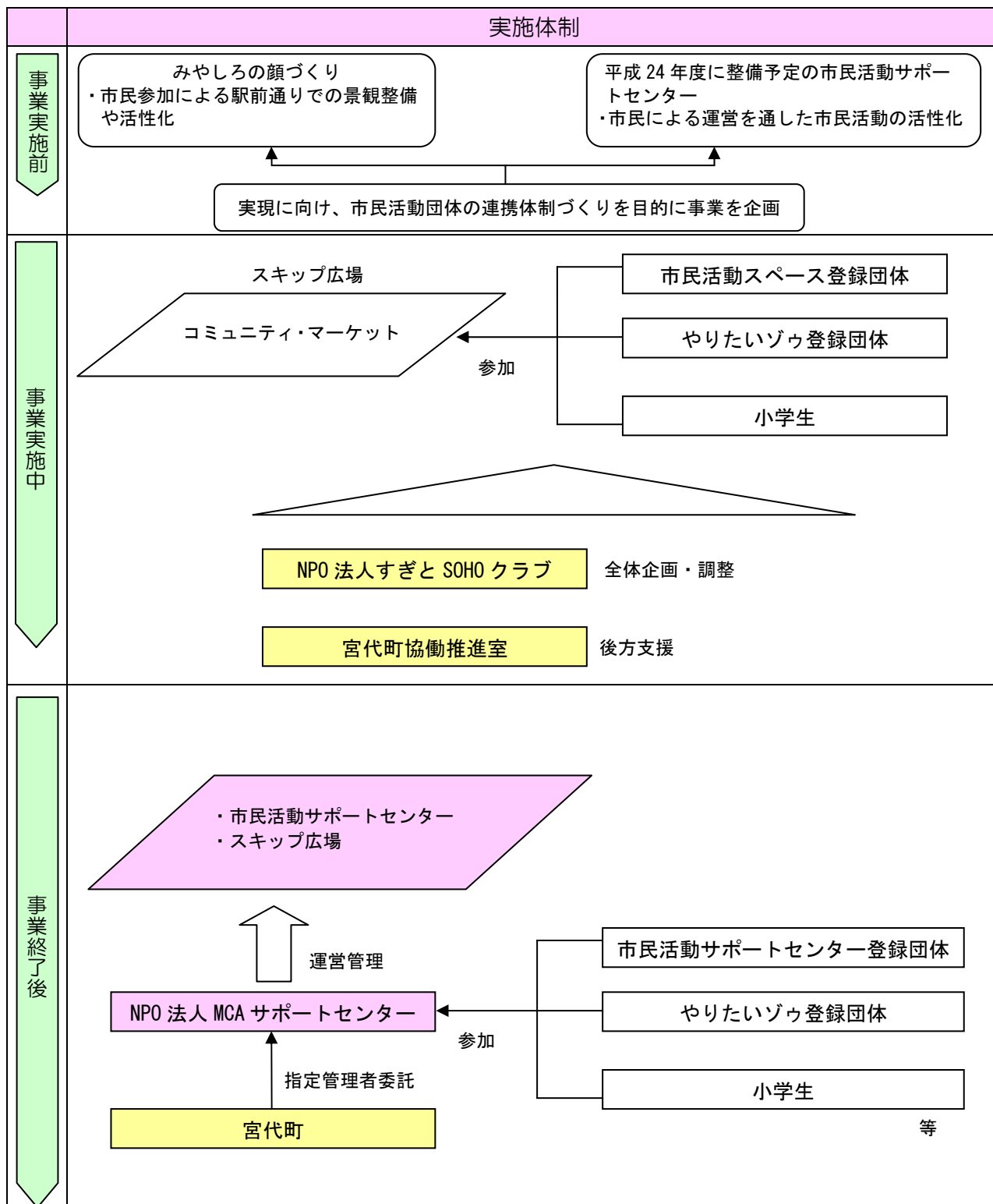
本事業の後、町役場の1階に設置されている市民活動スペースは、機能や設備を充実し、平成24年4月に宮代町市民活動サポートセンターとして生まれ変わり、前身の運営に関わっていたNPO法人すぎとSOHOクラブからノウハウ移転支援を受けて立ち上げたNPO法人MCAサポートセンターが、スキップ広場と一体に運営管理を行っている。NPO法人MCAサポートセンターは、本事業に関わったメンバーが参加し、平成23年11月に設立された。

そして、平成24年度にもイルミネーションとあわせてコミュニティ・マーケットを市民活動サポートセンター主催で実施するなど、本事業の経験を活かして、市民の自主的な活動を支援する取組を継続している。

(3) 実施体制

駅前通りでの顔づくり事業や、平成 24 年度に整備予定の市民活動サポートセンターの運営を市民主体で行うに当たり、市民団体相互の連携体制の強化を図ることを目的に事業を企画した。本事業では、市民活動スペースの登録団体、人材バンクである「やりたいゾウ」の登録団体が参加して、コミュニティ・マーケットなどの取組を実施した。

事業後は、新たに設立された NPO 法人 MCA サポートセンターが指定管理者として、市民活動サポートセンターとスキップ広場の運営管理を一体に担っている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎市民活動団体の育成、連携充実に向けた基盤の構築

参加団体は、取組を通して、団体相互のつながりを深めることができ、それまで他の団体と連携して事業を行うことのなかった市民団体が、知らない団体と協働してイベントを行うことの意義や面白さに気づく場となった。このように、コミュニティ・マーケットは、その後の団体間のネットワークやマッチングに向けた基盤整備に寄与した。

◎市民の自主的な活動を支援する体制・仕組みづくり

本事業の後、宮代町市民活動サポートセンターが新たに整備され、ノウハウ移転支援により立ち上げたNPO法人「MCAサポートセンター」が、スキップ広場と一体に運営管理を行っており、事業を通して形成された団体間ネットワークを活かしながら、市民の自主的な活動を支援する取組を継続している

(今後の課題)

◎担い手の広がりと活動の充実

市民活動団体が他市に比べて少なく、町内に活動の裾野を広げていくことが課題と考えている。

また、市民活動団体が活動で収益をあげることができれば、イベントが盛り上がるなど活動が充実し、ネットワークも拡充する。しかし、現時点では、身の丈にあった活動で満足している団体が多く、活動の広がりを企図するようなチャレンジングな団体は少ない。もっと資金を集め、事業を大きくしようとする意識は小さいのが現状であり、活動の裾野の拡大とともに、さらなる活動充実に向けた工夫が求められている。

(5) 今後の展開

◎設立したNPO法人を中心とした事業の継続的实施

新たに設立されたNPO法人「MCAサポートセンター」が中心となり、引き続き、宮代町市民活動サポートセンター、スキップ広場の運営管理に携わっており、地域の活動団体とのさらなる連携を図り、事業の拡充に向けた取組を推進していく。

◎地元の企業、NPO 法人や商工会を巻き込んだ親子参加型イベント等の開催により地域住民の絆を生む取組を展開

事業名： 南西部地域“ふれあい 街道”事業	実施主体： NPO 法人子育て支援親の 会・絆	実施市町村： 南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新 座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
-----------------------------	-------------------------------	---

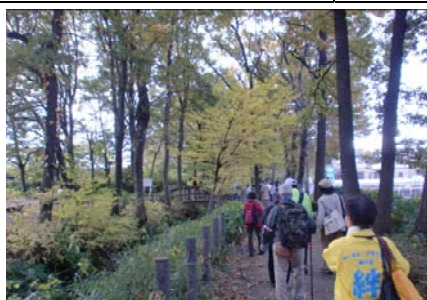
ステークホルダー	役割
①（有）ワイワイトップ	ネットによるストーリーミング中継での宣伝・番組作成
②（株）クレア	
③NPO 法人和光・緑と湧き水の会	各種イベントの協働実施 （ツアー、シンポジウム、フォーラム等）
④NPO 法人ぼけっとステーション	
⑤NPO 法人地域の力	
⑥にいざ葉っぱの杜美術かん	
野火止商店会	各種イベントの準備、イベント時の参加者の出迎え
埼玉県南西部地域振興センター	シンポジウムのパネラー紹介、 広報の支援（学校長会への紹介等）

◆事業概要

多様な活動主体が協働して、南西部地域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）の舟運や宿場町などの地域資源を内外にアピールするイベントを実施し、集客交流を図るとともに、事業を通じて人と人の交流を深めた。具体的には以下に示す各種イベントを実施した。

表 主なイベント内容

イベント名	活動内容
和光の自然と歴史を散策するツアー	白子宿の湧き水群、ピオトープのある大阪ふれあいの森、洞窟や富士塚、湧き水のある熊野神社、県内最古の部類に入る古民家の新倉ふるさと民家園などを散策した。
新河岸川の歴史が学べるクイズラリー	新河岸川沿いの散策路を歩きながら、志木市のカッパ伝説や新河岸川の歴史を学べるクイズラリー、芋煮会などを実施した。
新座の自然と歴史に触れるツアー	野火止用水の散策路、武将や歴史上の出来事にまつわる話が豊富な平林寺境内などを紅葉を見ながら散策した。
地域と笑顔の写真展	地域への愛着と地域の人々との交流促進を目的に、地域資源やイベントを背景とする笑顔や元気をテーマとした写真を募集し、展示した。
親子で、地域で考えよう！子育てシンポジウム	親子のコミュニケーションと地域の子育て環境づくりをテーマとした講演とパネルディスカッションを開催した。
オリンピックメダリストトークライブイベント	地域住民との交流を通じて元気なまちづくりに資するため、和光市内在住のロンドンオリンピックメダリスト二人を招き、メダル獲得までの話などを聞くイベントを開催した。



新座の自然と歴史に触れるツアーの様子



親子で、地域で考えよう！子育てシンポジウムの様子

この他、広域連携サービスの研究・試行の取組として、地域で活躍する人物や自然、文化、歴史等の地域資源の紹介、商品紹介、ネット販売、その他のサービスについてネットを通じて実施するための仕組み作りを行った。

また、地域の連携の促進・支援の取組として、彩の国南西部地域 NPO 連絡会の事務局を担当するとともに、彩の国南西部地域 NPO 連絡会がステークホルダーとなり、多様な活動主体や地域住民が参加して地域課題や NPO 活動について話し合う交流会を開催した。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・実施主体である「NPO 法人地域と笑顔の親の会・絆」は平成 18 年度に「NPO 法人子育て支援 親の会・絆」を設立し、「家庭環境」「地域」「学校の育成」といったテーマで講演活動を行っていた。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・地元の企業、NPO 法人や商店会、行政といった地域の多様な主体による共助社会づくりをめざした取組であり、テーマごとに様々な主体と協力するなど、新たな体制の構築につながっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・親子関係も含めた人間関係が希薄になっている中、親子参加型のイベントを数多く実施するなど、「家族で歩きたい」という潜在ニーズにマッチした取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・平成 18 年度より行っていた事業内容は、主に講演や学習会であり、相談を受ける側の取組であったが、これを親子や年配者を対象とした参加型のイベントに発展させており、先進的な取組を実施してきている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・商店会や商工会も含め、イベントの準備は 1 カ月前から始め、会議も数多く行った。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴②】 ・商工会の協力のもと、イベントの参加者を出迎える体制が充実しているなどの特徴がある ・地元企業と協働でネットによるストーリーミング中継など斬新な広報活動が取り組まれている。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴③】 ・行政から学校長会へ子育てシンポジウムの紹介をしてもらい、全小中学校に周知することができた。 ・今回の事業では IT に力を入れており、地元の企業からネット配信によるストーリーミング中継に関する協力を得た。
地域の評価はどのようなものだったか。		・イベント参加者へのアンケート結果からは、85%が満足という回答であった。 ・中には「違うコースが見たかった」といった意見が寄せられた。	

事業段階	評価項目		取組内容
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	<ul style="list-style-type: none"> 中心となった NPO 法人などの協働体のみならず、様々な分野の NPO 法人などから参加協力が得られ、地域内外への地域資源の発信と様々な人材との交流ができた。 新たな事業を実施する上で協力相手が探しやすくなった。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> 行政からの紹介による学校への周知活動や、ネット配信によるストリーミング中継など、広報活動において他の NPO 法人等が参考にできるモデルとなっている。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の発見や市民同士のふれあいを実施したことで、地域住民の絆が生まれ皆が望んでいたことが実現できた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> 1 イベントにつき、概ね 30～50 人の参加があり、当初の想定よりも多くの地域住民の参加が得られた。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴④】 <ul style="list-style-type: none"> 事業終了後も 3 団体が協働して「ふれあい街道みちしるべ」の会名で事業を継続してイベントの展開を行っている。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> 特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> 特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きイベントは開催しており、実績を積み重ねていく中で現在 3 団体（ステークホルダーの③⑥、事業終了後に加わった富士見市市民大学）である協働体を拡大していくことを検討している。

（２）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①子育て支援の講演の経験をもとに、親子参加型のイベント事業を展開

本事業の実施主体である「NPO 法人地域と笑顔の親の会・絆」は、平成 16 年 5 月に「子育て支援の会・絆」を発足させて以降、新座市ボランティア協議会との協働や新座市社会福祉協議会との協働等、協働事業の実績を積みながら、平成 18 年 9 月に「NPO 法人子育て支援 親の会・絆」を設立し、思春期の子どもとの関わり方といったテーマで学習会や講演を実施してきた。

平成 24 年度からはまちづくり関連の活動実績として親子参加型のツアーやシンポジウム等のイベントを開催するようになり、これらの NPO 法人子育て支援 親の会 絆で培った経験をもとに、平成 25 年 2 月 1 日に「地域と笑顔の親の会 絆」へ法人名を変更し、親子関係や地域住民の絆が生まれる活動を展開している。

②商店会の協力を得ることにより、イベント参加者の満足度向上につながった

野火止商店会や商工会の協力を得ることにより、イベント参加者に無料でとん汁を振る舞ったり、手作りのお土産を渡したりして、参加者を出迎える体制を充実することができた。また、野火止商店会のPRにもつながった。このための準備は1カ月前から開始し、幾度となく会議を繰り返した。

初めから快く協力を承諾いただくことはできなかったが、イベントに対する情熱を伝えるとともに、「地元の観光スポットを広めていきたい」という商店会側のニーズも踏まえた上で、相乗効果が発揮できることを訴え続け、協力を得ることができた。

結果として、イベント参加者からのアンケート結果から85%が満足という結果が得られ、イベント参加者の満足度が向上したことが分かった。



野火止商店会のマスコット「りんぺいくん」

③ネット配信によるストリーミング中継を用いた広報活動の実施

本事業は、ITに力を入れて実施しており、ネット配信によるストリーミング中継はその代表的な取組である。地域でがんばっているNPO法人団体を招き、活動内容の紹介などを行った。協力いただいたIT企業は、和光市の地元の企業であり、地域活動に理解のある企業であったため、協力を得ることができた。

番組は月に2回配信しており、特にiPadによるイベントの生中継はよかったと思う。イベントのPRを映像で流せることがメリットであった。クリスマスライブの中継やオリンピック選手を招待しての番組配信は見に来る人も多く、大きな効果が得られた。

苦労した点としては、放送する時間帯をどうするかであり、結果として17時からの放送としたが、特にトーク番組を見に来る人が少なかった。要因としては、タイトルがかたすぎたということが考えられる。



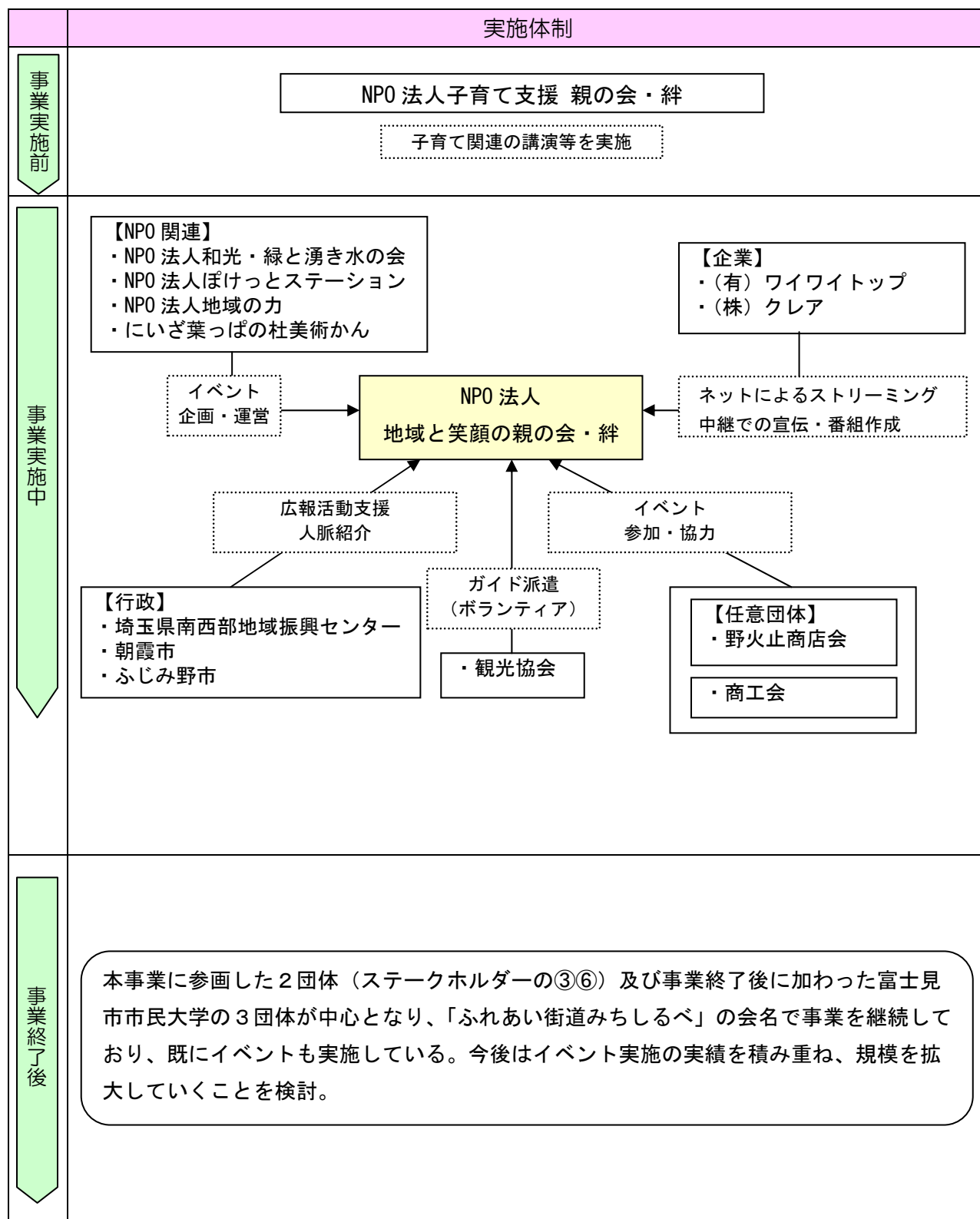
オリンピックメダリスト
トークライブイベントの様子

④事業終了後も継続してイベントを開催

事業終了後も「ふれあい街道みちしるべ」の会名で事業を継続してイベントの展開を行っている。時間が経つにつれ市民・協力団体の関心が下がってしまうことを懸念し、事業が終わると同時に会を発足できるようにした。継続した理由は、事業として行った1年間だけでは効果が現れないと考えたこと、引き続きこの活動を行うことが地域社会の活性化につながると考えたことである。現在は3団体（ステークホルダーの③⑥、事業終了後に加わった富士見市市民大学）が協働体として活動している。資金の問題から規模は縮小されたが、これからイベント等の実績を積み重ね、協働体を増やすことを検討している。

(3) 実施体制

本事業の実施主体である「NPO 法人地域と笑顔の親の会・絆」は、その前身として平成 16 年 5 月に「子育て支援の会・絆」を発足させており、協働事業の実績を積んでいる。その後平成 18 年 9 月に「NPO 法人子育て支援 親の会・絆」を設立し、主に子育てに関するテーマで学習会や講演を実施している。平成 25 年 2 月に現在の「NPO 法人地域と笑顔の親の会・絆」に名称を変更している。「ふれあい街道みちしるべ」の会名で事業を継続してイベントの展開を行っている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎「ふれあい街道みちしるべ」の発足による事業の継続

事業終了後も、本事業に参加した NPO 法人団体が中心となって「ふれあい街道みちしるべ」を発足させ、地域住民参加型のイベントを継続して実施する基盤を作ることができた。

◎地域住民の絆を深める

地域資源の発見や市民同士のふれあいを実施したことで、地域住民の絆が生まれ皆が望んでいたことが実現できた。地域を知ることや住民とふれあうきっかけがないから希薄になっているだけだと、この事業をとおして理解することができた。

◎ITを活用した広報活動の実績づくり

本事業では IT に力を入れて実施しており、映像配信によるイベントの PR 等、これまでにない手法で効果的な広報活動を展開することができた。この実績は、新たな補助を受ける際の PR ポイントにもなっており、貴重な実績を積むことができた。

(今後の課題)

◎高齢化社会への対応

今後、急速に高齢化社会が進んでいくことが予想されるなかで、高齢者が元気に暮らせる環境作りというものは大変重要になる。今後は、高齢者が能動的に参加できるイベントを考え、実施していく必要がある。

◎行政への働きかけ

委託事業が終了すると、資金面の問題から、参加者から一定の料金（資料費）を徴収する必要があるが出てくる。イベントの参加者は市民であり、これにより地域資源とのふれあいや家族の絆を深めることが期待できることから、イベントの意義を明確に行政へ訴えることで補助金等の支援を得ることで、参加者の負担を少しでも軽減する必要がある。

(5) 今後の展開

◎「ふれあい街道みちしるべ」の拡大

本事業の大きな成果である「ふれあい街道みちしるべ」を拡大していく必要がある。他の団体へ参加を要請するためには、実績作りが重要である。このため、継続的に地域住民参加型のイベントを実施し、実績を積んでいくとともに、他の団体への認知度をあげていく活動を展開していく。

既に「ふれあい街道みちしるべ」としてイベントを実施しており、今後のイベントには他の団体を招待して実施することを検討している。

◎遊休地での農業体験による就労訓練により障がい者の雇用実現を図る地域ぐるみの体制・仕組みの構築

事業名： 障がい者のための「アグリインターンシップ」事業	実施主体： 障がい者のためのアグリインターンシップ推進協議会	実施市町村： 本庄市
---------------------------------	-----------------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人チーム F	事業の実行（ジョブトレーナー）、協議会の事務局、事業総括
②児玉郡市障がい者就労支援センター	障がい者登録、実習依頼、就労斡旋、就労後フォロー
③NPO 法人ひだまり	障がい者受入れ、チーム F と事業の協働実行、就労後フォロー
④NPO 法人ワクワクボード	事業運営ノウハウの提供、老人福祉センターでの農産物販売
⑤武州本庄つみっこ研究会	農産物の栽培委託、生産物の買取り
⑥（有）神川薬膳	農産物の栽培委託、生産物の買取り（薬膳うどんに練り込）
⑦本庄市商工課	事業の広報活動、イベント情報提供
⑧本庄市観光協会	イベント情報の提供
⑨埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所	助言、広報活動

◆事業概要

NPO 法人チーム F では平成 21 年度から、遊休農地を活用した農作業体験により障がい者の自立支援を図る取組を実施してきた。

本事業は、従来の取組の経験を活かし、障がい者が農業体験を通して、忍耐力や就労意欲、仕事への集中力など、自立に必要な能力を養うための訓練活動を行ったもので、農作業の体験に留まらず、実際の就労につなげることを目標としている。

そのために、NPO 法人、企業、行政などが関わる地域ぐるみでの障がい者への就労支援を図る協議会を設立して事業に取り組んだ。

小松菜やジャガイモ、ブルーベリーなどを栽培しており、協力農家との連携や、農産物の販売先確保などにより事業の継続に向けた活動基盤が形成されるとともに、7 名のインターンシップ生の就労につながった。



障がい者の農業体験における農業指導の様子

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・平成 21 年度から取り組んでいた障がい者の農作業体験を通じた自立支援事業の経験を活かし、本事業での就労への移行訓練（インターンシップ）事業へと展開が図られた。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・従来より農作業体験で連携していた障がい者支援活動に取り組んでいる NPO 法人ひだまりに加え、就労斡旋の窓口となる就労支援センターや農産物の販売先となる民間事業者などとの新たな協力体制の構築につながっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	【取組の特徴①】 ・それまで行っていた農業の就労体験に留まらず、就業のための訓練を行うインターンシップの場として、出口として就労につなげることを目標とし、ステークホルダーの輪を広げて事業に取り組んだ。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・遊休農地を活用し、障がい者が農作業経験を通して就業の訓練を行う新しい取組を企画・運用した。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴②】 ・就業につなげることを目標とし、各々の特性を活かした協議会の運営が図られ、就業の実現につながった。 ・また、行政の担当職員が積極的に事業に関与し、提出資料のアドバイスなどの支援を行ったことが事業の円滑な遂行に寄与した。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴②】 ・障がい者支援、学童保育に関する活動を行う NPO 法人のノウハウを活かした事業運営、児玉郡市障がい者就労支援センターによる障がい者の斡旋、協力農家による農業指導、民間事業者による農産物の買取など、各々が専門とする分野での役割分担を行った。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴②】 ・障がい者就労支援センターや農産物の販売先などの新たなステークホルダーを加えて事業に取り組み、就労支援の仕組みづくりを行った。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・近隣住民は、平成 21 年度の取組以降、事業に理解を示し、好意的に協力した。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴④】 ・従来の取組に新たなステークホルダーを加えて就業を目標とするインターンシップ事業として構築し、実際の就労が実現した。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	・遊休農地を活用しつつ、協力農家の指導の下に NPO 法人、企業、行政などが連携して障がい者の就労につながったことは、他地域への展開が期待される。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴④】 ・インターンシップに参加した14名中、7名の就労が実現した。また、就労者の内の2名は、生活保護から脱することができた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・学童クラブの児童とともに農産物の収穫を行い、地域交流の場となった。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴③】 ・事業終了後も活動を継続しており、新たな農産物の販売先も確保した。協力農家への繁忙期の作業支援も行い、平成25年度はわずかだが事業を通して利益を生み出せる予定である。
		事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。
事業終了後の段階	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・障がい者の就労支援のためのインターンシップ事業を継続しており、協力農家との連携充実や、新たな販売先の確保につながっている。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①障がい者の就労に向け、これまでの取組を活かしてインターンシップ事業を企画・運営

NPO法人チームFは、平成21年度から、国のふるさと雇用再生事業を活用し、遊休農地での農業体験を通じた障がい者の自立支援を図る「農産物生産等による障がい者自立支援事業」を平成24年3月まで本庄市の委託事業として実施してきた。

同事業が終了し、次の展開に苦慮していた折、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所から、新しい公共支援事業を紹介され、今回の取組を企画した。

平成23年度までの取組との違いは、農業の就労体験に留まらず就業につなげる訓練を行うインターンシップの場として明確に出口となる就業につなげることを目標にし、ステークホルダーの輪を広げて取り組んだ点である。

②ステークホルダーの輪を広げ、地域全体で障がい者の就労支援を図る体制づくり

従来より連携していた障がい者支援活動を行っているNPO法人ひだまりに加え、学童保育に関する活動を行うNPO法人ワクワクボードのノウハウを活かした事業運営、NPO法人児玉郡市障がい者就労支援センターによる障がい者の斡旋、協力農家による農業指導、民間事業者による農産物の買取・販売など、各々が専門とする分野での役割分担の基に事業を実施した。

このようなステークホルダーの輪を広げての取組を通して、NPO法人、企業、行政などが連携しての地域全体で障がい者の就労を支援する継続的な事業運営に向けた体制が構築された。

インターンシップへの参加は、精神障がいの方がほとんどであったが、NPO 法人チームFにとって、初めて障がいの指導に関わる機会であり、障がい者との接し方を学ぶ場となった。

近所の方は、平成 21 年度の取組以降、暖かく声をかけて頂くなど、好意的に協力してくれた。協力農家も、事業に対して理解を示してくれた。

また、行政の担当職員が積極的に事業に関与し、提出資料のアドバイスなどの支援を行ったことが事業の円滑な遂行に寄与した。



本庄公園祭り（平成 24 年 11 月）での農産物販売の様子



学童とともにウコンの収穫を行い交流

③収入源を確保しての事業の継続に向けた活動基盤の形成

(有) 神川薬膳は、販売する薬膳うどんに生産された小松菜を練り込んだ商品を開発し、2ヶ月に1回程度小ロットで小松菜を購入した。

このように、農産物の販売先を確保したことは、収入を確保して継続的に事業を運営していく上での活動基盤となった。



収穫した小松菜やウコンを練り込んだうどん

(神川薬膳が開発・販売)

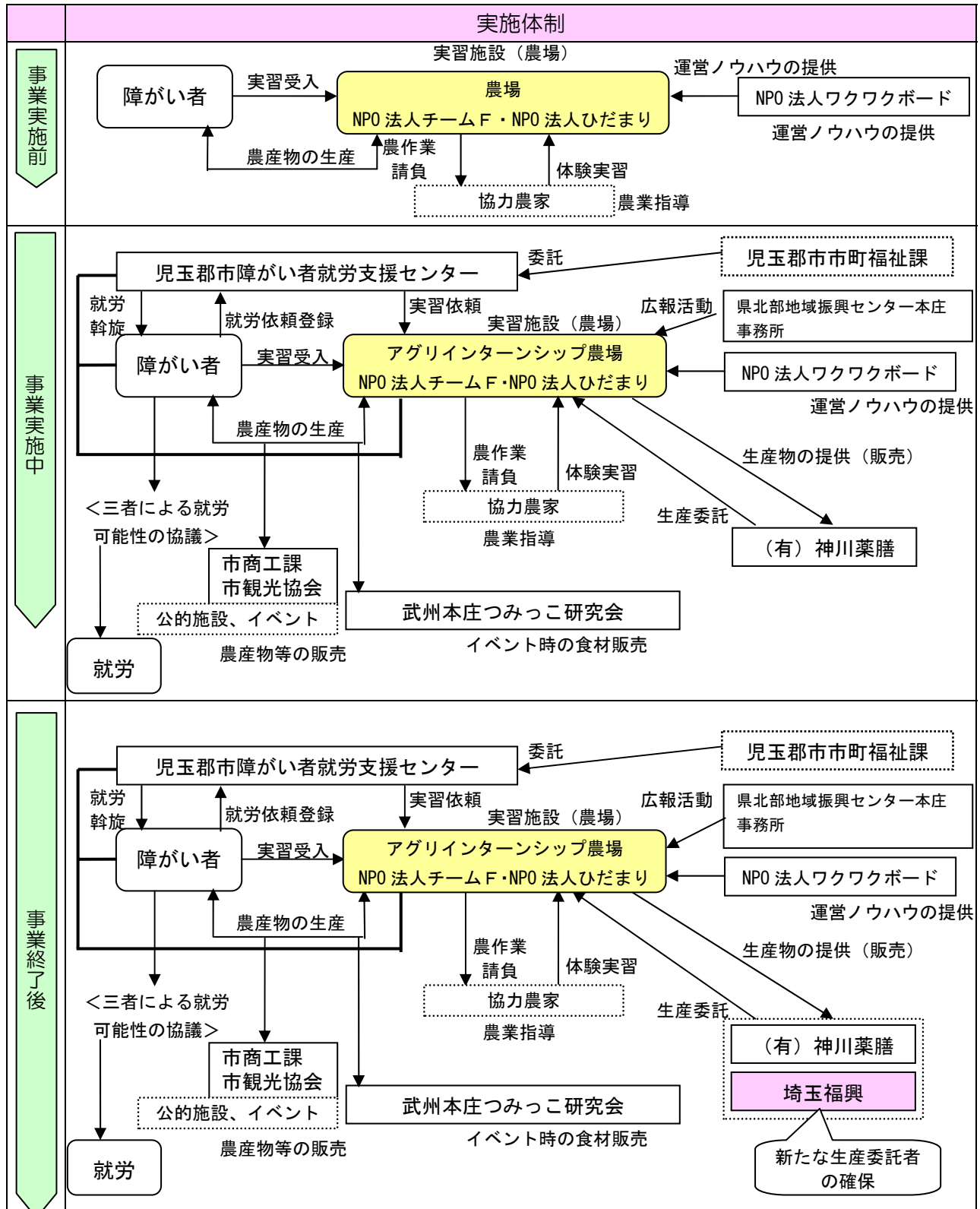
④インターンシップに参加した 14 名中、7名の就労につながった

インターンシップに参加した 14 名中、NPO 法人児玉郡市障がい者就労支援センターが仲介して 7 名の就労につながった。障がい者施設や葬儀場の清掃、病院での事務やベッドメイキング、大手製造業でのベッド製造部門に就労した。

また、就労者の内の 2 名は、生活保護から脱することができた。

(3) 実施体制

NPO 法人チーム F では、平成 21 年度から、国のふるさと雇用再生事業を活用し、遊休農地での農業体験を通じた障がい者の自立支援を図る「農産物の生産等による障がい者自立支援事業」を平成 24 年 3 月まで本庄市の委託事業として実施してきた。本事業実施にあたり「障がい者のためのアグリインターンシップ推進協議会」を設立し、新たに NPO 法人、企業などをステークホルダーに加えた連携体制を構築した。事業終了後は、NPO 法人ひだまりが中心となって事業を継続している。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域ぐるみで障がい者の就労を支援する新たな体制・仕組みの構築

明確に活動の出口として障がい者の就労を目標として、NPO 法人、企業、行政などが連携した地域ぐるみで障がい者の就労を支援する新たな体制・仕組みの構築につながった。

また、協力農家や販売先との連携関係を構築したことなどによって、今後の継続的な事業実施の基盤を構築した。

◎就労の実現

アグリインターンシップ農場での就労訓練を通して、インターンシップに参加した 14 名中、7 名の就労が実現した。

(今後の課題)

◎担い手の広がり

収入源の獲得のため、販路拡大や耕作面積の拡大を図っていきたいと考えている。元来は、農家がインターンシップ生を雇えるスキームを構築することが望ましく、農家の協力拡大に向けた啓発活動が必要と考えている。

(5) 今後の展開

◎事業の継続的实施

本事業終了後も、NPO 法人ひだまりが中心となって事業を継続している。

なお、NPO 法人ワクワクボードの仲介により、埼玉福興（株）と平成 24 年度の事業を契機として関係性を築き、新たに玉葱を栽培してその全量を買取ってもらえることとなった。埼玉福興（株）と協力関係を築けたことは、販路確保に加え、農作業面でも指導してもらえ、大きな成果となっている。

地域の事業所の緑地管理や、協力農家への繁忙期の作業支援も行っており、平成 25 年度はわずかながらも事業を通して利益を生むことができる見通しとなっている。

◎3つの専門領域を一体としたプログラム開発により、「地域はつらつサポーター」育成を前進させた取組

事業名： 中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業	実施主体： 「中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業」協議会	実施市町村： 朝霞市
--------------------------------------	--	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人メイあさかセンター	事務局・推進のコーディネイト・参加者の管理
②NPO 法人オーラルヘルスプロモーション研究会	アウトリーチ歯科医師口腔講義
③NPO 法人ぼけっとステーション	料理実習・講義
④財団法人東京ミュージックボランティア協会	音楽療法士の派遣と講師・デモンストレーションリーダー担当
⑤朝霞市	庁内他課との調整・事業 PR・学習会参加
⑥朝霞でいきいきネットワーク（介護予防）	ネットワーク内啓発と参加奨励・他グループとの調整と PR
⑦（有）地域政策ネットワーク研究会	議事録担当・成果物編集・割り付け・入力担当
⑧東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科高野龍昭準教授	中間リーダーの概念指導

◆事業概要

朝霞市では、単身・高齢者夫婦のみ世帯が増加傾向にあり、急速な高齢化が課題として捉えられている。以前より NPO 法人が取り組んでいた音楽療法研修や栄養改善、口腔機能向上に向けた取組を踏まえ、より多くの方に介護予防を身近なところで取り組める仕組みを作ることを目的に、本事業に取り組んだ。

本事業においては、専門職と地域住民を連携させる中間リーダーの育成を目指すとともに、中間リーダーの高齢者自身が社会参加意欲や社会貢献活動意識を持ち、地域活動に積極的に参加することによる支え合いの地域づくりを目指すものとし、専門知識を持つ NPO 法人、市、学識経験者、民間企業等の参画により協議会を組織して、以下の事業を行った。



療育音楽教室の様子

表 取組内容

事業内容	内容
①NPO 法人による介護予防活動を通じた中間リーダー育成	栄養改善、運動器の機能向上、口腔機能向上に関わる NPO 法人による介護予防教師の開催 調理教室 12 回・療育音楽教室 4 回・口腔保健学習会 7 回開催
②基調講演	地域活動における困難への対処方法・中間リーダーとしてのコミュニケーションのあり方を学ぶ講演会の開催
③普及冊子・ポスター作成	ポケットガイド発行（8,000 部）、啓発ポスター 1,000 枚作成
④地域リーダー育成研究に係る記録誌の作成	事業報告書の作成
⑤実行委員会学習会	会議体構成員による議論・検討（10 回）、中間リーダーの共通認識形成のための学習会の開催

この事業によって、中間リーダーの社会的役割と期待される役割を明確にすることができたとともに、各プログラムにおいて中間リーダーの意義が認識されつつあるなど、中間リーダー育成に向けた素地が形成されており、今後も継続して事業を展開していくこととなっている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	<ul style="list-style-type: none"> ミニデイサービスの運営や音楽療法研修によるリハビリテーション促進、栄養改善や口腔機能向上など、介護予防や認知症予防に取り組んでおり、高齢化に伴う地域の課題解決に向けた取組の下地があった。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 専門職の NPO 法人、財団法人等による、地域活動における新たな人材の育成を目指した先進的な取組となっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<ul style="list-style-type: none"> 得た知識・技術を地域で広めることができるよう、継続的な参加につながるプログラムを作成し、中間リーダーの育成を図っている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の専門の NPO 法人が相互に学習し合うことにより、一体的なプログラム開発を行っており、単独の主体では実現しえなかった内容となっている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴①】 <ul style="list-style-type: none"> 専門領域が異なる NPO 法人や市等の協働による事業実施にあたり、年間を通じて 10 回の実行委員会を開催し、中間リーダーの定義や役割について検討・議論するとともに、学習会開催により中間リーダーのあり方を学ぶことで、中間リーダーの意義についての協議会構成員の共通理解を図った。その上で目標を共有することができ、事業を円滑に進めることができた。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> 事業期間が限られている中で、各プログラムの準備期間が十分ではなく、日程調整に苦慮した面もあったが、各テーマの専門性を有する NPO 法人の特性を活かしたプログラムを実施することができた。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	<ul style="list-style-type: none"> 口腔保健学習会を地域サロン等に出向いて開催することにより、多くの参加者を得ることができた。調理教室においては、回が進むにつれ、問題意識のある参加者が途中加入するなど、新たな参加者が得られた。
地域の評価はどのようなものであったか。		<ul style="list-style-type: none"> 市内外から参加があり、市外からの参加者が自分の住む地域で取組を広めていくきっかけとなるなど、意識の高まりが感じられた。 	
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	<ul style="list-style-type: none"> 三つの専門職領域を一体型で進めていく先進的な試みとして、一定の成果が見られた。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> 現在の仕組みをより簡易化した仕組みとすることを検討しており、その仕組みを他地域へ展開することが考えられる。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> 参加者が中間リーダーとしての活動を行うまでに至らなかったが、中間リーダーの意義が認識され、中間リーダー育成による地域課題の解決に近づいている。

事業段階	評価項目		取組内容
		地域の住民等を巻き込んだか。	・ミニコミ誌、チラシ、ポスターを作成し、公共施設・掲示板へ掲示することにより周知を図り、地域住民の参加を促進させた。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	・事業継続に向けた資金確保が課題となっているが、本事業にて構築した仕組みを再構築し、継続した事業展開を図る。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・専門職と地域住民をつなぐとともに、地域活動を行うことにより自らの生きがいを高め、健康・長寿の地域づくりを進める役割を担う中間リーダーの育成に向け、専門性を有する NPO 法人をはじめとした多様な主体が一体的な取組を展開する仕組みとなった。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①協議会構成員における中間リーダーについての共通理解を図った

これまで NPO 法人メイあさかセンターでは、ミニデイサービスの運営や療育音楽を楽しむ会を開催するなど、様々な介護予防や認知症予防に取り組んでおり、介護予防活動に必要なスキル・ノウハウを多く有していたことから、「新しい公共」支援事業をきっかけとして、そこで蓄積された知見・ノウハウや人的なネットワークを生かして、全国に先駆けて中間リーダーの育成に取り組むこととした。

調理教室・療育音楽教室・口腔保健学習会の開催等による 3 つの専門領域を一体とした事業の実施にあたり、協議会構成員による中間リーダーに対する共通理解が不可欠であることから、実効委員会を年間 10 回開催する中で、中間リーダーのイメージ、資質、定義、期待される役割などについて議論・検討を重ねるとともに、中間リーダーのあり方を学ぶ学習会や、中間リーダーとしてのコミュニケーションのあり方を学ぶ講演会を開催し、理解の促進を図った。

それにより、中間リーダーの社会的役割と期待される役割を明確に描くことができたとともに、事業目標を共有することができ、円滑な事業の推進につながった。



実行委員会学習会の様子

中間リーダーに期待される役割

- ①潜在しがちな利用者のニーズを顕在化させ、行政や地域包括支援センターなどの相談窓口につなぐ機能（おせっかいおじさん、おせっかいおばさん）
- ②サービス調整会議に参画し、インフォーマルサポートのコーディネートに協力するなどによって、専門職の活動を支援する機能

- ③自ら介護予防教室に積極的に参画し、そこで得た知識や技術を周囲に伝えることによって介護予防活動の促進を図る機能
- ④地域活動に積極的に参画し、支え合いの地域づくりを通じて地域全体の健康・長寿を促進する機能

②これまでの活動で培ってきた信頼関係をもとに、各団体間のとりまとめを行い、短期間での準備を成し遂げ、事業を開始

協議会発足から事業開始までの準備期間を十分に確保することができなかったことから、各団体間との日程調整や会場の確保、参加者の募集に苦慮した点があった。

行政、学識経験者、NPO 法人、民間企業からなる協議会であり、専門領域や活動目的が多岐にわたる中で、事業の内容を深めるため、互いの問題意識や事業内容をすり合わせるための学習・調整期間を確保することが重要であったが、短期の準備期間の中、日程調整に苦慮する面があった。しかし、事業実施以前よりさまざまな取組を行う中で培ってきた信頼関係をもとに、各主体との話し合い等を経て調整を行い、事業の実施にいたることができた。

③各プログラムにおいて、中間リーダーの意義が認識されつつあるとともに、育成に向けた気運が醸成されている

音楽療法研修においては、開始当初より意識の高い参加者が多く、中間リーダーとなることを希望する参加者を育成することができた。

調理教室においては、教室で得た知識を回りの人に伝えることを意識した内容となるよう配慮した結果、中間リーダーとしての活動を行うまでには至らないが、食に関する知識の高まりや、自分の住む地域での開催を望む声が出るなど、進展をみることもできた。

口腔保健学習会においては、調理教室や地域のサロンなどの人が集まる場所に出向いて開催するとともに、わかりやすく興味深い講話から、口腔保健と生活習慣病に関する専門的な話まで、参加者のレベルに応じた話題を提供することができた。

以上のように、本事業の実施により、中間リーダーの意義が認識され始めたとともに、中間リーダーとしての活動を希望する人材が現れるなど、育成に向けた気運が醸成されつつあり、今後の取組の継続・拡充が見込まれる。



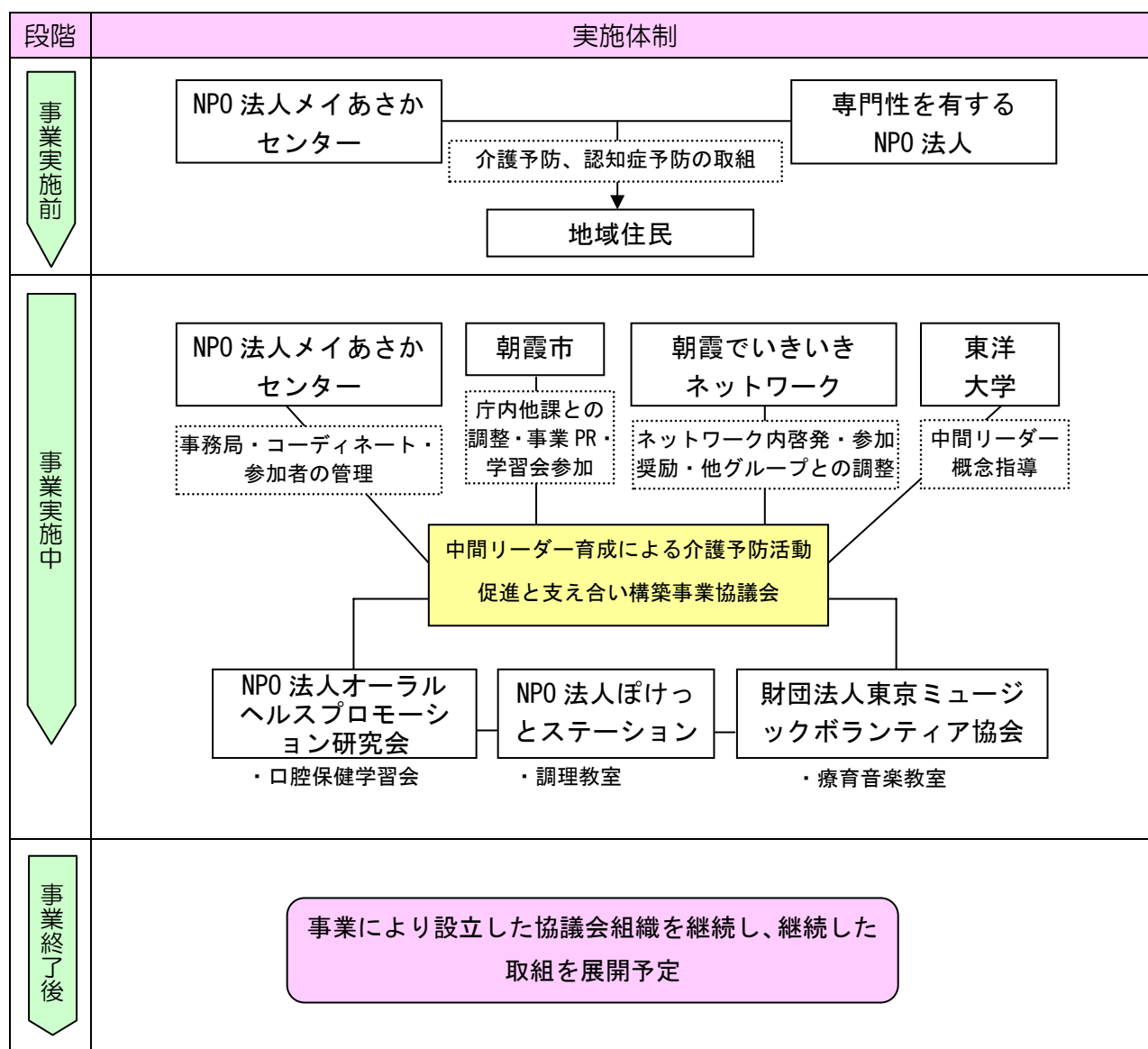
調理教室の様子



口腔保健学習会の様子

(3) 実施体制

事業実施前は、NPO 法人メイあさかセンターや専門性を有する NPO 法人等との協働により、ミニデイサービスの運営や音楽療法研修によるリハビリテーションの促進等、介護予防や認知症予防に取り組んでおり、そのノウハウやスキルを生かして、当事業では、調理教室、療育音楽教室、口腔保健学習会の開催等による中間リーダーの育成を目的として取り組んだ。その結果、中間リーダーの育成までは至らなかったが、3つの専門領域が一体となって進めていく先進的な取組を推進することができた。事業終了後も継続した事業展開を予定している。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎中間リーダーの役割や意義を明確にすることができた

本事業において、学識経験者、行政、民間企業が新たに参加した協議体を構成することにより、介護福祉論、地域福祉論、行動変容ステージモデル、健康生成論など学問的知見も踏まえ、中間リーダーの定義や役割について議論・検討することができ、中間リーダーの社会的役割と期待される役割を明確に描くことができた。

◎中間リーダー育成の仕組みの素地・取組の拡大の可能性を見出した

事業を通じて、3つの専門領域における取組を一体的なプログラムとして開発することに取り組むことができた。全国的にもまだ確立していないが求められる存在となりつつある中間リーダー育成の仕組みづくりとして、今後の他地域への展開の可能性を見出すことができたなど、一定の成果が得られた取組であった。

(今後の課題)

◎プログラムの工夫・拡充

各プログラムを開始した当初、主催者側の目的と参加者の目的に乖離が生じていた経験から、事前のアナウンスやオリエンテーション、ワークショップなどにより、認識を共有できる構成とするとともに、参加者のレベルに応じた内容とすることを学んだ。また、今後は、各プログラムの専門的な内容に加え、対人援助に関する基本的な知識や仲間の集め方や組織づくり、運営・会計実務等といった実践的な内容を含めていくことが求められている。

(5) 今後の展開

◎行政等との連携による中間リーダーの育成

本事業で形成された関係や中間リーダー育成に向けた可能性を発展させ、今後は、より親しみやすい名称として「地域はつらつサポーター」と変更するとともに、より具体的なプログラムづくりに取り組んでいく。また、行政や大学などとの協働により、介護予防リーダー・介護予防中間リーダーの研修証明発行などにより、互助・共助の仕組みづくりを構築していくことを目指している。

◎道案内システムの作成・公開による視覚しょうがい者の自立を支援するとともに、しょうがい者雇用にもつなげる新たな事業展開を検討・実践

事業名： 自立歩行支援のための埼玉県内ことばの地図（道案内）作成・提供事業	実施主体： 埼玉県内ことばの道案内作成・提供 協働事業体	実施市町村： 埼玉県内
--	---------------------------------	----------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人ことばの道案内	協議体運営、連絡調整・事業管理、統括、①ことばの道案内・調査作成、読み上げチェック②検索 WEB サイトの構築
②（社団）埼玉県視力障害者福祉協会	①ことばの道案内・調査作成（当事者としての参加）
③（社福）埼玉県ブルーバードホーム	②点訳点字図書制作
④音訳グループ やまびこ	②音訳デージー図書制作
⑤埼玉県 福祉部 障害者福祉推進課	県内市町村への連携推進、アンケート調査への協力

◆事業概要

NPO 法人ことばの道案内は、主に地図や画像等を理解することが困難な視覚しょうがい者や視力の低下した高齢者の方々のために、音声での説明によることばの地図（音声による道路案内システム）を制作することを活動の目的とし、取組を行ってきた。

本事業においては、地域の課題である「視覚しょうがい者の移動・外出に関する困難」・「視覚しょうがい者の情報収集に関するバリア」の解決に向けて、NPO、社団法人、社会福祉法人、県により構成される協働事業体を設立し、埼玉県内各地の役所等施設までのことばの地図（道案内）を充実することにより、発信情報をバリアフリー化し、外出支援の促進と地域の活性化を図ることを目的として取り組んだ。



ことばの道案内作成現地調査の様子

表 取組内容

取組	内容
(1) ことばの道案内作成及び現況確認	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の市役所・役場等までのことばの説明による地図を、視覚しょうがい者と健常者の参加により最寄りの駅やバス停等からの現地調査を行い、作成 ・音響式信号機の有無や、点字ブロックの敷設状況等も確認し、修繕箇所等の資料として報告
(2) ことばの道案内情報提供・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・検索 WEB サイトの構築・公開、各行政 HP とのリンク、点訳・音訳図書の作成

この事業によって、視覚しょうがい者の外出支援選択肢の広がりを得るとともに、点字ブロックの敷設状況（修繕箇所）等を把握することができた。また、視覚しょうがい者の社会参加により、健常者との相互理解を生むことにつながるとともに、未取組自治体及び他府県への波及による事業展開の広がりが見込まれる状況になっている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・事業実施以前より、NPO 法人ことばの道案内により、ことばの地図を制作する取組を行っており、事業実施にあたっての下地ができていた。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・埼玉県内各地の役所等施設までのことばの地図（道案内）を充実することにより、視覚しょうがい者外出支援の促進と地域の活性化を図る事業となっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・視覚しょうがい者の自立支援に向けて、しょうがい者と健常者の相互理解やしょうがい者雇用を促進するための取組を実施している。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・県内在住視覚しょうがい者・健常者の参加による現地調査の実施や、NPO による点訳・音訳作業の実施等、行政だけでは成し得なかった事業となっている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・県より各自治体市役所にアンケートを送付し課題の把握を行った上で、NPO、社団法人、社会福祉法人の協働により事業を展開した。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴②】 ・しょうがい者・健常者それぞれの視点からの協力による現地調査の実施、点訳・音訳の専門性を持つ NPO の協力による点訳・音訳図書の制作など、各主体の特性を活かした連携により取組を実施している。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴③】 ・地域の健常者としょうがい者を取組に巻き込むことで、システムの更新や両者の交流に寄与している。
地域の評価はどのようなものであったか。		・言葉による説明が分かりやすいことから、健常者や車椅子利用者、ガイドヘルパーなどの利用も多い。	
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴①】 ・「ことばの道案内」を活用したルートづくりによって、視覚しょうがい者の自立支援につながっている。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	・すでに他地域で取組を展開している実績がある。 ・講演会を開催し、地図作成のノウハウを伝達することで、地域在住者主導による地図作成を進めていく取組が始まっている。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴①】 ・視覚しょうがい者の外出支援の選択肢が広がり、自立支援につながった。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・県内及び地域在住の視覚しょうがい者・健常者の参加により現地調査を実施し、述べ 288 人の参加があった。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴④】 ・「ことばの道案内」によるルートづくりやメンテナンス及び「ことばの道案内」のノウハウ移転など、取組内容の多角化による活動資金の確保を検討・実践している。
事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかった。	

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ことばの道案内県内公開ルート数は、事業開始当初の50ルート（39施設）から120ルート（69施設）まで増加した。 ホームページアクセス数は、平成23年度の3万件／月から約5.5万件／月（平成25年7月）に増加した。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> メンテナンス等の事業継続により、雇用の創出にも貢献する取組となっている。

（2）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①独自開発した「ことばの道案内」を活用したルートづくりにより、視覚しょうがい者の自立を支援

NPO法人ことばの道案内は、事業実施以前より、独自開発した「ことばの道案内」を活用したルートづくりに取り組んできた。この活動をもとに展開した本事業においては、埼玉県内の公共施設までの行き帰りの道案内を作成・公開したことにより、視覚しょうがい者の外出支援選択肢が広がり視覚しょうがい者の自立支援につながっている。

②多様な主体の強みを生かした取組の実施

本事業の実施にあたっては、現地調査の実施、原稿作成、点訳・音訳作業などにおいて、参加する主体のそれぞれの強みを活かして取組を実施した。

現地調査においては、社団法人埼玉県視力障害者福祉協会のしょうがい者の視点に立った調査協力のもと、県内及び地域在住の視覚しょうがい者及び健常者の視点からの調査を行った。情報提供・発信においては、点訳作業を行う社会福祉作業を行う音訳グループやまびこにより、地区毎に原稿を仕上げ各団体にて並行して作業を行うなど、効率性を重視して作業を実施した。県福祉部障害者福祉推進課においては、課題把握に向けた県内自治体へのアンケート調査を実施するとともに、各対象自治体との連絡・調整を行った。



原稿作成の様子
人埼玉県ブルーバードホーム、音訳作業

③地域在住の視覚しょうがい者・健常者の参加による相互理解の推進と、メンテナンス事業へのメリットの付与

本事業において、ことばの道案内県内公開ルート数は、50ルート（39施設）から120ルート（69施設）まで増加したことにより、視覚しょうがい者の外出支援選択肢は大きく広がった。

これにより、視覚しょうがい者の社会参加が進むとともに、健常者との相互理解が得られるといった効果がもたらされた。

また、地域住民の参加があったことから、点字ブロックの敷設状況等に変化があった際には、最新情報の連絡をもらえるようになるなど、メンテナンス事業における新たなメリットを得ることができた。

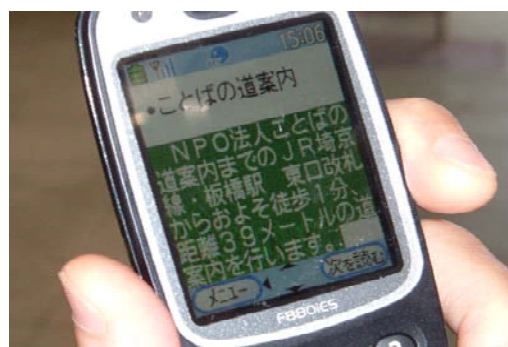
④メンテナンス等の事業継続による雇用の創出や、「ことばの道案内」作成のノウハウの伝達など、新たな事業展開を検討

本事業において作成したことばの道案内のルートは、公共施設の移転などによる変更が想定されることから、事業実施後も継続したメンテナンスが必要となる。地元の地理や最新情報を熟知した地域住民の参加による継続した活動が期待されるとともに、地域在住しょうがい者の雇用促進につなげていくことが考えられる。

また、他地域への新たな事業提案にあたっては、行き帰りの道案内をセットにして作成することを提案したり、地域住民の主導による地図の作成に向けて、講演会等の開催による「ことばの道案内」作成のノウハウを伝達する、新たな事業展開を検討・実践している。



ことばの道案内検索サイト ウォーキングナビ

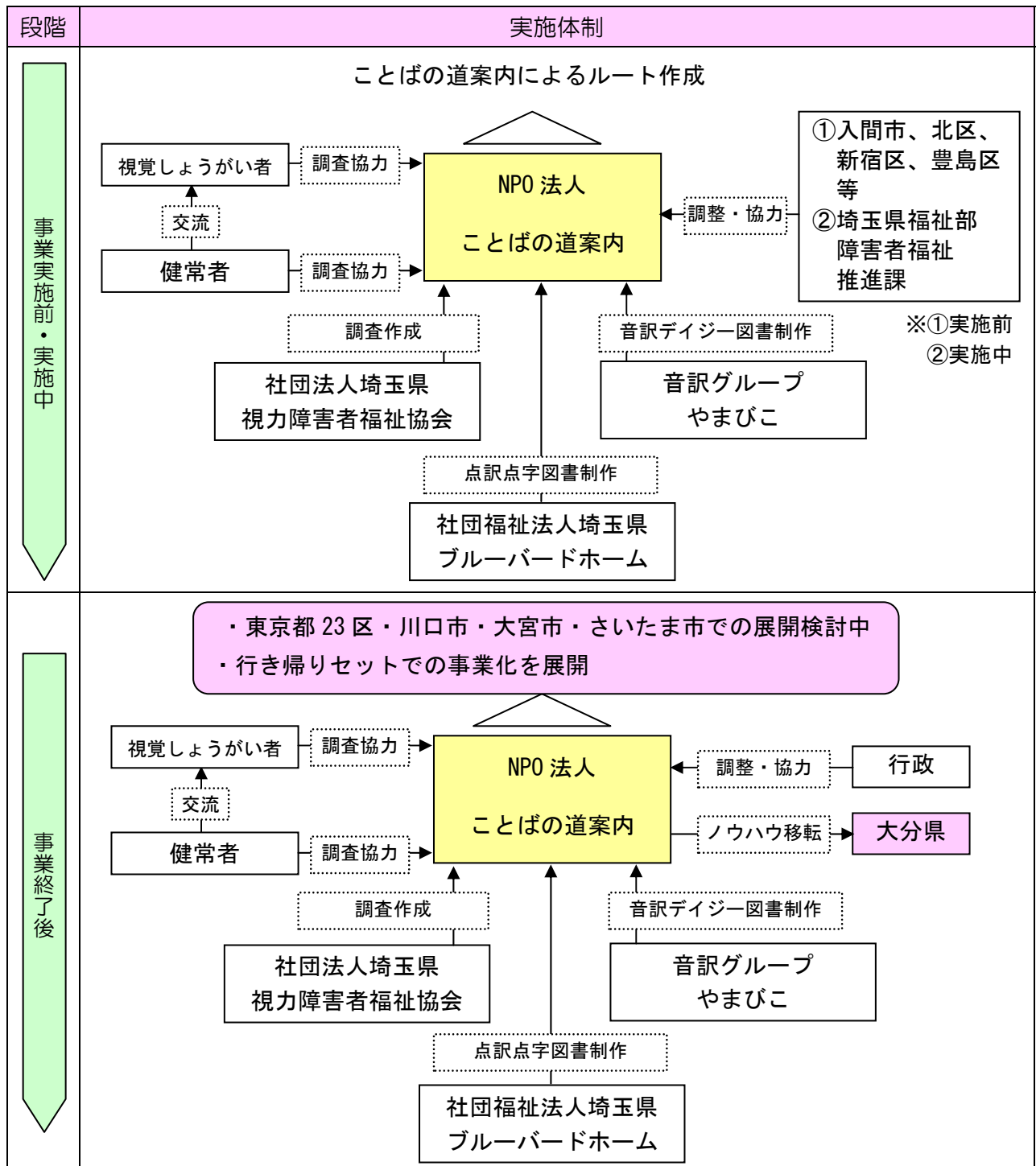


携帯電話での表示イメージ

(3) 実施体制

事業実施前より、調査作成、音訳デジター図書制作、点字点訳図書制作のノウハウを有する社団法人やNPOとの協働により、ことばの道案内によるルート作成に取り組んでいた。そのノウハウやネットワークを生かして、当事業では埼玉県全域を対象としたことばの道案内作成に取り組んだ。

これまでは、NPO法人ことばの道案内が現地に出向き作成を行うという手法をとっていたが、事業終了後は、大分県において、地域在住者による作成のための講習会を行うなど、地域への展開と根付かせていく活動がメインとなるなど、新たな事業を展開している。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎行政との協働による円滑な実施

情報の提供・交換・共有や、県関連部署やその他関係機関との調整、広報・完成原稿の公開など、行政との協働により連絡調整や現地調査をスムーズに実施することができた。

◎行政の理解の深化

事業を通じて、ことばの道案内によるルート作成が視覚しょうがい者の自立支援につながることや、点字ブロック敷設の検証の取組の重要性について、ばらつきのあった行政の理解が深まった。

(今後の課題)

◎利用者のニーズに対応するための提案の実施

銀行や病院、デパートなどの施設や、病院でのボランティア案内といった利用者のニーズがある中、公共施設だけではなく、他の施設も含めた事業実施とすべく、行政の予算確保に向けた提案を行っていく必要がある。

(5) 今後の展開

◎事業の継続と新たな事業の展開

メンテナンス等の事業継続による雇用の創出、IC タグを利用したより安全な歩行システムの導入、民間施設及び駅構内情報等の作成など、事業の継続と新たな事業展開を予定している。

◎中間支援の役割を担う取組を展開

NPO 法人ことばの道案内は、現在、大分県において、しょうがい者を含めた地域住民5名を雇用し、その5名を中心にことばの地図を作成する事業にも携わっている。地域住民主導での地図作成に向けて、NPO 法人ことばの道案内は講習会を開催し、ノウハウの伝達を行っている。今後は、NPO 法人ことばの道案内が直接地図の作成に携わるのではなく、地域住民主導での地図作成を地域で根付かせていく、中間支援の役割を担う取組を展開していく。

◎市民主体のまちづくりを支えるプラットフォームとなる体制を構築し、住まい・まちづくり大学や空き家の利活用などの取組を継続展開

事業名： 住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成、及び居住福祉推進事業	実施主体： 越谷市住まい・まちづくり協議会	実施市町村： 越谷市
--	--------------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンター	事業進行の主担当、事業プラン作成、広報、会計、及び事務局業務
②越谷市都市整備部建築住宅課	行政資料の提供、埼玉県ヒアリング調査の調整、文教大学との連携支援
③日本大学理工学部根上研究室	住まい・まちづくり大学の企画及び講師派遣、新・福祉住宅事業の調査協力
④公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部	空き室の多いアパートの情報提供、イベント等のポスター掲示とチラシ配布
⑤社団法人埼玉県建築士事務所協会越谷支部	新・福祉住宅事業の調査・研究に会員派遣
⑥社会福祉法人寛友会	高齢者住宅の運営アドバイス、ケアハウスの調査協力

◆事業概要

越谷市では、建築協定地区を支援する「越谷市建築協定フォーラム」を設立するなど、住宅産業事業者を中心に構成される越谷市街づくり協調会と連携し、市民が主体となった住環境整備・まちづくりに取り組んできました。また、フォーラムの支援を含め、市民主体のまちづくりを展開するためにまちづくり支援センターの設立に向けた検討を進め、平成 24 年 6 月に越谷市街づくり協調会を母体とする、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターが設立された。

本事業では、市民主体のまちづくりを支えるプラットフォームとして、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターを事務局とし、大学など 6 団体で構成する「越谷市住まい・まちづくり協議会」を新たに設置し、日本大学と連携しての「越谷市住まい・まちづくり大学」による人材育成、住宅ストックとして空き家の利活用を図っていくための実態把握などの基礎調査を行った。

事業終了後も協議会組織を存続して、平成 24 年度の取組の継続を図るとともに、エネルギーや農のあるまちづくりなど、専門部会での新たな研究テーマに取り組んでいく予定となっている。



越谷市住まい・まちづくり協議会のホームページ



越谷市住まい・まちづくり協議会のリーフレット

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・従来から取り組んでいた景観まちづくり活動などを土台とし、住まい・まちづくり分野における市民の取組を支えるプラットフォームを形成したことで、活動基盤を構築した。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・NPO 法人、学校法人、公益法人など 6 団体で構成する協議会を新たに設置し、市民主体のまちづくりを支える体制を構築した。協議会構成団体以外の大学などの協力も得てネットワークを広げつつ取組を実施した。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・これまでの取組を踏まえ、住まい・まちづくり分野における市民の活動を支えることを大きな目標とし、人材育成や、空き家の利活用などに取り組んだ。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	【取組の特徴③】 ・住宅ストックとしての空き家の利活用に向け、実態把握をはじめとする基礎調査を実施した。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・大学と連携しての講座運営による人材育成、大学や社会福祉協議会と連携した空き家調査など、協議会メンバーに加え、新たなネットワークを形成して事業に取り組んだ。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴②③】 ・社会福祉士を目指す大学生による福祉関連のテーマに関わるヒアリング調査、大学と連携した教授陣による講座開催など、参画する各主体の特性が取組の中で活かされている。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・NPO 法人、学校法人、公益法人など 6 団体で構成する協議会を新たに設置し、市民主体のまちづくりを支える体制を構築した。 ・住まい・まちづくり大学では、受講生として 18 名が参加、17 名に修了証を授与、10 名が人材バンクに登録した。(受講者以外の関係者等を含む参加者は合計 61 名)
地域の評価はどのようなものであったか。		・該当なし。	
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴①②③】 ・協議会組織を事業後も継続し、引き続き、住まい・まちづくり大学や、空き家の利活用に向けた検討を行っている。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	・該当なし。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴①②③】 ・市民主体のまちづくりを支えるプラットフォームとなる体制を構築し、住まい・まちづくり大学の継続展開につながった。 ・空き家の利活用に向けた実態把握等を実施し、事業化に向けた可能性を把握した。

事業段階	評価項目		取組内容
		地域の住民等を巻き込んだか。	・住まい・まちづくり大学では、受講生として 18 名が参加、17 名に修了証を授与、10 名が人材バンクに登録した。(受講者以外の関係者等を含む参加者は合計 61 名)
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴①②③】 ・事業終了後も協議会を存続して事業を継続しており、平成 24 年度の取組の継続・拡充に加え、新たな専門部会の活動を立ち上げていく予定となっている。
事業終了後の段階	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・市民主体のまちづくりを支えるプラットフォームとなる体制を構築し、住まい・まちづくり大学の継続展開につながった。 ・空き家の利活用に向けた実態把握等を実施し、事業化に向けた可能性を把握した。

(2) 取組の特徴 (取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等)

①これまでの景観まちづくり活動などを土台とした住まい・まちづくり分野における市民の取組を支えるプラットフォームの構築

越谷市では、建築協定地区を支援し、情報交換や勉強会を行う広場として、住民をはじめ、事業者、専門家、市などが参加する「越谷市建築協定フォーラム」を設立した。

また、フォーラムの支援を含め、市民主体のまちづくりを展開するためにまちづくり支援センターの設立に向けた検討を進め、平成 24 年 6 月に越谷市街づくり協調会を母体とする、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターが設立された。

住宅産業事業者を中心に構成される越谷市街づくり協調会は、越谷市と協力して街づくりを推進するために昭和 61 年に発足し、開発指導要綱の運用に関する勉強会を通して要綱のあり方について検討を行ってきた。その後、時代に応じたまちづくり課題に関する検討を行い、平成 20 年度から 3 ヶ年に渡り、国土交通省の「住まい・まちづくり担い手事業」の採択を受けて、市内の建築協定地区に対する支援活動を実施し、建築協定運用マニュアル策定などに取り組んできた。

このような取組を踏まえ、本事業では、NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターを事務局とし、公益法人、社会福祉法人、学校法人、越谷市等 6 団体で構成する「越谷市住まい・まちづくり協議会」を新たに設立して活動に取り組んだ。

住まいとまちづくり分野で行政、事業者、専門家などのパートナーシップにより市民の主体的なまちづくりを支援するプラットフォームを構築することを目的としている。

本事業では 6 団体に加え、文教大学や NPO 法人と連携して住まい・まちづくり大学や新・福祉住宅事業に取り組み、事業終了後も協議会による活動を継続しており、広く住まい・まちづくり分野で市民主体の取組を支える基盤が構築された。

②大学と連携した人材育成の仕組みの構築

越谷市住まい・まちづくり大学は、日本大学と連携して平成 24 年 10 月に開校し、11 月までに 6 回の講義と 2 回のワークショップからなる全 8 回のプログラムで開催した。

17 名に修了証を授与し、10 名が人材バンクに登録した。越谷市住まい・まちづくり大学は平成 25 年度も継続し、6 回の講座を開催することを予定している。

空き屋の活用を図る上では、入居後のサポートが求められるケースも想定されるが、その役割を住まい・まちづくり大学の OB が担うことなどを構想している。

本事業により、大学と連携して人材育成と活用を図る仕組みづくりにつながった。



住まい・まちづくりシンポジウムと
住まい・まちづくり大学の修了式を
兼ねて開催

③住宅ストックとして空き家の利活用を図る事業化の可能性を把握

新・福祉住宅事業は、福祉部会において、居住福祉の観点からの総合的な住宅整備や再生が必要との基本認識のもと、空き家等の利活用に向けた調査研究活動を行った。

空き家、空き室、空き地の所有者を探すことから始め、アンケートや訪問ヒアリング調査、相談などの基礎調査を実施した。

障がい者の住まいや自宅を交流サロンとして提供している方へのヒアリング調査には、文教大学の人間科学科で社会福祉士を目指す学生などが、コミュニティワークの一環として参加・協力した。

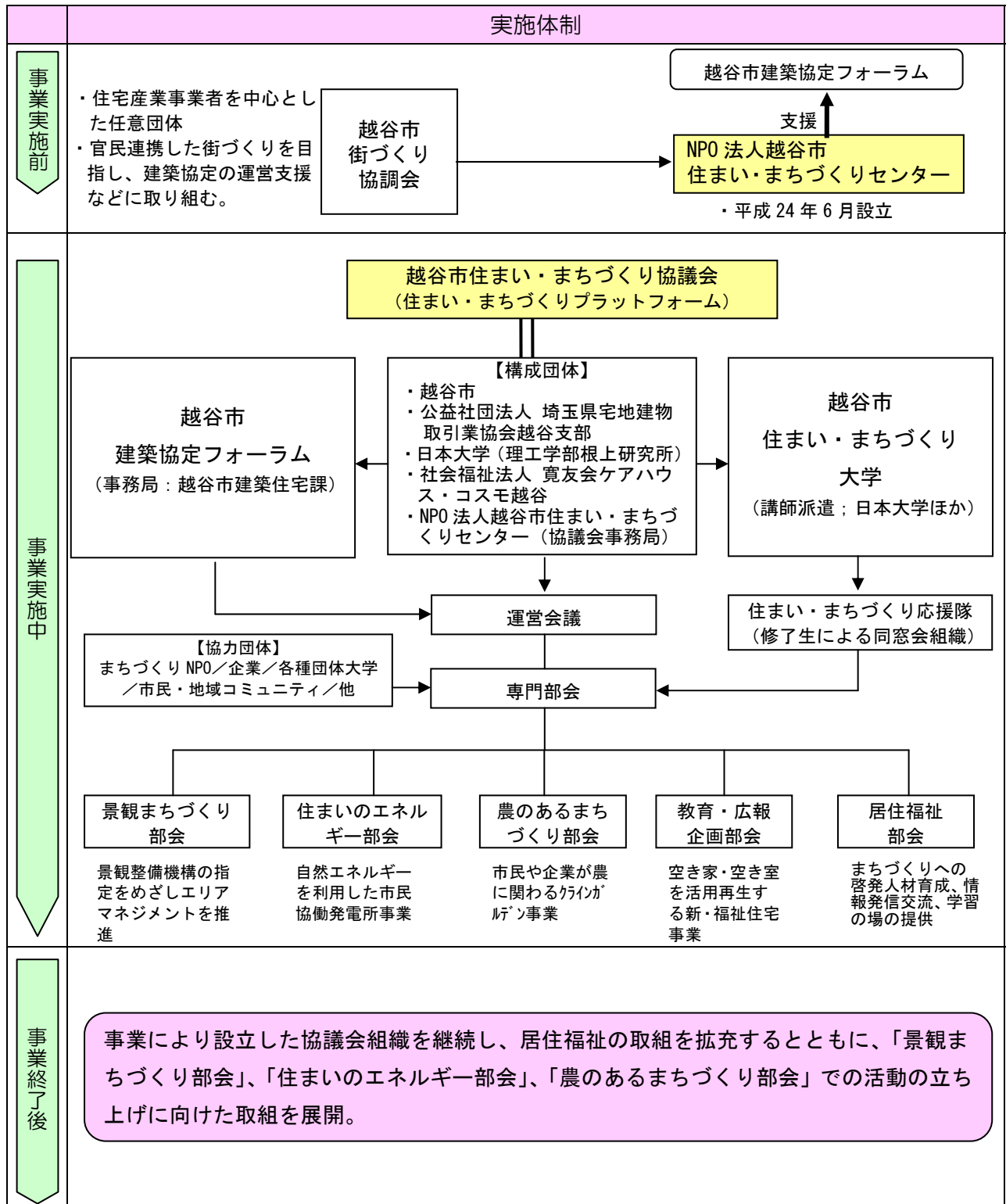
住宅地のまちづくりや環境整備の問題解決を図り、ビジネス化していくことを大きな目標としているが、このような実態調査や先進事例調査を通して、空き家バンク設置や、シェアハウス、ルームシェア、景観面での住環境維持と空き家管理をセットとした事業化など、新たな住生活サービス事業展開の可能性を見出した。

平成 25 年度も取組を継続しており、空き家バンクの設置や相談会開催に向けた検討を進めている。

(3) 実施体制

越谷市と越谷市街づくり協調会は、従来より建築協定の運営支援などに連携して取り組んでおり、建築協定地区の情報共有などを図るための越谷市建築協定フォーラムを発足した。また、フォーラムの支援を含めた市民のまちづくりを支えるために、協調会を母体にNPO法人越谷市住まい・まちづくりセンターを平成24年6月に設立した。本事業実施に当たり、同法人を事務局とし、学校法人など6団体を構成団体とする「越谷市住まい・まちづくり協議会」を新たに設置し、各主体のパートナーシップを通してまちづくりを支援するプラットフォームとして活動に取り組んだ。

協議会組織は事業終了後も継続し、専門部会での取組の拡充を図っている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎取組を継続するプラットフォームとしての活動基盤構築

本事業により6団体で構成される「越谷市住まい・まちづくり協議会」を設立したが、同協議会は広く住まい・まちづくり分野で市民主体のまちづくりを支援することを目的としている。

市民・事業者・専門家などが連携してまちづくりに取り組むプラットフォームとしての役割を担うものであり、市民主体のまちづくりの継続に向けた活動基盤が構築された。

◎人材育成の仕組みづくり

日本大学と連携した越谷市住まい・まちづくり大学を企画・運営し、事業終了後の継続につながっており、人材育成を図る仕組みが構築された。

◎空き屋の利活用を図る事業化の可能性把握

住宅ストックとして、空き屋の利活用を図る新たな事業化の可能性を見出した。

(今後の課題)

◎組織の体制充実による活動の拡充

協議会を設立して間もないことから、活動メンバーが限定されたが、より多くのメンバーの参加、能力の活用を図り、活動の拡充につなげることが求められる。

(5) 今後の展開

◎部会の専門性を発揮した事業の継続的实施

居住福祉部会では、平成25年度に埼玉県共助社会づくり支援事業に採択され、空き家に関する取組を継続しており、空き家バンクの設置や相談会開催などの検討を進めている。

越谷市住まい・まちづくり大学も継続し、平成25年度は6回の講座開催を予定している。

さらに、越谷市住まい・まちづくり大学の卒業生が部会長となって**景観まちづくり部会を立ち上げた他**、今後、住まいのエネルギー部会や農のあるまちづくり部会の立ち上げに向けた検討を進め、活動拡充を図っていく予定となっている。

◎コスプレイヤーからヒントを得て、地場産業の技術の再生と継承を目指す取組

事業名： 歴史とコスプレから広がる地場産業の再生	実施主体： うきしろ再生プロジェクト	実施市町村： 行田市
-----------------------------	-----------------------	---------------

ステークホルダー	役割
①NPO 法人魅力創造倶楽部	・事業における企画運営・統括 ・ポータルサイトの運営管理
②行田商工会議所青年部	・イベント会場の設営協力 ・物産とりまとめ ・広報活動
③行田市観光課	・事業の監事
④行田市都市整備部都市計画課	・観光施設の利用に関する管理・協力・助言
⑤コスモプリント株式会社	・キャラクター“うきしろちゃん”の運営、広報、管理 ・他団体との連絡調整
⑥行田市観光協会	・他団体との連絡調整 ・助言・広報
⑦行田アパレルクラブ	・キャラクター商品の製造販売 ・衣装製作体制確立の取りまとめ

◆事業概要

行田市では、B1 グランプリ開催（平成 23 年）や映画「のぼうの城」の公開（平成 24 年）など、地域に関連するイベントの開催といった盛りあがりを見せていた。そのような状況の中、平成 23 年 6 月に地元の有志により NPO 法人魅力創造倶楽部を設立し、地域の活性化を目的とした活動を行っていた経緯がある。

行田市は、足袋などの地場産業を中心とした街であることから、街に眠っている縫製の技術を中心に PR し、生産技術者の活用により市内のにぎわいを目指したいと考えた。

そこで、埼玉県「新しい公共」支援事業を通じて、以前より活動を行っていた NPO 法人魅力創造倶楽部を中心に、戦国コスプレイベントの開催、コスプレ衣装の受注製作及び販売の仕組みづくりの構築、ポータルサイトの作成、キャラクターのイベントへの開催等に取り組んだ。



コスプレサミットの様子

表 取組内容

テーマ	実施内容
着ぐるみ（うきしろちゃん）製作	○うきしろちゃんの製作 ○うきしろちゃんの各種イベントへの参加による PR
インタビューボード製作	○行田市のゆるキャラとポータルサイト名の入ったインタビューボードを製作
ポータルサイト製作	○ポータルサイトの製作
コスプレイベントの実施	○コスプレイベントの実施 ○第1回うきしろコスプレサミット in 行田の実施
コスプレ衣装製作	○衣装展示、衣装製作の実施と受発注に向けた告知 ○古い着物、使わないネクタイのリメイク ○ミシン、洋裁手芸教室の開講

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・地元の有志が集まり設立したNPO法人魅力創造倶楽部により、地域の活性化を目指した取組を行ってきており、その活動が土台となっている。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・NPO法人、企業、商工会議所、行政の複数の関係課等による協議体であり、行政だけでは担うことのできない活動を行っていくものである。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・「技術の継承と再生」を目的として、地場産業である縫製技術・人材の活用に向けた取組が行われた。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	【取組の特徴②】 ・コスプレ衣装の受注製作のきっかけとして、コスプレイベントを新たに開催した。 ・新たにポータルサイトを作成した。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	・従来より活動を行っていたNPO法人魅力創造倶楽部を中心として、ポータルサイト運営、イベント運営、衣装製作のそれぞれの活動において、行田市、行田市観光協会、アパレル企業など、関連する主体の協働により取り組んだ。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	・印刷会社が開発したキャラクターの活用によるPR、地元アパレル業のネットワークである行田アパレルクラブにおける縫製業務など、参画する主体の特性を生かした取組が実施されている。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・コスプレイベントには、市内外から多くの参加があった。また、市民やコスプレファンの高校生から、イベントを手伝いたいという問い合わせがあった。 ・NPO法人魅力創造倶楽部へ、2～3名の参加があった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	・市内にはさまざまな資源があり、それに関わる団体が多い中で、うまく連携していきたいという思いはあるが、各団体の思惑が違う中で取り組んでいくことが難しい面もある。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴③】 ・事業提案・報告時における市による支援、協議体における意見の取りまとめに向けた役割分担、団体間の情報共有のための情報提供等、各主体の適切な協力が得られた。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	・イベント開催による集客から、市内資源と合わせた観光面へ展開していく仕組みづくりは、他の地域でも参考となると考えられる。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	・「技術の継承と再生」を目的に、技術をもった人材の活用、コスプレイヤーによる観光面からの事業展開を目指したが、1年という期間ではそこまでは至らなかったが、今後の活動における目標が明確になった。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・コスプレイベントにおいては、市内外からの参加があり、コスプレイヤー約100名、一般客約300名、合計約450名の事前登録があった。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴④】 ・事業終了後は、リメイク事業を継続していくこととしている。事業継続に向けて、ポータルサイトの充実等により、運営費を確保していく。
事業終了後の段階	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかったが、コスプレイベントへの市外からの参加があったことから、来訪による市への経済効果はあったと推測される。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。 共助社会づくりへ貢献しているか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。 ・コスプレを切り口とした、市内地場産業（主に縫製技術）、市内の観光資源の活用につなげていく取組であり、本事業を通じていろいろな団体とのネットワークができたことで、今後の展開へのきっかとなった。

（２）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①地元の有志によるNPO活動を土台に取組を展開

行田市では、本事業を実施する以前から、地元有志の参加により設立されたNPO法人魅力創造倶楽部において、平成23年に行田市で開催されたB1グランプリに参加するなど、地域の活性化に向けた活動を行っていた経緯がある。

NPO法人魅力創造倶楽部が忍城へ来場するコスプレイヤーを対象に実施したアンケートの結果から、コスプレ衣装の受注製作、販売の仕組みづくりのきっかけとなるよう、働きかけを検討していた折、市の紹介により本事業を知り、応募に至った。

NPO法人魅力創造倶楽部のメンバーに商工会議所青年部に加入しているメンバーがいたことから、事業実施以前より行政との関わりが構築されており、話し合いができる土台が出来上がっていた背景がある。

それに加え、NPO法人魅力創造倶楽部の設立前から忍城のキャラクター「うきしろちゃん」を作成していたコスモプリンツ株式会社より、うきしろちゃんの活用により行田市を盛り上げたいと呼びかけがあったことから、コスプレ衣装の受注製作、販売とともに忍城及び行田市の魅力のPRまでを目的とした事業展開に至った。

ポータルサイト「うきしろ walk」を開設し、イベント情報や観光名所、ご当地グルメ・土産などの情報提供を行っている。



ポータルサイト「うきしろ walk」



忍城のキャラクター「うきしろちゃん」の着ぐるみ

②コスプレ衣装の受注製作・販売に向けたきっかけづくりとして、コスプレという新たなテーマでイベントを開催

縫製技術の活用に向けて、コスプレ衣装の受注製作・販売の仕組みづくりのきっかけづくりとして、平成25年2月に「第1回うきしろコスプレサミット in 行田」を開催した。有名な声優をゲストに招き、トークショーを開催するなどして多くの参加者を募るとともに、甲冑隊のショーの開催、ブースにおける衣装展示などを行ったことにより、市内外から多くの参加があった。（参加者内訳：コスプレイヤー約100名、一般客約300名、合計約450名の事前登録）



第1回うきしろコスプレサミット
in 行田の様子

また、「第1回うきしろコスプレサミット in 行田」の開催に先立ち、平成24年10月にコスプレ撮影会を忍城にて開催し、コスプレサミットの告知を行ったことは、コスプレサミットへの参加が多かったことに寄与している。さらに、コスプレ衣装に関する意識を把握するアンケート調査を実施したことにより、コスプレイヤーの意向を把握することができ、受注製作・販売の仕組みづくりに向けた検討材料につながった。

③メンバー間での意識共有・役割分担による協力の重要性及び必要性を認識できた

行政との協働事業を初めて実施するにあたり、事業提案時や報告時、また事業実施段階において行政の側面支援を受け、取り組んできた中で、行政との連携の関係性の構築につながった。

協議体においては、各団体から多くの意見が寄せられたが、タイトなスケジュールの中で意見を検討する時間を十分とることができず、意見のとりまとめが大変だった。そのため、寄せられた意見を集約する役割をNPO法人魅力創造倶楽部が担い、お願いしたい内容を各団体へ依頼する運びとするなど、役割分担を明確にした上で協力依頼をする運びを採用した。また、行政との協働について、団体ごとの理解に差があったため、各団体の意識の差を埋めるよう、情報提供に努めた。協働による取組の実施における、協議体メンバー間での意識共有や、各主体が自己の役割を認識した上で適切な協力を行うことの重要性及び必要性を改めて認識することができた。

④「技術の継承と再生」に向けた取組の可能性を発掘

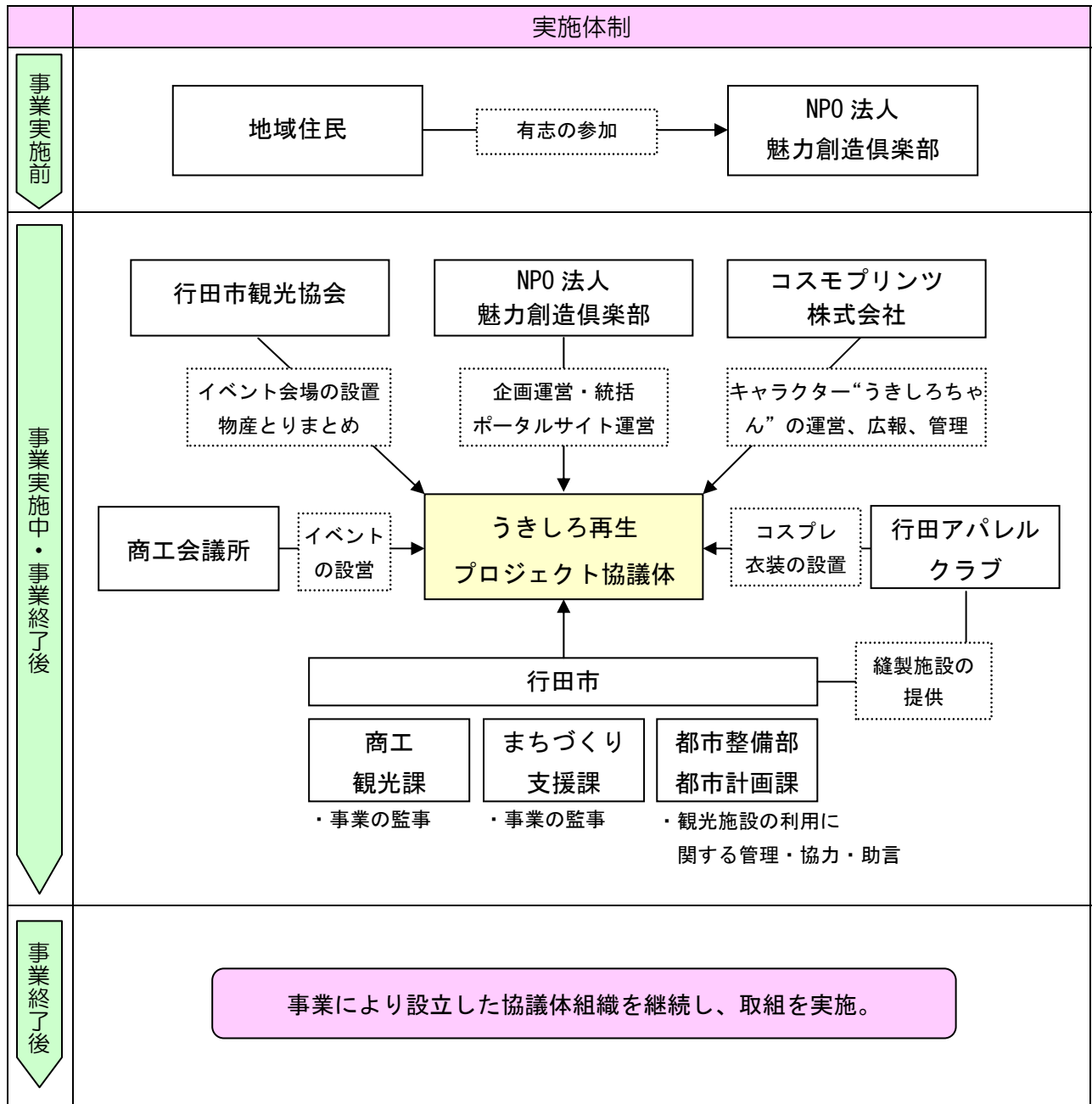
本事業を実施したことにより、「技術の継承と再生」を目的に、技術をもった人材の活用、コスプレイヤーによる観光面からの事業展開という明確な方向性を見出すことにつながった。

市内には、縫製の技術を持った人材がたくさんいることから、その活用が期待される。しかし、実際に仕事を依頼するにあたっては、委託規模、賃金の支払いなどの条件面の整備が必要であることから、本事業においては、その前の準備段階として試行的に事業を行った。受注製作、販売の仕組みづくりに向けた課題を改めて認識することができ、本事業終了後における取組の目標が明確となった。

また、ポータルサイトと行田アパレルクラブでの事業を組み合わせた地域ブランド化など、新たな取組の可能性を見出した。

(3) 実施体制

行田市では、本事業実施前から NPO 法人魅力創造倶楽部を設立し、地域の活性化を目指した取組を行っていた。本事業実施にあたり「うきしろ再生プロジェクト協議体」を設立し、NPO 法人、企業、商工会議所などとの連携体制を構築した。事業終了後も、継続した取組を実施し、事業の拡大を図っている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎さまざまな団体とのネットワークの構築

NPO 法人魅力創造倶楽部が独自で行っていた取組から、地域住民、企業などとのネットワークの構築に至った。

◎行政との関係性の深化

事業実施以前より、商工会議所を通じたつながりはあったが、事業提案・事業実施及び事業報告段階に至るまで、行政の側面支援を受けて取り組む中で、連携の体制を構築することができ、関係性の深化につながった。

(今後の課題)

◎運営資金の確保

ポータルサイト運営費、着ぐるみの修繕費用が必要なため、ポータルサイトの充実（バナー広告など）により、運営費の確保を目指す。

◎技術の継承と再生に向けた取組の継続

コスプレ衣装製作の受注により「技術の継承と再生」を目指したが、継続した受注には至らなかった。しかし、市全体の縫製技術の継承と再生につながる取組であることから、ターゲットの変更やニーズの掘り下げにより、取組を継続していく必要がある。

(5) 今後の展開

◎事業の継続的实施と新たな展開

本モデル事業実施後も、着物のリメイク、ミシン教室の開催等、縫製事業を実施している。

コスプレ衣装の製作を切り口とした取組から、繊維を中心としたモノづくりの街をめざし、事業を継続するとともに、市内の観光資源の活用も視野に入れた事業を展開していく予定である。

◎空き店舗を活動拠点として整備し、生糸づくりを通じた障害者の就労支援や地域交流を展開

事業名： ものづくりを通じた異世代協働による「蚕糸絹文化」継承・発展事業—県産繭「いろいろ」で顔の見える生糸及び織物づくり—	実施主体： 埼玉県産いろいろ繭を守る会	実施市町村： さいたま市
--	-------------------------------	------------------------

ステークホルダー	役割
①さいたま市北区障害者生活支援センター	障害者へのものづくりの場提供
②多機能型事業所 野種	障害者へのものづくりの場提供
③さいたま北商工協働組合	就労実践の場提供、ビジネスのノウハウ伝授
④NPO 法人川越きもの散歩	イベント協力、コーディネート
⑤NPO 法人織の音アート・福祉協会	取組の中心主体、事務局

◆事業概要

福祉作業所を運営する NPO 法人織の音アート・福祉協会は、下請け事業ではなく、障害者が創造性を発揮できる、アートを活かした明るい就労支援の場づくりに取り組んでいる。また、10 年来、地元の自治会や商工団体などとの地域交流活動を重視して事業を運営してきた。

本事業では、平成 21 年度の埼玉県の助成事業を通して知り合った NPO 法人川越きもの散歩、秩父地域の生糸生産者、かねてよりの交流活動により関係を築いてきた商工協同組合や自治会などと連携して、県産繭「いろいろ」を用いた生糸生産をテーマとして就労支援や交流充実を図る取組を企画した。

商店街の空き店舗を改装して生糸の生産設備を導入し、生糸の生産を実現、コサージュなどの製品化を模索するとともに地域の中学生による繭づくり体験などの地域交流活動に取り組んだ。

新たな活動空間が整備されたことから、平成 25 年度に特別支援学校を卒業した 4 名を新たに織り手として受け入れ、取組を継続している。



空き店舗を改装した「織の音まゆ・紡ぎ工房」
(平成 24 年 11 月 1 日開所)

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	<ul style="list-style-type: none"> 従来からアートとして織物を活用した明るく創造性のある障害者の就労支援活動を行っていたが、今回は繭・生糸を素材とした事業を企画した。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> NPO 法人、障害者生活支援センター、商工協同組合などの地域の多様な主体による共助の地域づくりをめざした取組であり、障害者と地域住民などとの地域の交流活動も実施している。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<ul style="list-style-type: none"> 生糸の生産に新たに取り組み、その生産工程を通した障害者の就労支援に取り組みとともに、県産繭を活用した製品開発を企画した。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取り組みされた事業か。	【取組の特徴①②】 <ul style="list-style-type: none"> 空き店舗を改装して工房を整備し、繭・生糸を活用した障害者の就労支援や地域との交流の場として活動充実を図り、事業後も取組を継続している。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの協力関係を活かした川越きもの散歩とのイベント連携、秩父地域の生糸生産者との繭の購入等による連携、商工協同組合を介した就労実践の場の提供などにより、県産繭を活用し障害者の就労支援を図る体制づくりにつながった。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人織の音アート・福祉協会が中心となり、これまでの経験を活かして障害者の就労支援に取り組んでいるが、生糸生産者との繭の購入等による連携や、川越きもの散歩とのイベント連携など、各主体の得意分野を活かして事業を遂行している。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
地域の評価はどのようなものであったか。		【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> これまでの活動の蓄積を通して、地域の理解・協力が得られている。 自治会と連携し、住民や中学生、保育園児の体験活動への参加など、障害者と住民の交流活動を実施している。 	
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴①】 <ul style="list-style-type: none"> 工房を新たに整備、設備を導入して生糸の生産を実現し、継続して就労体験の場として活用、平成 25 年度には新たに特別支援学校の卒業生 4 名を受け入れている。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積した生糸の生産ノウハウを他の NPO 法人等に伝達し、取組が波及していくことが期待される。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴①】 <ul style="list-style-type: none"> 工房を新たに整備、設備を導入して生糸の生産を実現し、継続して就労体験の場として活用、平成 25 年度には新たに特別支援学校の卒業生 4 名を受け入れている。 既存のパン工房などとあわせて、障害者の特性を活かした就労機会の場の拡充が図られた。
地域の住民等を巻き込んだか。		【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> 自治会と連携し、住民や中学生、保育園児の体験活動への参加など、障害者と住民の交流活動を実施している。 	

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の 継続性・発展 性	事業終了後も継 続される事業 か。	【取組の特徴①③】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後も拡大して事業を継続しており、平成 25 年度には新たに特別支援学校の卒業生 4 名を受け入れている。既存のパン工房などとあわせて、障害者の特性を活かした就労機会の場の拡充が図られた。 ・コサージュなどの生糸を活用した製品化の研究を進め、養蚕文化の伝承や発展を展望している。
事業終了 後の段階	事業の 経済効果	事業の経済効果 の視点からの成 果を測定できる か。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。 ・今後、コサージュなどの生糸を活用した製品化の研究を進め、収益につながっていくことが期待される。
	事業の成果	事業成果目標を 達成できたか。 共助社会づくり へ貢献している か。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に数値的な目標の設定は見られなかった。 ・生糸を活用した新たな障害者の就労体験の場を整備し、事業後も取組を継続している。 ・これまでの関係づくりを活かして、地域住民と障害者の交流活動が展開されている。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①空き店舗を改装し、生糸の生産を通して障害者の就労支援をはじめ、地域との交流の場となる活動拠点を整備

本事業を活用して、空き店舗を改装して、福祉作業所である織の音まゆ・紡ぎ工房を整備した。生糸づくりの機器を導入し、研究を進め、平成 24 年 10 月に初の生糸生産が実現した。

以前より福祉作業所を運営していたが、下請け事業ではなく、アートを活かした明るい事業にしたいと考え、織り物を使った事業化を図ることを企画した。

活動の空間が整備されたので、平成 25 年度は特別支援学校を卒業した 4 名を新たに織り手として受け入れた。当初は 6 名だった織り手が、現在は 16 名となっている。



工房に設置した鍋繭煮機、太織度低張力生糸繰糸機

②障害者の就労体験とともに、地域との交流活動を展開

繭→糸繰り→手織り→染色→縫製→製品、最終製品の仕上げまでの一連の作業工程を工房で実現し、生糸の生産と製品化のノウハウを蓄積し、障害者の就労体験の場として活用した。あわせて、地域の中学生の繭づくり体験、保育園園児の見学や手織り体験、地域住民が参加する試作したコサージュなどの小物作り体験など、工房が地域との交流の場ともなっている。

障害者に対する地域の理解促進や交流活動には、かねてより目標として取り組んでおり、10

年程の活動により理解や交流が進んだ。現在では、自治会長に話をもちかけると、チラシの回覧やポスターの掲示に協力してもらえる関係が築けている。このような、従来からの地域との協力関係を活かして、今回の事業でも地域との交流活動に取り組んだ。



中学生のインターンシップの様子



地域保育園園児の見学

③埼玉県独自の産品であるいどり繭を活用した養蚕文化の伝承

工房で取り扱っているいどり繭は、主に秩父地域で生産されている埼玉県独自の産品（埼玉県は全国3位の養蚕県）であり、17軒残っている秩父の養蚕家と連携し、事業者団体であるさいたまシルクの会を介して繭を仕入れている。

試作したコサージュなどの品質改良に向けて引き続き研究を進めており、製品化・販売を実現することを目指している。

繭の生産者と連携を図り、新たな商品としての製品化も展望した、養蚕文化を守り伝えようとする取組である。



生産したおりおん織音シルク



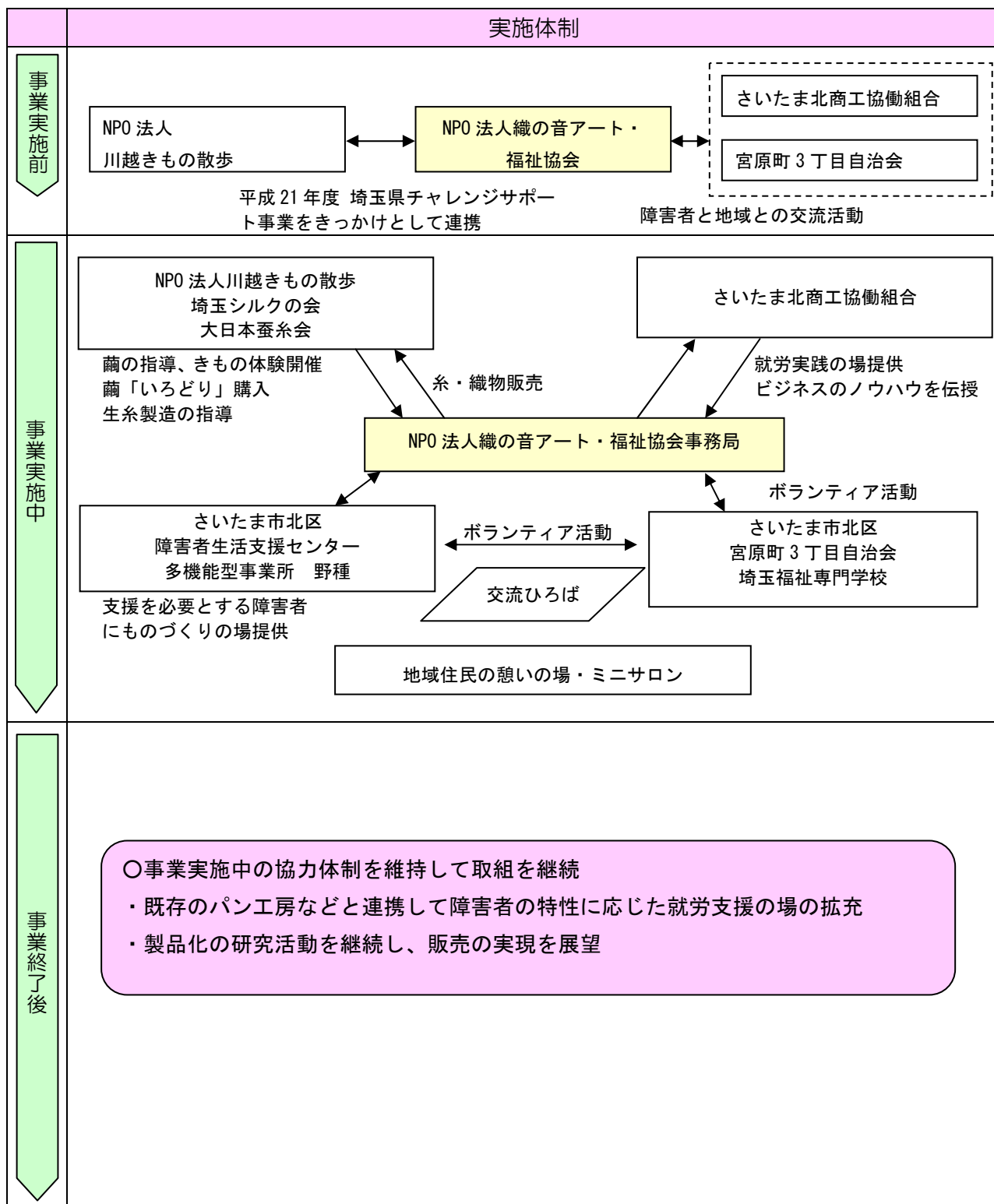
イベント用 コサージュ

(3) 実施体制

NPO 法人織の音アート・福祉協会は、福祉作業所を運営し、障害者と地域の自治会や商工団体などとの交流活動にも力を入れて取り組んできた。また、平成 21 年度の埼玉県チャレンジサポート事業をきっかけとして NPO 法人川越きもの散歩と知り合い、以降、連携しながら活動を行っている。

本事業では、これまでに地域の団体や NPO 法人川越きもの散歩と構築してきた関係を活かしつつ、秩父地域の生産者や障害者生活支援センターなどとの連携体制を強化して取組を実施した。

事業後も協力体制を維持して取組を継続するとともに、製品化の研究開発などさらなる活動の発展を目指して活動している。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎生糸づくりを通して就労支援や地域交流に取り組む新たな活動の場の整備

商店街の空き店舗を改装、繭の生産設備を導入して工房を整備したことで、生糸づくりを通して就労支援や地域交流に取り組む新たな活動の場が整備された。

◎障害者の受け入れ体制や交流活動の拡充

新たな工房を整備し、生糸の生産が可能となったことから、障害者の受け入れ体制が充実し、既存のパン工房などと一体的に、障害者の特性に応じて適所に人材を配置する運用の充実にもつながっている。

生糸づくりや生糸を用いた小物づくり体験などを通して、地域住民との交流の拡充につながった。

(今後の課題)

◎製品化に向けた研究開発

生産した生糸を活用した製品化に向け、品質の安定化や向上に取り組み、販売可能な製品としての価値を高めていく必要がある。

(5) 今後の展開

◎事業の継続と拡充

障害者の就労、賃金の確保を目的として、工房を活用して引き続き事業を継続するとともに、生糸を用いた製品化の研究開発に取り組み、製品販売を通じた収益源確保を図っていきたいと考えている。

県産繭「いろどり」のブランド化やシルクファッション化を展望し、養蚕文化の継承と発展につなげていきたいと考えている。

◎これまでの「食」の活動で培ったノウハウやネットワークを活かし、「自ら楽しむこと」で地域の多様な主体を巻き込んだ共助の取組を実践

事業名： 「食」から「集い」創造へ 「顔の見える」共助地域づくり事業	実施主体： 富士見地区地域支え合い協議会	実施市町村： 鶴ヶ島市
--	-------------------------	----------------

ステークホルダー	役割
①富士見地区地域支え合い協議会	協議体運営、事業統括、連絡調整
②富士見自治会	交流部会担当、防災部会担当、各種イベント準備・実施
③わかば風の会	食と食育部会、助け合い部会、交流イベント主担当
④NPO 法人なごみ	交流部会サポート
⑤NPO 法人鶴ヶ島市学童保育の会	子ども部会サポート、子どもプレーパークイベント主担当
⑥NPO 法人西入間あんしん市民後見人	高齢者部会サポート、事務局補助、交流イベント準備・実施
⑦広域おやこ劇場ひき北いるま	子ども部会サポート、子どもイベント主担当
⑧(株) 地域協働推進機構	食と食育部会サポート、部会内の研修等調整・実施
⑨鶴ヶ島市社会福祉協議会	助け合い部会サポート、事務局補助
⑩鶴ヶ島市	事務局補助、行政内部の連絡調整

◆事業概要

約4,400世帯が暮らす鶴ヶ島市富士見地区では、高齢化やコミュニティの希薄化が進んでおり、高齢者の日常生活や災害時等に対する不安が高まっていた。

そこで、埼玉県「新しい公共」支援事業では、「食」を囲む楽しい集いの場づくりを通じて、地域のつながりや支え合いを促進させ、顔の見えるまちにすることで、地域の様々な問題を共有し、地域の中で互いに助け合い、支え合う共助の仕組みを構築することを目的として、自治会などの地域の団体、NPO法人、民間企業、小学校、中学校、社会福祉協議会、鶴ヶ島市等、多様な主体が参画する事業推進組織「富士見地区地域支え合い協議会」を立ち上げ、以下に示すような事業を行った。



チャレンジ炊き出し交流会の様子

表 取組内容

テーマ	実施事業
高齢者のコミュニティ形成、生活支援	○マイライフプラン講座 ○健康体操指導 ○高齢男性のための調理講習会 ○生活支援のための調理講習会 ○お茶っ子サロン 等
子どもの遊び場づくり	○プレーパーク現地視察研修 ○プレーリーダー養成講座 ○プレーパークの開催 等
子育て交流	○親子人形劇の開催と交流 ○親子で学ぶ食育講座 等
地域の見守り・防災力向上	○民生委員を囲むお茶会 ○チャレンジ炊き出し交流会（300名を超える参加） ○東日本大震災に関する講座 等
拠点づくり	○調理設備のある交流拠点の整備

この事業によって、地域で個別に取り組まれてきた取組や個々の団体がつながるきっかけとなるとともに、地域の新たな住民等の参加促進にもつながった。また、事業に中心的に関わったメンバーのまちづくりへの高い意識やモチベーションの醸成にもつながっており、今後はより自立的な活動へと発展していくことが期待される。

協議会の取組は、今後は市の助成事業として位置づけられ、協議会自らも積極的に埼玉県や各種財団等の助成金を獲得しながら、事業を継続していく予定となっている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・これまで取り組んできたお茶っ子サロンや男性のための料理教室等の「食」を通じた交流を促進させる取組等を土台としており、本事業では、NPO法人や企業の参画も得て、個々の考えや取組をつなげて、より幅広いテーマでの事業展開が図られている。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・自治会、NPO法人、企業、学校といった地域の多様な主体による共助の地域づくりをめざした取組であり、行政単独ではなかなか実現できなかった事業を行った。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	・地区の高齢化やコミュニティの希薄化、それに伴う自治会単独活動の限界といった地域の課題を踏まえた取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・多様な主体が連携することで、これまで実現できなかったプレーパークやチャレンジ炊き出し交流会など様々な取組がなされている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴②】 ・コアメンバーが心から楽しんで活動することで、自然と参加の輪が広がっており、地域の主体的な活動が醸成され、住民の「主体性」を引き出した。 ・子ども会の活動がなくなっている中、子どもの成長に関わる事業に携わりたいと考える「広域おやこ劇場ひき北いるま」、「NPO法人鶴ヶ島市学童保育の会」、「花と緑を愛する会」等のミッションと本事業の目的が合致し、子どもに関わる事業が実現できた。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	【取組の特徴③】 ・行政は、協議会の提案に対して積極的に相談にのったり、地域の会合やイベントなど、事あるごとに顔を出して住民とのコミュニケーションを密にとるなど、協議会の活動に関して側面支援に徹し、協議会メンバーとの信頼関係の構築にもつながった。 ・「食」に関する実績・ノウハウのある「わかば風の会」や「お茶っこサロン」による各種調理講習会やサロンの実施、おやこ劇場による人形劇や学童保育の会によるプレーパークの開催支援など、参画する主体の強みや特性が生かされている。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・特に目標数等は設定していなかったが、事業を通じて、新たに活動に参加してきた住民も見られた。 ・プレーパークにおける小学生や高齢者の参加、チャレンジ炊き出し交流会での中学生や先生の参加、サロンにおける参加者から運営側への参画など、地域の参加の裾野が広がった。

事業段階	評価項目		取組内容
		地域の評価はどのようなものであったか。	<ul style="list-style-type: none"> 活動に関する便りを全戸配布で行っており、新たな参加者もみられるなど、地域の認知や理解は進んでいるが、まだ周知が不十分であり、今後、より活動を地域に浸透させるための方策が必要。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	<ul style="list-style-type: none"> 事業をきっかけに立ち上がった協議会が、今後も中心となって地域で支え合う共助の仕組みづくりに取り組んでいくことになっている。 【取組の特徴④】 また、事業によって、活動の拠点として、調理設備のある交流スペースが整備された。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> コアメンバーが、心から楽しみながら活動に取り組んだことで、まわりの参加者や住民等が興味を惹かれ、参加者が運営側となり、また、口コミで新しい参加者が呼び込まれるという流れで自然と活動の輪が広がっていったものであり、活動に対する「義務感」や「受身的」な要素が少ない点で、特徴的なプロセスとなっている。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交流促進や子どもの遊び場づくりなどにより、地域の課題解決に向けた効果的な取組が行われ、地域の参加も得られた。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> 小学生や中学生、学校、地域の住民（子育て世代、高齢者等）など、多くの地域関係者が活動に参加した。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了後も発展的に活動を継続しており、活動資金については、市の助成事業として位置づけられているほか、協議会自らも積極的に助成金の獲得に動いており、資金面での継続性はある程度担保されている。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> 特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> 特に数値的な目標の設定はみられなかった。
共助社会づくりへ貢献しているか。		<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者や子ども、子育て世代等を支える仕組み、体制が構築された。 	

（２）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた「食」に関する取組で培った知見やノウハウ、人的なつながりを生かし、さらに取組を発展させた

本事業に取り組む以前から、富士見地区では「わかば風の会」が行ってきた男性のための料理教室や、参加者全員で料理をして全員で会食をする「たんぼぼサロン」等、「食」に関する取組が行われており、料理や食事を通じて地域の人と人が楽しく交流できることを実感しており、また、そのような交流の場を企画・運営する知見やノウハウも蓄積されていた。また、上記の活動を通じて地域住民とのつながりも次第に深まり、顔の見える関係がある程度構築されていた。

そのような日頃からのノウハウの蓄積やネットワークを生かしたことで、本事業での各種料理教室やコミカフェ「お茶っ子サロン ふじみ」、民生委員を囲むお茶会、親子人形劇鑑賞と昼食を囲んで交流会など、「食」を中心とした様々な地域の交流を促進させる取組が実現に結びついている。

②協議会メンバーが本気で楽しんで取り組んだことで、「楽しい」をキーワードに地域の主体的な参加を促した

コアメンバーが、本気で楽しみながら活動に取り組んだことで、参加者や住民等が興味を惹かれ、次第に参加者が運営側へとまわったり、口コミを通じて新しい参加者が集まったりと、自然と参加の輪が広がっており、地域の主体的な活動が醸成されている。

このプロセスでは、活動に対する「義務感」や「受身的」な要素がなく、あくまで住民の「主体性」を引き出している点で特徴的なプロセスとなっている。

③鶴ヶ島市の側面支援に徹した支援が地域と行政の信頼関係を深めた

鶴ヶ島市の総合計画では、「共に支えあう仕組みづくり」がリーディングプロジェクトとして位置づけられており、地域福祉や支えあいのモデルとなる事例の充実を図り、全市的な展開と定着が掲げられている。そのような背景もあって、市としても地域が主体となった共助の仕組みづくりに対しては非常に積極的であった。

協議会の提案に対して、どうすれば実現できるか親身になって相談にのったり、地域の会合やイベントなど、事あるごとに顔を出して住民とのコミュニケーションを密にとるなど、協議会の活動に関して側面支援に徹する姿勢は、協議会のメンバーにとっても非常に心強いものとなり、双方の信頼関係の構築にもつながった。

④拠点整備が協議会メンバーの意識やモチベーションを向上させた

本事業では、調理設備を有する交流拠点も整備されている。

これまでの「食」の活動では、公民館を借りたり、中学校の調理室を活用したりと、場所を変えながら取り組んでいたために、活動を実施する時しか人が集えない状況であった。しかし、本事業でそのような交流拠点が整備されたことで、協議会メンバーをはじめ、地域の住民がいつでも気軽に立ち寄ることのできる場所ができあがった。

拠点ができることで、協議会メンバーや地域の居場所ができ、事業に対する取組姿勢やモチベーションの向上につながった。

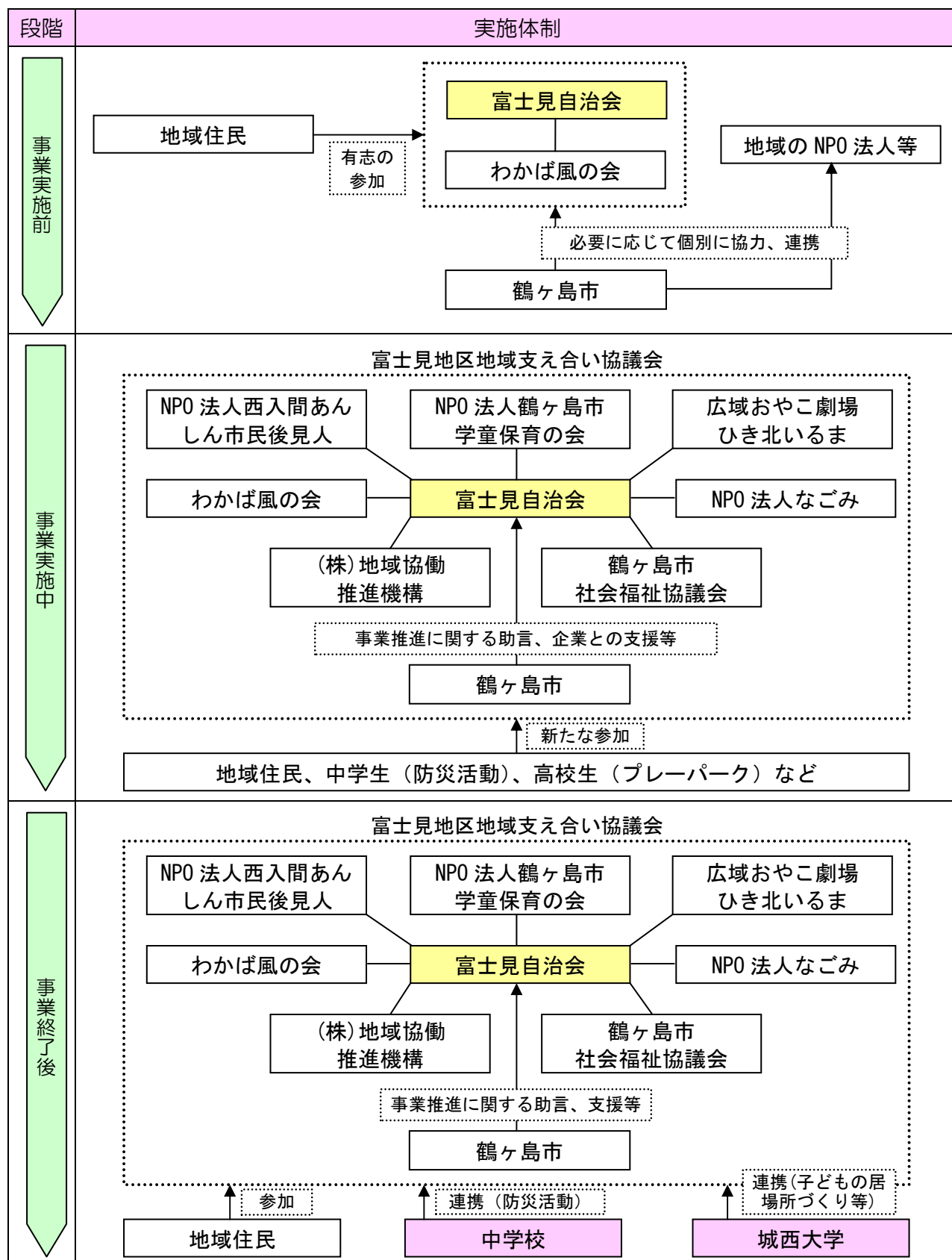


調理設備を有する交流拠点の内部

(3) 実施体制

事業実施前は、自治会活動や地域のNPO法人の活動は個別に行われている状況であったが、事業をきっかけとして協議会が設置されたことで、地域の様々な課題解決に向けて想いを同じくす

る自治会、NPO 法人、企業等が協働で事業に取り組む体制が構築された。その結果、これまで困難だった活動（仮設プレーパークの企画・運営、地域を巻き込んだ防災活動の実施等）が実現され、地域住民の新たな参加にもつながった。事業終了後は、大学等との連携も深めながら、更なる活動の広がりが期待される。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域とのつながりと新たな仕組みの構築

これまで個別の活動となっていたステークホルダーが初めて顔を合わせて協働する機会となり、地域の様々な課題に対して多様な主体が協力して取り組む体制が構築された。

また、地域の中学生や高校生とのつながりも生まれるなど、地域住民の新たな参加促進にもつながった。

◎協議会メンバーの意欲向上

事業を通じて、様々な高齢者支援や子どもの遊び場づくり、子育て交流、防災活動といった取組が実現し、また、活動拠点も整備されたことによって、コアメンバーの成功体験につながっており、事業終了後も県や財団等の助成金を積極的に獲得する意向が見られるなど、コアメンバーの大きな取組意欲の向上につながった。

(今後の課題)

◎取組の更なる周知活動の充実

事業を通じて、活動がかなり地域に浸透してきているが、地域活動に関わる機会が少ない働く世代の参加がなかなか見られないため、楽しいと感じてもらえる活動を積極的に展開していき、活動を効果的に広報していく必要がある。

◎人材の確保、育成

活動に関わるコアメンバーが高齢者中心となっている状況もあり、活動の維持・継続を考えると、若い世代（高校生、大学生、お父さん等）を積極的に活動に巻き込んでいく必要がある。

(5) 今後の展開

◎子どもや若者を巻き込む関係の継続、新たな関係づくり

城西大学と連携した子どもの居場所づくりに関する取組の検討など、新たに大学と連携した取組を進めている。また、事業実施中に中学校で行った「チャレンジ炊き出し交流会（地域の大規模な防災活動）」は地域や中学校にも好評で、事業終了後も継続して行われることとなっている。

◎中間的な支援の必要性

ステークホルダーとして参画した(株)地域協働推進機構が、今後、中間支援的な役割を担い、協議会活動を支えていくことを検討している。

◎多様な主体の積極的な事業推進により、外国人が災害弱者にならない地域づくりに向けた取組を展開

事業名： 地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ!～	実施主体： 災害時外国人支援体制づくり協議会	実施市町村： さいたま市浦和区
---	---------------------------	--------------------

ステークホルダー	役割
① (財) 埼玉県国際交流協会	事業統括、意見交換会、セミナー
②NPO 法人ふじみの国際交流センター	外国人緊急カード、7ヶ国語防災ガイドブック作成
③NPO 法人キャンパー	炊き出し訓練、防災講座
④上尾市	外国人が語る東日本大震災講演会、災害対策講座、外国人炊き出し指導
⑤北本市	外国人も参加する防災訓練
⑥宮代町	避難所開設宿泊訓練、多言語避難所誘導看板の設置
⑦埼玉大学	外国人留学生の防災訓練・セミナーへの参加、県内大学との連絡調整
⑧埼玉県国際課	関係機関との連絡調整、事業の広報

◆事業概要

(財) 埼玉県国際交流協会は、東日本大震災の際、海外からの安否確認対応、外国人向けの翻訳作業に携わる中で、災害時の外国人支援の強化の必要性を感じていた。そこで、平成24年2月に、「災害時外国人シンポジウム～外国人を災害弱者にしないために～」を開催し、被災地で支援活動を行った外国人や(財) 仙台国際交流協会のスタッフに来てもらい、実状、課題を話してもらった。災害時において、外国人がどこにいるか分からない、言葉が分からない人が助からなかった、避難所での外国人の受け入れ拒否などの問題があったことが挙げられた。

また、対策強化に向けた調査を行う中で、「地域社会との繋がりが薄いため、災害弱者になりやすい」、「災害時に提供される情報が理解できない」、「地震等についての防災知識が乏しい」という3点が外国人の災害時における主な課題として把握された。そこで、3つの課題に対し広域的に取り組むこととし、地域のつながりを活かすとともに、市町村と連携したモデル事業の実施に取り組んだ。

表 取組内容

テーマ	内容
地域のつながりづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会 市町村実践モデル事業 防災・避難所宿泊訓練の実施、多言語避難所誘導看板等の設置
災害時外国人支援	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア育成 「やさしい日本語セミナー」の開催
外国人向け防災資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人緊急カード」、「7ヶ国語防災ガイドブック」の作成



この事業によって、災害時の外国人支援において、様々な主体と連携した取組を実施できる可能性を把握した。協議会の活動は1年で終了しているが、各団体において事業を継続するとともに、構築された協働関係を活かし、事業を展開していくこととしている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前からの取り組まれていたものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の外国人支援の必要性を感じ、シンポジウムの開催や、対策強化に向けた調査の実施により、災害時における外国人支援の課題の把握を行っていた。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国際交流協会の有する地域でのつながりを活かすとともに、各 NPO 法人の専門性、大学からの協力、各自治体との協働など、新たな協働体制の構築につながった。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向けて、地域における外国人住民と日本人とのつながり、外国人支援ボランティアの活躍、外国人の自助防災能力の向上を事業効果に据え、外国人が災害弱者にならない地域づくりを目指している。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取り組まれた事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から実施していた意見交換会の場の活用に加え、「やさしい日本語セミナー」開催や「外国人緊急カード」、「7ヶ国語防災ガイドブック」作成・配布など、新たな協働によって取り組まれた事業となった。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴①】 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国際交流協会、埼玉県国際課を中心に、得意分野の異なる NPO 法人等の主体の参加により、協議会を設置して取り組んだ。 ・市町村実践モデル事業における埼玉大学の留学生の参加など、これまであまり関わりのなかった留学生との新しい協働体制が構築された。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における防災訓練の実施、NGO による外国人向けのカードやガイドブック作成など、国際交流協会による意見交換会の開催等、得意分野の異なる各主体の特性を生かした事業を実施することができた。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人自助組織の代表や日本語教室等へ参加呼びかけを行ったことで、組織内での仲間を連れてきてくれるなど、参加者の増加につながった。
		地域の評価はどのようなものだったか。	【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や意見交換会等を通じ、自治会・自主防災組織を始めとした地域の日本人住民と外国人住民の「顔が見える関係づくり」が構築できた。 ・カード 60,000 枚、ガイドブック 10,000 冊を作成し、公共施設で配布したが、好評であり、増刷に至った。
事業終業後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人や大学、県・市等の様々な主体と連携し多方面から解決に向けた取組を実施したことにより、今後の外国人支援における参考となる取組を行うことができた。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会や市町村実践モデル事業、「やさしい日本語セミナー」の開催や防災資料の作成などの手法や実施体制は、他地域でも活用できる仕組みと言える。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりづくり支援、災害時外国人支援などにより、地域の課題解決に向けた効果的な取組が行われた。

事業段階	評価項目		取組内容
		地域の住民等を巻き込んだか。	・ これまでも実施していた意見交換会において、災害をテーマに取り上げ、消防署、自治防災組織、自治会、国ごとの自助会の参加により開催した。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	・ NPO 法人や（財）埼玉県国際交流協会など、各団体において継続する事業へと発展させることができた。NPO 法人や各自治体、大学など各団体との速やかな連携・支援を行う土台も構築することができた。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・ 特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・ 各事業で設定していた、各イベントへの参加人数等の数値的な目標はおおむね達成できた。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・ 多様な主体が知り合い、地域づくりに向けた新たな活動を促進させるきっかけを生み出す仕組みとなった。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

① 得意分野の異なる主体の参画により、新たな連携体制を構築できた

本事業においては、災害時の外国人支援における課題解決に向けて、「同じ地域に住む外国人と日本人が共に災害について考える機会を作り、地域連携を促す」、「災害時や防災活動の支援をするボランティアを育成する」、「外国人が地震等についての防災知識を身につけ、災害時に混乱しないようにする」取組を実施した。

実施においては、NPO 法人ふじみの国際交流センター（地域に居住する外国人住民の自立支援と市民・団体との交流・協力活動を推進し、豊かな多文化共生社会の実現を目指して活動を実施）や、NPO 法人キャンパー（平時から支援体制を整え、息の長い支援活動を目指すと共に、人と自然を敬うキャンパーを育成し、キャンプを通じ自然保護と子供達の情操教育を行う）など、専門性を有する NPO 法人や、外国人留学生が在学する埼玉大学、地域における災害時外国人支援に取り組みたい自治体など、得意分野の異なる主体が多く参画することにより、これまでになかった新たな連携体制が構築されるとともに、それぞれのテーマにおいて各主体の積極性のある事業推進が図られた。

② 防災訓練や意見交換会等を通じ、これまで関わることのなかった地域の日本人住民と外国人住民の「顔が見える関係づくり」が構築できた

災害時における外国人支援について話し合う意見交換会の開催においては、消防署、自治防災組織、自治会、国ごとの自助会など、多くの関係者の参加があった。外国人住民、日本人の双方が話しやすい雰囲気とするため、埼玉県国際交流協会がこれまでの活動で培ってきたノウハウを活かしたコーディネイト役を担い、通訳を配置して開催



意見交換会の様子

した。

また、日本語・英語・中国語・韓国語を併記した「防災の手引き」の配付、やさしい日本語やイラストによる外国人にわかりやすい標識の作成、外国人留学生による通訳などの外国人対応を行った防災訓練により、地域の日本人住民と外国人住民との「顔が見える関係づくり」が構築できた。



防災訓練の様子



外国人にわかりやすい標識

③外国人が災害弱者にならない地域づくりに向けて、目指す事業効果を明確に設定し、課題解決に向けた効果的な取組を実施

事業実施以前より把握していた災害時外国人支援における課題解決に向けて取り組んだことにより、様々な事業効果を得ることができた。

具体的には、やさしい日本語のスキル習得により、外国人支援ボランティアの資質向上を図ったり、外国人緊急カード、防災ガイドブック、避難訓練等において、外国人の参加による意見を反映させるとともに、外国人の防災知識の向上と意識啓発を図ることができた。



災害時に役立つ「やさしい日本語セミナー」
講義の様子

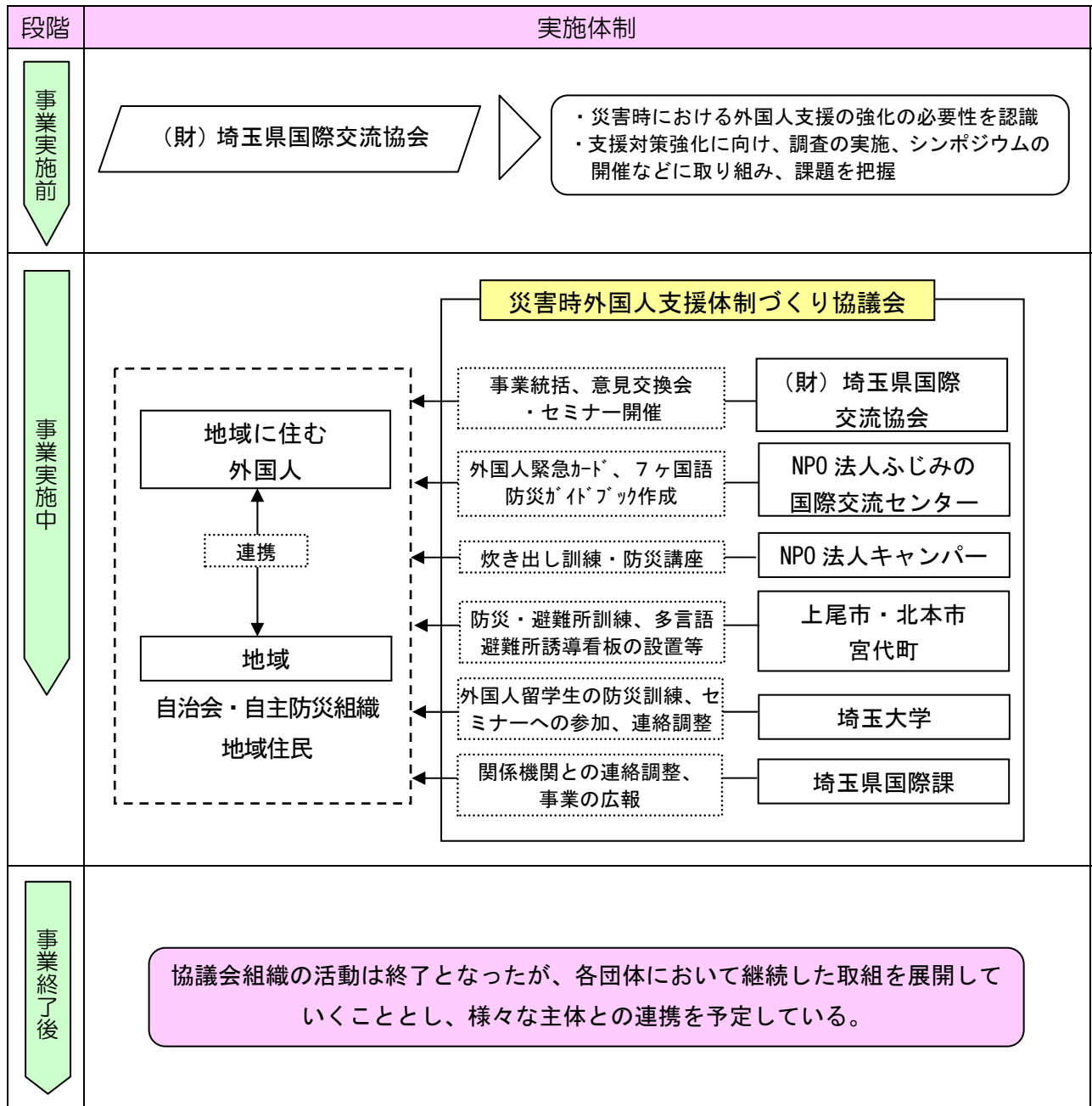


災害時に役立つ「やさしい日本語セミナー」
参加者によるディスカッションの様子

(3) 実施体制

事業実施前は、(財) 埼玉県国際交流協会において、支援対策強化に向け、調査の実施、シンポジウムの開催などに取り組み、課題把握を行っていた。本事業では、(財) 埼玉県国際交流協会の有する地域でのつながりを活かすとともに、得意とする分野の異なる主体の参画により協議会を設立し、外国人が災害弱者にならない地域づくりに取り組んだ。

事業終了後は、協議会としての活動は終了し、各団体において継続した取組を実施するとともに、新たな事業の実施・展開により様々な主体との連携体制の構築を視野に入れている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎災害時における外国人支援の取組の可能性を把握できた

多くの主体の参加により協議体を設立し、1年間事業に取り組んだ中で、取り組む事業の内容やその実施体制などにおいて、色々な連携の方法があることが分かり、今後の事業展開の可能性を把握できた。

◎これまでになかった行政との接点が生まれた

これまで、市町村では外国人留学生との具体的な関わりを持つ機会がなかった。市町村の防災訓練への外国人の参加などにより、新たに行政との接点生まれ、いざという時の行政の窓口の周知が図られた。

(今後の課題)

◎外国人住民への周知

市町の広報紙等でイベント等のPRを行ったが、効果的な外国人住民への周知を行うことが難しかったことから、外国人住民への参加を促すためにも、外国人ネットワークや地域の組織体など、外国人の集まる場所を把握するとともに、関係づくりを行っていく必要がある。

(5) 今後の展開

◎各主体における取組の継続と協働のネットワークの活用

新たに形成された関係や各主体における取組を活かして、継続した取組を行うとともに、事業で構築した協働のネットワークを活用し、災害時支援体制の整備を進めていく。

◎地域の小学校を核として、地域・行政・NPO等を積極的に巻き込みながら、子どもたちを大切にしたい地域づくりを実践

事業名： “地域立の学校”における地域コーディネーターの育成プログラムと活動の基盤づくり	実施主体： 北秋津ネット	実施市町村： 所沢市
---	-----------------	---------------

ステークホルダー	役割
①北秋津ネット（地域で活動する団体の集合体）	北秋津ご当地検定かるたと読本の制作の担当、協議体運営、事業統括、協議体メンバー間の連絡調整
②北秋津ネット事務局	防災講演会・被災地支援の担当
③北秋津ネット（放課後関係3団体中心）	森林保全体験・床張りワークショップの担当
④北秋津小学校	活動場所の提供、施設（小学校）管理上の助言、情報提供等
⑤NPO 法人木の家だいすきの会	森林保全体験・床張りワークショップ全般への助言・指導
⑥所沢市教育委員会社会教育課	施設（小学校）管理上の調整、情報提供等

◆事業概要

北秋津では、地域団体の高齢化等により十分な地域活動ができる状況になく、担い手の確保が課題となっていた。また、地域の核となる小学校と連携した子どもたちのための地域づくりに向けて、地域のスポーツ団体や学童クラブ、子育てボランティア・サークル等から構成される「北秋津ネット」を立ち上げてこれまで取り組んできたが、取り組む団体間の結びつきや親同士の結びつきが弱く、結果として学校に頼ってしまうところも課題であった。

そこで、埼玉県「新しい公共」支援事業を通じて、各団体間の結びつきを強くし、学校と地域、地域と保護者の橋渡し役（地域コーディネーター）を育成するとともに、地域と学校を結びつける拠点を整備し、地域の関係主体のネットワーク（北秋津ネット）の基盤を強化することを目的として、小学校、NPO 法人、所沢市と連携して、下記の内容に取り組んだ。防災講演会の開催や被災地支援（手づくり防災頭巾の製作・提供等）、小学校の空き教室を活用した拠点整備、北秋津の歴史を学ぶツール（ご当地検定かるたと読本）の作成等に取り組んだ。



床張りワークショップの様子

表 取組内容

テーマ	実施内容
防災に関する活動	○防災を学ぶ講演会（東日本大震災時に宮城県で被災した小学校校長を招いて） ○被災地に防災ずきんを贈る支援（防災ずきんのカバーを新調して被災地へ寄贈）
森林保全・拠点整備に関する活動	○森林保全体験（森林散策、間伐体験） ○活動拠点整備（学校の空き教室を拠点として床張りワークショップの開催）
地域の歴史を学ぶツール制作に関する活動	○北秋津ご当地検定読本の制作（17年前に作成された読本のリニューアル） ○北秋津ご当地かるたの制作 ○北秋津ご当地検定づくり

この事業によって、北秋津ネット内の人と人の結びつきが強まるとともに、自治会からの信頼も高まるなど、活動がより広く地域に理解されることとなった。また、拠点が整備されたことで、小学校を核とした活動展開が容易になり、事業終了後の取組の広がりが期待されている。

今後は、北秋津ネットのNPO法人化も視野に入れ、取り組んできた事業の充実を図るとともに、中学校や高校との連携も図っていくことが検討されている。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 <ul style="list-style-type: none"> 地域のスポーツ団体や子育て団体等が集まって「北秋津ネット」という組織を立ち上げ、小学校を核とした子どものための地域づくりに取り組んできており、その活動が土台となっている。 これまでの地域での活動経験や形成されたネットワークが、事業の地域への波及に生かされている。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の任意組織、NPO法人、小学校、行政等の地域の多様な主体による子どものための地域づくりをめざした取組であり、行政単独ではなかなか実現できなかったもので、地域の取組に対する認知・理解も高まっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<ul style="list-style-type: none"> 地区の子供たちにとって良い地域づくりをめざしたものであり、学校と地域、地域と親を結びつけることを目的として取り組まれた。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の空き教室を活用して、地域が主体的に管理・運営する（地域に開かれた）活動拠点が整備された。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	【取組の特徴④】 <ul style="list-style-type: none"> メンバー間の連絡調整では、毎日のようにメール及び電話での連絡を行うとともに、メンバー専用のフェイスブックページを開設して情報共有を図った。また、週末の意見交換等、顔を合わせての話し合いも重視し、十分な情報共有と意思の疎通を図ることができた。
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	<ul style="list-style-type: none"> 森林保全体験や木の床張りワークショップでは、森林保全や木工に関する実績やノウハウが豊富な「NPO法人木の家だいすきの会」の協力（企画協力、作業指導等）を得ることで活動の安全性確保や効果を高めることにつながった。 【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> 小学校と所沢市との協議を重ね、空き教室の床張り工事やその後の管理・運営に関する覚書を作成したことで、地域主体で管理・運営可能な活動拠点の整備につながった。
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	【取組の特徴②】 <ul style="list-style-type: none"> 森林保全体験や床張りワークショップ、ご当地かるたの制作では、小学生の積極的な参加を重視したことで、多くの小学生の参加につながった。
		地域の評価はどのようなものであったか。	<ul style="list-style-type: none"> 活動に対する自治会の信頼が高まるなど、事業を通じて活動に対する地域の認識、理解が高まった。 特に、被災地の小学校校長を招いての防災講演会では、全校生徒に加えて200名ほどの地域住民の参加があり、高い評価を得た。

事業段階	評価項目		取組内容
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じてスキルやノウハウが蓄積されるとともに、メンバー間の結びつきも強くなり、「北秋津ネット」の活動基盤の強化につながった。 ・地域が主体となって管理・運営する活動拠点が整備されたことで、今後の活動の充実を図ることができるようになった。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	【取組の特徴③】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域、地域と親をつなぐ新たな地域の核となる組織体が構築された点、また、活動を行うための拠点が地域の手で整備された点で、他の地域や団体にとっても参考となる取組となっている。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の結びつきや「北秋津ネット」の運営基盤を強化する点で、大きな成果があった。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの小学生の参加や、地域住民の参加が見られた。 ・今後は、活動を担う人材の発掘・育成、お父さんの参加促進等が課題となっている。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後も活動の継続、充実を図っていくことになっており、NPO 法人化による事業の受託やチラシへの広告掲載（広告収入）等による活動費の確保も検討している。 ・また、小学校との良好な関係を維持していくことも重視している。
	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に経済的な面から効果を測定できる要素はみられなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に数値的な目標の設定はみられなかったが、拠点が整備されたこと、ご当地検定読本やかるた制作が実現したことは事業を通じた成果となっている。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を核として、子どもにとっての良い地域づくりに向けて、学校・地域・家庭がともに協力し支え合う関係づくりに取り組んだ。

（２）取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①これまで行ってきた子どもを核とした地域活動で培った知見やノウハウが活かされ、さらに地域全体へ波及する取組となった

本事業に取り組む以前から、地域のスポーツ団体や子育て支援団体等が集まり、「北秋津ネット」というネットワークを形成し、子どものための地域づくりに取り組んできた。また、これまで地域で行われてきた「七夕まつり」を「北秋津ネット」主催で実施するようになり、地域活動や、地域の核となるイベントの企画・運営等を通じて、地域活動に関する知見やノウハウが蓄積されるとともに、地域活動に関わる地域の様々なメンバーとの関係がある程度構築されていた。

そのようなこれまでの経験やネットワークが活かされたことで、本事業では活動拠点の床張りやご当地かるたの作成に多くの小学生が参加したり、防災に関する講演会では200名を超える地域住民の参加があったことなど、活動が地域全体へ波及する成果に結びついた。

②NPO 法人の協力を得て、子どもたちを取組に積極的に関わってもらふ工夫により、子どもたちの小学校や地域に対する愛着や誇りの醸成のきっかけとした

活動拠点整備における木の床張りでは、子どもに自分たちの学校や地域に愛着を持ってもらうことを目的として、そのためのプロセスを重視して行われた。

具体的には、まず子どもたちやその親たちに森林散策や間伐体験といった森林保全体験をしてもらい、木が生きていることや森林の大切さを学ぶ機会をもち、その後、子どもたちや親が活動拠点の床に自ら木の板を張りつけていくワークショップを行い、木の床であることの素晴らしさや活動拠点に対する愛着や誇りを感じてもらえるように工夫した。また、完成後には見えなくなる下地材にはみんなで落書きをするなど、楽しむ要素も大切にされた（右写真参照）。



下地に書かれた落書き

このように、地域の主役となる子どもたちや地域の住民を積極的に巻き込んでいくプロセスを重視し、工夫したことで、学校や地域に対する愛着や誇りを醸成する大きなきっかけとなった。

③小学校や行政との関係を大切にして、地域主体で活動拠点の管理・運用を行う仕組みを構築

法的には、活動拠点の設置者は所沢市であり、その管理者は小学校であるため、地域が主体となって拠点の管理・運営を行うことは難しい状況にあり、この法的な制約をクリアしておく必要があった。

そこで、「北秋津ネット」は所沢市や小学校、教育委員会と1か月近く協議を重ねて、本事業における床張りワークショップ実施に関する覚書を交わすことで地域主体の管理・運営を可能にした（覚書では、甲を所沢市、乙を「北秋津ネット」とし、「北秋津ネット」に小学校や教育委員会も含めることで、「北秋津ネット」による管理・運営を可能とした）。

この法的な制約を乗り越えるプロセスは、本事業における大きな課題であったが、「北秋津ネット」と小学校及び教育委員会が日頃から良好な関係を構築しており、小学校や教育委員会からの助言等が得られたことも、覚書の取り交わしに結び付いた大きな要因と言える。

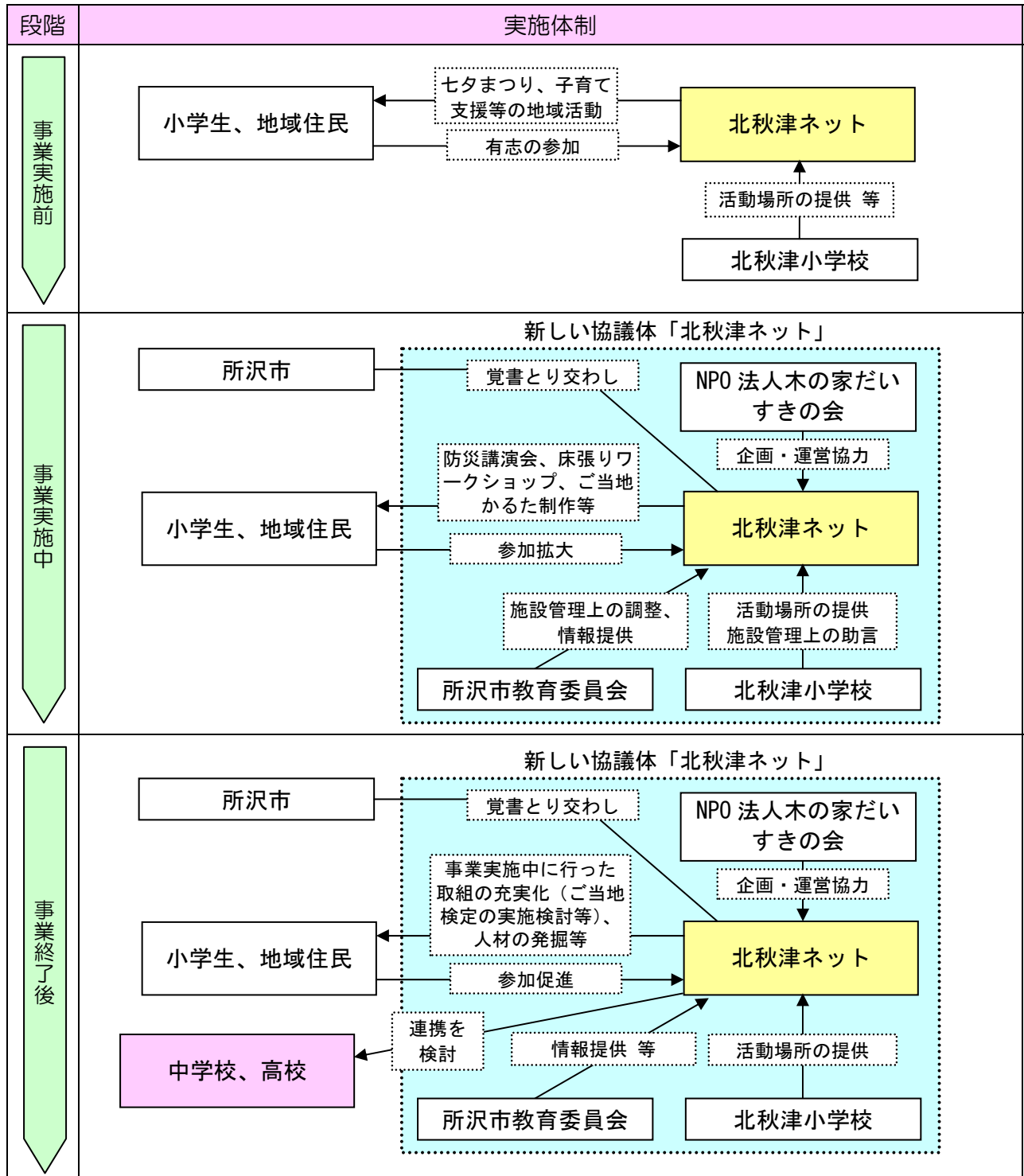
「北秋津ネット」は、自分たちのやりたいことを一方的にお願いするのではなく、小学校や教育委員会の立場や考え方も踏まえ、お互いが得をするための落としどころを、協議を重ねて探っていくプロセスを大切にしており、お互いの関係性の維持・向上につながっている。

④密な連絡と顔を合わせての意見交換がコアメンバー間の意思疎通や理解を促進

事業の推進にあたっては、密なメンバー間の連絡調整が非常に重要であったことから、毎日のように電話とメールで連絡を取り合うとともに、フェイスブックでメンバーのみが閲覧できる専用ページを開設し、迅速な情報共有を図った。また、週末等には顔を合わせてざっくばらんに意見交換を行うなど、メンバー間の意思の疎通や理解の促進に努めた。

(3) 実施体制

事業実施前は、地域団体の集合体である「北秋津ネット」が小学校から活動場所の提供を受けながら活動が続いている状況であったが、事業をきっかけとして、小学校や教育委員会、NPO 法人も参画して新たな協議体「北秋津ネット」が設置されたことで、活動内容の充実を図るとともに、地域からも多くの参加を得ることができた。事業終了後も事業の維持・充実を図りつつ、中学校や高校との連携も検討していくことになっている。



(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎地域主体で管理・運営を担う活動拠点「ほうかごところ」の開設

事業終了後も「北秋津ネット」のメンバーや地域の住民が気軽に集まることのできる拠点が整備されたことは、今後の事業を継続させていく上でも大きな成果となった。また、整備には地域の子どもたちや親等が関わっており、地域から愛され続ける拠点となっていくことが期待される。



活動拠点「ほうかごところ」の様子

◎活動の地域への浸透

事業を通じて、多くの小学生や地域住民の参加につながり、自治会の信頼も高まるなど、事業実施前と比較して、「北秋津ネット」の活動に対する認識や理解が大きく進んだ。

◎今後の事業継続にむけて自信がついた

事業を通じて、様々な問題にぶつかりながらも、協力してやり遂げ、目に見える成果（活動拠点の整備、ご当地検定読本・かるたの制作等）につながったことがメンバーの成功体験となり、今後の事業継続に向けた自信につながった。

(今後の課題)

◎地域づくりを担う人材の確保と育成

当初予定していた地域コーディネーターの育成まで取り組むことができなかったことから、事業の継続・充実を図りながら、地域コーディネーターになり得る人材の発掘と育成の仕組みづくりに取り組んでいくことが重要となっている。

(5) 今後の展開

◎子どもたちにふるさとを伝える

事業で制作したご当地検定読本やご当地かるたを小学校の図書室や授業等で活用することで、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶきっかけとし、地域への愛着を育んでいくことが検討されている。具体的には、小学校を卒業する時には6年生全員が検定を受けて卒業するなど、小学校で継続的に検定を活用していくような仕組みづくりがイメージされている。



北秋津ご当地検定読本とご当地かるた

◎NPO 法人化の検討

事業終了後は活用可能な資金がなくなることから、組織としての信頼性の向上や事業の受託等によって自立的な資金調達ができる体制づくりをめざし、「北秋津ネット」の NPO 法人化も検討している。

3-2. 活動基盤整備支援事業に関する調査

(1) 実施団体一覧

ヒアリング調査を実施した団体は、以下のとおりである。

表 ヒアリング調査実施一覧

番号	実施年度	事業名	団体名	掲載頁
1	H23	【提案方式導入】相談会及び組織力強化事業	NPO 法人ハンズオン埼玉	158
2	H23	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (実務力強化事業)	NPO 法人メイあさかセンター	162
3	H24	中核的 NPO 法人育成プログラム事業 (個別支援調整・実施事業)	NPO 法人さいたま NPO センター	166

(2) ヒアリング結果のとりまとめ

次頁以降より、ヒアリング調査を行った結果についてとりまとめた。

◎認定 NPO 法人に対する理解促進、団体自らが課題解決や今後の展開を見出していききっかけづくりを通して県内 NPO 法人の活動基盤向上に寄与

事業名： 相談会及び組織力強化事業	実施主体： NPO 法人ハンズオン埼玉	実施市町村： さいたま市
----------------------	------------------------	-----------------

◆事業概要

<NPO よろず相談会 at café>

新寄附税制と NPO 法改正の講義とともに、会員や寄附者とのコミュニケーションなど、活動の拡大や組織の強化に向けた課題について、参加者同士で意見交換を実施した。4 会場合計で、29 団体 42 名の参加があった。

NPO よろず相談会 at café の開催概要（平成 23 年度）

日程	会場	協力	参加団体数
9 月 10 日（土） 15:00～17:30	コミュニティレストラン ここほっと （西部会場：鶴ヶ島市）	NPO 法人 鶴ヶ島市学童保育の会	8 団体 15 名
9 月 14 日（水） 18:30～21:00	おにっこハウス （北部会場：熊谷市）	NPO 法人くまがや	9 団体 12 名
9 月 23 日（金） 15:00～17:30	ヘルシーカフェのら （南部会場：さいたま市）	ヘルシーカフェのら	2 団体 2 名
9 月 28 日（水） 18:30～21:00	草加市市民活動センター （東部会場：草加市）	草加市市民活動センター	10 団体 13 名

また、参加団体に対しては必要に応じて個別支援につなげ、専門家の派遣を行った。専門家派遣にまで至らない場合にも個別の相談に応じ、電話・メールを通じて情報提供を行った。個別対応の具体的内容は、認定 NPO 法人の要件についての個別の質問対応、認定 NPO 法人に関するセミナー（講師：NPO 法人シーズ）の紹介・案内、地域の市民活動支援センターへの仲介、助成情報の提供などであった。

<専門家による組織力強化個別支援事業>

県内 NPO 法人の組織的な課題解決に向けて専門家の派遣を実施した。派遣に当たっては事前にインタビュー（相談者が抱える相談内容、背景にある問題は何かを明らかにするための初回の面接）を行い団体のニーズを把握した。1 団体につき 1～4 回訪問を行い、課題解決へのアドバイスをを行った。なお、インタビューの結果、専門家の派遣にまで至らなかったケースも 2 団体あった。

0 回（キャンセル）	2 団体
1 回訪問	10 団体
2 回訪問	9 団体
4 回訪問	1 団体

対象団体 計 22 団体。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	事業以前から取り組まれていたものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業採択前の平成 23 年 7 月に、NPO 法改正に伴う寄附税制セミナーを県内でも一早く実施した。 ・法改正による認定 NPO 法人に関する関心が高かったので、新パブリックサポートテストや会計基準を伝えることを狙いに、団体のミッションでもあることから事業を企画した。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会や個別指導を通して、県内 NPO 法人への認定 NPO 法人に対する認識を高め、活動基盤の向上を目指す取組となっている。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会や個別指導を通して、県内 NPO 法人への認定 NPO 法人に対する認識を高め、活動基盤の向上を目指す取組となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	<p>【取組の特徴①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法改正に伴う新しい制度の周知や活用を図る取組となっている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	/
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	
事業の市民性	新たな参加者がいたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会には 29 団体 42 名が参加し、個別支援は 20 団体を対象に延べ 32 回実施された。 	
	地域の評価はどのようなものであったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 	
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会により、参加団体の認定 NPO 法人への理解を深めるとともに、認定取得の直接的なきっかけともなった。 ・個別支援により、団体の課題解決と今後の展開方向を団体が自ら見出していききっかけとなった。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会に参加した団体の大半は寄附を呼びかけておらず、引き続き同様の取組を継続することが有効と考えられる。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	<p>【取組の特徴①②③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会により、参加団体の認定 NPO 法人への理解を深めるとともに、認定取得の直接的なきっかけともなった。 ・個別支援により、団体の課題解決と今後の展開方向を団体が自ら見出していききっかけとなった。
		地域の住民等を巻き込んだか。	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を通して関係を築いた団体の中で、事業後も電話相談や訪問支援活動を行っている例がある。 	

事業段階	評価項目		取組内容
事業終了後の段階	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	【取組の特徴①②③】 ・相談会により、参加団体の認定 NPO 法人への理解を深めるとともに、認定取得の直接的なきっかけともなった。 ・また、個別支援により、団体の課題解決と今後の展開方向を団体が自ら見出していききっかけとなっており、県内 NPO 法人の活動基盤充実に寄与した。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①ワークショップを取り入れた参加型の相談会を通して認定NPO法人に対する理解を促進

相談会は、4 会場で各会場 10 団体までに限定して募集し、参加型のセミナーとすることに留意して実施した。各地域のコミュニティカフェ（レストラン）運営団体と連携して、コミュニティカフェ（レストラン）を会場として活用し、29 団体 42 名が参加した。

寄附会員獲得に向けたワークショップを実施し、団体の PR と寄附の呼びかけをどのように行うかをテーマに話し合いを行った。3 千円／人×100 名の寄附獲得が新 PST（パブリック・サポート・テスト）の基準となっており、そのためにどうするかをテーマとして設定したものである。団体同士が知り合い、つながって活動拡充に結びつけることも企図した。

ワークショップの後、参加したすべての団体から、フランクに個別相談を受けたが、相談会での話し合いを通して、寄附を呼びかけていない団体が大半であることがわかった。

このような参加型・対話型の相談会を通して、各団体の持っている課題が明確になり、課題に応じて情報提供から専門家派遣までの確かな支援に結びつけることができた。また、NPO 法改正を踏まえ、認定 NPO 法人に対する関心も高く、各団体の認定 NPO 法人への理解を深めるとともに、認定取得に対する直接的なきっかけにもなった。

②個別支援による団体自らが課題解決や今後の展開を見出していききっかけづくり

専門家派遣による個別支援では、限られた派遣回数の中で具体的な成果が出づらい面もあったが、第三者としての立場からファシリテーターとして支援を行った結果、総じて団体の課題を整理する中で、課題の解決とともに今後の方向性を団体自身で見出していききっかけとなった。

具体的には、認定 NPO 法人の取得の可能性が確認され、申請に結びついたケースや、専門家のアドバイスを取り入れたことで、新規メンバーの取り込み方法や理事会の運営方法が改善されたなどの効果があがった。

③県内 NPO の活動基盤向上への寄与

相談会により、参加団体の認定 NPO 法人への理解を深めるとともに、認定取得の直接的なきっかけともなった。また、個別指導により、団体の課題解決と今後の展開方向を、団体が自ら見出していくきっかけとなっており、県内 NPO 法人の活動基盤充実に寄与した。

(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎認定 NPO 法人の理解・普及促進や個別支援を通じた県内 NPO 法人の活動基盤の充実

ワークショップを取り入れた参加型の相談会を通して、認定 NPO 法人に対する理解を促進するとともに、団体自らが課題解決や今後の展開を見出していくきっかけづくりのために、個別支援を行った。

(今後の課題)

◎寄附の獲得や拡充に向けた取組促進の必要性

相談会での話し合いの結果、寄附を呼びかけていない団体が大半であることが把握された。

寄附の拡充を通じた NPO 活動の充実に向け、引き続き同様の取組を継続していくことが必要と考えられる。

◎人材育成と世代交替

個別支援を行った団体には、代表者が輝きすぎて次世代の人材が育っていない団体や、高齢化が進む中で新たな人材が育成されていない団体も多く見受けられたことから、若年世代の参加の拡大などにより、人材育成を図っていくことが求められる。

(5) 今後の展開

◎個別支援の継続

平成 24 年度の「新しい公共」支援事業にも継続した取組を応募したが採択には至らなかった。

本事業を通して関係を築いた団体の中で、事業後も電話相談や訪問支援活動を行っている例があるなど、継続した支援を行うとともに、NPO 法人自体の活動を継続して行っていく。

◎NPO 法人の育成に関する専門家の座学とワールドカフェ(※)を用いた実践的なセミナーの組み合わせによってNPO の育成に寄与

事業名： 南西部地域の中核となるNPO 育成 支援事業	実施主体： NPO 法人メイあさか センター	実施市町村： 朝霞市、和光市、 ふじみ野市
-----------------------------------	------------------------------	-----------------------------

◆事業概要

地域における中間支援的な役割を担う人材育成や中核的な NPO への支援を通じて、NPO 活動の活性化と協働による地域づくりに資することを目的として、人材育成セミナーを実施した。

6回のセミナーを通じて、NPO 法人 15 団体の参加があり、南西部地域における地域活動の中核を担う NPO の育成に寄与した。

表 セミナーの開催状況（平成 23 年度）

回	日程	会場	協力	開催形態
1	9月8日	朝霞市産業文化センター	NPO 法人日本 NPO センター 田尻氏	座学
2	9月9日	富士見市立ふじみの交流センター	NPO 法人シーズ常務 関口氏 行政書士 松尾氏	座学
3	9月29日	和光市中央公民館	秩父みよのかわ商店街振興組合(前)理事長 島田氏 聖学院大学教授 平氏	座学
4	11月25日	にいざほっとぷらざ	—	ワールドカフェ (※)
5	12月8日	朝霞市産業文化センター	埼玉新聞社 吉田氏 岡山市役所 安全・安心ネットワーク推進室 NPO 法人東上まちづくりフォーラム	座学
6	2月10日	にいざほっとぷらざ	—	ワールドカフェ (※)

※ワールドカフェとは

(ワールドカフェのはじまり)

- Juanita Brown (アニータ・ブラウン) 氏と David Isaacs (デイビッド・アイザックス) 氏によって、1995 年に開発・提唱された話し合いの手法。当時二人が、知的資本経営に関するリーダーを自宅に招いた話し合いの場において、ゲストがリラックスしてオープンに生成的な話し合いを行えるように、様々な工夫を凝らした空間で話し合いを行った結果、創造性に富んだ意見交換や共有を行うことができたことが始まりとされる。
- その後、その二人が、その経験から主体性と創造性を高める話し合いのエッセンスを抽出してまとめたのがワールド・カフェである。「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考えに基づいた話し合いの手法である。

(ワールドカフェの概要)

- 本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行う。
- 自分の意見が否定されず尊重されるというルールのもとに、相手の意見を傾聴し、意見のつながりや関係性を意識しながら自分の意見を伝えることで話し合いに建設的な一体感が生まれる。
- 時間やテーマの変更等によってメンバーをシャッフルしながら、4～8人単位の小グループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員で話し合ったような効果が得られるのが特徴で、参加者数は十数名から、1千人以上でも実施可能。

(1) 評価項目との対応

事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・NPOの育成等に関わるプログラムの企画・運営に取り組んできた経験や講師を担うことができる団体・個人とのネットワークを有していたことから、これらのノウハウとネットワークを生かし、事業に取り組んだ。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	・中間支援的な役割を担うNPO法人や地域づくり等の中核を担うNPO法人の育成を目的としたものである。
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	【取組の特徴②】 ・中間支援的な役割を担うNPOや地域づくり等の中核を担うNPO法人の育成を目的としたもので、座学とグループワークを組み合わせた実践的な内容となっている。
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	・NPO法改正に伴う新しい制度の周知や活用を図る取組となっている。
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	/
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。 地域の評価はどのようなものであったか。	・セミナー全体を通じて、NPO法人15団体の参加があった。 ・参加したNPO法人の意識の高まりや自身の活動を見直すきっかけとなった。
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	・セミナーの開催により、参加したNPO法人の意識の高まりと活動の見直しにつながった。 【取組の特徴③】 ・会場確保の支援など、行政の積極的な協力が事業の円滑な推進を可能にした。 ・NPOの育成等に関する分野に特化した専門的な知見・ノウハウを有する団体の協力により質の高いセミナーが実現した。
		他の行政、NPO等に対して移植可能な内容か。	【取組の特徴②】 ・座学とワールドカフェ(※)の手法を活用した「寄合い」の組み合わせによって実践的なセミナーとなった方法は、他の地域や行政、NPO等でも実践可能な内容となっている。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	・相談会により、参加団体の認定NPOへの理解を深めるとともに、認定取得の直接的なきっかけともなった。 ・個別支援により、団体の課題解決と今後の展開方向を団体が自ら見出していききっかけとなった。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・地域づくりを担うNPOの参加があった。

事業段階	評価項目		取組内容
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	・特に継続はしていない。
事業終了後の段階	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。
	事業の成果	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
		共助社会づくりへ貢献しているか。	・実践的なセミナーの開催を通じて、参加した NPO 法人の意識の高まりと活動の見直しにつながったことから、各 NPO 法人の取組の活性化が期待される。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①事業以前に取り組んでいた NPO 育成に関するプログラム企画等のノウハウやネットワークを生かして質の高いセミナーを実現

当 NPO 法人では、NPO の育成等に関わるプログラムの企画・運営に取り組んできた豊富な経験やノウハウを有しており、また、セミナーの講師を担うことができる専門性の高いスキル・ノウハウをもつ団体・個人とのネットワークを有していたことから、これらの知見・ノウハウ及びネットワークを生かし、事業に取り組んだことで、質の高いセミナーの開催を実現することができた。

②座学とワールドカフェ(※)の手法を用いたグループワークの組み合わせによって、実践的なセミナーを開催

一般的に開催されるセミナーでは、講師の話聞くことがメインとなり、受け身的な取組姿勢となることで、参加者の学習意欲の低下等が懸念される。そのため、このセミナーでは、ワールドカフェ(※)の手法を用いた話し合いの場「寄合い」を2回設け、1回目に NPO 法人の活動における課題の抽出を話し合い、その結果に対する講師の講評を行い、2回目で課題の改善に向けた具体的な取組の検討・提案を話し合う実践的なプログラム構成とした。

これにより、参加者のモチベーションの維持・向上につながるとともに、実践的な内容となったことで、参加者の自身の活動への意識の高まりや参加者自身が属する NPO 法人の活動の見直し等につながる結果となった。

③専門性の高い協力団体の参画や行政の積極的な支援によって、セミナーの質の向上と円滑な事業推進につなげた

セミナー（座学）では、NPO 法人の会計基準やファンドレイジング、認定 NPO 法人制度等の分野で先駆的な NPO 法人シーズ（別業務において行政書士の派遣先であったことから関係性が生まれた）や、

中間支援のパイオニアともいえる NPO 法人日本 NPO センター（NPO 法人メイあさかセンターの代表理事が日本 NPO センターの設立以前から関わっていた）の他、行政書士や埼玉新聞社等の専門性の高い団体の協力が得られた。また、「寄合い」では、ワールドカフェ(※)に関する豊富な経験とノウハウを有する NPO 法人東上まちづくりフォーラムが協力した。そして、遠隔地の会場の確保では、行政の積極的な協力を得ることができ、円滑な会場確保ができた。

このような専門性の高い団体の協力や行政の積極的な支援を得ることができ、セミナーの質の向上と事業の円滑な推進が実現された。

(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎NPO 法人の育成に寄与

質の高い座学とグループワークを組み合わせた実践的なセミナーによって、参加した NPO 法人の取組意識の向上や自身の活動の見直しにもつながり、NPO 法人の育成に寄与する結果となった。

(今後の課題)

◎支援の継続

NPO 法人の取組意識の向上や活動の見直し等、取組改善にむけたきっかけとなったことは一定の成果であるが、NPO 法人の育成には数年単位での長い期間が必要であり、今後も継続的な支援が望まれる。

◎遠隔地の支援

今回、朝霞市・和光市・ふじみ野市の3地区を対象に実施したが、対象が複数で離れている場合、移動や遠隔地（慣れない土地）での会場確保等の調整に多くの時間を要してしまったため、今後は関係行政との密な調整を図るなどの改善を図る必要がある。

(5) 今後の展開

◎機会を捉えた支援の実施

現在も県の助成を得て活動を継続しており、今後も助成金の確保等の機会を捉えて、専門性、独自性を活かした中間支援的な活動にも携わっていく。

◎ネットワークの活用により、「組織運営」「財務強化」「認定取得」の3テーマに関する各団体の課題解決を支援

事業名： 個別支援調整事業及び個別支援 実施事業	実施主体： NPO 法人さいたま NPO センター	実施市町村： さいたま市 浦和区
--------------------------------	------------------------------	------------------------

◆事業概要

<合同相談会>

各 NPO 法人が抱える運営上の問題点、ニーズを明確にする合同相談会を実施し、ワークショップと個別アドバイスを行った。10 会場合計で、65 団体の参加があった。

合同相談会の開催概要

日程	会場
平成 24 年 8 月 1 日 (水) 14:00~16:30 19:00~21:30	さいたま市市民活動サポートセンター
平成 24 年 8 月 3 日 (金) 14:00~16:00	越谷市市民活動支援センター
平成 24 年 8 月 9 日 (木) 14:00~16:30	春日部市市民活動センター
平成 24 年 8 月 20 日 (月) 14:00~16:30	所沢市市民活動支援センター
平成 24 年 8 月 29 日 (水) 14:00~16:30	川越地方庁舎
平成 24 年 8 月 30 日 (木) 14:00~16:30	熊谷地方庁舎
平成 24 年 8 月 31 日 (金) 14:00~16:30	川口市かわぐち市民パートナーステーション
平成 24 年 9 月 4 日 (火) 14:00~16:30	宮代町市民活動サポートセンター
平成 24 年 9 月 6 日 (木) 14:00~16:30	上尾市市民活動支援センター
平成 24 年 9 月 8 日 (土) 14:00~16:30	さいたま市市民活動サポートセンター

<専門家派遣>

「組織運営」「財務強化」「認定取得」の3コースを設け、専門家派遣による個別訪問相談を実施した。1 法人につき3回の派遣を行うこととし、56 法人に対し計 161 回の専門家派遣、相談対応を行った。

専門家派遣の概要

コース名	内容	担当者
組織運営コース	組織運営や活動への支援などの相談	各分野で長年活動を継続している法人運営の実践者、行政書士・社会保険労務士などの専門相談員及びさいたま NPO センターの職員
財務強化コース	「会計処理」または「財務強化」について支援や相談	会計士や税理士などの資格を持つ専門相談員及び法人の会計処理業務や助成金申請などの経験者
認定取得コース	認定 NPO 取得についての基本的な説明や、実際の認定申請事務に関する支援や相談	既に認定を取得している「認定 NPO 法人メイあさかセンター」の行政書士等

(1) 評価項目との対応

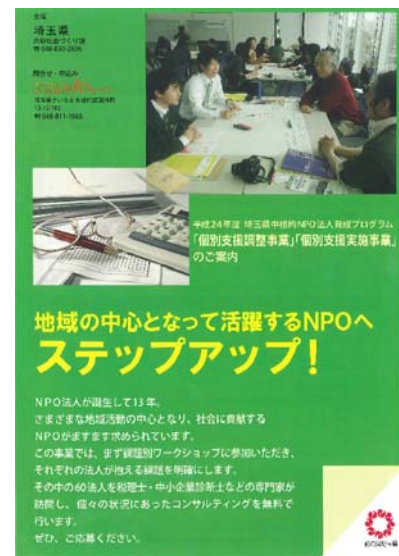
事業段階	評価項目		取組内容
事業実施前の段階	取組の熟度	モデル事業以前から取り組まれていたものか。	【取組の特徴①】 ・事業実施以前より、財務強化や認定取得に関する相談に対応できる団体とのネットワークを有していたことから、これらのネットワークを生かして事業を実施した。 ・合同相談会や専門家派遣を通して、県内 NPO 法人の抱える課題解決を支援する取組となっている。 ・各法人が抱える問題、ニーズを洗い出し、その課題に沿った支援（相談・アドバイス）を行うことで、各法人の課題解決に向けた支援を行う取組となっている。 ・従来より取り組んでいた財務強化に加え、新たに組織運営、認定取得の 2 コースを実施した。
	新しい公共	新しい公共の目的に整合しているか。	
	目的、計画の妥当性	目的、計画が妥当であるか。	
	事業の新規性・先進性	地域で新たに取組まれた事業か。	
事業実施段階	マルチステークホルダー・プロセス	多様な担い手が真に協働したか。	
		多様な担い手の特性を生かした事業が遂行されていたか。	
	事業の市民性	新たな参加者がいたか。	・相談会には 65 団体が参加し、専門家派遣は 56 団体を対象に計 161 回実施した。
地域の評価はどのようなものであったか。		・該当なし。	
事業終了後の段階	事業の波及効果	共助の仕組みとして確立したか。	・合同相談会や専門家派遣を通して、NPO 法人の解決策の収集につながるとともに、当法人が有するネットワーク間でのつながりから解決策を紹介することができた。
		他の行政、NPO 等に対して移植可能な内容か。	・認定取得コースについては、平成 23 年度に事業を実施していた「認定 NPO 法人メイあさかセンター」の実績を活かして実施した。
	事業の社会性	地域の課題を解決したか。	【取組の特徴②】 ・スケジュール案や契約書・会員募集の作成に参考となるテンプレートの入手、協働に当たっての対応に関するニーズが多く、NPO 法人さいたま NPO センターが実際に経験してきた内容や使用している様式を紹介することで具体的なアドバイスができ、解決に至った。
		地域の住民等を巻き込んだか。	・該当なし。
	事業の継続性・発展性	事業終了後も継続される事業か。	【取組の特徴③】 ・次年度以降の継続した専門家の派遣や相談会の開催を希望する法人がいた。 ・従来より開催している会計相談会への案内を希望のあった 3 法人へ行った。
事業終了後の段階	事業の経済効果	事業の経済効果の視点からの成果を測定できるか。	・特に経済的な面から効果を測定できる要素は見られなかった。

事業段階	評価項目	取組内容
	事業成果目標を達成できたか。	・特に数値的な目標の設定は見られなかった。
	事業の成果 共助社会づくりへ貢献しているか。	・合同相談会や専門家派遣を通して、各 NPO 法人の課題解決につながる支援を実施したことにより、各 NPO 法人の活動の推進に寄与する取組となっている。

(2) 取組の特徴（取組の中で見られた工夫や取組が上手く進んだポイント等）

①既存のネットワークを活用して事業を展開

NPO 法人さいたま NPO センターでは、10 年程前から、専門家とのネットワークにより、財務強化に関する相談会を毎月 1 回開催している。また、事業実施以前より活動を行ってきた中で、平成 23 年度に事業を実施し認定を取得している NPO 法人メイあさかセンターとのつながりがあった。このように、財務強化や認定取得に関する相談に対応できる団体とのネットワークを有していたことから、そのネットワークを活用することで各 NPO 法人の課題解決に向けた支援体制を構築し、事業を実施した。



事業案内パンフレット

②各 NPO 法人のニーズに対し、有する経験やテンプレートの紹介などにより、具体的なアドバイスを実施

専門家派遣による個別支援では、各 NPO 法人から、運営に関するスケジュール案や契約書・会員募集のテンプレートの入手といった具体的なニーズが多く寄せられた。また、他の団体等と協働するにあたり、どこに問い合わせをしたらよいのか、どのような受入対応をしたらよいか、といった問い合わせも多く寄せられた。それらのニーズに対し、当法人が有する経験やテンプレートを紹介することで、具体的なアドバイスを実施することができた。

③次年度の支援を希望する NPO 法人に対し、継続的な支援を実施

次年度以降も継続した専門家の派遣や相談会の開催を希望する法人がいたことから、従来より実施している会計相談会への案内を行った。また、本事業を通して支援を行った NPO 法人から、事業後も問い合わせが寄せられており、継続した支援を実施している。

(4) 効果と課題

(事業の効果)

◎ネットワークの構築

本事業の実施により支援した NPO 法人からの問い合わせに個別に対応する中で、新たなつながりが生まれるなど、さらに強力なネットワークが構築された。

◎行政との関わりの深化

事業を実施する中で、行政と関わる機会が多くなったことにより、お互いの役割を認識するとともに、協働で取り組む意識を共有することができた。

(今後の課題)

◎訪問時期など各 NPO 法人のニーズに沿った専門家派遣の対応

10 月に専門家派遣を実施したことにより、財務強化コースにおいて、10 月決算の NPO 法人に対しては決算対応などきめ細かい支援を提供できたが、3 月末決算の法人に対し、実質的な対応をすることができなかった。訪問時期の検討など、各 NPO 法人のニーズに沿った専門家派遣の対応が望まれる。

(5) 今後の展開

◎個別支援・事業の継続

現在も県の助成事業に位置付けられており、継続して事業を展開している。また、NPO 法人さいたま NPO センター自体の活動において取組を継続していくとともに、本事業を通して支援を行った NPO 法人から寄せられている個別の問い合わせに対しても、継続した支援を実施していく。

4. まとめ

4-1. 取組の特徴

ヒアリング調査を行った全事例に関して、共通してみられる取組の特徴（取組の中で見られた工夫、事業を上手く進めたポイント等）について、事業実施前の段階・事業実施段階・事業終了後の段階の3つに分けて整理を行った。

※事例 No. は、3-1-2. ヒアリング調査（1）実施団体一覧を参照のこと。

（1）事業実施前の段階

●従来から取り組まれていた活動を土台として事業をきっかけに取組を拡充

従来からの取組においてなかなか改善されない課題を解決したり、これまでの取組について、「新しい公共」支援事業をきっかけとして拡充を図っているケースがほとんどの事例で共通してみられる特徴となっている。1～2年という短い期間で目に見える成果が表れているのは、それ以前の活動で培われた知見やノウハウ、人的ネットワーク等によるところが大きいと考えられる。

事例 No	具体的な取組
1	・販路開拓や販売戦略づくり、パソコン・IT 活用、地域ブランドづくり、ホームページやパンフレット作成等に関する専門的なスキルを有する団塊世代や中高年世代をプロボノとして、中小企業へ派遣する事業に取り組んでおり、地域の様々な課題解決につなげる取組の下地があった。
6	・従来から取り組んでいた花と緑のまちづくりの取組をもとに、本事業においては花とみどりのまちづくり研修会やオープンガーデン研究会などの実施により、普及啓発、実践指導に取り組んだ。
7	・和光、加須、越谷では、事業に取り組む以前から子育てを支援する拠点活動等に取り組み、支援の知見やノウハウを蓄積していた。 ・拠点に出ることができない母親へのアウトリーチ（訪問支援）の重要性を感じ始め、和光、加須、越谷では県の助成金等でホームスタート事業を開始した。
8	・雨にぬれても劣化しないデジタルアートは、本事業に取り組む以前から、行ってきたもので、当法人が行っている屋外での美術展等を開催するにあたっては必要不可欠なものとなっている。 ・本事業では、このノウハウと技術を活用することで発展的な取組へとつながった。
9	・従来から地域で活動していた鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会の活動をもとに、本事業においては、福祉支え合い、子育てをテーマとした事業の展開が図られている。
10	・NPO、企業等を対象として、マッチング支援や人材紹介、SB・CB 創出支援等に取り組んでおり、ビジネスモデル構築の支援等に関する豊富な経験やノウハウを有していた。
13	・従来から取り組んでいた駅前通りのみやしろの顔づくりプロジェクトを踏まえ、町役場前のスキップ広場を活用することを通して市民活動のネットワーク形成、充実を図ることを狙いに本事業を企画した。

事例 No	具体的な取組
14	・実施主体である「特定非営利活動法人地域と笑顔の親の会・絆」は平成 18 年度に「特定非営利活動法人子育て支援 親の会・絆」を設立し、「家庭環境」「地域」「学校の育成」といったテーマで講演活動を行っていた。
15	・平成 21 年度から取り組んでいた障がい者の農作業体験を通じた自立支援事業の経験を活かし、本事業での就労への移行訓練（インターンシップ）事業へと展開が図られた。
17	・事業実施以前より、NPO 法人ことばの道案内により、ことばの地図を制作する取組を行っており、事業実施にあたっての下地ができていた。
18	・従来から取り組んでいた景観まちづくり活動などを土台とし、住まい・まちづくり分野における市民の取組を支えるプラットフォームを形成したことで、活動基盤を構築した。
19	・地元の有志が集まり設立した「NPO 法人魅力創造倶楽部」により、地域の活性化を目指した取組を行ってきており、その活動が土台となっている。
21	・これまで取り組んできたお茶っ子サロンや男性のための料理教室等の「食」を通じた交流を促進させる取組等を土台としており、本事業では、NPO や企業の参画も得て、個々の考えや取組をつなげて、より幅広いテーマでの事業展開が図られている。
23	・地域のスポーツ団体や子育て団体等が集まって「北秋津ネット」という組織を立ち上げ、小学校を核とした子どものための地域づくりに取り組んできており、その活動が土台となっている。 ・これまでの地域での活動経験や形成されたネットワークが、事業の地域への波及に生かされている。

●事業をきっかけとして、地域の課題解決やニーズに対応する新たな取組を実施

事業をきっかけとして、これまでの取組を土台としてさらに上のレベルを目指した取組や、新たな領域に挑戦した取組も見られた。取り組むための活動資金が得られるとともに、行政や企業、NPO 等との関係を構築させたこと等が、活動のレベルアップや活動領域の拡大に寄与したと考えられる。

事例 No	具体的な取組
6	・従来から取り組んでいた市民の緑のボランティアや生ゴミバケツと花苗交換事業に加え、海外・国内コンクールへのエントリーや市内コンクール・研修会の開催など、新たな取組を実施している。
8	・雨にぬれても劣化しないデジタルアートは先進的な技術を活用したもので、天候を気にせずに屋外での絵の展示を可能にするものである。当法人がこれまで取り組んできたデジタルアートに関するノウハウや技術を活用して、野外での展覧会を可能にした。
10	・大学生の若い力を NPO 法人の SB・CB 構築に活用し、大学生の就職に向けた育成と NPO 法人の基盤強化につなげるという特徴的な取組となっており、多様な主体の連携が必要なもので、行政単独ではできなかった事業といえる。
18	・住宅ストックとしての空き家の利活用に向け、実態把握をはじめとする基礎調査を実施した。

事例 No	具体的な取組
19	・コスプレ衣装の受注製作のきっかけとして、コスプレイベントを新たに開催した。また、新たにポータルサイトを作成した。

(2) 事業実施段階

●多様な主体の強みや特性を生かしたことで事業の効率・効果の向上に寄与

様々な分野で専門的な知見・スキルを有する NPO 法人の参画、行政の積極的な会議への参画やアドバイス、専門的な知見からのコーディネートや学生の参画を担った大学、企業が有するシステムやノウハウの活用、行政や観光協会、美術館等の公的機関からの活動場所の提供等、関係する主体の強みや特性を生かした事業推進が図られたことで、事業の効率性の向上に寄与するとともに、具体的な成果にも結びついている。

事例 No	具体的な取組
5	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター運営スタッフ (NPO 法人・企業)、担当課 (行政)、これから運営を検討している市民、市民活動センターを利用する市民の参加により研修プログラムの検討を行ったことで、NPO 法人・企業・行政間での意見を活かしたプログラムを作成できた。 ・企業・行政・NPO 法人の事業運営、マネジメント手法のメリットを企画に活かすことができた。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援型の子育て支援に関するスキル・ノウハウを有する NPO や社会福祉協議会、ホームスタートに関する普及ツールや枠組みについての情報提供や広報協力を担ったホームスタート事業の全国版組織である NPO 法人ホームスタートジャパン、商品配達の実業のスキームを生かしてニーズ把握調査に協力したさいたまコープ、事業推進・成果等への助言を担った日本社会事業大学、事業立ち上げへの制度化等を担った各行政等、多様な主体がそれぞれの強みや特性を生かした連携を行った。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・木枠やウッドアート制作に協力した NPO 法人モクイエ及び NPO 法人山のめぐみ、アート制作や展覧会開催に協力した東京藝術大学・武蔵野美術大学、展覧会の開催会場となった市内ポケットパークの使用許可や調整を行った川越市、そして豊かな才能をもつ障害者のアート制作など、ステークホルダーの強みや特性を生かした取組となった。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・東上線 NPO ネット・地域雇用推進委員会が中心となり、SB・CB に関する専門性を有する複数の NPO (NPO 法人和光まちづくりセンター、NPO 法人埼玉事業能力開発機構、NPO 法人まちづくり楽会等) 等が連携して NPO 法人と大学生のマッチングや SB・CB 構築の支援を担う伴走型のコーディネートを実践した。また、大学生の確保に向けて、複数の大学へ働きかけて、学生への周知を図った。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市の調整によって自治会の協力を得たり、ケーブルテレビで取組の情報発信を行ったり、観光協会の協力を得て観光マップの制作やおもてなしバザールの実施場所の確保が実現したり、ものづくり大学のノウハウ・技術をモビリティ開発に活用するなど、多様な主体の強みや特性が生かされた事業となった。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援、学童保育に関する活動を行う NPO のノウハウを活かした事業運営、児玉郡市障がい者就労支援センターによる障がい者の斡旋、協力農家

	による農業指導、民間事業者による農産物の買取など、各々が専門とする分野での役割分担を行った。
17	・しょうがい者・健常者それぞれの視点からの協力による現地調査の実施、点訳・音訳の専門性を持つ NPO 法人の協力による点訳・音訳図書の制作など、各主体の特性を活かした連携により取組を実施している。
18	・社会福祉士を目指す大学生による福祉関連のテーマに関わるヒアリング調査、大学と連携した教授陣による講座開催など、参画する各主体の特性が取組の中で活かされている。
21	・鶴ヶ島市は、協議会の提案に対して積極的に相談にのったり、地域の会合やイベントなど、事あるごとに顔を出して住民とのコミュニケーションを密にとるなど、協議会の活動に関して側面支援に徹し、協議会メンバーとの信頼関係の構築にもつながった。 ・「食」に関する実績・ノウハウのある「わかば風の会」や「お茶っこサロン」による各種調理講習会やサロンの実施、おやこ劇場による人形劇や学童保育の会によるプレーパークの開催支援など、参画する主体の強みや特性が生かされている。

●地域ニーズに対応した取組を通じて新たな地域の参加を促進

積極的な広報活動が多くに参加に結びついたり、公共空間での活動が取組の周知につながったり、炊き出し訓練やプレーパーク、ガーデニングといった楽しめる要素を組み込んだプログラムによって地域の多くの参加を得るなど、多くの人目に触れる活動の展開や参加することが楽しいと感じられるプログラムの企画・実施等によって、新たな参加に結びつけている。

事例 No	具体的な取組
3	・市報への掲載などによる案内に加え、障害者関係の協議会でもチラシを配布した結果、意識の高い市民の参加につながり、フォローアップ研修参加者は延べ 66 名、成年後見人養成講座参加者は延べ 72 名となった。
5	・県内 62 市町村の窓口（市民活動支援センター・行政など）に参加呼びかけを行ったところ、市民活動センターの運営を地域の NPO 法人・企業などに任せていきたい地域からの参加が得られた。
6	・平成 23 年に行ったテーマ別研修会の開催により、自発的に事業を継続していきたいという参加者が増えたことにより、オープンガーデン研究会を発足する運びとなった。
8	・市内ポケットパークを活用した屋外での展覧会を開催したことで、これまでアートへの関心がなかったり、障害者のアート作品に触れたことのなかった市民や観光客など多くの参加につながった。
9	・できることから始めていくという考えのもと、志を持った実効性のあるメンバーの参加があった。 ・地域防災訓練（約 300 名）、プレーパーク（各回 20～30 名ほど）、ワークショップ等へ、子どもから大人まで地域住民の参加があった。
21	・プレーパークにおける小学生や高齢者の参加、チャレンジ炊き出し交流会での中学生や先生の参加、サロンにおける参加者から運営側への参画など、地域の参加の裾野が広がった。

●子どもが参加可能なプロセスや場づくりによって地域の参加を促進

子どもをまちづくりの主役と位置付けて、オープンカフェの運営や地域の拠点整備といった地域づくりの重要なプロセスに子どもが参画できる場やプロセスを導入することで、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを醸成するきっかけとなることが期待される。また、子どもが参加することで、その親の参加や地域の自治会、小学校等の協力を得られることにもつながっている。

事例 No	具体的な取組
13	・宮代町の小学生がコーヒーや紅茶の給仕を行う「キッズ・オープンカフェ」を開催し、子どもたちが社会体験・参加を行う場として提供し、市民活動やまちづくりへの関心を喚起するきっかけづくりに取り組んだ。
21	・子ども会の活動がなくなっている中、子どもの成長に関わる事業に携わりたいと考える「広域おやこ劇場ひき北いるま」、「NPO 法人鶴ヶ島市学童保育の会」、「花と緑を愛する会」等のミッションと本事業の目的が合致し、子どもに関わる事業が実現でき、多くの子どもたちや親子の参加につながった。
23	・森林保全体験や床張りワークショップ、ご当地かるたの制作では、小学生の積極的な参加を重視したことで、多くの小学生やその親の参加につながった。

●メンバー間やステークホルダー間の密な意見交換が円滑な事業を推進

本調査では、ワールドカフェの手法で意思の疎通を図った事例、行政の積極的な関わりが信頼関係の構築につながった事例、密な連絡とフェイスブック等の活用が情報共有を円滑にした事例等、メンバーやステークホルダー間の円滑な情報共有や理解促進に向けた工夫が見られた。多様な主体が参画して事業を推進していくためには、コアとなるメンバーやステークホルダー間の事業の目的、方向性、役割分担等を十分共有しておくことが重要であり、事業の進捗状況や課題等について定期的に共有を図ることが必要となる。

事例 No	具体的な取組
1	・当初、ステークホルダー間の意思の疎通が上手くいかず事業を進められなかったが、ワールドカフェの手法を用いて意見交換を重ねた結果、互いの考え方等を共有でき、その後の円滑な事業推進へつながった。
21	・行政は、協議会の提案に対して積極的に相談にのったり、地域の会合やイベントなど、事あるごとに顔を出して住民とのコミュニケーションを密にとるなど、協議会の活動に関して側面支援に徹し、協議会メンバーとの信頼関係の構築にもつながった。
23	・メンバー間の連絡調整では、毎日のようにメール及び電話での連絡を行うとともに、メンバー専用のフェイスブックページを開設して情報共有を図った。また、週末飲みながらの意見交換等、顔を合わせての話し合いも重視し、十分な情報共有と意思の疎通を図ることができた。

(3) 事業終了後の段階

●今後の活動の継続を可能にする拠点整備を実現

事業終了後、活動を継続していく上で重要な要素のひとつとして、メンバーがいつでも集まって意見交換ができる常設の拠点があることが挙げられる。本調査でも、事業を通じて拠

点整備につながった事例がいくつかみられる。特に、事例 No. 23 の北秋津ネットの取組では、拠点整備のプロセスに地域の小学生や住民を参画させており、拠点や地域に対する愛着を醸成するきっかけとしている点が特徴となっている。

事例 No	具体的な取組
3	・協議会協力団体数が増加しており、事業を拡大して継続している。また、地域の人・情報の集まる拠点として、市・協議会の協働により、鶴二サロンが整備された。
21	・「食」をテーマとした事業に取り組んだ結果、活動を継続できる拠点として、調理設備のある交流スペースが整備された。
23	・小学校と所沢市との協議を重ね、空き教室の床張り工事やその後の管理・運営に関する覚書を作成したことで、地域主体で管理・運営可能な活動拠点の整備につながった。

●活動の自立・継続に向けた取組へ発展（活動資金の確保、NPO 法人設立等）

事業終了後も活動を継続・発展させていくために、NPO 法人を取得して独自事業の展開を図っている事例や、ビジネスモデルの構築に向けた具体的な取組が進んでいる事例、市や県の助成金の獲得によって新たな事業として継続につながった事例など、活動資金の確保に向けた積極的な取組が多く見られた。この根底には、事業に取り組んだ結果、目に見える成果が得られたことでメンバーの成功体験につながり、事業終了後の取組意欲の維持・向上につながっている部分が多いと考えられる。

活動を継続していく上で、資金の確保は最重要課題であり、多様な方法を用いて資金確保の仕組みを構築していくことが望まれる。

事例 No	具体的な取組
1	・当初目標とした多様な主体がつながるビジネスモデルの構築には至らなかったが、地域課題解決に向けた事業化等の新たな動きが生まれたことは大きな成果となった。
4	・周辺自治会と連携した避難所運営に向けた体制づくりが図られ、避難所運営訓練は事業後も継続している。 ・また、地域の事業所が、新たに一時避難場所を提供するなどの災害協定を中川自治会と締結した。
7	・講演会等によるホームスタート事業の普及促進及び立ち上げ支援により、吉川市、戸田市の2か所で新たにホームスタート事業の立ち上げが実現した。
9	・協議会協力団体数が増加しており、事業を拡大して継続している。また、地域の人・情報の集まる拠点として、市・協議会の協働により、鶴二サロンが整備された。
11	・平成 25 年度以降も、県・市の補助金を得て、取組を継続していく予定となっている。また、ビジネスモデルの構築や指定管理業務の受託など、収益確保に向けた検討も進められている。 ・事業での実績が認められ、市でも NPO との協働に関する窓口が設置されたり、市の紹介により県の施設（さきたま古墳公園）での物産の販売が可能になったり、緊急雇用事業の受託につながるなど、新たな収益の確保につながった。

事例 No	具体的な取組
12	・映画文化の普及に取り組む県内の NPO 主体が連携し、映画甲子園は事業終了後も継続している。また、平成 25 年度は、新たに実施する研修に力を入れ、質の向上に取り組んでいる。
13	・事業終了後は、新たな NPO 法人が設立され、市民活動サポートセンターとスキップ広場の運営を担っている。今回の事業の経験を踏まえ、市民活動団体相互のつながりの拡大・強化に向け、団体のマッチングを重視した市民活動サポートセンターの運営が図られている。
15	・従来の取組に新たなステークホルダーを加えて就業を目標とするインターンシップ事業として構築し、実際の就労が実現した。
17	・「ことばの道案内」によるルートづくりやメンテナンス及び「ことばの道案内」のノウハウ移転など、取組内容の多角化による活動資金の確保を検討・実践している。
18	・空き家の利活用に向けた実態把握等を実施し、事業化に向けた可能性を把握した。
19	・コスプレを切り口とした、市内地場産業（主に縫製技術）、市内の観光資源の活用につなげていく取組であり、本事業を通じていろいろな団体とのネットワークができたことで、今後の展開へのきっかとなった。
21	・事業を通じてメンバーの楽しみや成功体験につながり、今後も協議会が中心となって地域で支え合う共助の仕組みづくりに取り組んでいくことになっている。

●相手の立場への配慮や協議の積み重ねなどによりステークホルダー間の信頼関係を構築

考えや提案の一方的なお願いや押しつけではなく、相手の立場や考え方等にも配慮しながら協議を積み重ねたことが、事業の成果に大きく寄与する結果となった事例がいくつか見られた。特に、事業をきっかけとして協働の重要性に対する意識が高まり、庁内に NPO 等の活動に関する専門窓口を設置した No. 11「行田市・NPO 法人行田観光物産会」の取組は、行政の意識改革につながった好事例と言える。

事例 No	具体的な取組
4	・身近な一時集合（避難）所を確保し、安否確認などを行うため、地域の事業所と協議調整を図り、事業所のスペースを一時避難所として提供する協定を締結した（27 カ所の一時避難所の確保、ガソリンスタンドからの物資供給に関する協定等）。事業所との交渉では、事業所の担当者の権限や立場などを踏まえることを重視し、自治会に対して依頼文書や Q&A の作成支援、交渉後の対応を検討する協議でのアドバイスなどを実施主体である NPO が担った。
11	・NPO と行政を中心として、多様な主体と連携を図ることで、行田市の観光振興を担う実施体制が構築され、目に見える成果が得られたことで行政の NPO の重要性に対する意識が高まり、庁内に NPO 等に関する専門窓口が設置された。
23	・小学校や所沢市の考え方や立場にも配慮し、小学校と所沢市との協議を重ね、空き教室の床張り工事やその後の管理・運営に関する覚書の作成が実現したことで、地域主体で管理・運営可能な活動拠点の整備につながった。

4-2. 成果と課題

(1) モデル事業を通じた成果

事業をきっかけとして、実施主体となる NPO 等の知見・ノウハウの蓄積や自信の醸成につながるとともに、これまで関わりのなかった団体や市民を新たに巻き込んだことで活動が地域に浸透し始めたり、NPO と企業・行政等との協働が進み、行政職員の意識改革や NPO と行政等との相互理解が深まった事例等が多くみられた。

また、事業によって誰もが気軽に立ち寄ることが可能な活動の拠点が整備された事例もあり、今後の継続的な活動が期待される。

共助社会づくり活動の事業化を視野に入れた取組では、ビジネスモデルの構築につながる成果が得られた事例や、行政の助成金獲得や業務受託につながった事例、NPO 法人の取得による新たな事業展開を進めている事例等があった。

モデル事業では、多様な主体による協力・連携が重要であったことから、実施主体となる NPO がステークホルダー間の調整を図ったり、行政の側面支援によって関係構築が円滑に進んだ事例など、地域づくりにおいて NPO 等の地域の主体が担う役割の大きさと、行政の側面支援の重要性を改めて認識する機会にもなった。

本事業では、多様な主体が連携して事業を推進していくマルチステークホルダープロセスが重視されているが、多くの事例において、ステークホルダーが協働して事業を進めていくことを通じて、その意義や効果に対する認識度が向上するとともに、事業終了後の実施体制の構築・強化にもつながっており、中には、地域づくりを支える人材の新たな発掘や育成に寄与した事例もいくつか見られ、今後の共助社会づくりに向けた活動の継続・発展につなげる基礎づくりとなった。

(2) 今後の課題

事業を行った多くの団体から、今後の課題として、活動を継続する上での資金の確保と実施体制の構築が多く挙げられていることから、資金調達や事業を通じて構築あるいは広がったネットワークの今後の維持・活用に対する支援方策が重要となる。

また、行政の関わり方に関して、ステークホルダーとして協議体に参画する行政の役割が見えにくく、協働の主体となり得なかったケースもみられたことから、行政が取組の広報活動や事業全体の助言、関係者間の調整（小学校等の公的機関との連携、担当部署を越えた連携、市町村域を越えた連携等が必要な場合）などを積極的に果たすなど、事前に役割を明確にし、能動的に参画していくことも重要と考える。

本事業では、多様な主体による協働の場が設置されたが、その取組の継続・発展を可能にする環境づくりが今後の課題である。各活動の自立・継続に向けた実施体制づ

くりやビジネスモデルの構築、助成金の獲得、人材の確保・育成といった面で積極的な取組が見られるが、その取組を後押しするための側面的な支援が必要となる。

そのためには、資金的な支援に加えて、活動に対する助言やアドバイス、人材や助成金等の情報提供、ネットワークの提供といった中間支援も重要になると考える。

今回の事業で重視されたマルチステークホルダープロセスでは、円滑な意見交換や協議ができなかったケースも見られた一方で、関係者を円滑にコーディネートする人材がいたことが事業推進に大きく寄与した事例もあったことから、マルチステークホルダー間の関係構築を支援し、円滑な事業推進を可能にするコーディネーターの確保や育成も重要になると考える。

なお、本事業では、各モデル事業等の目標や指標の設定が特に決められていなかったことから、取組の成果を客観的に把握することが難しい取組がほとんどであった。今後の共助社会づくりに向けた取組の成果を適正に評価していくためにも、客観的に成果を把握できる目標設定や指標の設定等が重要になると考える。また、本事業では活動費の100%が補助（上限あり）されたが、今後のNPOの自立性・継続性を高めていく観点から、NPOも段階的に一定の費用負担をするなど、より自立性の高いNPOの育成を促す考え方も重要になると考える。

